

福岡県
教育要覧

—平成28年度の実績—

福岡県教育委員会

目 次

第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策	1
1 教育施策の展開	
2 福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』	
第2節 教育行政の動き	30
第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価	32

第2部 教育行財政

第1節 教育委員会	46
1 教育委員会委員	
2 教育委員会の会議	
3 教育委員会の活動	
第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等	48
1 条例	
2 規則等	
第3節 事務局等組織機構	55
第4節 教育予算	57
1 県教育予算	
第5節 広報・広聴、調査統計	69
1 広報活動	
2 広聴活動	
3 調査統計	
第6節 教育文化表彰	70
第7節 福岡県教育文化奨学財団	73
1 教育文化事業	
2 科学教育事業	
3 奨学事業	

第 8 節 審議会等の議事概況	74
------------------------	-----------

第 3 部 学校教育

第 1 章 教育の概要

第 1 節 現状と課題	76
--------------------	-----------

- 1 小学校、中学校及び幼稚園
- 2 高等学校
- 3 中高一貫教育校
- 4 特別支援学校

第 2 節 小学校、中学校及び幼稚園	78
---------------------------	-----------

- 1 小学校、中学校
- 2 幼稚園

第 3 節 高等学校及び特別支援学校	84
---------------------------	-----------

- 1 高等学校
- 2 特別支援学校

第 4 節 中高一貫教育校	97
----------------------	-----------

第 5 節 学校の設置及び廃止等	97
-------------------------	-----------

第 6 節 高等学校進学者の受入れ	98
--------------------------	-----------

第 7 節 県立高校教育改革の推進	99
--------------------------	-----------

第 2 章 教育活動

第 1 節 教育指導の実際	100
----------------------	------------

- 1 研究指定・委嘱
- 2 中学生進路相談事業
- 3 道徳教育
- 4 生徒指導
- 5 キャリア教育
- 6 へき地教育
- 7 産業教育
- 8 国際理解教育
- 9 学校図書館

- 10 統計教育
- 11 情報教育
- 12 男女共同参画教育
- 13 環境教育
- 14 科学教育推進事業
- 15 特別支援教育

第2節 付随的教育活動 126

- 1 福岡県教育文化奨学財団

第3章 教職員

第1節 教職員の人事管理 127

- 1 市町村立学校教職員定数と人事異動
- 2 県立学校教職員定数と人事異動
- 3 教職員の服務
- 4 分限・懲戒処分
- 5 争訟事件
- 6 免許と資格
- 7 教職員等の研修

第2節 教職員の健康管理 142

- 1 健康診断
- 2 教職員の休職状況（新規休職者数一覧）

第3節 教職員の給与 143

- 1 給与改定
- 2 退職手当

第4節 教職員の福利厚生 145

- 1 公務災害等補償
- 2 教職員住宅
- 3 公立学校共済組合
- 4 教職員の財産形成貯蓄

第4章 学校施設・設備

第 1 節 小・中学校の施設整備状況 147

- 1 保有面積
- 2 文教施設整備等補助金

第 2 節 県立学校の施設・設備整備状況 149

- 1 校舎の維持、修繕
- 2 校地の整備
- 3 県立学校施設の整備

第 3 節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況 150

- 1 産業教育振興法によるもの
- 2 理科教育振興法によるもの
- 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

第 5 章 教育研究

第 1 節 教職員の研究活動 152

- 1 教育研究団体の助成

第 2 節 県教育センターの事業 153

- 1 概要
- 2 調査研究事業
- 3 研修事業
- 4 支援事業
- 5 情報処理教育生徒実習
- 6 研究・研修についての広報普及

第 4 部 社会教育

第 1 節 現状と課題 160

- 1 現状と課題
- 2 平成 28 年度の重点的取組状況と成果

第 2 節 社会教育委員 162

- 1 県社会教育委員の会議
- 2 社会教育委員の研修

第3節 社会教育主事 **164**

- 1 社会教育主事

第4節 社会教育事業 **165**

- 1 青少年教育
- 2 成人教育
- 3 視聴覚教育
- 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業
- 5 調査研究事業

第5節 社会教育施設 **176**

- 1 公民館
- 2 図書館
- 3 博物館
- 4 県立社会教育総合センター
- 5 県立英彦山青年の家
- 6 県立少年自然の家「玄海の家」
- 7 福岡県青少年科学館
- 8 県立ふれあいの家
- 9 県立図書館

第5部 文化

第1節 現状と課題 **202**

- 1 現状と課題
- 2 平成28年度の重点的取組状況と成果

第2節 子どもの文化普及事業 **204**

- 1 文化庁の事業
- 2 県の事業
- 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業
- 4 その他の事業

第3節 県立美術館の事業 **208**

- 1 県立美術館

第 4 節 文化財保護 **211**

- 1 文化財保護審議会
- 2 文化財の指定
- 3 文化財の管理
- 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等
- 5 文化財愛護思想の普及
- 6 埋蔵文化財の発掘調査
- 7 銃砲刀剣類の登録
- 8 文化財保護に対する助成
- 9 九州歴史資料館

第 6 部 体育・スポーツ及び健康教育

第 1 節 現状と課題 **225**

- 1 現状と課題
- 2 平成 28 年度の重点的取組状況と成果

第 2 節 学校体育 **227**

- 1 学校体育指導者の研修

第 3 節 スポーツの振興 **229**

- 1 競技スポーツ振興事業
- 2 スポーツ施設
- 3 福岡県スポーツ推進審議会

第 4 節 健康教育 **234**

- 1 保健・安全・給食教育
- 2 健康増進特別事業
- 3 健康教育推進事業（性と心の健康相談）
- 4 性に関する指導の推進

第 5 節 児童生徒の健康管理及び環境衛生 **244**

- 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況
- 2 感染症（インフルエンザ様疾患）
- 3 学校環境衛生

第6節 県体育研究所の事業 245

- 1 調査研究事業
- 2 研修事業

第7節 付随的健康教育活動 250

- 1 福岡県学校保健会

第7部 人権教育

第1節 現状と課題 252

第2節 学校教育における人権教育 253

- 1 教職員研修事業（学校教育関係）

第3節 社会教育における人権教育 262

- 1 県費補助事業
- 2 職員研修事業（社会教育関係）
- 3 その他の事業

資料編 269

- 1 刊行物一覧

第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策

1 教育施策の展開

県は平成24年3月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」に向けて、目指すべき姿とこれを実現するための施策の方向を示す「福岡県総合計画」（平成24年度～平成28年度）を策定し、この教育分野については、県が推し進める教育行政の指針となるものであり、教育基本法第17条に定める本県の「教育振興基本計画」として位置付けた。

また、県教育委員会では、平成27年11月に知事が策定した「福岡県教育大綱（ふくおか未来人財育成ビジョン）」を踏まえ、同年12月に、学校教育分野の振興方策として、学校教育における目標、共有する指導方法及び重点的に取り組む施策を明確に示す「福岡県学校教育振興プラン」を策定した。

このため、平成28年度の「福岡県教育施策実施計画」については、本県の「教育振興基本計画」のうち教育委員会所管分野に係る各年度の実施計画としての内容に加え、「福岡県教育大綱」及び「福岡県学校教育振興プラン」の内容を反映させながら策定し、各教育施策を展開している。

「平成28年度福岡県教育施策実施計画」の実施に当たって

教育基本法においては、教育の目的を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を期することとし、この目的を実現するために「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」など、5つの目標を掲げている。

県教育委員会では、この教育基本法における教育の目標を基本に据え、本県における「教育の基本目標」を、次のように定めている。

【教育の基本目標】

- 真理を求め、意欲的に学び、確かな学力を身につけるとともに、豊かな情操と道徳心を備え、たくましく生きるための健康や体力に満ちた県民を育成すること。
- 志と自律心を持ち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力を持ち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

また、本県の教育大綱では、「国際的な視野を持って、地域で活躍をする若者」（ふくおか未来人財）の育成を目指し、その育成のために必要な新たな視点として、「学力、体力、豊かな心」、

「社会にはばたく力」及び「郷土と日本、そして世界を知る力」の3つの力を柱とする施策の方向が示されている。

このため、県教育委員会では、本県の教育大綱を踏まえ、福岡県学校教育振興プランの策定にあたっては、学校教育の重点目標を次のように定めたところである。

【学校教育の目標】
～福岡県学校教育振興プラン～

- **社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培う。**
- **社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育てる。**

福岡県の教育施策の体系

「教育の基本目標」に掲げる理念や総合計画に掲げる目標「目指す姿」を達成するために、学校教育、社会教育、文化、スポーツ及び人権教育などの分野において、28の具体的な施策を掲げている。

そして、これらを体系化し、効果的かつ効率的に推進するため、次のとおり教育施策を5つの柱に整理している。

柱	項 目	施 策	No	
I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる	1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	1	
		(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実	2	
		(3) キャリア教育の充実	3	
		(4) 特別支援教育の充実	4	
	2 子どもの体力の向上	(1) 体力向上のための取組の推進	5	
		(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	6	
II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる	1 学校・家庭・地域の教育力の向上	(1) 学校・家庭・地域の連携強化の推進	7	
	2 豊かな心を持った子ども・若者の育成	(1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成	8	
		(2) 実体験を重視した教育の推進	9	
		(3) 就学前教育の振興	10	
		(4) 読書活動の充実	11	
		(5) 道徳性を養う心の教育の充実	12	
		(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決	13	
		(7) 健康教育の充実	14	
	3 少年の非行防止と健全育成	(1) 少年の非行防止と健全育成	15	
III 信頼される学校をつくる	1 安心して学べる学校づくり	(1) 信頼される教職員の育成	16	
		(2) 児童生徒の安全確保	17	
		(3) 学校施設の整備・充実	18	
		(4) 耐震化の推進	19	
		(5) 教育機会の確保	20	
	2 魅力ある学校づくり	(1) 地域に開かれた学校づくり	21	
		(2) 教育ニーズに対応する学校づくり	22	
		1 文化の振興	(1) 県民文化芸術活動の振興	23
			(2) 文化資源の保存と活用	24
			2 スポーツの振興	(1) 県民スポーツ活動の振興
3 社会教育の推進	(1) 社会教育活動の推進	26		
	(2) 社会教育施設の充実	27		
V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	1 人権施策の推進	(1) 人権教育・人権啓発の推進	28	

平成28年度福岡県の教育施策

I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

(1) 確かな学力向上のための取組の推進 《施策1》

社会教育課、高校教育課、
義務教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)では、本県の児童生徒の学力は、向上の兆しが見られるものの、過半の教科で全国平均を下回っています。また、算数・数学が低く、地域間の差が大きい状況が見られます。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡県学力向上新戦略」に基づき、「全国学力・学習状況調査」や県が独自で実施する学力実態調査の分析により課題を明確にし、学力に課題を抱える市町村や学校に対して、学力向上支援チームの派遣などの支援を行います。

平成28年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 福岡県学力向上新戦略の下、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成を目指します。 ◇ 県内全小・中学校における学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、学力向上の全県的な取組を推進します。 ◇ 高等学校においては、学習指導要領を踏まえ、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成、専門的知識・技術及び技能の習得に向けた教育活動の充実を一層図ります。 ◇ アクティブ・ラーニングに関する指導方法の研究や教員研修を推進し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の充実を図ります。

平成28年度 主な取組・事業	
福岡県学力向上新戦略等に基づく学力向上総合推進事業の実施	県、市町村、学校が一体となり、児童生徒の学力向上、教員研修及び家庭学習充実の取組を総合的に展開することによって、確かな学力を育みます。また、小学校5年生及び中学校2年生を対象とした県独自の学力調査を実施するとともに、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした活用力育成教材集を作成し、診断テストを実施します。
高等学校における言語活動の充実	生徒のコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力などを育成するため、その基礎となる「生徒の言語活動充実のための計画書」を全ての高等学校において策定し、言語活動の充実を図ります。
アクティブラーニング型授業推進事業の実施	福岡県の子どもたちが、伝統と文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間となるよう、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業を推進します。

(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実 < 施策 2 > 企画調整課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 確かな学力の定着のため、子どもたちの習熟度や興味・関心などに応じた基礎・基本の定着を図る授業が求められています。文部科学省「全国学力・学習状況調査追加分析」(平成 20 年度)によると、少人数の学習集団によるきめ細かな指導により、学習に対する関心・意欲・態度や正答率向上に効果があることが示されています。
- 本県において、少人数指導などきめ細かな指導を実施した学校は、平成 22 年度では小学校が 95.6%、中学校が 97.6%であり、習熟度別指導や課題別学習など、多様な学習が展開されています。

参考：平成 26 年度の実施校 小学校…99.1% 中学校…99.0%

- 国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題など変化の激しい社会において、これからの社会を支える意志と実践力を持った子どもを育てる必要があります。

< 施策の方向 >

- 確かな学力の定着を図るため、指導体制・指導方法の改善を進め、少人数指導や習熟度別指導の推進を一層図ります。
- ICT (Information and Communication Technology) を効果的に活用した分かりやすい授業の推進、情報社会の進展に主体的に対応できる能力の育成や環境教育の充実を図るなど、社会の変化に対応する教育を推進します。

平成 28 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行います。
- ◇ 科学技術の発展、環境問題や少子高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。
- ◇ 「鍛ほめ福岡メソッド」に則して、学力・体力等の能力伸長の基礎となる資質・態度を育成する教育活動を推進します。
- ◇ ICTを活用できる教育環境の整備を進め、学習・指導方法の改善・効率化を図ります。

平成 28 年度 主な取組・事業

少人数指導や習熟度別指導の推進	指導方法・体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進	中一ギャップの解消や学力向上の継続的な取組の充実のため、中学校区の小・中学校の連携強化を図ります。
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	大学教授などを講師に合宿セミナーを実施し、基礎的な知識・技能などを活用して思考力・判断力・表現力などを高め、課題解決能力を育成します。
次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施	科学技術に関するコンテストを実施し、「科学の甲子園」及び「科学の甲子園ジュニア」などの全国大会で入賞できる能力を養うとともに、科学技術系人材の裾野を広げ、将来、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。

専門高校生実践力向上事業の実施	高校生産業教育フェアにおけるものづくりコンテスト等を実施し、専門知識や技などの得意技を磨き、実践的で専門的な職業人として地域の担い手となる人材を育成します。
今日的な課題に対応した教育の推進	各教科、総合的な学習の時間などを通して、環境教育、福祉教育、消費者教育、主権者教育などの今日的課題に対応した教育を推進します。
「鍛えよう、ほめよう」プロジェクト推進事業の実施	小・中学校において、「鍛ほめ福岡メソッド」を軸とした実践を通して、学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等を育成します。
I C T活用教育研究事業の実施	パソコン実習室などのI C Tを活用した授業を推進し、生徒の情報活用能力及び情報モラルを育成するとともに、電子黒板やタブレット端末を活用した分かりやすい授業のモデルを確立するため、研究校において実証研究を行います。
電子黒板活用実証研究事業の実施	電子黒板を活用した指導方法の改善・効率化と教員の指導力向上を図るため、全ての県立学校において実証研究を行います。また、小・中学校における電子黒板の整備を促進し、活用を支援します。

(3) キャリア教育の充実 < 施策 3 >

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが発達段階に応じた勤労観・職業観を持ち、目的意識を持って主体的に進路を選択できるよう、学校教育において、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させるキャリア教育を充実させることが重要になっています。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を身に付け、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、職場体験など体験的な学習を重視し、キャリア教育の充実を図ります。

平成28年度 施策の基本的なねらい
◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯に渡る社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

平成28年度 主な取組・事業	
地域、企業等と連携した職場体験活動の推進	小・中学校においては、各学校におけるキャリア教育推進のため、事前・事後の学習を充実して、職場体験活動を実施します。
県立高校・特別支援学校キャリア教育支援事業の実施	<p>県立学校にキャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、進路を主体的に選択できるよう、インターンシップを中心とした取組を推進します。</p> <p>また、知的障害特別支援学校高等部にデュアルシステム支援員を配置し、学校と企業が密接に連携しながら繰り返し実習を行うデュアルシステム型現場実習を推進します。</p>

未来を切り拓く人材育成事業の実施	県立学校において、専門性の高い実践的な教育活動や体験型学習など児童生徒主体の取組を重点的に実施し、児童生徒の自己実現を支援します。
県立工業高校産業人材育成事業の実施	産学官が連携して、企業における訓練等を通して、先端成長産業をはじめ幅広い産業に対応できる、高度な技術や実践的なものづくり技能を持つ人材を育成します。
新規高卒者の就職支援の充実	県立学校において、新規求人開拓や生徒面談、早期離職防止に必要な職業観・勤労観の指導を充実させるとともに、経済団体への求人要請などを実施します。

(4) 特別支援教育の充実 < 施策 4 >

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成 17 年度の 4,078 人から平成 23 年度には 4,964 人に増加するとともに、障がいが重度・重複化、多様化しています。また、幼稚園・小・中・高等・中等教育学校に在籍する発達障がい等のある幼児児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実を図る必要があります。

参考：平成 27 年度の本県における特別支援学校の在籍者数…5,584 人

< 施策の方向 >

- 障がいのある子どもたちが自立し、主体的に社会参加できる力を身に付けられるよう、特別支援学校の職業教育や小・中学校などの発達障がい児等に対する一貫した継続性のある支援、障がいのない子どもとの交流及び共同学習などを推進します。

平成 28 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる力を育成できるよう、特別支援教育の改善・充実を図ります。
- ◇ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- ◇ 特別支援学校の在籍者数の増加や、特別支援学校高等部への進学ニーズの増大に適切な対応を図ります。

平成 28 年度 主な取組・事業

特別支援学校の教育環境の整備	「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づく整備後の各学校の在籍状況を踏まえて、新たな受入計画を検討し、良好な教育環境の確保を図ります。
特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施	県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護職員の配置などを行い、安全に教育を受けられる環境を整備します。

発達障がい児等教育継続支援事業の実施	幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校、高等学校などにおいて、発達障がいを含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにします。
高等・中等教育学校における特別支援教育の充実	気になる生徒の支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」や特別支援教育ボランティアの活用、研究開発学校の成果の情報提供等を通して、特別支援教育の一層の充実を図ります。
高等学校等特別支援教育推進事業の実施	特別な支援を必要とする生徒に対し、介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を配置し、良好な人間関係づくりを支援します。また、特別支援教育就職支援コーディネーターによる就労先の開拓等で、生徒の適性にあった就労支援を図ります。

2 子どもの体力の向上

(1) 体力向上のための取組の推進 << 施策 5 >>

体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本県の子どもの体力の現状は、全国と比較して低位であり、その向上が課題となっています。文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成 22 年度）では、本県の小・中学校の男女とも体力合計点が全国平均値を下回っています。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体力テストの結果を経年で比較し、自己の記録の伸びや課題を明確にできるようにするなど、子どもの発達段階に応じた運動、スポーツへの動機付け、習慣化を図ります。 ○ 子どもの体力の現状を踏まえ、計画的かつ継続的な体力向上に向けた「体力向上プラン」の作成を通じ、各学校の実態に応じた体力向上を図ります。

平成 28 年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、幼児期からの外遊びや学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、子どもの運動への動機付けを図り、習慣化を促進するなど、体力を向上させる取組を推進します。 ◇ 先進的なスポーツ医・科学の知見を取り入れた授業など、体力を向上させる取組を推進します。 ◇ オリンピック・パラリンピック等を契機として、子どもの運動やスポーツへの関心を高め、スポーツの意義や価値等の理解を促す取組の充実を図ります。

平成 28 年度 主な取組・事業
<p style="text-align: center;">福岡県体力向上総合推進事業の実施</p> <p>総合的に子どもの体力向上を図るため、各学校で計画的かつ継続的に取り組む「1校1取組」運動の推進や、体幹トレーニング等の先進的なスポーツ医・科学や栄養学等の専門的知見を取り入れた「活動プログラム」の研究・開発、スポコン広場の普及などを行います。</p> <p>子どもの運動・スポーツへの動機付けや運動の習慣化を強化するために、小・中・特別支援学校にオリンピック・パラリンピアン等を派遣し、様々な競技の体験教室などを実施します。</p>

(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり**《施策 6》****体育スポーツ健康課****総合計画の内容**

＜現状・課題＞

- 効果的で安全な武道等の学習や運動部活動における子どもたちの多様なニーズに適切に対応するため、専門的な技術指導力を有する指導者の確保が課題となっています。

＜施策の方向＞

- 生涯を通じて運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図るため、指導者研修会などを通じて指導者の資質向上を図ります。また、地域の外部指導者等の活用を推進します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもたちの体育・スポーツ活動を支える人材の確保・活用を図るなど、子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくりを推進します。
- ◇ スポーツ医・科学に立脚した指導や、週1日以上完全休養日を設定するなど、適正な運動部活動の運営を推進します。

平成28年度 主な取組・事業

教員の指導力向上のための各種研修の充実	教員の指導力向上を図るため、学校体育における地域人材の活用に関する調査・研究を実施するとともに、保健体育科教員を対象にした研修会を実施します。
福岡県体力向上総合推進事業における中・高等学校運動部活動活性化プロジェクトの実施	魅力ある部活動を構築するために、中・高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣するとともに、運動部活動指導者の指導力向上を図るための研修会等を実施します。

II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる**1 学校・家庭・地域の教育力の向上****(1) 学校・家庭・地域の連携強化の推進****《施策 7》****企画調整課、社会教育課****総合計画の内容**

＜現状・課題＞

- 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成22年度）の学ぶ意欲に関連する項目では、「家で自分で計画を立てて勉強」を「全くしない」、「あまりしていない」小学校6年生は約5割、中学校3年生は約6割という結果が出ています。このように、現在、課題として指摘されている「学力の低下」は学習習慣が身に付いていないことや学ぶ意欲が低いことが要因と考えられます。
- 福岡県が実施した「自尊感情調査」（平成20年度）では、自尊感情が高い子どもの割合が、小学生で40%、中学生で20%以下という結果となっています。自尊感情が低いことは大きな課題であり、自分を磨き絶えず向上心をもって成長し、そのことで自己を確立していくために自尊感情を高める必要があります。
- 善悪の判断ができていない子ども、善悪の判断ができていても実際の行動に結びついていない子ども、自分の言動が他者に与える影響を考えず責任ある行動をとろうとしない子どもが増えていると考えられており、子どもの規範意識の低下が社会問題となっています。また、新しいメディアの適切な

活用方法についての認識が低いことやインターネットを介した匿名による誹謗中傷や有害情報への対応が不十分であることなどに起因する問題も多くなっています。

- 今の子どもは、心の面では、何かを我慢して実行するという気力や忍耐力に欠けています。また、体力の面では、起立した姿勢を続けることができない、疲れやすいなどの状況が見られます。意欲的に学習に取り組んだり、自信を持って積極的に活動したり、規範に基づいて行動したりするためには、これらの基礎となる体力・精神力を向上させていくことが必要です。
- 携帯電話、ゲームなどの普及や夜型生活への移行により、生活リズムが乱れた子どもが増えています。

<施策の方向>

- 親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりや子どもを持つ親を対象とした家庭教育の啓発・相談の推進により、基本的な生活習慣の確立を図ります。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育成する体制の整備を図ります。
- ◇ 家庭における生活習慣づくりを推進するため、PTAとの連携強化を図ります。
- ◇ 地域と連携して子どもの放課後等の学習活動の充実を図ります。

平成28年度 主な取組・事業

地域参画型小中学校支援体制構築事業の実施	学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備するため、市町村の実施するコミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入の取組を支援します。
家庭教育を支援する取組の実施	家庭教育に関するリーフレット等を活用した保護者等への啓発を通して、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。
PTAが主体となって取り組む「新」家庭教育宣言への支援	県PTA連合会が実施する「新」家庭教育宣言の推進を図り、早寝、早起きや携帯・スマホのルール作りなどについて、親子で取り組むことを通じて家庭の教育力向上を目指します。
放課後学習活動支援事業の実施	放課後等に地域の協力を得ながら補充学習等の学習活動を行う「学び道場」を実施し、学力向上の基盤となる学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図ります。

2 豊かな心を持った子ども・若者の育成

(1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成 <施策8>

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 社会のグローバル化に伴い、国際的な広い視野を備え、社会に貢献する若者が求められています。しかしながら、近年、海外への留学や海外勤務を希望する若者の数が減少するなど、若者の内向き志向が懸念されています。また、県内の青少年が海外の青少年と交流し、国際的な視野を養う機会も充分ではありません。

<施策の方向>

- 世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成するため、英語教育を充実するとともに、留学経費の助成や留学説明会等を実施し、高校生の海外留学を支援します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ グローバル化に対応した英語教育の充実を図るとともに、これからの社会を支え、国際社会で活躍できる人材を育てる教育の充実を図ります。
- ◇ 小学校における英語教育の早期化・教科化に向けた効果的な指導体制の整備を進めます。

平成28年度 主な取組・事業

世界に挑む人材育成事業の実施	海外の高等学校への留学の経費支援や留学説明会、留学報告会を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。
ふくおかグローバルハイスクール事業の実施	大学・企業や国際機関等と連携しながら、様々な学びや実体験を通して、高校生に国際的教養を身につけさせ、グローバル人材を育成します。
グローバル化に対応した英語教育の推進	<p>中学校・高等学校の英語教員を海外派遣するとともに、外国語指導助手（ALT）を配置するなど、グローバル化に対応した英語教育の指導体制を整備します。</p> <p>英語教育の先進小・中学校をモデル校に指定し、グローバル化に対応した英語教育の指導内容・方法、指導体制について研究します。</p> <p>高等学校において、英語活動指導員を配置して英語による理数科目の指導や英語系部活動の指導等を実施し、英語コミュニケーションの機会の拡大を図ります。</p> <p>学校の内外で英語を使う機会を拡充し、英語に対する児童生徒の興味や関心を高めます。</p>

(2) 実体験を重視した教育の推進 **《施策9》** **社会教育課、高校教育課、義務教育課**

総合計画の内容

- <現状・課題>
- 子どもの生活において、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などの減少が指摘されています。集団や社会、自然環境の中での経験を通して、子どもの思いやりの心や規範意識、目的意識とともに、豊かな人間性や社会性などを育む必要があります。
- <施策の方向>
- 学校や地域において、異学年合同の小学生集団宿泊活動や通学合宿、高校生の集団宿泊体験活動、動物の飼育や植物の栽培などを通し、子どもたちの自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを育む体験活動を推進します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 将来に対する目的意識や社会性、主体性、命を大切にする心などを培うための体験活動の充実を図り、子どもたちの社会を生き抜く力を育みます。
- ◇ 「鍛ほめ福岡メソッド」を積極的に取り入れた体験活動等を推進します。

平成28年度 主な取組・事業	
通学合宿推進事業の実施	通学合宿未実施小学校区を対象に通学合宿を実施し、集団生活の中で子どもたちの日常生活技術や自発性、協調性を育みます。
県立学校集団体験活動推進事業の実施	集団体験活動や自然体験活動などを実施し、自立や協働の精神を学びながら、社会性や他人を思いやる心、集団内の好ましい人間関係づくりと自尊感情や規範意識を育成します。
子どもたちの体験活動を推進する地域活動指導員設置事業の実施	市町村が、子どもの体験活動などを推進する地域活動指導員を設置する場合、その経費を補助することにより、地域での様々な体験や学習活動の機会の充実を図ります。
障がいのある子どもたち・不登校の子どもたちの体験活動の支援	県立の社会教育施設において、障がいのある子どもたち・不登校の子どもたちを対象とした体験活動事業を実施し、将来に対する目的意識や社会性を育みます。
ふくおか小中学生体験活動推進事業の実施	困難克服体験を伴う宿泊体験学習の実施や、動物飼育実施に向けた支援を通じて、児童生徒の「やり抜く心」や「命を大切にする心」を育成します。

(3) 就学前教育の振興 《施策10》

社会教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児期における教育（就学前教育）は子どもたちのその後の成長に大きく影響を与えることから、子どもたちの育ちを一貫して見守り、支えていくため、就学前教育と学校教育との連携が重要です。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園、保育所と小学校、中学校との連携の強化により、幼児教育と学校教育の連続性を確保し就学前教育の機能充実を図るため、望ましい連携の在り方について研究を行い、その成果について情報提供を行います。

平成28年度 施策の基本的なねらい
◇ 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

平成28年度 主な取組・事業	
子育てに関する学習機会や情報提供の推進	子育てに不安を抱える保護者を対象に、電話相談「親・おや電話」を継続して設置します。また、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」を開催します。
地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化	幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園・小学校の合同研修の実施促進などの啓発を行います。

(4) 読書活動の充実 << 施策 1 1 >>

社会教育課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことはできません。このため、より一層の読書活動を推進する必要があります。

< 施策の方向 >

- 読書に親しむことを通じて豊かな感性や創造力を育むため、「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動を推進します。また、司書教諭等による読書指導の充実を図ります。
- 市町村の研修会などへの職員派遣や市町村など関係団体で組織する「子ども読書活動推進連絡会議」を通じて、市町村の子ども読書推進計画の策定を支援します。

平成 2 8 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動を推進します。
- ◇ 図書館のネットワーク化や図書館による学校支援を推進し、図書館の機能充実を図ります。

平成 2 8 年度 主な取組・事業

学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進及び読書指導の充実	「全校一斉読書」や「読書の時間（10分間読書等）」などを通して、日常的・継続的な読書活動を推進するとともに、司書教諭などによる読書指導の充実を図ります。
市町村子ども読書推進計画の策定支援	子ども読書推進計画の全市町村での策定に向けて、未策定市町村に対する指導・助言や情報提供を積極的に行います。
読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進	読書活動推進のために指導者やボランティア養成を目的とした講座などを実施するとともに、読書に関する事業やイベントでの活用促進を図ります。
図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進	「福岡県図書館情報ネットワーク」による県内図書館間の図書資料相互貸借及び横断検索システムの拡充に努めます。
子どもの読書活動充実事業の実施	子どもの読書習慣の定着と学校・家庭・地域の読書環境の充実を図るため、発達段階に応じた読書活動の取組を実施します。

(5) 道徳性を養う心の教育の充実 << 施策 1 2 >>

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成 22 年度）において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」という問いに対する回答には改善傾向が見られますが、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、他人を思いやる心を養うためには、学校教育における道徳教育の充実が極めて重要です。

- 国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統を大切にし、我が国や郷土を愛する心を育むことが必要です。

<施策の方向>

- 道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、全校的な指導体制を整備し、学校の教育活動全体を通じて、「思いやりの心」「感謝の気持ち」「家族を大切に作る心」などを育てる道徳教育を推進します。
- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に貢献しようとする子どもを育てるため、子どもの発達段階に応じて、先人の偉業や文化財などを題材とした道徳の時間や総合的な学習の時間の充実を図ります。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。
- ◇ 我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、道徳の時間や各教科などの指導を推進します。
- ◇ 「特別の教科 道徳」の実施に向けて、体験活動や問題解決的な学習等を取り入れ、それらの活動等で学んだ内容の意義や人間としての生き方等について考え、議論するような指導の充実を図ります。

平成28年度 主な取組・事業

ボランティア活動等の社会奉仕 体験活動の推進	自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる勤労生産やボランティア精神を養う体験活動を推進します。
規範的な行動を促す道徳、 特別活動、総合的な学習の 時間等の教育活動の充実	小・中学校においては、道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、「私たちの道徳」等の活用を促進します。 県立高等学校においては、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した「全体計画」や「年間指導計画」を作成・実施し、道徳教育の充実を図ります。

(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決 <<施策13>> 高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 本県における小・中学校の不登校児童生徒数は 4,926 人です。高等学校の不登校生徒数は 2,685 人、中途退学生徒数は 2,360 人となっています。いじめの認知件数は、小学校 178 件、中学校 417 件、高等学校 161 件となっています。(平成 22 年度)

参考：平成 26 年度

小・中学校の不登校児童生徒数	…5,223 人
高等学校の不登校生徒数	…2,057 人
高等学校の中途退学生徒数	…1,862 人
いじめの認知件数 小学校	…2,599 件
中学校	…951 件
高等学校	…211 件

< 施策の方向 >

- いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校、中途退学の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにより、学校における生徒指導体制の充実を図ります。また、各地区で組織する学校警察連絡協議会を通じて、学校と警察の日常的な連携を図ります。
- 「福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、児童生徒を対象としたアンケートや教育相談、家庭・地域へのアンケートなどを通じて早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめ問題の解決に向けた取組が形骸化しないよう努めます。また、いじめを生まないよう、豊かな人間性の育成に向けた教育活動を推進します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ いじめ防止対策推進法、福岡県いじめ防止基本方針及び福岡県いじめ問題総合対策【改訂版】に基づき、いじめ防止等の取組をさらに推進します。
- ◇ いじめや不登校等の問題行動を未然に防止し、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、外部の専門家や関係機関と連携し、学校が組織的に対応する取組を推進します。

平成28年度 主な取組・事業

いじめ・不登校総合対策事業の
実施

楽しく学べる学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実を図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用や関係機関との連携により学校の組織力を高め、いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図ります。

(7) 健康教育の充実 << 施策14 >>

体育スポーツ健康課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 心に悩みを持つ子どもの増加や性の問題行動、性感染症の問題が懸念されています。また、朝食欠食や生活習慣病の低年齢化など食に関する問題があり、学ぶ意欲の低下や体力の低下の一因になっていると考えられています。

< 施策の方向 >

- 学校に専門医（産婦人科医・精神科医）を派遣し、生徒や教員に対して正しい知識の普及啓発を図ります。また、性と心の健康相談を実施し、性や心に関する悩みや不安を抱える生徒に加え、教員や保護者に対しても指導助言を行います。
- 児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、教職員を対象とした食に関する指導のための研修を充実します。また、児童生徒・保護者の食への関心を深めるため、食に関するイベントを開催するなど、食育の啓発活動を推進します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 性や心の健康問題等、健康に関する現代的な課題に対応するとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働した取組を推進します。

平成28年度 主な取組・事業	
性と心の健康相談や現代的課題に対応する研修の実施	県立高等学校に専門医を派遣し、講演会、小集団指導、個別相談などを実施することで、生徒や教員に対して、専門的知識の普及を図ります。
食に関する指導についての研修の充実	管理職、栄養教諭などを対象とした研修及び栄養教諭などの資質向上のための研修を実施します。
子どもが作る「ふくおか弁当の日」の拡大	子どもが弁当を作ることを通して、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を養い、自己肯定感を育むなど高い教育的効果が期待できる「弁当の日」の普及・拡大に取り組みます。
「食育出前講座」の実施	衛生管理の徹底を図るため、学校給食施設へ指導者を派遣し、状況調査や改善指導を行うとともに、学校給食用食材の安全確保のために定期検査を実施します。

3 少年の非行防止と健全育成

(1) 少年の非行防止と健全育成 << 施策 15 >>

高校教育課、義務教育課、
体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● インターネットの普及に伴い、青少年が簡単に有害情報にアクセスすることができるようになっていきました。しかしながら、青少年や保護者のインターネットに関する危険性や適切な利用についての認識が不足しており、青少年が犯罪などの被害に遭う危険性が高くなっています。 ● 平成22年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は6,203人(全国5位)、非行者率(※)が12.6人(全国3位)、再犯者率が34.5%(全国7位)となっています。「新ストップ非行県民運動」の実施などにより、刑法犯少年の検挙補導人員は、平成16年の10,664人から大幅に減少したものの、非行者率等は全国的に見ると依然として高い水準にあります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参考：平成26年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員 …3,488人(全国6位) 非行者率(※) …7.3人(全国3位) 再犯者率 …35.4%(全国19位)</p> </div> <p>※非行者率：10～19歳までの少年人口1,000人当たりの刑法犯少年が占める割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年の少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下、コミュニケーション能力の不足、少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の教育機能の低下、少年が居場所を見出せず、疎外感を抱いている状況などがあります。少年非行問題の解決には、関係機関・団体やボランティアなどと連携を図るなど社会全体での取組が必要になっています。 ● 平成22年のシンナー等乱用少年の検挙補導人員は58人(11年連続全国1位)と厳しい状況にあります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参考：平成26年度のシンナー等乱用少年の検挙補導人員…1人(全国5位)</p> </div>

＜施策の方向＞

- 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成に繋げるため、魅力ある授業づくりなどにより児童生徒と教師との信頼関係を構築するとともに、非行防止学習や学校行事などを通して自尊感情や規範意識の育成に取り組み、児童生徒がいきいきと過ごせる学校づくりを推進します。
- 薬物の乱用を防ぐため、教員を対象とし、参加体験型学習の指導法の研修を実施します。併せて、児童生徒が薬物を断り、薬物に手を出さないという意識と実践力を高めることができるよう、各学校に対し薬物乱用防止教室を年1回以上開催するように指導します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成のために、学校と家庭が連携した児童生徒の規範意識育成の取組の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の薬物乱用を防止したり、飲酒運転撲滅の意識を高めたりするために、学校における体育科・保健体育科及び関連教科における学習指導をもとに、家庭・地域社会・関係機関と連携し、教育活動全体を通して規範意識を育成していきます。

平成28年度 主な取組・事業

保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施	保護者が児童生徒とともに規範意識について学ぶことで、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、さらに学校と家庭との連携を図り、児童生徒の規範意識を育成します。
薬物乱用防止教育の充実	教員の薬物乱用防止教育に係る指導力の向上を図るため、指導者研修会を実施するとともに、児童生徒の薬物乱用を防止するため、各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進します。
飲酒運転防止教育の充実	県立学校教員の飲酒運転防止教育に係る指導力の向上を図るため、指導者研修会を実施します。

Ⅲ 信頼される学校をつくる

1 安心して学べる学校づくり

(1) 信頼される教職員の育成 ≪施策16≫

総務課、教職員課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

＜現状・課題＞

- 今後、経験豊かなベテラン教員が大量に退職していくことから、優秀な人材を確保するとともに、ベテラン教員の持つ教育指導に関するノウハウを若い世代に継承し、学校全体の教育力を向上させていくことが課題となっています。
- 優秀な教員の確保のため、採用試験においては、実践的指導力や専門的能力を見極めるとともに、教育に対する情熱や使命感、コミュニケーション能力などを的確に評価し選考する必要があります。
- 教員研修については、学校教育における課題の複雑化や多様化など教員を取り巻く環境の変化に対応しながら、より一層の充実・強化を図る必要があります。
- 近年、全国的に精神面に不調をきたす教職員が増加していますが、本県においても、公立学校における教職員の長期病気休暇取得者及び休職者に占める精神疾患の割合は増加の傾向にあります。

<施策の方向>

- 教員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の工夫改善や、大学等と連携した教員養成の充実に努めます。
- 教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるため、経験年数や職務内容に応じた研修や専門的な指導力を高める研修の改善・充実に図ります。また、初任者研修においては、ベテラン教員の指導技術の継承を図るOJT（On the Job Training）の一層の充実や研修内容、方法の見直しを図るなど、学校全体の教育力の維持向上に努めます。
- 教職員が指導上の悩みやストレスに適切に対応し、健全な心身をもって、教育活動を行うことができるよう、教職員のメンタルヘルス対策の充実に図ります。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の改善を行うとともに、教員の適切な評価及び効果的な配置を図ります。
- ◇ 校長のリーダーシップと教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実など、教員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実に図ります。また、体罰によらない指導の徹底を図ります。
- ◇ キャリアステージに応じた研修体系の見直しや校内研修・自主研修の推進、大学や教職大学院等と連携した研修等の充実に図ります。

平成28年度 主な取組・事業

<p>教員採用試験の改善・充実 及び大学等との連携</p>	<p>教員採用試験の在り方について、様々な角度から総合的に検討を行い、必要な工夫・改善を図ることで優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>また、小学校の教員を目指す学生や職業選択として興味を持つ学生を対象に、大学などで本県学校教育の魅力ある取組を紹介するなど、大学などとの連携を進めます。</p>
<p>教員の資質の向上</p>	<p>初任者、2・5・10年経験者を対象とした基本研修、管理職などを対象とした課題研修、個々の教員の専門性の向上を図る専門研修を実施し、教員の教科指導力や生徒指導力を高めるなど資質の向上を図るとともに、キャリアステージに対応した研修体系の改善・充実に図ります。</p>
<p>社会体験研修等の 長期派遣研修の充実</p>	<p>研究機関や大学、民間企業などでの長期間の研修を実施し、教員に幅広い社会的素養を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図ります。</p>
<p>教員評価の充実</p>	<p>人事評価制度を活用し、教員に対する指導助言や適切な人事配置を行うことにより、教員の意識改革・資質能力の向上及び学校の活性化を積極的に推進します。</p>
<p>教職員のメンタルヘルス 対策の充実</p>	<p>心身に悩みを抱える教職員を対象とする各種相談事業及び管理職や中堅教員を対象とするストレスマネジメント研修を実施します。</p>

(2) 児童生徒の安全確保

《施策 17》

高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課

総合計画の内容

＜現状・課題＞

- 近年、県内でも不審者による傷害事件や暴力団の抗争とみられる発砲事件等、児童生徒の安全を脅かすような事件・事故が多数発生しています。これまで以上に、日常や緊急時の児童生徒の安全確保についての取組の充実が必要です。
- 平成 17 年の福岡県西方沖地震を踏まえ、学校における防災教育の充実に取り組んできましたが、東日本大震災を教訓に、防災教育をより実効性あるものにするため、全教職員が危機感をもって、組織的・計画的に防災教育を進めることが重要です。

＜施策の方向＞

- 保護者や地域のボランティア等の協力を得て、登下校の見守り体制を強化するなど、日常的・継続的な安全対策を推進します。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、自らの判断で行動できる児童生徒の育成を目指し、学校における防災教育を充実します。
- 学校や地域の実態に応じた危機管理マニュアルをもとに、火災に限らず、地震や津波などの災害及び授業中だけではなく、休憩時間や登下校時を想定した避難訓練を推進します。また、地域・家庭との合同による訓練を実施するなど、より実効性のある防災訓練を推進します。

平成 28 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員、保護者、地域及び関係機関の連携により、学校における防犯教育や児童生徒の安全を確保する取組の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒が自らの判断で、安全を確保する能力を身に付ける防災教育を推進します。
- ◇ 教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、総合的に通学路の安全対策を推進します。

平成 28 年度 主な取組・事業

防犯教育推進事業の実施	地域の見守り活動等に対する指導・助言等を行い、地域ぐるみの安全体制の充実を目指し、県内の市町村に「通学路防犯アドバイザー」を派遣します。
実践的安全教育総合支援事業（交通安全）の実施	児童生徒の登下校中等の安全確保を図るために、「通学路安全推進委員会」を開催するとともに、通学路安全対策アドバイザーを市町村に派遣します。
実践的安全教育総合支援事業（防災）の実施	「防災教育推進委員会」を設置し、より実効性のある防災教育を行うための内容や方法等について協議します。また、児童生徒の危険予測・危険回避能力の育成を図るため、実践校へ学校防災アドバイザーを派遣するとともに、学校や地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進します。

(3) 学校施設の整備・充実 < 施策 18 > 企画調整課、施設課、高校教育課、義務教育課、
体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在、県立学校の建物は、昭和 50 年代半ば以前に建てられたものが約 4 割を占めている状況であり、今後は耐震化と併せて老朽対策を行うことが必要です。 ● 教材は子どもたちの基礎・基本の習得や学習理解を助け、教育効果を高めるうえで極めて重要であり、その充実は不可欠です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設の老朽対策の推進を図るなど、施設整備の充実を図ります。 ○ 子どもたちが質の高い充実した環境の中で学ぶことができるよう、県立学校の図書館資料の充実や教材の整備を図ります。また、ICT環境の整備など、県立学校の情報化の充実を図ります。

平成 28 年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。 ◇ 校務の効率化により生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図るため、校務の情報化の推進を図ります。また、情報セキュリティの確保を図ります。

平成 28 年度 主な取組・事業	
学校施設の老朽対策、 施設充実の推進	外壁改修、屋上防水、内部改修などの老朽対策を計画的に実施します。
校務の情報化の推進	校務の情報化を図り教育活動を充実させるため、校務用パソコンの有効活用を推進し、そのための研修の充実を図ります。

(4) 耐震化の推進 < 施策 19 > 施設課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共建築物については、耐震診断・改修の耐震化の取組が進んでいますが、公共建築物は災害時に避難施設や救護施設として重要な役割を果たすことから、より一層耐震化を進める必要があります。 ● 特に、学校施設は、非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担うものであるため、その安全性の確保は極めて重要です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅及び特定建築物については、耐震改修セミナーの開催による普及啓発や木造戸建住宅を対象とした耐震診断アドバイザーの派遣、市町村を通じた耐震改修工事費の助成などを実施し耐震化を推進します。また、県立学校などの県有建築物については、これまでの耐震診断の結果を踏まえ、計画的に耐震改修を実施します。

平成 28 年度 施策の基本的なねらい
◇ 安全な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

平成28年度 主な取組・事業	
学校施設耐震化の推進	<p>安全な学校生活が送れるよう、計画的に耐震改修を実施します。</p> <p>また、市町村立学校施設の耐震化が早期に完了するよう、市町村に対して国の方針や補助制度などの情報を提供し、指導助言を行います。</p>

(5) 教育機会の確保 < 施策20 >

財務課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 我が国の高校進学率は9割を超えている中で、長引く経済不況の影響を受け、保護者の経済的理由により高校中退をせざるを得ない生徒がいることは憂慮すべき課題です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶ意欲のある生徒が経済的理由で修学を断念することがないように、奨学金事業の充実に努めます。

平成28年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒の学ぶ意欲に応える奨学金事業を円滑に実施します。 ◇ 全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、返還の必要がない高校生等奨学給付金事業を着実に実施します。 ◇ 厳しい教育環境の中で過ごしている子どもに対し、教育環境の改善に向けた支援等の充実に努めます。

平成28年度 主な取組・事業	
高等学校奨学金事業の実施	経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与します。
高校生等奨学給付金事業の実施	低所得世帯の生徒を対象に、高校生等奨学給付金を支給します。
チーム学校推進事業の実施	貧困をはじめとする家庭環境の問題や生徒指導上の諸問題に対応するため、学校に教員以外の専門スタッフ（スクールソーシャルワーカー等）を配置・派遣します。

2 魅力ある学校づくり

(1) 地域に開かれた学校づくり < 施策21 >

高校教育課、義務教育課、
体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明らかにすることが必要です。県内で学校関係者評価を実施しているのは、平成22年度で小学校94.4%、中学校92.9%、県立高等学校100%です。

＜施策の方向＞

- 学校が保護者や地域住民の意向を学校運営に適切に反映するために、各学校における学校評価システムを充実させるとともに、学校評議員制度等を活用した学校運営を推進します。
- 学校の総合的な学習において、地域住民がそれぞれの専門的知識や経験を活かしてボランティアとして協力するなど、家庭や地域の連携による学校を応援する取組を推進します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 保護者や住民の意向を把握し、学校運営に反映させるシステムづくりを推進します。
- ◇ 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。

平成28年度 主な取組・事業

学校評価システムの確立	学校が課題に応じて設定した目標や計画などに対して自ら評価する学校の自己評価や、学校が行った自己評価を学校に関係を持つ保護者などが評価する学校関係者評価を充実します。
学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	校長に対して学校経営や教育活動に対する意見具申を行う学校評議員制度等を活用し、学校運営の発展・充実を図ります。
優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進	総合的な学習の時間、特別活動などにおける社会人の積極的な活用を促進します。
学校施設の開放促進	地域住民のスポーツ活動を促進するため、県立学校の体育施設開放を推進します。

(2) 教育ニーズに対応する学校づくり

《施策22》

企画調整課、高校教育課

総合計画の内容

＜現状・課題＞

- 国際化や情報化の進展などの社会の変化、生徒・学生の興味・関心、進路希望等の多様化、生徒・学生数減少による学校の小規模化などに適切に対応できる魅力ある学校づくりを進めることが求められています。
- 中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現するため、平成11年度から制度化され、本県では、平成16年に3校（北九州地区2校・筑後地区1校）の中高一貫教育校が開校しました。

＜施策の方向＞

- 中高一貫教育校は、生徒の能力・個性の伸長や進路実現などの面で成果を上げており、今後、中学生の進路選択幅をより充実させるため、県内のバランスを考えつつ、新たな中高一貫教育校の整備に向けた検討を進めます。

参考：平成27年度に2校（福岡地区1校、筑豊地区1校）の中高一貫教育校が開校

- 県立高等学校の更なる特色化・活性化を進めるため、専門学科及び特色ある学科・コースの充実などを図ります。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 生徒一人ひとりの多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた望ましい教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。
- ◇ 県立高等学校等は地域や時代のニーズに応えた教育システムづくりを推進し、各地域の核として教育的役割を果たすよう努めます。

平成28年度 主な取組・事業

プロジェクトチームの設置	教育庁内にプロジェクトチームを設置して、県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に推進します。
専門学科及び特色ある学科・コースの充実	県立高等学校に対する調査やヒアリングにより、単位制の教育や科学・技術・スポーツ等の才能を伸ばす教育等の在り方を検討する観点も踏まえ、専門学科及び特色ある学科・コースの現状分析と課題の抽出を行います。
入学者選抜制度及び転編入学制度の改善	受検生の多様な個性を様々な角度から評価するため、推薦入学制度や各校の特色に応じた学校独自の面接、作文又は実技を行う個性重視の特別試験などを実施します。

IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

1 文化の振興

(1) 県民文化芸術活動の振興 < 施策23 >

社会教育課

総合計画の内容

<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在は、経済的な豊かさに加え、心の豊かさが求められる時代です。文化芸術、スポーツには、楽しみや喜び、精神的な安定をもたらす効果があり、より身近なところで文化芸術、スポーツに親しめる環境づくりが求められています。 ● 平成22年度の県政モニター調査では、本県の文化芸術環境の充実度は47.5%にとどまっていることから、県民が多様な文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。 ● 昭和39年の開館以来、本県の文化芸術の発展や振興に貢献してきた県立美術館は、施設の老朽化、狭隘化などのため、十分な役割が果たせない状況にあります。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民が文化芸術に触れ親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞・創作する機会の充実を図るとともに、文化芸術活動に参加し、その成果を発表できる場の充実を図ります。 ○ 次代を担う子どもや若者が地域の特色ある文化芸術に触れる機会の充実を図ります。 ○ 県立美術館の機能充実のため、新しい県立美術館の整備方針を検討します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 次代を担う子どもたちの創造性を育み、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。
- ◇ 県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動の促進を図るとともに、新しい県立美術館の具体的な整備の方針を検討します。

平成28年度 主な取組・事業	
「子ども文化事業」及び「芸術体験講座」の実施	県民文化祭事業として、子どもの文化活動の発表や舞台芸術鑑賞の機会を提供する「子ども文化事業」や、県内小・中学校に芸術家などを派遣する「芸術体験講座」を実施します。
中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援	中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への助成金の交付や情報提供などにより、事業活動を支援します。
県立美術館の機能の充実	展覧会事業や貸館事業の実施、インターネットによる美術館情報の提供など、県民の鑑賞・創作活動の充実を図ります。 また、美術教養講座、講演会、スクール・ミュージアム事業の実施などにより教育・普及活動の充実を図ります。
新しい県立美術館の整備検討の推進	有識者による検討委員会を設置し、新しい県立美術館の整備に向け、必要な検討を進めます。

(2) 文化資源の保存と活用 << 施策24 >> **文化財保護課**

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本県には、遠の朝廷と呼ばれた大宰府政庁がおかれ、西日本における政治、経済、外交の中心地として栄えてきました。アジア文化は古来より本県を經由して全国に広がり、我が国はアジア文化の影響を受けつつ、世界に誇るべき独自の日本文化を形成しており、県内には中国大陸や朝鮮半島との交流を示す数多くの文化遺産が存在します。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貴重な文化遺産と伝統・文化を確実に保存し後世に継承するとともに、文化財保護思想の普及啓発に努め、県民が郷土の歴史に誇りを持ち、親しめる環境をつくります。

平成28年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供や文化財に対する理解を深める施策を推進します。 ◇ 地域の文化や特色を伝承する民俗芸能や伝統工芸技術の保存・継承・活用を図るとともに、大宰府関連史跡を始めとする重要大規模遺跡等の保存・整備・活用を進めます。 ◇ 子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、これらを大切に思う心を育成します。

平成28年度 主な取組・事業	
文化財保護指導委員による保護活動の充実と文化財保護思想の普及啓発	文化財保護活動の充実と普及啓発を図るため、文化財保護指導委員による文化財の巡視や文化財所有者などに対する指導・助言を行います。
九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実	九州歴史資料館の利用促進のため、特別展や企画展を開催するとともに、常設展の内容充実に努めるほか、小中学校への出前授業や子ども向けイベントなどを実施して、文化財保護思想の教育普及活動を推進します。

旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進	旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進を図るため、指定管理者と連携・協力した活用方策の充実に努めます。
大宰府関連史跡の公有化の推進等 重要大規模遺跡の保存・整備・活用	大宰府関連史跡を有する市町の史跡公有化に対する補助を行い、関係市町と連携した環境整備を推進します。

2 スポーツの振興

(1) 県民スポーツ活動の振興 << 施策 25 >>

体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本県には、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロチームの本拠があります。また、本県に縁のあるトップアスリートがオリンピックなどの国際競技大会で活躍することは、県民に誇りと喜び、夢と感動を与えるとともに、スポーツへの関心を高めるなどスポーツの振興に寄与するものです。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀なスポーツ指導者の確保やスポーツ医科学に基づく高い指導力を有した指導者の養成を図るため、関係機関・団体と連携し、研修会の機会の確保に努めます。 ○ 全国及び国際競技大会において活躍し、県民に夢と感動を与えることができるトップアスリートを育成するため、関係機関・団体と連携して指導者の資質向上などに取り組み、ジュニア期からの最適な指導体制の構築を推進します。

平成28年度 施策の基本的なねらい
◇ 県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して、一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進などに取り組みます。

平成28年度 主な取組・事業	
競技スポーツ振興事業の実施	本県の競技力向上を図るため、選手強化推進実行委員会が指導者等を対象とし、最新のスポーツ振興方策とスポーツ医・科学に関する情報を提供することにより、指導者の資質を高めることを推進します。
県立スポーツ科学情報センターの機能充実と活用促進	スポーツ情報ネットワークシステム「ふくおかスポネット」の充実とその活用を推進します。 また、スポーツ医・科学を活用した相談事業を実施します。
女性アスリートの育成	2020年開催の東京オリンピックに向けて、10種目の女子競技について強化拠点づくりを行い、発掘事業・練習会・県外遠征等を実施します。また、女性指導者育成・派遣事業等も実施し、女性アスリートの育成・強化を推進します。

3 社会教育の推進

(1) 社会教育活動の推進 < 施策 26 >

社会教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育活動の充実を図るために、PTA、子ども会などの社会教育関係団体の活性化を支援するとともに、NPOや企業など関係機関・団体との連携を積極的に推進する取組が必要です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育活動の振興を図るため、PTA、子ども会、婦人会などの関係機関、団体との連携・協体制の整備を図ります。 ○ 高度化・多様化する県民の学習ニーズに適切に応えるため、社会教育に関する情報の提供や相談体制の充実を図るなど、よりよい学習環境を提供するとともに、学習の効果が発揮できる機会をつくります。

平成28年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促進するため、関係機関、団体（PTA・子ども会など）との連携・協体制の整備を図ります。 ◇ 高度化、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、よりよい学習環境を提供します。 ◇ 県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実を図ります。

平成28年度 主な取組・事業	
NPOやボランティア団体との連携・協力の推進	NPOやボランティア団体との連携強化を図るため、「みんなで育もう！ふくおか子ども育成支援フォーラム」や「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」を開催します。
社会教育関係団体等に対する育成支援・補助	社会教育関係団体が実施する研修会などにおいて、講義や指導助言などの活動支援を行うとともに、団体助成金を交付します。
社会教育関係職員の資質向上	市町村新任社会教育関係職員研修や県社会教育主事研修などを通して、社会教育関係職員の資質向上を図ります。
県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」の活用などをはじめ、社会教育に関する情報提供や学習相談の充実を図ります。
現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進	県立社会教育施設において、環境保全や家庭教育支援などの現代的課題に対応した事業を実施します。 また、県立社会教育施設でボランティアの養成・登録を推進するとともに、ボランティアの活用促進を図ります。

(2) 社会教育施設の充実 < 施策 27 >

社会教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 県民の様々な学習ニーズに応える社会教育施設の充実したサービスの提供などが行われるよう、社会教育関係職員の一層の資質向上が求められています。

< 施策の方向 >

- 図書館や青少年教育施設などの県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の資質向上に努めます。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の専門性を高めます。

平成28年度 主な取組・事業

県立社会教育施設の機能充実	青少年教育施設や図書館、美術館などにおいて、県民のニーズを踏まえた施設の運営やサービスの充実に努めます。
県立社会教育施設の利用促進	県民の多様な学習活動に対応したプログラムの開発や家庭教育支援のための事業などを実施し、施設の利用促進を図ります。
社会教育施設職員の資質向上	図書館職員研修や体験活動指導者研修など、司書や社会教育主事、学芸員などの専門職員研修を実施します。

V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権施策の推進

(1) 人権教育・人権啓発の推進 < 施策 28 >

高校教育課、義務教育課、
人権・同和教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 人権尊重社会の形成に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在しています。
- 情報通信技術の発達に伴い、電子掲示板やホームページ、メールなどインターネットや携帯電話による差別や人権侵害が問題となっています。
- 同和問題に関する差別意識は徐々に解消に向けて進んでいるものの、依然として差別事象が発生しています。
- 女性、子ども、高齢者等に対する虐待など深刻な人権侵害事象も増加しています。さらに、犯罪被害者や性的少数者の人権問題などの人権課題が顕在化しています。

< 施策の方向 >

- 人権尊重の意識や行動が定着するよう、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、あらゆる機会をとらえて人権教育、人権啓発を推進します。
- 学校教育においては、指導内容及び方法を開発する研究実践を行い、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。

- 広く県民を対象に人権問題に関する学習機会を提供するとともに、人権尊重の精神の育成などを行うため、人権に関する学習を推進・支援します。
- 公務員、教職員、警察職員、福祉関係者、医療関係者、マスメディア関係者等、人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対して、人権尊重の精神を涵養するため、研修の一層の充実を図ります。
- 同和問題について正しい理解と認識を深めるため、啓発活動を充実強化するとともに、市町村、企業、地域団体などの啓発研修に対する支援を行います。また、学校や地域、家庭において、同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育を推進します。
- 近年の社会経済の変化を背景として、ホームレス、犯罪被害者、性的少数者に対する人権侵害や拉致問題など新たな人権問題が顕在化しており、このような人権課題について、様々な機会を捉えた人権教育・啓発を推進します。

平成28年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付けるための教育を系統的、効果的に推進します。
- ◇ 教職員の人権意識や人権教育に関する指導力及び学校の組織的な取組への意識等の実態を把握し、人権教育の指導力の向上等に関する研修の改善・充実に活かすとともに、今後の施策・事業等の充実を図ります。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

平成28年度 主な取組・事業

新人権教育学習教材開発事業の実施	同和問題をはじめ、様々な人権課題を題材とし、小・中・高の学年進行に応じた人権教育学習教材を開発することにより、児童生徒が自分と他者の人権を守ろうとする実践力を育成します。
人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施	多様な校種や職種での実践交流や研究協議を行い、学校教育及び社会教育において、様々な人権問題に関する、より高度な課題解決能力や指導方法を探求する機会を設けます。
教職員の人権意識、人権教育に関する調査の実施	今後の施策・事業等の充実に活かすため、教職員の人権教育に関する指導力及び学校の組織的な取組への認識等について、実態調査を行います。
人権教育コーディネーター養成講座の実施	市町村職員などを対象として、人権に関する学習活動の企画・立案に携わる人権教育指導者を養成する研修会を開催し、本県人権教育の充実を図ります。
男女共同参画教育の推進	小・中学校においては、各教育事務所における研修会や校内研修で「男女共同参画教育指導の手引」を活用することにより、豊かな心、性差の正しい認識、実践的態など資質・能力を育てる教育活動を推進します。 県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を育てます。
男女共同参画についての教員研修の実施	管理職や初任者などを対象に、男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解、具体的指導力を高める研修を実施します。

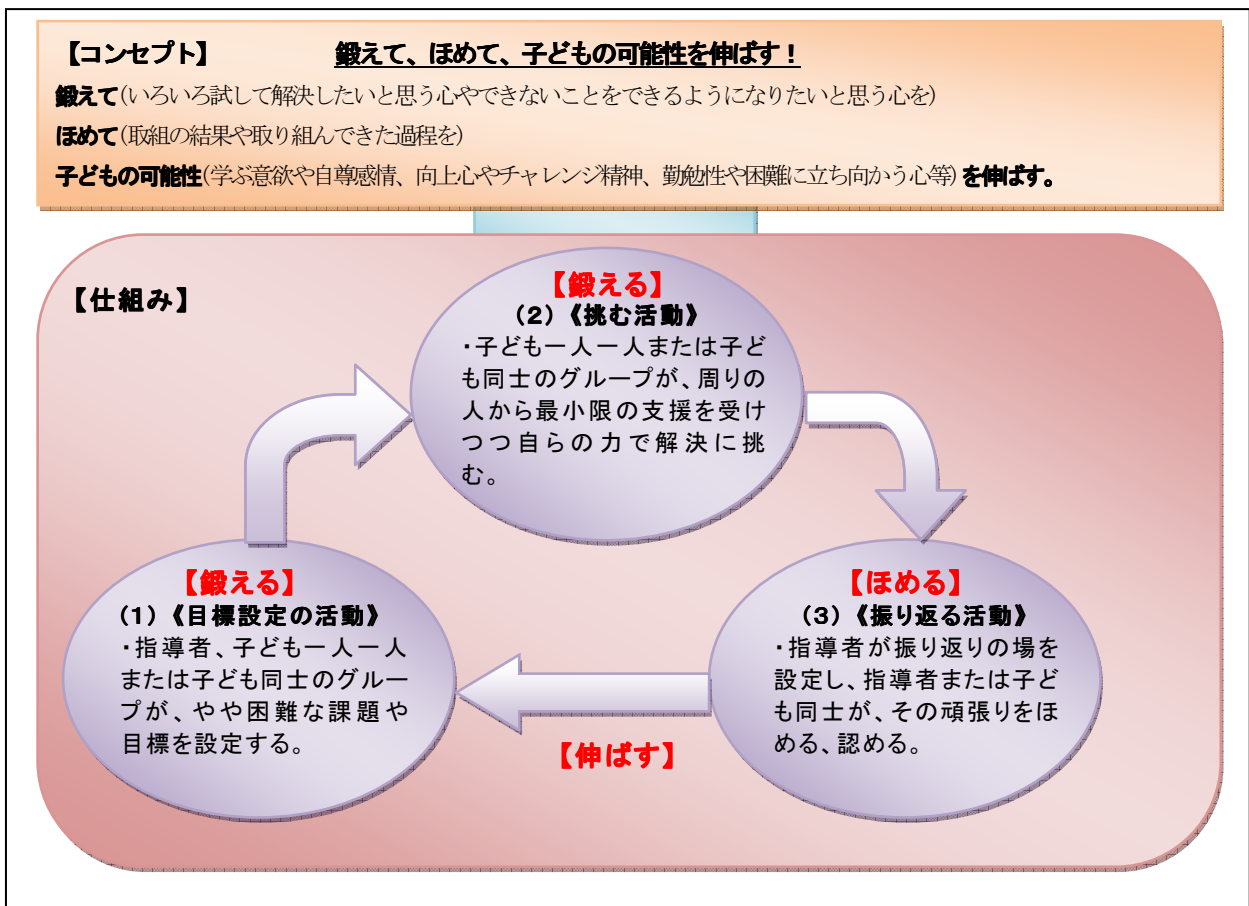
2 福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』

教育は、子どもに関わる大人たちが共通の認識に立ち、同じ方向を向いて働きかけるからこそ、その効果が高まるものであり、このような視点からの取組が必要である。

このため、県教育委員会は、学校、家庭、地域が様々な教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」をコンセプトとした福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』を、福岡県学校教育振興プランに示した。

この『鍛ほめ福岡メソッド』を、本県の教育にかかわる全ての方が共有・実践し、実効性のある取組・事業を展開していく。

■「鍛ほめ福岡メソッド」



第2節 教育行政の動き

平成28年度における教育行政の動きは、次のとおりである。

1 学校教育

月	内容
4月	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教育委員会職員対応要領」策定 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」について(周知) 香椎高校「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」校に指定 福岡県電子黒板活用実証研究事業の開始 福岡県高校生の学習意欲の喚起と基礎学力の着実な定着を目指すための研究開発事業の開始 グローバル人材育成事業の開始 チーム学校推進事業の開始 アクティブ・ラーニング型授業推進事業の開始 特別支援学校現場実習強化事業の開始 世界に挑む人材育成事業の実施 高校生キャリア教育推進事業の実施 県立学校集団体験活動推進事業「自立と協働を学ぶ体験活動」の実施 高等学校不適応・いじめ防止対策事業の実施 高等学校等特別支援教育推進事業の実施 英語教員指導力向上研修の実施
6月	福岡県学力調査の実施 次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施
8月	高校生知の創造力育成セミナー事業の実施
11月	「県立特別支援学校の今後の整備方針について」策定
12月	福岡県立高校「新たな学びプロジェクト」実践発表会の開催
1月	福岡県とびうめ教育表彰式の実施

2 社会教育・人権

月	内容
8月	「福岡県子ども読書推進計画」改訂 第43回九州地区人権・同和教育夏期講座の実施
9月	九州地区青少年教育施設協議会 総会及び所長会の開催
11月	九州ブロック社会教育研究大会の開催
2月	「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行について(通知) 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の施行について(通知) 全国子ども会育成中央会議研究大会(九州地区子ども会育成研究協議会)の開催

3 文化・保健スポーツ

月	内容
4月	熊本地震により県内文化財が被災(立花氏庭園、水郷柳河等)
6月	文化財庭園フォーラム(添田町)の開催
8月	銅矛(福岡県重留遺跡二地点竪穴住居出土)重要文化財指定(北九州市) 第15回九州地区健康教育研究大会(福岡市)の開催
10月	船原古墳史跡指定(古賀市)
11月	熊本地震被災文化財の災害復旧事業の開始
1月	教師用指導資料「防災教育(地震)」改訂

2月	英彦山史跡指定（添田町） 「福岡県がん教育推進事業」実践事例集（作成） スポコン広場福岡県大会の開催
3月	博多鋳の製作技術の国記録選択（福岡市） 新・福岡県立美術館基本構想検討委員会報告 「運動部活動の指導体制等に関する実践研究事業」実践研究事例集（作成） 「実践的安全教育総合支援事業（防災）」実践事例集（作成）

第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなった。この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

平成28年度の点検・評価は、平成27年度の「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」について実施し、このうち、「教育施策の推進状況」については、「平成27年度福岡県教育施策実施計画」に掲げられた主要施策を点検・評価の対象とした。

また、点検・評価結果は、教育委員会の議決を経て、平成28年9月県議会に点検・評価報告書を提出し、報告した。

平成28年度点検・評価報告書の概要は次のとおりである。

平成28年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価(平成27年度対象)【概要版】

I 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

II 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価対象：平成27年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」。なお、「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げられている施策を対象とする。
- 点検・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、施策を構成する主な取組・事業等についての点検・評価を通じ、施策自体について点検・評価を実施する。なお、指標については、次の4段階の基準で評価を行う。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

III 教育委員会の活動状況の概要

- 1 主な活動実績
 - (1) 教育委員会開催実績
定例会 12回、臨時会 9回、委員協議会 15回開催

(2) 教育委員会会議以外の活動

学校訪問 30 回、各種行事への出席 39 回、総合教育会議（3 回開催）への出席、県議会への出席 15 回、他の都道府県との協議 7 回

2 成果

- ・ 定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行った。
- ・ 教育施策などの重要案件は委員協議会において継続的に協議した上で、会議の議題として十分な議論を行うとともに、研究協議事項や各種調査結果の報告なども委員協議会で積極的に議論を行った。
- ・ 移動教育委員会の実施や、授業視察や教職員との意見交換を行うことで教育現場の実態把握や情報収集に努めるとともに、市町村教育委員会主催の協議会等への参加や知事・副知事との意見交換を行うことで教育行政について共通理解、相互の連携を図った。
- ・ 総合教育会議では、教育行政について知事と意思疎通を図り、「ふくおか未来人財育成ビジョン」を福岡県教育大綱として位置付けた。
- ・ 福岡県教育大綱を踏まえ、学校教育における目標、共有する指導方法及び重点的に取り組む施策を示す「福岡県学校教育振興プラン」を策定した。

3 課題

- ・ 県民の意向を反映した教育行政を実現するためには、教育現場の実態把握等を今後も継続する必要がある、今後も教職員をはじめとした関係者との意見交換に努めていく必要がある。
- ・ 教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要がある。

4 対応

- ・ 教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察や、情報交換を充実するほか、関係団体主催の協議会等への参加に努める。
- ・ 県民に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、速やかな情報更新を行い、今後も教育委員会活動の積極的に情報を発信する。

IV 教育施策の推進状況の概要

I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる
1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

◇ 確かな学力向上のための取組の推進

<p>主な取組・事業</p>	<p>福岡県学力向上新戦略に基づく学力向上総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくおか学力アップ推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県学力調査を実施、調査結果報告書（全国、県）を作成 ・ 18 の学力向上推進強化市町村を指定、非常勤講師を 138 名派遣（45,444 時間） ・ 各教育事務所の学力向上支援チームを市町村・学校に派遣（703 回） ○ 小中学校学力向上推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活用力を育成する教材集及び診断テストを小中学校で活用
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査の小学校の国語、算数の平均正答率は、調査の始まった平成 19 年度と比較して、基礎・基本を問う A 問題と活用力を問う B 問題について全国の平均正答率との差が縮まっている。 ○ 土曜日の教育活動が推進され、学校における教育課程内での学力向上の取組が充実した。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査において、小中学校の国語、算数（数学）の A、B 問題の平均正答率が全国平均を下回っている。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期の課題把握・対策のため、小 5 ・中 2 の国語・算数（数学）で、引き続き県独自の学力調査を実施するとともに、小 4 から中 3 までを対象とした活用力育成教材集を作成し、診断テストを実施する。 ○ アクティブ・ラーニング型授業実践講座を実施し、小中学校教員の実践的指導力の向上を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科区分数 〔小：国語A、国語B、算数A、算数B〕 〔中：国語A、国語B、数学A、数学B〕	0 (H27年度)	8 全ての教科区分で全国平均を上回る (H27年度)	△

◇ キャリア教育の充実

主な取組・事業	高校生キャリア教育推進事業 ○ 県立高校におけるインターンシップの実施校 94校/95校 ○ 高等部を設置する県立特別支援学校の実施校 14校/14校 ○ キャリアコーディネーターの配置（県立高等学校 15校 県立特別支援学校 1校）			
成果	○ 県立特別支援学校においては、キャリアコーディネーターにより新たに 36 社開拓でき、インターンシップ受入れ企業の総数は 163 社となった。 ○ 公立高等学校の就職決定率は、前年度比 0.9 ポイント増の 96.7%となった（平成 28 年 3 月 31 日現在）。			
課題	○ 普通科や総合学科の生徒のインターンシップ体験率を上げる必要がある。 ○ 特別支援学校におけるインターンシップについて、2 週間程度では、生徒の職場適応能力の向上に限界があり、また、当該企業・事業所での就職には必ずしも結びつかないため、関係機関と連携した取組が必要である。			
対応	○ キャリアコーディネーターを通して、インターンシップの実施が促進されるよう積極的なアプローチを実施する。 ○ 特別支援学校では、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養う学習会を重点的に実施する。また、知的障害特別支援学校高等部において、デュアルシステム型現場実習を推進する。			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
インターンシップの実施	県立高等学校生徒のインターンシップ体験率	35.1% (H27年度)	51% (H28年度)	△

◇ 特別支援教育の充実

主な取組・事業	発達障害児等教育継続支援事業 ○ 専門家による巡回相談の実施 494 件（保育所 17 件、幼稚園 43 件、小学校 339 件、中学校 74 件、高等学校等 21 件） ○ ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）の配布 シートによる引継件数 H24:1,172 件、H25:2,058 件、H26:2,206 件、H27:2,229 件 高等学校等特別支援教育推進事業 ○ 北九州西部地区をモデル地区として特別支援教育就職支援コーディネーターを 1 人配置し、発達障害の可能性のある生徒に対する就労支援の実践研究を実施			
成果	○ 各種研修会を通して、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率が向上したり、「ふくおか就学サポートノート」の作成数が増加したりした。 ○ 特別支援教育就職支援ネットワーク協議会を開催し、関係機関や企業団体と連携を深め、具体的な就労支援の取組について意見交換を行うことができた。			
課題	○ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を、必要な子ども全てに作成すること、また、障害者差別解消法の趣旨に基づき、個別の教育支援計画に合理的配慮を明記し、適切な指導を進める必要がある。 ○ 実践研究の成果を、モデル校以外の学校に普及させ、各学校や地域の実態に合わせて発展させる必要がある。			

対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画が、作成を必要とする全ての者に対して作成されるよう啓発及び指導を行う。また、ふくおか就学サポートノートの活用により、支援が必要な者の情報が適切に次の学校等に引き継がれるようにする。 ○ 特別支援教育コーディネーター研修会等で成果を発表し、情報共有に努める。
----	---

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
特別支援教育体制の整備	①「個別の指導計画」及び②「個別の教育支援計画」を通常の学級で作成している幼稚園・小・中・高等・中等教育学校の割合	① 100% ② 99.9% (H27 年度)	① 100% ② 100% (H27 年度)	○

2 子どもの体力の向上

◇ 体力向上のための取組の推進

主な取組・事業	福岡県体力向上総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学生チャレンジスポーツプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スポコン広場」地区大会（福岡、南筑後、筑豊）の開催 計約 1,800 人参加 ・ 「スポコン広場」県大会の開催 約 1,300 人参加 ○ 中・高等学校運動部活動活性化プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 177 校、高等学校 69 校、特別支援学校 2 校に 271 人を派遣 ・ 外部指導者研修会の開催 120 人参加 			
成果	○ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で小学校男子の体力合計点の県平均値が、初めて全国平均値を上回った。また、小学校女子及び中学校男女も過去最高値となり、全国平均値との差も最少となった。			
課題	○ 小学校女子及び中学校男女における体力合計点の県平均値が全国平均値を依然として下回っている。			
対応	○ 「小・中学校体力向上指導者研修会」により、体力向上に係る小・中の取組連携を図るとともに、運動習慣の定着の方策、発達段階に応じた体力向上に係る実践的な指導力の更なる向上を図る。			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
子どもの体力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の県平均値	小学校男子以外の区分は全国平均以下 (H27 年度)	全国平均以上 (H28 年度)	△

◇ 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

主な取組・事業	中・高等学校運動部活動活性化プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動の指導体制等に関する実践研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部指導者を活用した適切な運動部活動の在り方や指導体制等についての研究 ○ 運動部活動指導力向上及び運動部活動外部指導者研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 運動部活動顧問 312 人、外部指導者 120 人 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動の指導体制等に関する実践研究を実施し、外部指導者を活用した指導体制の工夫・改善を図り、運動部活動の適切な運営を図る実践事例を蓄積することができた。 ○ 外部指導者を含む運動部活動指導者を対象に、スポーツ医・科学に立脚した指導法等に関する研修を行うことにより、運動部活動に関わる顧問及び外部指導者の資質向上を図った。 			
課題	○ 多様な生徒のニーズに応じた運動部活動の適切な運営や教員の指導力の向上が必要である。			

対応	○ 外部指導者の派遣や指導体制の在り方に関する研究を行うとともに、指導歴が浅い、又は競技歴のない運動部活動顧問及び外部指導者を対象として研修を行い、指導力の向上を図る。			
指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
運動部活動の 推進	運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合	47.6% (H27 年度)	48.0% (H28 年度)	○

II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる

1 学校・家庭・地域の教育力の向上

◇ 学校・家庭・地域の連携強化の推進

主な 取組・ 事業	家庭教育を支援する取組の実施 ○ 生活習慣と子どもの健全な成長・発達についての情報提供 放課後学習活動支援事業 ○ 放課後等に地域の協力を得ながら、補充学習等の学習活動を行う学習活動支援事業（学び道場）を実施			
成果	○ 家庭教育を支援するための社会教育主事等による講義・演習等への参加希望団体が年々増加している。 ○ 10 市町で 58 の学び道場が開設され、地域住民や退職教職員、大学生の協力を得ながら子どもの指導を行い、教科の補充学習等を年間通して実施した。			
課題	○ 家庭教育の重要性等を説明する機会が増えたため、データを整理する等資料の見直しが必要である。 ○ 学び道場で得た地域人材による事業協力や運営方法、指導方法等のノウハウを他の市町村へ拡充していく必要がある。			
対応	○ 社会教育主事以外にも、家庭教育支援に対応できる家庭教育アドバイザー等の養成資料の見直しを進める。 ○ 社会教育主事等が学び道場実施市町の成果を未実施市町村に情報提供することを通して、学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図る本事業実施市町村の拡充に努める。			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
家庭の教育力の 向上	夜 9 時まで寝ることができた子ども（5・6・7 歳児）の割合	30.1% (H27 年度)	50% (H27 年度)	△
	食事の時にテレビを消すことができた子ども（5・6・7 歳児）の割合	26.9% (H27 年度)	50% (H27 年度)	△
	「“新” 家庭教育宣言」を実施した小・中学校の割合	94.6% (H27 年度)	100% (毎年度)	△

2 豊かな心を持った子ども・若者の育成

◇ 国際感覚あふれる子ども・若者の育成

主な 取組・ 事業	児童生徒の英語コミュニケーション能力育成事業 ○ 小学生英語ひろば 県内 2 か所で実施、小学校 3～6 年生 120 人が参加 ○ 中学生 Fukuoka English Camp ハウステンボスで実施、中学校 1～3 年生 60 人が参加 世界に挑む人材育成事業 ○ 留学助成金の給付 長期派遣（最大 30 万円）給付者数 44 人、短期派遣（10 万円）給付者数 27 人 ○ 高校生海外留学説明会の実施 参加者数 213 人 ○ 高校生海外留学報告会の実施 参加者数 105 人			
-----------------	--	--	--	--

成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学生英語ひろばの参加児童の英語を活用することへの関心・意欲が高まった。 ○ 中学生 Fukuoka English Camp の参加生徒の 91.5%が卒業までに英検 3 級以上を取得している。 ○ 留学説明会・報告会に対する問い合わせが年々増加していることから、県内での認知度は年々高まっており、参加者数も増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英検 3 級程度以上を取得する中学生の割合を高める必要がある。 ○ 説明会・報告会の参加者数の増加が、県立高校生徒の留学者数の増加につながっていない。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「児童生徒のコミュニケーション能力育成事業」の成果及び事業運営のノウハウを市町村へ提供し、児童生徒が実際に英語を使用する機会が広がるよう促す。 ○ 教職員に様々な研修会を通じて理解を促すとともに、短期留学に対する助成金などを活用し、短期留学経験者の増加を図り、海外留学への興味や関心を喚起することで、長期留学者数の増加へとつなげていく。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
高校生の海外留学	県立高等学校で海外留学した生徒数	25 人 (H27 年度)	50 人 (H28 年度)	△

◇ 実体験を重視した教育の推進

主な取組・事業	通学合宿推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施小学校校区 23 校区 (17 市町村) 累計 298 校区 ふくおか小中学生体験活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくおかチャレンジキャンプの実施 19 市町 (23 小学校、19 中学校)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学合宿を実施した校区では、子どもが基本的な生活技術を習得し、協調性が高まるとともに、地域住民が関わることにより、地域で子どもを育てる体制づくりが進んだ。 ○ ふくおかチャレンジキャンプに参加した児童生徒は、友達と協力することの大切さ、規則や規律を守ることの意義を実感することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学合宿推進事業については、運営補助を行うボランティアやスタッフの確保、更には地域性を生かした特色あるプログラムの企画・立案が必要である。 ○ ふくおかチャレンジキャンプを効果的に行うために内容の充実が必要である。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学合宿推進事業については、事業の成果や効果の検証を踏まえ、未実施校区での取組推進を図る。 ○ ふくおかチャレンジキャンプの取組の充実に向けて、市町村教育委員会への事前連絡やキャンプ協会との連絡調整を充実させる。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
通学合宿の実施	通学合宿を実施している小学校校区数	298 校区 ／738 校区 (H27 年度)	369 校区 ／738 校区 (H27 年度)	△

◇ いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決

主な取組・事業	いじめ・不登校総合対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ問題対策強化事業 心のレスキュー隊の派遣 (1, 687 回の派遣) ○ スクールカウンセラー活用事業 全中学校への配置及び小学校への派遣 ○ 高等学校不適應・いじめ防止対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの配置 (31 校) ・ スクールソーシャルワーカーの配置 (5 校)
---------	--

成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡県いじめ問題総合対策」(改訂版)に基づき、各学校における取組が進み、いじめの未然防止、早期発見及び解消に向けた組織的な対応が図られている。 ○ スクールカウンセラー等を活用した教員のカウンセリング技能向上のための校内研修を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」との危機意識を持った上で、現在実施している未然防止・早期発見・早期対応の取組を改善・充実する必要がある。 ○ 小中学校において、1,000人当たりの不登校児童生徒数が、前年度より高くなっている。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡県いじめ問題総合対策」(改訂版)に基づき、学校生活・環境多面調査等の活用を進める。 ○ 学校で取り組む「福岡アクション3」、家庭で取り組む「保護者のアクション3」による新たな不登校を生まないための取組を充実させる。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
不登校対策	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	小・中学校 12.6人 (H26年度)	全国平均以下 (H27年度) H26年度 12.2人	△
		県立高等学校 16.3人 (H26年度)	全国平均以下 (毎年度) H26年度 18.1人	◎

※平成27年度の数値については、文部科学省において、全国調査を実施中である。

3 少年の非行防止と健全育成

◇ 少年の非行防止と健全育成

主な取組・事業	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 規範意識育成学習会及び児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会の実施 薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 薬物乱用防止教室の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会を行うことで、家庭と連携した児童生徒の健全育成を図ることが出来た。 ○ 薬物乱用防止教室の実施率は、小学校・中学校・高等学校において100%であり、薬物乱用防止教育の充実が図られている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規範意識育成学習会について、小学校では、全テーマ(初発型非行防止、ネットによる誹謗中傷・いじめ防止、薬物乱用防止)について実施できていない学校がある。 ○ 薬物(危険ドラッグを含む)が手軽に入手できる状況にあることを踏まえ、児童生徒が薬物に近づかない、勇気をもって断ることができるよう小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教育の充実を更に図る必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規範意識育成学習会を年間指導計画に位置付けて実施するよう指導し、計画的な実施を促進する。 ○ 県の薬務課と連携して、文部科学省が各学校に配布している薬物乱用防止啓発DVD等を活用した指導及び、教員の指導力向上を図る研修会を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
薬物乱用防止に関する指導	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (H27年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	◎

Ⅲ 信頼される学校をつくる
1 安心して学べる学校づくり

◇ **信頼される教職員の育成**

主な取組・事業	<p>教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業人等の多様な面接員による人物評価及び模擬授業等の実施 ○ ふくおか教員養成セミナーの実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員採用試験については、人物評価の充実や試験の透明性を確保する取組、また受験者の身体障害に配慮した選考を行った。 ○ ふくおか教員養成セミナーを実施し、「福岡県の魅力ある教育実践」にふれる機会を提供し、大学等との連携を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな職の配置による学校の活性化が図られるためには、更に役割を意識した実践が必要である。 ○ 教員採用予定者数が増加している中、志願者数を確保していく必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職研修会等において、新たな職の校内組織における役割等についての認識が深まるようより一層研修内容等の充実を図る。 ○ 教員採用試験における志願者数確保のために、大学への広報活動（訪問、説明会等）の工夫改善を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
新たな職の配置	副校長、主幹教諭及び指導教諭のいずれかを配置している小・中・高等・中等教育・特別支援学校の割合	94.0% (H27 年度)	100% (H30 年度)	○

◇ **児童生徒の安全確保**

主な取組・事業	<p>実践的安全教育総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路安全対策アドバイザーの派遣 ○ 交通安全教室の実施 ○ 学校防災アドバイザーを活用した防災教育指導方法の研究
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路安全対策アドバイザーを派遣し、新たに発見された合計 10 箇所の危険箇所について安全対策の検討、立案への指導・助言を行った。 ○ 学校防災アドバイザーによる児童生徒向けの出前授業、保護者や職員向けの講話等により防災意識を向上させ、より実効性のある避難訓練を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会、警察、道路管理者の連携による通学路の安全確保に向けた推進体制の構築等が不十分な市町村がある。 ○ 防災学習と防災訓練を意図的に関連付けることが遅れている。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路安全対策アドバイザーを市町村に派遣し、新たに危険箇所がないか点検を行い、通学路の安全対策の検討、立案に関する支援を引き続き実施するとともに、推進体制の構築について各市町村へ働きかけを行う。 ○ 実践的安全教育総合支援事業（防災）における実践校の防災訓練を位置付けた防災カリキュラム等を広く情報発信し、組織的・計画的な取組が行われるよう啓発する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
防災教育の推進	地震に対応した避難訓練を実施している学校の割合	小 98.5% 中 85.6% 高 72.0% (H27 年度)	小 100% 中 100% 高 100% (H28 年度)	△

◇ 学校施設の整備・充実

<p>主な取組・事業</p>	<p>学校施設の老朽対策、施設充実の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 改築事業 【高等学校】(校舎) 12校、(体育館) 2校 ○ 改修事業 【高等学校】(校舎) 7校 <p>校務の情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校 I C T副校長・教頭研修会の実施 ○ 県立学校ネットワーク管理者研修会の実施 ○ 教務主任及び進路指導主事の研修会で、校務の情報化及び情報セキュリティ確保について周知
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震化工事と併せて、計画的に老朽対策工事(改築、外壁改修、屋上防水、内部改修等)を行った。 ○ 県立学校の情報環境の仕組みや、セキュリティ確保のための基礎知識及び校務の情報化の必要性に関する研修会を実施した。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設の半数が建設後 30 年以上経過しており、老朽化が進行している。 ○ 既にセキュリティ対策基準を設けているが、既存の基準では無線 LAN 環境等の新しい技術の導入に対応できないため、基準の見直しが必要である。 ○ 利用環境の変化に応じた情報セキュリティ対策の検討が求められている。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の県立学校施設について、目標耐用年数を設定し施設の維持管理・更新等の検討を行い、個別施設ごとの長寿命化計画である「個別施設計画」を平成 32 年頃までに策定していく予定である。 ○ 校内ネットワークにおける無線 LAN 環境の構築やクラウドサービス等の新しい技術が導入できるよう安全性等を検証し、セキュリティ対策基準の見直しを行う。 ○ 情報セキュリティに関する恒常的な情報収集に努め、関係機関へ周知するとともに、研修会における情報漏えいや不正アクセス等の防止に関する内容の充実を図る。

◇ 耐震化の推進

<p>主な取組・事業</p>	<p>学校施設耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校の耐震化 17 棟 <p>【高等学校】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(校舎)</td> <td style="width: 35%;">・改築による解体</td> <td style="width: 50%;">5校(苅田工業ほか4校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・耐震補強</td> <td>2校(京都ほか1校)</td> </tr> <tr> <td>(体育館等)</td> <td>・改築による解体</td> <td>1校(若松商業)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・耐震補強</td> <td>1校(大牟田北)</td> </tr> </table>	(校舎)	・改築による解体	5校(苅田工業ほか4校)		・耐震補強	2校(京都ほか1校)	(体育館等)	・改築による解体	1校(若松商業)		・耐震補強	1校(大牟田北)
(校舎)	・改築による解体	5校(苅田工業ほか4校)											
	・耐震補強	2校(京都ほか1校)											
(体育館等)	・改築による解体	1校(若松商業)											
	・耐震補強	1校(大牟田北)											
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校については、平成 23 年度までに耐震診断を完了した。その結果を踏まえ、計画的に耐震補強や改築工事等を実施し、耐震化完了に向けて推移している。 ○ 市町村立学校についても、耐震化事業に対する国庫補助制度等を活用し耐震化に取り組んでおり、耐震化率が上昇している。 												
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校については計画的に耐震化工事を実施しているが、市町村立学校については統廃合や財政上の問題により、平成 27 年度末までに耐震化未完了の学校があるため、耐震化完了に向けた取組を促す必要がある。 												
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震化未完了の市町村については、引き続き情報提供を行うとともに、国庫補助制度を活用した事業実施を促すなど、指導・助言を行う。 												

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
県立学校施設の耐震化率	県立学校における全体棟数に対する耐震性がある建物の割合	99.1% (H28. 4. 1 現在)	100% (H27 年度末)	○

2 魅力ある学校づくり

◇ 地域に開かれた学校づくり

主な取組・事業	地域参画型小中学校支援体制構築事業 ○ コミュニティ・スクール導入促進事業 ・ 「地域とともにある学校づくり」推進のための研修会開催（518人参加） ・ コミュニティ・スクール導入に向けた市町村の取組に対する支援（2市町） ○ 学校運営協議会を設置している学校（コミュニティ・スクール）数 小学校 96校、中学校 42校（平成28年4月1日現在） ○ 学校支援地域本部導入促進事業 ・ 「学校支援コーディネーター研修会」開催（60人参加） ・ 学校支援地域本部導入に向けた市町村の取組に対する支援（9市町） ○ 学校支援地域本部を設置し学校支援活動を実施する学校数 小学校 41校、中学校 15校（平成28年4月1日現在）
成果	○ 学校運営協議会制度を導入している学校や学校支援地域本部を設置している学校が増えている。 ○ 学校・家庭・地域の連携・協働が図られるよう、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の未導入市町村や学校教育関係者等を対象に、体制づくりや運営方法等の研修を開催した。
課題	○ 学校・家庭・地域の連携・協働による学校づくりの推進のため、市町村や学校に対しコミュニティ・スクール及び学校支援地域本部の導入を促す必要がある。
対応	○ 研修やセミナー等において、コーディネート能力を高める等の内容充実や参加者同士のネットワークを構築する研修会を企画・実施するとともに、コミュニティ・スクール及び学校支援地域本部の導入に向けた市町村の取組を支援する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備	コミュニティ・スクールを導入している市町村数	16市町村 (H27年度)	21市町村 (H28年度)	△
	学校支援地域本部を導入している市町村数	9市町村 (H27年度)	18市町村 (H28年度)	○

IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

1 文化の振興

◇ 県民文化芸術活動の振興

主な取組・事業	県立美術館の機能の充実 ○ 展覧会の実施 常設展、企画展、実行委員会展、平成27年度福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展」、第71回福岡県美術展覧会（県展） 新しい県立美術館の整備検討の推進 ○ 新・福岡県立美術館基本構想検討委員会の設置・開催 ○ 他県等先行事例現地調査の実施
成果	○ 30周年を記念した当館のコレクション展の連続企画や福岡出身の高島野十郎展など特色ある展覧会の開催や展覧会ごとに講演会、ギャラリートーク、コンサート、ワークショップ等関連事業を多数開催するなど、事業内容を充実したことで、入館者数は大幅に増加した。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県美術展覧会（県展）については、今後とも出品数増、入場者数増となるよう広報活動の充実を図る必要がある。 ○ 新しい県立美術館構想の策定に向けて、より具体的な検討を進める必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県美術展覧会（県展）の集客力を高める取組として、マスコミや民間企業との連携による効果の高い広報や、インターネット等を使った情報発信を積極的に行う。 ○ 新しい県立美術館構想の策定に向け、有識者による検討委員会を継続して開催するとともに、引き続き関係機関と調整し、情報収集を図るなど、検討を進める。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
県立美術館の利用	県立美術館の入館者数	162,263 人 (H27 年度)	160,000 人 (H27 年度)	◎

◇ 文化資源の保存と活用

主な取組・事業	<p>九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別展（1回）、企画展（9回）、パネル展（5回）、教育普及講座（38回）、イベント（19回）、古代体験・バックヤード解説、出前講座等の学校支援 <p>旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者による自主事業（5回）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州歴史資料館では、常設展をはじめ大野城築城 1350 年・移転開館 5 周年を記念した特別展「四王寺山の 1350 年-大野城から祈りの山へ-」や、大宰府史跡の先駆者である貝原益軒の生涯や業績を振り返る企画展等により、発掘調査の成果や大宰府史跡等の歴史文化遺産の魅力を発信した。 ○ 旧福岡県公会堂貴賓館では、わずかに入館者数が減少したものの、指定管理者による自主事業の開催回数を増加するなどの効果により、目標値を達成できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州歴史資料館においては、入館者の利用促進や教育普及活動の充実のため、今後も展示内容の充実に努めるとともに、九歴ボランティアを活用した体験活動等を推進する必要がある。 ○ 旧福岡県公会堂貴賓館については、指定管理者による自主事業を含め、今後も利用促進に向けた活用方策の検討・企画により一層の充実を図る必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州歴史資料館については、効果的な広報活動を実施して入館者数増を図るとともに、来館学習や出前講座及び子ども向けイベントの開催などにより小中学校と連携し、文化財保護思想の教育普及・啓発を行う。 ○ 旧福岡県公会堂貴賓館については、福岡市中心部という立地を生かした事業の検討を行い、県内外からの観光客をはじめとした利用を促進する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
九州歴史資料館の利用	九州歴史資料館の入館者数	23,435 人 (H27 年度)	35,000 人 (毎年度)	△

2 スポーツの振興

◇ 県民スポーツ活動の振興

主な取組・事業	<p>競技スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選手強化指導者研修会 83 人 ○ 選手強化研修会（選手対象） 40 人 ○ 遠征・合宿事業 41 団体 <p>女性アスリートの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性アスリートの県外遠征・主要大会への参加事業の実施 10 回 ○ 女性コーチの研修会「女性コーチサミット」の開催 1 回
---------	---

成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニア選手の強化を中心に計画的・効果的な事業の実施に努めた結果、平成2年とびうめ国体以降、初めて3年連続となる国民体育大会男女総合成績8位以内入賞を達成した。 ○ 女性アスリート育成事業では、強化拠点づくり整備事業・有望選手発掘事業を行い、強化拠点の整備や強化練習会をはじめ、県外遠征・主要大会参加事業を実施し活動の機会を増やした。
課題	○ オリンピックにおいて実施が予定されている女子競技のうち、本県において強化システムが確立されていない競技では、競技人口を増やす必要がある。
対応	○ 今後も継続して、関係機関や団体等の協力を得ながら、女子競技における強化拠点づくりや女性有望選手の発掘、女性指導者養成のための研修会等を実施し、女性アスリートの練習環境を改善する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
女性アスリートの育成	国民体育大会における女子総合成績	12位 (H27年度)	8位以内 (H28年度)	△

3 社会教育の推進

◇ 社会教育活動の推進

主な取組・事業	社会教育関係職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村新任社会教育関係職員研修（2回） 受講者延べ163人 ○ 県社会教育主事等研修会等 受講者延べ528人 県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくおか社会教育ネットワーク（HP） アクセス件数303,519件 ○ メールマガジンの配信 年12回、登録者数約480人
成果	○ ふくおか社会教育ネットワーク（HP）において、県内外の社会教育に係る先進的・特徴的な取組事例、学習情報の提供を随時行うことで、県民や市町村行政への学習情報提供の充実を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民への学習情報等の提供を図るホームページの更なる充実を図るため、利用者へのアンケートを実施する等社会教育事業等に関する情報の収集・整理を行う必要がある。 ○ 県民のニーズに応え、地域の社会教育振興を図る社会教育関係職員やボランティアの能力向上を図る研修を更に充実させていく必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係機関の情報収集・整理を支援し、学習情報の提供を適時適切に行う。 ○ 多様化する学習グループやボランティア等に適切に対応し、地域の社会教育を充実させるため、地域の社会教育を更に高める市町村行政職員等を含めた社会教育関係者やボランティア等への研修の充実を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
社会教育に関する学習情報提供の充実	ふくおか社会教育ネットワークへのアクセス件数	303,519件 (H27年度)	300,000件 (毎年度)	◎

V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権施策の推進

◇ 人権教育・人権啓発の推進

主な取組・事業	<p>新人権教育学習教材開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教材作成のための執筆委員会（4回）及び検討委員会（3回）を実施 ○ 小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用及び高等学校用の合計 15 編の学習教材（試作版）を作成 <p>人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育実践交流会（福岡県人権教育研修会） 実施回数 2 回 ○ 人権教育指導者養成連続講座 年間 8 回、受講者数計 26 人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の人権感覚を育てるために必要な 6 観点（自分、労働、歴史、生活、社会、世界）を設定し、そのうち自分、労働、歴史の 3 観点について、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用及び高等学校用の合計 15 編の学習教材（試作版）を作成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活、社会、世界の観点について合計 15 編の学習教材（試作版）を作成するとともに、全教材について、より効果的な教材になるよう検討する必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教材について開発協力校での検証授業を実施し、その結果を受け必要に応じ教材の修正を行う。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	331 人 (H27 年度)	320 人 (H28 年度)	◎

V 学識経験者意見について

○ 石丸哲史 福岡教育大学教授

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果に関しては、全ての教科区分において平均値を下回るという結果になったが、小学校は全国平均との差が縮小傾向にあることは、これまでの点検・評価による成果と課題が明確であったために、その対応が奏功したからでもある。今後ともこの点検・評価の方式を継続していく必要がある。
- ・ 教育力向上福岡県民運動の 6 年間の総括・検証を踏まえ、新たな学校教育関連施策の基本的方向性について検討しながら家庭教育力向上のための取組が展開された。しかし、夜 9 時まで寝ることができた子どもの割合や食事の時にテレビを消すことができた子どもの割合が前年度より低下しているなど、基本的な生活習慣の定着に関して課題が明らかとなっており、今後、改善が求められている。

○ 古市勝也 九州共立大学名誉教授

- ・ 教員や外部指導者を対象とした指導力向上の各種研修を実施するとともに、学校体育における地域人材の活用に関する調査研究も実施している。今後も、「福岡県運動部活動運営の指針」（平成 26 年 3 月策定）に基づく指導の徹底を図りながら、地域人材を発掘・育成・活用し、スポーツの「好循環」を促進することが必要である。
- ・ 「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」（2 日間）は、行政と関係団体との連携による実行委員会方式による大会で、その内容・運営手法は全国的にも評価されている。福岡が開発した「地方創生」時代の実践事業のモデルとして更なる発展が期待される。

○ 村上裕章 九州大学教授

- ・ 教育委員会の活動状況について、平成 27 年度から県知事との総合教育会議が開催されるなど、教育委員会制度の改革が実施されつつある中、学校現場との対話をいっそう活発化し、現状と課題を的確に把握することにより、県民の視点に立って県の教育行政をこれまで以上に積極的に牽引していくことを期待したい。
- ・ 佐賀県で教育ネットワークのハッキングが発覚したことから、本県においても、セキュリティ対策を再点検すべきではないかと思われる。
- ・ 熊本地震により改めて耐震化の推進について重要性が認識されたところである。耐震化率は、小中学校が 99.1%、高等学校が 99.0%、特別支援学校が 100%、県立学校が 99.1%と、目標の 100%に達しつつある。児童・生徒のみならず、地域住民の安全にも関わる重要な課題であるから、できるだけ迅速に完了するよう、予算措置も含めて尽力されたい。

第2部 教育行財政

第1節 教育委員会

1 教育委員会委員

平成28年10月25日に奥田委員が委員長に選任された。なお、平成28年度末現在の委員は次のとおりである。

(H29.3.31現在)

区分	氏名	就任年月日 (委員長)	任期 (委員長)
委員長	奥田 竜子	H21. 8. 1 (H28.10.25)	H29. 7. 31 (H29. 7. 31)
委員	清家 渉	H23.10.17	H31.10.16
〃	久保田 誠二	H24. 7. 16	H32. 7. 15
〃	宮本 美代子	H25. 7. 8	H29. 7. 7
〃	前田 恵理	H28.10.17	H32.10.16
〃(教育長)	城戸 秀明	H26. 4. 1	H30. 3. 31

2 教育委員会の会議

平成28年度において、毎月の定例会を含め22回の会議が開かれ、議案41件、報告22件、協議19件、その他4件の案件について審議が行われた。

平成28年度中の月別委員会の開催状況は次のとおりである。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	2	10
計	2	2	1	2	1	2	2	2	2	2	1	3	22

3 教育委員会の活動

(1) 全国都道府県教育委員会連合会等

ア 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員協議会（第1回）

- ・期 日 平成28年7月11日～12日
- ・会 場 茨城県
- ・主要議題
 - ① 平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
 - ② 平成27年度事業報告

イ 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員協議会（第2回）

・期 日 平成29年1月23日

・会 場 東京都

・主要議題

- ① 平成29年度連合会事業計画
- ② 平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出予算
- ③ 平成29年度文教予算に関する特別要望の実施
- ④ 要望活動等の追認・報告

(2) 九州地方教育委員協議会・教育委員総会

・期 日 平成28年5月25日

・会 場 宮崎県

・主要議題

- ① 義務教育に係る確実な財源保障について
- ② 高等学校等就学支援金制度の支給対象の上限撤廃及び公立高校授業料無償化制度の見直し（高等学校等就学支援金制度の導入）について
- ③ 高等学校等修学支援事業の充実について
- ④ 奨学金制度の充実について
- ⑤ 小中学校教職員定数に係る国の改善計画について
- ⑥ 離島高校生修学支援の補助対象経費の拡充について
- ⑦ 学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）の配置に関する地方財政措置について
- ⑧ 学校施設環境改善交付金の保障について
- ⑨ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー活用に係る国の財源確保について

第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等

平成28年度に制定又は改正された教育委員会関係の条例・規則及び通達等は次のとおりである。

1 条例

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は適用年月日
福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成28年9月26日付けの給与等に関する報告及び勧告に鑑み、本県公立学校職員の給料表、勤勉手当等の改定を行うとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による市町村立学校職員給与負担法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。	H28.12.27	H28.12.27 ※一部の規定はH29.4.1施行。 ※一部の規定はH28.4.1適用。
福岡県教育委員会事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による市町村立学校職員給与負担法の一部改正により、指定都市が設置する義務教育諸学校の教職員に係る給与等を指定都市の負担とすることとされたことに伴い、所要の規定の整備を行うもの。	H28.12.27	H29.4.1
福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成29年1月31日付けの給与に関する報告及び勧告に鑑み、医療職給料表の見直しを行うほか、所要の規定の整備を行うもの。	H29.3.30	H29.4.1
福岡県県立学校職員定数条例及び福岡県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号）の制定による市町村立学校職員給与負担法の一部改正により都道府県の条例で定数を定めることとされている市町村立学校の職員から指定都市の職員が除かれたこ	H29.3.30	H29.4.1

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は適用年月日
	と並びに県立学校及び市町村立学校の教育内容の充実、児童生徒数の変動等に伴い当該学校の職員の定数を改めるほか、市町村立の義務教育学校の設置に伴い所要の規定の整備を行うもの。		

2 規則等

規 則

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施行又は適用年月日
H28.9.27	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 7 号	福岡県立高等学校 学則の一部を改正 する規則	県立高等学校の入学定員の変更に伴い、所要の改正を行うもの。	H28.9.27 ※平成 29 年度 以降に入学す る者から適用。
H28.9.27	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 8 号	福岡県立高等学校 の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	県立高等学校普通科(一般)、理数科及び英語科以外の学科・コースの学区を県内全域とすること、筑紫郡から早良高校へ出願できるようにすることに伴い、所要の改正を行うもの。	H28.9.27 ※平成 29 年度 以降に入学す る者から適用。
H29.3.10	平成 29 年 福岡県教育 委員会規則 第 1 号	へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則	平成 28 年 12 月定例県議会において福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が制定され、指定都市が設置する義務教育諸学校の教職員に係る給与等については、指定都市が負担することとなったことに伴い、所要の改正を行うもの。	H29.4.1
H29.3.17	平成 29 年 福岡県教育 委員会規則 第 2 号	福岡県立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則	平成 26 年 5 月に地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)が改正され、人事評価を任用、給与その他の人事管理の基礎として活用することが	H29.4.1

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
			明文化された趣旨を踏まえ、 所要の改正を行うもの。	
H29. 3. 17	平成 29 年 福岡県教育 委員会規則 第 3 号	福岡県市町村立学 校職員の人事評価 に関する規則の一 部を改正する規則	平成 26 年 5 月に地方公務員 法（昭和 25 年法律第 261 号）が改正され、人事評価を 任用、給与その他の人事管理 の基礎として活用することが 明文化された趣旨を踏まえ、 所要の改正を行うとともに、 市町村立学校職員給与負担法 の一部改正により、県費負担 教職員から指定都市の設置す る義務教育諸学校等の職員が 除かれたことに伴い、所要の 改正を行うもの。	H29. 4. 1
H29. 3. 17	平成 29 年 福岡県教育 委員会規則 第 4 号	教育職員免許状に 関する規則の一部 を改正する規則	教育職員免許法施行規則等 の一部を改正する省令（平成 2 8 年文部科学省令第 20 号） の施行により、教職経験に応 じて免許状取得必要単位数が 軽減されることに伴い、教育 職員免許状に関する規則（昭 和 53 年福岡県教育委員会規 則第 5 号）について所要の改 正を行うもの。	H29. 4. 1
H29. 3. 28	平成 29 年 福岡県教育 委員会規則 第 5 号	福岡県教育庁組織 規則の一部を改正 する規則	地域の自主性及び自立性を高 めるための改革の推進を図る ための関係法律の整備に関す る法律（平成 26 年法律第 5 1 号）の制定による公立義務 教育諸学校の学級編制及び教 職員定数の標準に関する法律 の一部改正に伴い、教職員課 の所掌事務の整理を行うも の。	H29. 4. 1

教育委員会訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H28. 4. 12	平成 28 年 教育委員会 訓 令 第 2 号	福岡県環境対策協 議会運営規程の一 部を改正する訓令	福岡県部制条例(昭和32年福岡 県条例第9号)の一部改正に伴 い、協議会を構成する職員の職名 を変更するもの。	H28. 4. 12
H28. 6. 7	平成 29 年 教育委員会 訓 令 第 3 号	福岡県同和対策会 議規程の一部を改 正する訓令	第5条第2項中の課長名を部名 の変更に伴い変更するもの。	H28. 6. 7
H28. 7. 8	平成 29 年 教育委員会 訓 令 第 4 号	福岡県教育文化表 彰者選考規程の一 部を改正する訓令	福岡県部制条例の一部を改正 する条例の制定による組織改 編に伴い、文言の整理を行うも の。	H28. 7. 8
H29. 3. 31	平成 29 年 教育委員会 訓 令 第 1 号	福岡県産炭地振興 対策推進連絡会議 規程の一部を改正 する訓令	福岡県部制条例(昭和32年福岡 県条例第9号)の一部改正に伴 い、連絡会議及び幹事会を構成す る職員の職名を変更するもの。	H29. 3. 31
H29. 3. 31	平成 29 年 教育委員会 訓 令 第 2 号	福岡県教育委員会 臨時職員規程の一 部を改正する訓令	育児休業、介護休業等育児又は家 族介護を行う労働者の福祉に関 する法律(平成3年法律第76 号)の改正に伴う非常勤職員の休 暇制度の改正に合わせて、臨時職 員の介護に係る休暇制度の改正 を行うもの。	H29. 4. 1

教育長訓令

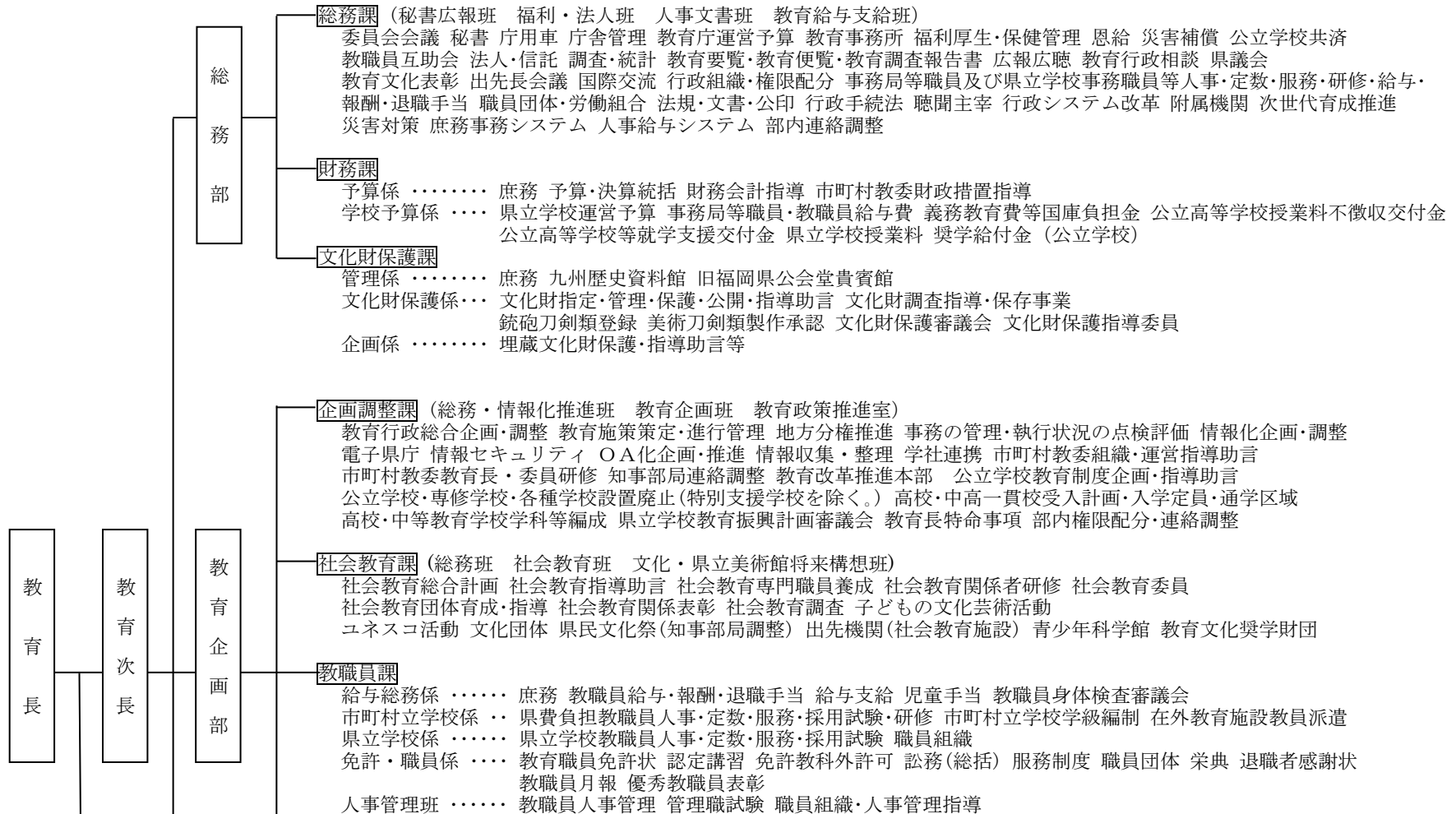
公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H28. 4. 1	平成 28 年 教育長訓令 第 1 号	教育長の権限に 属する事務の委 任等に関する規 程の一部を改正 する訓令	地方公務員法及び地方独立行政 法人法の一部を改正する法律 (平成26年法律第34号。以 下この表において「改正法」と いう。)の施行に伴い、引用する 条項の整理を行い、かつ、「義務 教育学校」創設に伴い、文言の 整理を行うもの。	H28. 4. 1
H28. 4. 1	平成 28 年 教育長訓令 第 2 号	福岡県立学校長 の権限に属する 事務の専決に関 する規程の一部 を改正する訓令	福岡県立学校授業料等減免規則 (昭和27年教育委員会規則第 11号。以下この表において「減 免規則」という。)の改正に伴い、 文言の整理を行うもの。	H28. 4. 1
H28. 4. 1	平成 28 年 教育長訓令 第 3 号	福岡県教育委員 会事務決裁規程 の一部を改正す る訓令	改正法の施行、義務教育学校の 創設及び減免規則の改正等に伴 い、本庁共通的専決事項並びに 総務課、財務課、企画調整課、 社会教育課、教職員課、高校教 育課、義務教育課、体育スポー ツ健康課及び出先機関の長(教 育事務所長及び学校長)の個別 的専決事項に係る規定を整理す るもの。	H28. 4. 1
H28. 4. 1	平成 28 年 教育長訓令 第 4 号	福岡県教育庁事 務分掌規程の一 部を改正する訓 令	改正法の施行、義務教育学校の 創設等に伴い、財務課、教職員 課、義務教育課の分掌事務に係 る規定を整理するもの。	H28. 4. 1
H28. 12. 27	平成 28 年 教育長訓令 第 5 号	福岡県教育庁文 書管理規程の一 部を改正する訓 令	文書管理システムの機能改善及 び変更並びに行政手続きにおけ る特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律(平 成25年法律第27号)の施行 に伴い、所要の規定の整備を行 うもの。	H29. 1. 1

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H29.3.31	平成 29 年 教育長訓令 第 1 号	教育長の権限に 属する事務の委 任等に関する規 程の一部を改正 する訓令	営利企業への従事許可等に関する 手続きの整理を行ったことに 伴い、所要の規定の整備を行う もの。	H29.4.1
H29.3.31	平成 29 年 教育長訓令 第 2 号	福岡県教育委員 会事務決裁規程 の一部を改正す る訓令	営利企業への従事許可等に関する 手続きの整理、福岡県の職員 任用に関する規則、福岡県職員 の給与に関する条例、福岡県公 立学校職員の給与に関する条例 及び福岡県職員の配偶者同行休 業に関する条例の改正並びに指 定都市への権限移譲に伴い、本 庁共通的専決事項並びに総務 課、教職員課及び出先機関の長 の個別的専決事項に係る規定を 整理するもの。	H29.4.1
H29.3.31	平成 29 年 教育長訓令 第 3 号	福岡県教育庁事 務分掌規程の一 部を改正する訓 令	指定都市への権限移譲に伴い、 所要の規定の整備を行うもの。	H29.4.1
H29.3.31	平成 29 年 教育長訓令 第 4 号	福岡県教育委員 会認証局利用規 程を廃止する訓 令	福岡県文書管理規程における総 合行政ネットワーク文書に係る 規定の廃止に伴い、廃止するも の。	H29.4.1

第3節 事務局等組織機構

平成28年度における本庁及び出先機関（県立学校を除く。）の組織機構は、次のとおりである。

教育庁本庁組織機構



理事

教育振興部

施設課

管理助成係 …… 庶務 産振・理振・定通・へき地設備 県立学校初度調弁 市町村立学校施設整備指導・国庫補助金・施設調査
 鉱害復旧指導
 施設係 …… 県立学校施設調査・整備 県立学校施設台帳 公立学校建物耐力度調査
 財産係 …… 教育財産統括 県立学校財産取得・処分・管理・維持修繕 財産台帳

高校教育課

管理係 …… 庶務 定通教科書 教育センター 奨学事業 部内権限配分・連絡調整
 学事係 …… 高校・中高一貫校入退学・福利厚生・教科書採択・学校行事实施基準・周辺環境 高校入学者選抜
 中高一貫校入学者決定 高卒認定 技能教育施設指定
 指導班 …… 組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導 教職員研修 高校・中高一貫校教科書採択・教材取扱い
 校外行事 学校教育研究団体

義務教育課

管理係 …… 庶務 就園奨励・就学援助国庫補助金 特別支援教育就学奨励国庫補助金 特別支援教育設備
 学事係 …… 幼小中特入退学・福利厚生・教材費財政措置指導・周辺環境 特別支援学校入学者選抜 教科書無償給与
 幼小中特教科書採択 特別支援学校設置廃止・受入計画・学校行事实施基準 中卒認定試験
 教科用図書選定審議会 障害児就学指導委員会
 指導班 …… 幼小中組織編制・教育課程・進路指導 小中教科書採択・教材取扱い 教職員海外派遣 ふくおか教育論文
 教育相談室 …… 幼小中生徒指導 生徒指導研修 教育相談
 特別支援教育室 …… 特別支援学校組織編制・教育課程・学習指導・進路指導 特別支援教育研修 特別支援学校教科書採択
 特別支援教育教材取扱い 特別支援学校校外行事 特別支援教育企画・実施

人権・同和教育課

調整係 …… 庶務 人権教育連絡調整 委嘱事業・助成 福岡県地域改善対策奨学資金 関係機関・団体
 指導班 …… 人権教育実施計画・連絡調整 学力・進路保障 研究推進校「人権教育・啓発基本指針」
 啓発班 …… 人権教育指導助言・啓発・研修・資料作成 人権教育推進委員会

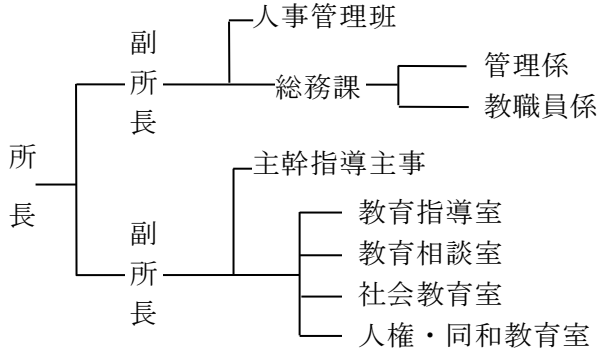
体育スポーツ健康課

管理係 …… 庶務 体育施設整備 体育研究所 体育・スポーツ施設 スポーツ振興センター 学校安全団体
 保健給食係 …… 児童生徒保健管理 学校環境衛生・食品衛生・薬事衛生 学校医・歯科医・薬剤師
 表彰(学校保健・学校給食) 学校給食奨励・指導・開設廃止・施設整備 学校給食関係職員研修 学校給食審議会
 学校保健団体・学校給食団体 健康教育指導・研修
 体育・健康教育班 …… 学校体育・健康教育指導 学校体育施設設備・用具整備指導 研修 校外体育行事
 表彰(学校体育・学校保健・学校安全) ユニセフ 学校体育団体
 スポーツ振興班 …… スポーツ指導 スポーツ指導者養成・研修 スポーツ奨励・行事实施 競技者育成強化 国民体育大会
 スポーツ施設設備・用具 スポーツ団体

教育庁出先機関組織機構

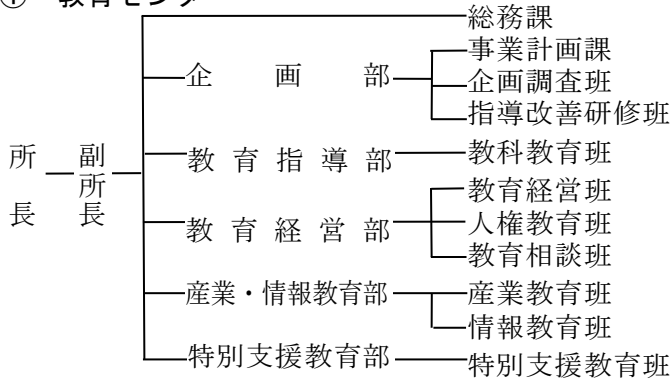
1 教育庁教育事務所

(福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築)



2 教育機関

① 教育センター



② 体育研究所

所 次
長 長

③ 美術館

館 副
長 館長
総務課
学芸課
普及課

④ 図書館

館 副
長 館長
総務課
資料課 (図書係・逐次刊行物係)
参考調査課 (調査相談係・利用サービス係)
企画協力課 (企画係・普及係)
郷土資料課

⑤ 社会教育総合センター

所 副
長 館長
総務室
研修・情報室
学習サポート室

⑥ 英彦山青年の家

所 副
長 館長
総務課
研修課

⑦ 少年自然の家「玄海の家」

所 次
長 長

⑧ 九州歴史資料館

館 副
長 館長
総務室
学芸調査室
文化財調査室

(分館)

求菩提資料館
甘木歴史資料館
柳川古文書館

⑨ 社会教育総合センター少年自然の家

⑩ ふれあいの家・青少年訓練所

ふれあいの家北九州
ふれあいの家北筑後
ふれあいの家南筑後
ふれあいの家京築
夜須高原野外活動センター

3 その他

① 青少年科学館

館 副
長 館長
総務助成グループ
(総務チーム・助成チーム)
科学教育グループ
(科学教育チーム)

② スポーツ科学情報センター

所 副
長 館長
総務課
スポーツ振興課
総務係
健康科学係
企画情報係

③ 総合プール

④ 久留米スポーツセンター

⑤ 馬術競技場

⑥ 総合射撃場

⑦ 旧福岡県公会堂貴賓館

第4節 教育予算

1 県教育予算

平成28年度における教育予算については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げる施策の着実な推進に向け、その確保に努めたところである。

2月補正後の教育委員会所管の最終予算は、3,602億3,981万円であり、前年度と比較して51億7,189万円、1.5%増となった。また、県の一般会計予算に占める教育委員会所管予算の割合は19.8%で、このうち、人件費の割合は91.1%である。

このうち、教育委員会所管予算の主な内容は、以下のとおりである。

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	公立高等学校等就学支援金交付金	7,715,256	○公立高等学校等の生徒に対する就学支援金の助成
	公立高等学校等奨学給付金事業費	1,046,173	○公立高等学校等の生徒に対する奨学のための給付金の助成
	㊦電子黒板活用実証研究費	81,875	○県立高校等における電子黒板の活用による指導方法の改善、効率化に向けた実証研究 ○市町村が行う小・中学校等への電子黒板整備費用に対する助成等
	I C T活用教育研究費	19,227	○情報通信技術を活用した教育の研究
	地域参画型小中学校支援体制構築費	11,539	○コミュニティ・スクールの導入及び学校支援地域本部の設置に対する助成
	小・中学校統合支援費	21,250	○市町村が行う小・中学校統合事業に対する助成
	県立学校等活性化総合推進費	2,088	○県立高等学校入試制度広報・啓発 ○中学生進路相談事業
	専門高校生実践力向上事業費	21,105	○ものづくりコンテスト、高校生産業教育フェアの実施 ○ロボット競技大会等への参加作品製作 ○高度な農業技術を持った人材の育成 ㊦高度な服飾技術を持った人材の育成
	自立と協働を学ぶ体験活動推進費	63,828	○集団宿泊体験活動の実施 ・県立中学校、中等教育学校、高校の新1年生
	未来を切り拓く人材育成費	37,661	○生徒が主体となって計画立案した体験活動等の実施
	次世代の科学技術を担う人材育成費	7,245	○高校生を対象とした「科学の甲子園」福岡県大会の実施等 ○中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」福岡県大会の実施
	離島高校生修学支援費	2,251	○離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	高等学校等特別支援教育推進費	15,641	○県立高校等への特別支援教育支援員の配置 ○発達障がいのある生徒に対する就労支援
	いじめ・不登校総合対策費	330,350	○教育相談システム構築事業 ○子どもホットライン24相談事業 ○スクールカウンセラー活用事業 ○中1不登校等対策強化事業 ○高等学校不応適・いじめ防止対策事業 ○不登校児童生徒学校復帰支援事業
	㊦ アクティブラーニング型授業推進費	10,697	○小・中学校の教員を対象とした授業実践研修 ○県立学校におけるディベート等を導入した主体的・協働的な授業法の研究開発
	㊦ チーム学校推進費	50,369	○スクールソーシャルワーカー未配置市町村への配置 ○不登校等生徒指導上の諸問題に対応する外部専門スタッフの配置
	㊦ 幼児教育充実支援費	5,876	○幼児教育アドバイザーによる巡回指導等
	㊦ 小中一貫教育調査研究費	1,216	○小中一貫教育の市町村における全域導入に向けた調査研究等
	特別支援学校体験学習推進費	7,128	○県立特別支援学校の児童生徒の体験活動の実施
	発達障がい児等教育継続支援費	19,820	○幼稚園、保育園、小・中・高等学校への発達障がいに関する専門家の派遣等
	特別支援学校医療的ケア体制整備費	59,339	○医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備
	夜間学級設置調査研究費	513	○中学校夜間学級に関する調査研究
	ふくおか学力アップ推進費	249,998	○福岡県学力調査事業（対象：小学校5年生、中学校2年生） ○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成及び非常勤講師の派遣 ○教材集の作成及び診断テストの実施等 ○外部人材を活用した土曜授業の実施
	被災児童生徒就学支援費	8,444	○市町村等が行う避難幼児児童生徒を対象とした就園・就学支援事業に対する助成
	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成費	11,345	○児童生徒及び保護者が参加する規範意識育成学習会への講師の派遣

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	ふくおか小中学生体験活動推進費	5,985	○困難克服プログラムを伴う宿泊体験学習の実施 ○小学校における動物飼育のための教員研修等の実施
	「鍛えよう、ほめよう」プロジェクト推進費	3,899	○小・中学校における学力向上のための教育活動の支援
	㊦飲酒運転撲滅運動推進費	923	○飲酒運転防止教育に関する教員研修等
	㊦学校給食・食育総合推進費	10,378	○公立高校における食育出前講座の実施 ○健康増進のための食育カリキュラムの開発 ○学校給食を活用した伝統的食文化継承の取組
	健康教育推進費	5,321	○児童・生徒の健康問題解決のための相談体制の整備 ○公立学校におけるがん教育の推進
	防災教育推進費	2,296	○防災教育に関する外部有識者の学校派遣
	通学路安全推進費	600	○通学路の安全確保に係る連絡会議開催 ○通学路安全対策アドバイザーの派遣
国際 教育	グローバル人財育成強化費	45,277	○大学教授と高校生がディスカッションを行う合宿の実施等 ○高校生の留学経費に対する助成 ○グローバルな社会課題を発見・解決できる人材を育成するカリキュラムの開発 ㊦英語活動指導員による英語を使った理数科目の授業等
	児童生徒の英語力向上推進費	23,320	○教員の英語力、指導力の向上事業 ○スーパーグローバルハイスクールへの外国語指導助手（ALT）の増員 ○英語教育の早期化や高度化に対応した指導方法等の研究開発
	英語教育充実費	397,308	○外国語指導助手（ALT）の配置
	児童生徒の英語コミュニケーション能力育成費	6,411	○英語体験活動の実施
情報 教育	情報教育総合推進費	14,369	○情報活用能力の育成推進
職業 教育	県立工業高校産業人材育成事業費	55,949	○産学官連携産業人材育成事業 ○産業界が求める高度な技能を持った人材育成のための実習設備の整備
	㊦特別支援学校現場実習強化費	5,630	○企業における現場実習を充実するための指導員の配置 ○産業現場実習関係者連絡協議会の開催等
	高校生キャリア教育推進費	27,516	○インターンシップ受入企業の開拓等を行うキャリアコーディネーターの配置

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
研修	初任者研修事業費	257,483	○新任教員研修の実施
環 境 整 備	県立学校情報化推進費	91,086	○県立学校における教務用パソコン等の整備
	県立高校教務支援システム整備費	32,756	○総合学科、定時制単位制高校の教務支援システムの整備
	県立学校施設整備費	3,617,458	○老朽校舎改築、施設充実等
	県立学校耐震対策費	3,702,680	○県立学校の耐震改修
	県立学校設備費	118,731	○産業教育、理科教育、定時制、特別支援教育等の設備整備
	中高一貫教育校整備費	109,452	○中高一貫教育校の施設整備
	県立学校太陽光発電設備等整備費	19,210	○太陽光発電設備の整備
社 会 教 育	図書資料購入費	77,459	○県立図書館図書資料整備
	通学合宿推進費	4,200	○市町村等が行う通学合宿の実施に対する助成
	地域活動指導員設置事業助成費	238,568	○地域活動指導員の配置に対する助成
	放課後学習活動支援費	27,439	○市町村等が行う学力向上のための放課後等学習活動事業に対する助成
	子どもの読書活動充実費	6,745	○市町村等が行う読書活動事業に対する助成
	新県立美術館整備検討費	1,434	○新美術館に関する基本構想検討委員会の設置 ○新県立美術館の整備手法の検討
	図書館運営費	149,547	○市町村立図書館や図書館未設置市町村の支援 ○図書館の管理運営等
	新人権教育学習教材開発費	3,235	○新たな人権課題を取り入れた学習教材の開発

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
体 育 ・ ス ポ ー ツ	㊦ 福岡県スポーツ振興プロジェクト事業費	19,838	○小・中・特別支援学校へのオリンピック・パラリンピアンへの派遣 ○オリンピック・パラリンピック教育の効果的手法に関する調査研究 ○小学校におけるタグラグビーの普及
	福岡県体力向上総合推進費	26,063	○小学校における体力向上プログラムの開発 ○小・中学校教員の体力向上指導者研修の実施 ○「スポコン広場」地区大会等の開催 ○中・高等学校運動部活動への外部指導者派遣
	女性アスリート育成事業費	5,797	○女性アスリートの育成
	競技スポーツ振興事業費	116,420	○遠征、合宿等の選手強化事業に対する助成等
	県立体育・スポーツ施設費	469,644	○県立スポーツ科学情報センター、県立総合プール、県馬術競技場、県立総合射撃場及び久留米総合スポーツセンターの管理運営
	久留米スポーツセンター体育館等改築費	2,618,288	○久留米総合スポーツセンター体育館の改築工事等の実施
文化	大規模遺跡総合整備費	198,774	○大宰府史跡等の保存整備 ○公有化の助成

平成 28 年度 教育委員会所管予算議決一覧表

(単位:千円)

科 目	予 算 額	議 決 状 況							平成 27 年度 からの繰越明 許費等繰越額	
		当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	12月補正 (追加提案)	2月補正	2月補正 (追加提案)		
教育委員会所管予算額	360,239,814	358,202,672	0	0	2,599,709	0	0	△ 562,567	485,895	
教 育 費 計	360,239,814	358,202,672	0	0	2,599,709	0	0	△ 562,567	485,895	
内 訳	教 育 総 務 費	53,506,503	53,328,076	0	0	123,962	0	0	54,465	0
	小 学 校 費	130,694,455	129,929,817	0	0	903,245	0	0	△ 138,607	0
	中 学 校 費	78,226,451	77,908,270	0	0	511,775	0	0	△ 193,594	0
	高 等 学 校 費	60,533,229	59,896,321	0	0	446,055	0	0	190,853	485,895
	特 別 支 援 学 校 費	29,195,399	29,245,458	0	0	534,299	0	0	△ 584,358	0
	社 会 教 育 費	3,433,430	3,439,050	0	0	78,776	0	0	△ 84,396	0
	保 健 体 育 費	4,650,347	4,455,680	0	0	1,597	0	0	193,070	0
総 務 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(参 考) 県 予 算 額	1,816,235,719	1,802,644,510	920,000	4,253,971	34,205,509	0	0	△ 25,788,271	45,243,230	

平成 28 年度及び平成 27 年度最終予算比較表

(単位:千円)

区 分	平成28年度 最終予算額 (A)	平成27年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
第10款 教育費	360,239,814	355,008,496	5,231,318	101.5%
Ⅰ 教育総務費	53,506,503	48,851,719	4,654,784	109.5%
1 教育委員会費	18,350	18,075	275	
2 事務局費	3,301,961	3,271,168	30,793	
3 教職員人事費	37,848,015	35,376,786	2,471,229	
4 教育振興費	11,494,305	9,324,182	2,170,123	
5 恩給及び退職年金費	140,915	165,361	△ 24,446	
6 福利厚生費	501,645	546,831	△ 45,186	
7 教育センター費	201,312	149,316	51,996	
Ⅱ 小学校費	130,694,455	130,963,084	△ 268,629	99.8%
1 教職員費	130,694,455	130,963,084	△ 268,629	
Ⅲ 中学校費	78,226,451	78,500,058	△ 273,607	99.7%
1 教職員費	78,194,124	78,461,777	△ 267,653	
2 教育振興費	32,327	38,281	△ 5,954	
Ⅳ 高等学校費	60,533,229	63,109,339	△ 2,576,110	95.9%
1 高等学校総務費	50,730,975	51,019,757	△ 288,782	
2 全日制高等学校管理費	3,089,326	3,107,260	△ 17,934	
3 定時制高等学校管理費	105,499	106,855	△ 1,356	
4 教育振興費	117,759	105,525	12,234	
5 学校建設費	6,133,967	8,409,071	△ 2,275,104	
6 通信教育費	6,377	6,573	△ 196	
7 水産高校実習費	261,652	265,169	△ 3,517	
8 農業高校実習費	87,674	89,129	△ 1,455	
Ⅴ 特別支援学校費	29,195,399	28,517,279	678,120	102.4%
1 特別支援学校費	26,691,585	26,740,542	△ 48,957	
2 教育振興費	1,188,981	1,136,597	52,384	
3 特別支援学校建設費	1,314,833	640,140	674,693	

(単位:千円)

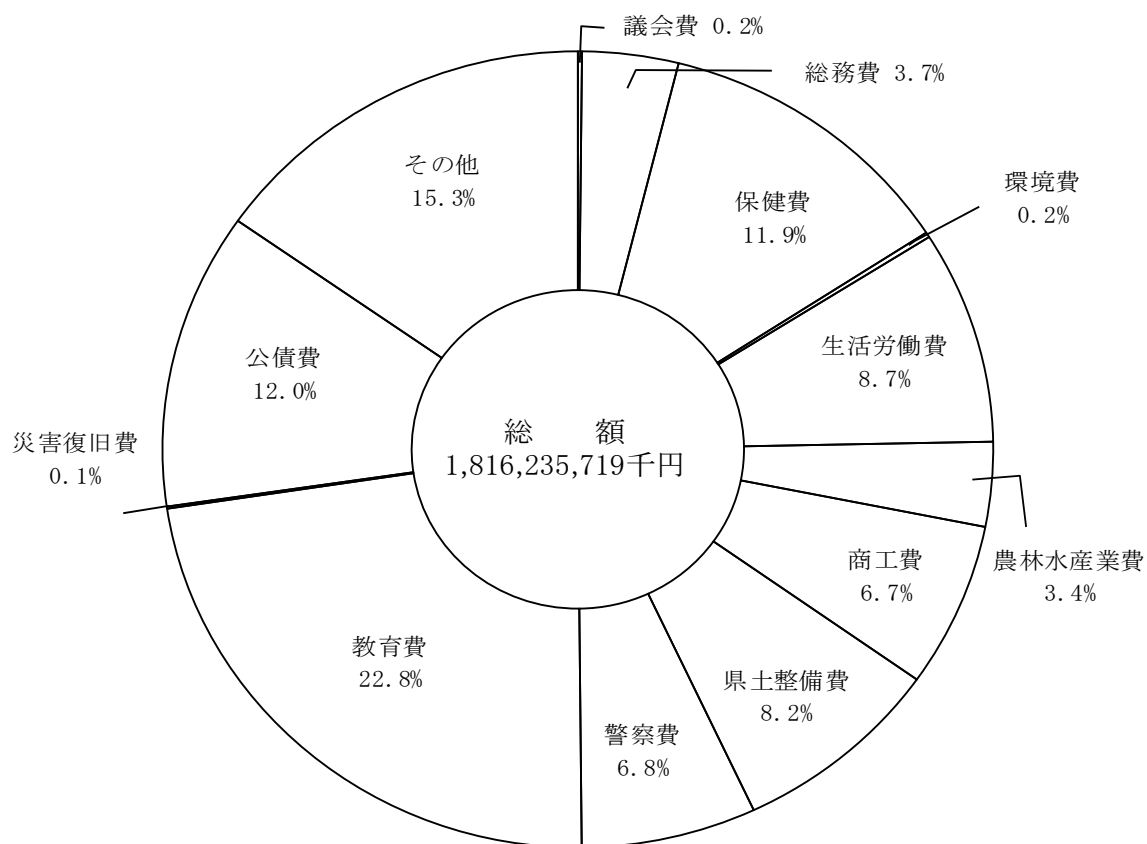
区 分	平成28年度 最終予算額 (A)	平成27年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
VI 社会教育費	3,433,430	3,309,954	123,476	103.7%
1 社会教育総務費	1,877,581	1,890,826	△ 13,245	
2 社会教育施設費	684,692	504,014	180,678	
3 文化財保護費	371,447	433,783	△ 62,336	
4 九州歴史資料館費	134,032	136,099	△ 2,067	
5 文化振興費	11,782	11,790	△ 8	
6 美術館費	126,890	108,261	18,629	
7 図書館費	227,006	225,181	1,825	
VII 保健体育費	4,650,347	1,757,063	2,893,284	264.7%
1 保健体育総務費	669,795	638,546	31,249	
2 体育振興費	342,607	290,715	51,892	
3 体育施設費	3,637,945	827,802	2,810,143	
第11款 災害復旧費	-	59,423	△ 59,423	
III 教育施設災害復旧費	-	59,423	△ 59,423	
1 高等学校災害復旧費	-	59,423	△ 59,423	
合 計	360,239,814	355,067,919	5,171,895	101.5%

平成 28 年度 教職員定数基準一覧

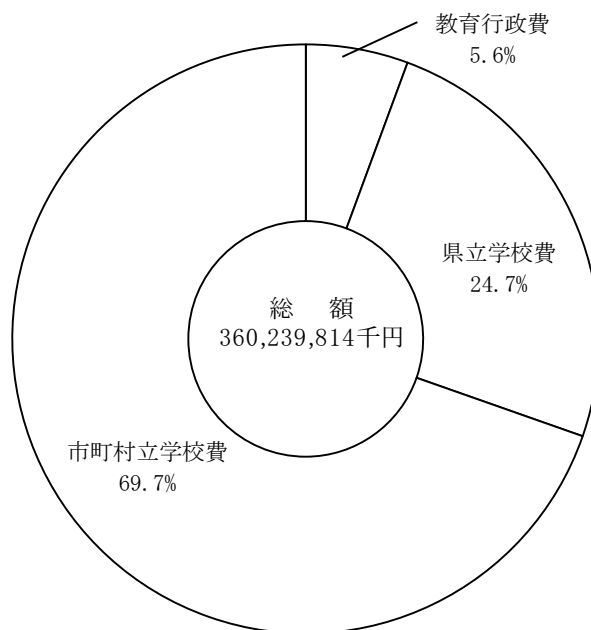
区 分	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校
学級編制基準	単式学級 40 人 (第 1 学年は 35 人) 複式学級 2 個学年 16 人 第 1 学年の児童を 含む学級にあつて は 8 人 特別支援 学級 8 人	単式学級 40 人 複式学級 2 個学年 8 人 特別支援 学級 8 人	全日制 1 年 2 年 3 年 普通商業家庭農業産 商家農工水 } 40 人 40 人 40 人 定時制 1 年 2 年 3 年 4 年 普通商業家庭農業 商家農工 } 40 人 40 人 40 人 40 人	幼稚部 5 人 小・中学部 一般学級 6 人 重複学級 3 人 高等部 一般学級 9 人 重複学級 4 人
教職員配当基準	従来どおり	従来どおり	標準法による	標準法による
教職員数	平成 27 年度 条 例 定 数	26,430	6,268	※(1,650) 3,447
	平成 28 年度 条 例 定 数	26,475	6,228	※(1,631) 3,440
	差 引 増 減	45	△40	※(△19) △7
教職員定数 増減の理由	学級の増等		生徒数の減等	児童生徒数の増等

(注)※欄の () は市町村立を内書で示す。

平成 28 年度一般会計最終予算款別比較表

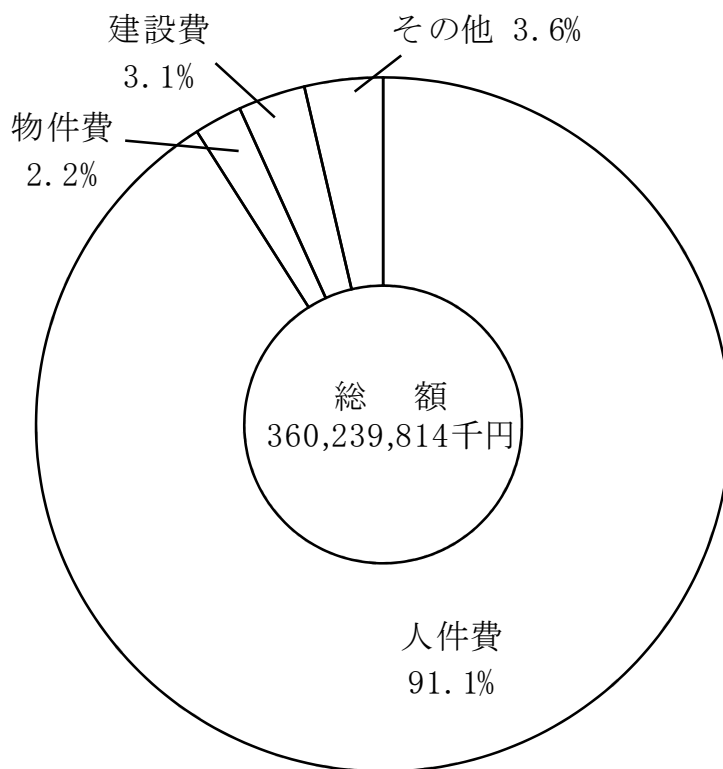


平成 28 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算目的別比較表

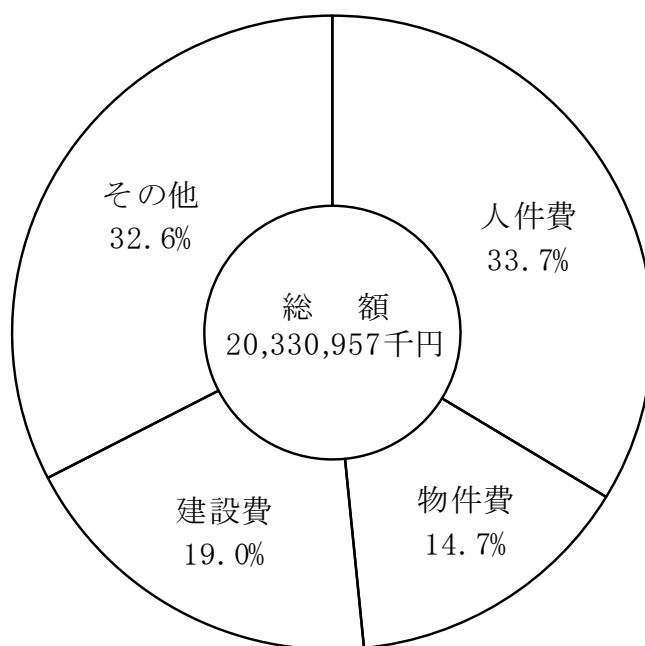


平成 28 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算性質別比較表

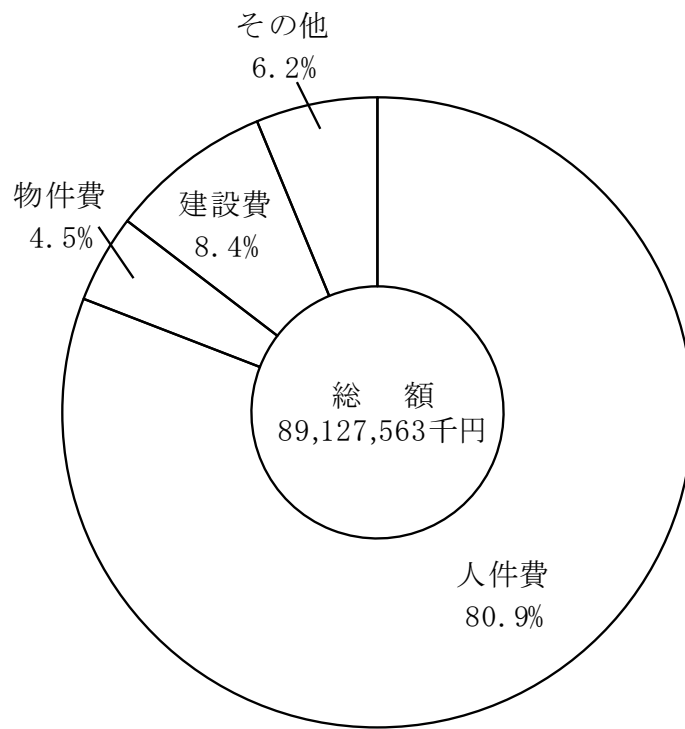
1 総額



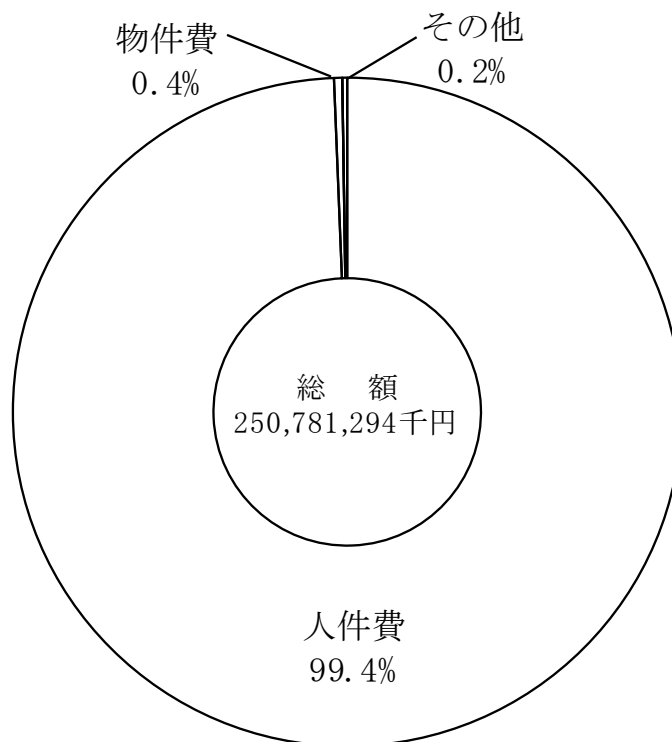
2 教育行政費



3 県立学校費



4 市町村立学校費



第5節 広報・広聴、調査統計

1 広報活動

教育に関する施策並びに方針、当面する教育問題などを広く県民に知らせ、教育行政への理解と協力を求め、教育行政の円滑な推進を図るため、広報誌「教育福岡」を発行するとともに、教育庁記者クラブ（新聞社、テレビ局、通信社など 13 社で構成）への情報提供などを通して広報活動を行った。

(1) 広報誌「教育福岡」の発行

学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツなどの多様な情報や教育現場の実践例を「定版」、「特集」の2本立てで紹介し、本県の教育について広く教育関係者の理解を求めることに努めた。

(2) 教育庁記者クラブへの情報提供

教育庁記者クラブと緊密な連携を取り、教育長記者会見、記者クラブへの発表、広報連絡会、資料提供などを通して広報活動を行った。平成28年度の記者クラブへの資料提供等は199件であった。

(3) テレビ・ラジオ番組の利用

県民情報広報課と連携を図り、県民情報広報課が購入している新聞紙面（商業紙5社）、テレビ番組（民放4社）・ラジオ番組（民放2社）を利用し、教育行政の動き、各種行事のお知らせなどを掲載（放映・放送）するようにした。

2 広聴活動

平成28年度の、教育委員による広聴活動としては、管内視察を県立玄洋高等学校及び広川町立広川中学校において実施したほか、広川町教育委員会、県立学校教職員、南筑後教育事務所の職員、広川町立広川中学校の職員及び生徒や公安委員会との意見交換会を開催するなどした。

3 調査統計

県教育委員会では、教育行政を進める上での基礎資料を総合的に得るため、各種の統計調査を実施した。平成28年度に実施した主要な統計調査は次のとおりである。

平成28年度主要調査実施状況

調査の種類	調査の内容	実施主体	調査時期
人事給与統計調査	教職員の学歴、年齢、給与月額、通勤の状況、年休の状況等	福岡県人事委員会	平成28年4月1日
地方教育委員会調査 学 校 調 査	①地方教育委員会調査 ②学校調査	福岡県教育委員会	平成28年5月1日
地方教育費調査	①学校教育費 ②社会教育費 ③教育行政費	文 部 科 学 省	平成27会計年度
教育行政調査	地方行政機関の組織の状況	福岡県教育委員会	平成28年5月1日

第6節 教育文化表彰

福岡県教育委員会表彰規則（昭和44年福岡県教育委員会規則第10号）に基づく平成28年度の教育文化表彰の表彰式は、平成29年2月18日に福岡リーセントホテルにおいて行われた。

なお、被表彰者は次のとおりである。

1 児童生徒の部

(1) 個人

春日市立春日東中学校	添 田 美 純
福岡県立太宰府高等学校	出利葉 陵 央
福岡市立板付小学校	森 田 眞 心
大牟田市立白光中学校	石 原 愛 依
那珂川町立那珂川北中学校	柿 元 冴 月
北九州市立飛幡中学校	北 代 涼 馬
飯塚市立飯塚第一中学校	真 鍋 志 穂
武蔵野中学校高等学校	黒 川 輝 衣
九州国際大学附属高等学校	戸 田 妃乃子
筑陽学園高等学校	平 河 楓
北九州市立高等学校	藤 井 菜々子
福岡県立八幡中央高等学校	前 田 魁
福岡県立三潴高等学校	八 橋 巧
沖学園高等学校	横 山 世 奈

(2) 団体

北九州市立守垣中学校放送部
大牟田高等学校ロボット無線部
精華女子高等学校吹奏楽部
福岡市立玄洋中学校男子剣道部
敬愛高等学校女子柔道部
精華女子高等学校ダンス部
中村学園三陽高等学校ヨット部
中村学園女子高等学校剣道部
東福岡高等学校ラグビーフットボール部
福岡工業大学附属城東高等学校ダンス部
福岡第一高等学校バスケットボール部
福岡県立三潴高等学校カヌー部
大蔵プレイヤーズスポーツ少年団
筑紫丘ラグビークラブジュニアスクール
福岡BRAVES

2 一般の部

(1) 社会教育部門

ア 個人

嘉麻市図書ボランティア連絡協議会	代表	伊藤 惠美香
イ 団体		
宗像市立河東中学校 P T A		
福岡県立早良高等学校 P T A		
行橋市立延永小学校父母教師会		
福岡市立箱崎中学校父母教師会		
福岡市立百道中学校 P T A		
福岡市立和白幼稚園 P T A		
(2) 学術・文化部門		
ア 個人		
福岡県文化財保護審議会	福岡県銃砲刀剣類登録審査委員 専門委員 福岡県文化財保護指導委員	大 橋 忠 生 關 一 敏 桃 坂 豊
(3) 体育・スポーツ部門		
ア 個人		
法政大学		福 島 史帆美
イ 団体		
上田 惠亮 整形外科		
N K Y 福岡		
九州電力アーティサonz		
第 7 1 回国民体育大会自転車競技会女子福岡県選手団		
(4) 学校保健部門		
ア 個人		
一般社団法人福岡市医師会	学校医	大 内 伸 夫
公益社団法人北九州市医師会	学校医	永 野 隆 治
公益社団法人豊前築上医師会	学校医	久 永 孟
一般社団法人門司歯科医師会	学校歯科医	神 田 昭 司
一般社団法人八幡歯科医師会	学校歯科医	澁 田 英 隆
一般社団法人大川三潞歯科医師会	学校歯科医	原 田 一 男
一般社団法人若松薬剤師会	学校薬剤師	石 田 潤 仁
一般社団法人福岡市薬剤師会	学校薬剤師	瀬 尾 隆 子
一般社団法人小倉薬剤師会	学校薬剤師	松 本 恭 子
(5) 教育行政部門		
ア 個人		
上毛町教育委員会	前委員長	黒 田 静 香
赤村教育委員会	前委員長	中 山 義 英
福津市教育委員会	前委員長	古 田 智 信
(6) 学校教育部門		
ア 個人		
春日市立春日小学校	前校長	清 武 直 人
豊前市立八屋小学校	前校長	中 島 孝 博
北九州市西門司小学校	前校長	廣 木 雄 司

那珂川町立片縄小学校	前校長	安	永	純	二
糸島市立前原西中学校	前校長	古	川	泰	永
福岡県教育センター	前所長	今	畑	孝	行
福岡県立伝習館高等学校	校長	久	保	政	則
福岡県立小倉高等学校	校長	固	谷		寛
イ 団体					
福岡県立香住丘高等学校					

第7節 福岡県教育文化奨学財団

本財団は、将来の人づくりを共通の目的とする財団法人福岡県教育文化振興財団、財団法人福岡県青少年科学教育普及協会、財団法人福岡県奨学会の三財団の統合により、平成16年4月1日から財団法人福岡県教育文化奨学財団として、旧財団が行ってきた教育文化事業、科学教育事業及び奨学事業を引き継ぐとともに効率的・効果的な事業を展開している。

福岡県から公益財団法人への移行認定を受け、平成25年4月1日から公益財団法人福岡県教育文化奨学財団に名称を変更し、新たにスタートした。平成28年度は、以下のとおり事業を行った。

1 教育文化事業

県内の教育文化団体等が実施する県民の教育文化活動を促進するための事業に対し、経費の一部を助成する「教育文化助成事業」を実施した。

併せて、財団が自主的に県民の教育文化活動を振興するため、教育文化団体等と共催で行う事業の経費の一部又は全部を負担し、当該団体等が執行する「教育文化振興事業」を実施した。

(1) 教育文化助成事業

ア 青少年活動助成事業

青少年体験活動への助成事業を実施

イ 地域文化活動助成事業

芸術文化活動、文化財保存活動への助成事業を実施

ウ 教職員研究助成事業

教職員研究団体等の研究活動への助成事業を実施

エ その他の助成事業

中学校の文化部活動への助成事業を実施

(2) 教育文化振興事業

ア 生涯学習振興事業

子どもの学校外教育、国際交流を支援する共催事業を実施

イ 文化振興事業

芸術文化活動の共催事業を実施

ウ 顕彰事業

教育実践研究入賞者、福岡県小・中学校科学研究作品展入賞者等報奨事業を実施

エ その他の振興事業

日本アグーナリー（国際障がいスカウトキャンプ大会）において国際交流事業を実施

2 科学教育事業

福岡県青少年科学館の管理・運営（191～194頁参照）

3 奨学事業

(1) 奨学金等貸与事業（126頁参照）

(2) 福岡県学生会館の管理運営

所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目14番の2

建 物：鉄筋コンクリート造5階建 収容人員：150人

第 8 節 審議会等の議事概況

教育委員会等の附属機関（審議会等）における平成 28 年度中の議事概況は次のとおりである。

名 称	委員等の 数	開催回 数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県教職 員身体検 査審議 会	11	21	28. 4. 1) 29. 3. 31	○教職員の採用、休職、復職及び免職の場合 の身体検査について調査審議する。
福岡県 教科用 図書選 定審議 会	20	1	28. 4. 20	○採択基準 ○選定資料（学校教育法附則第 9 条に規 定する教科用図書）
福岡県立 図書館協 議会	10	1	29. 1. 25	○福岡県公共図書館等概況について ○福岡県立図書館の運営組織について ○福岡県立図書館基本方針及び重点取組に ついて ○福岡県立図書館の運営状況に関する評価 結果について ○これからの県立図書館に求められるもの
福岡県立 美術館協 議会	10	1	29. 2. 20	○平成 28 年度実施の主要事業について ○平成 28 年度福岡県立美術館の自己評価の 概要について ○平成 29 年度実施予定の主要事業(案)につ いて ○平成 29 年度福岡県立美術館の自己評価(計 画段階)の概要について
福岡県社 会教育 委員 会	25	4	28. 5. 18 28. 8. 18 28. 10. 13 29. 2. 22	○審議のまとめ（結果分析）について ○審議のまとめ（方策等）について① ○審議のまとめ（方策等）について② ○審議のまとめ「子どもを取り巻く課題を解 決するための社会教育行政の在り方」につ いて
福岡県文 化財保 護審議 会	10	1	29. 2. 10	○指定案件について
九州歴 史資料 館協 議会	14	1	28. 8. 2	○平成 27 年度事業報告及び入館者数報告 ○平成 28 年度事業計画及び予算概要協議

名 称	委員等の 数	開催回 数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
大 宰 府 史 跡 調 査 研 究 指 導 委 員 会	15	1	28. 9. 27 28. 9. 28	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27・28年度大宰府史跡調査について（報告） ○大宰府跡・水城跡の現地視察（協議） ○大宰府史跡の調査研究について（協議） <ul style="list-style-type: none"> ・平成27・28年度大宰府史跡調査の成果 ・大宰府史跡の調査計画 ○大宰府史跡整備事業について（報告・協議） <ul style="list-style-type: none"> ・大野城跡整備事業 ・水城跡整備事業 ○大宰府史跡群の動向等について（報告） ○今後の大宰府史跡について（協議）
福 岡 県 立 学 校 い じ め 防 止 対 策 推 進 委 員 会	5	1	28. 6. 23	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止対策推進委員会の概要及び活動内容について ○いじめ防止対策に関する情報及び意見交換

第3部 学校教育

第1章 教育の概要

第1節 現状と課題

1 小学校、中学校及び幼稚園

子供の学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く豊かな創造性とチャレンジ精神をもつ子供を育成するために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育の充実が求められている。

そのため、小・中学校においては学習指導要領、幼稚園においては教育要領の趣旨の周知・徹底を継続して行っている。特に、小・中学校においては、学力向上や、いじめ・不登校問題、規範意識の低下に伴う様々な問題行動等への対応に努めるとともに、これらの課題への対応の基盤となる教員の資質向上と学校評価等について、県の重要課題として継続的な取組を行っている。

今後、学力向上のための学力調査や学習指導要領の趣旨徹底、学校・地域が連携して行う体験を中心とした学ぶ意欲の育成や心の教育の推進、学校関係者評価等を取り入れた信頼される学校づくりを一層推進していく必要がある。

また、幼稚園、小・中学校において、特別支援教育が適切に実施されることが求められており、一貫した継続性のある特別支援教育を一層推進していく必要がある。

2 高等学校

本県では、高等学校を94校設置しており、全日制課程を92校、定時制課程を21校、通信制課程を1校に置いている。生徒数は、平成28年5月1日現在で71,788人である（この10年間で約11%減少）。

設置学科には大別して普通科、専門学科及び総合学科があり、普通科を65校（うち21校が体育コース、英語コース、福祉教養コースなどの特色あるコースを設置。）、農業、工業、商業などの職業系専門学科を29校、理数、外国語、文理などの普通科系専門学科を12校、総合学科を6校に置いている。

通学区域については、普通科では13の学区を設定しているが、その他の学科等では次のとおり県内を4つに分けた地区単位又は県内全域としている。

- 特色あるコース 地区単位又は県内全域
- 全日制単位制 地区単位
- 職業系専門学科及び普通科系専門学科のうち芸術科 県内全域
- 普通科系専門学科のうち理数科、英語科及び文理科 地区単位
- 総合学科 県内全域
- 定時制課程及び通信制課程 県内全域

平成28年度の県立高校の入学定員は、全日制23,400人、定時制1,560人、通信制500人である（平成27年度と比較して全日制の普通科で80人増、総合学科で80人減）。

学習指導においては、生徒の実態や学習の到達度に応じて習熟度別授業を約9割の学校で実施しているが、各教科・科目の指導内容や方法が生徒の個性の伸長を図る取組となっているか検証を加え、今後さらに個に応じた指導方法、学習内容や評価の在り方について、一層の工夫改善を進めていく必要がある。

特に、生徒たちが将来の自己の進路について、主体的に考えることができるよう、ボランティア活動やインターンシップ等、体験的な活動及びガイダンス機能の充実を図り、人間としての在り方生き方に関する指導、いわゆるキャリア教育の推進・充実を図っている。

3 中高一貫教育校

県立高校の再編整備の中で導入を決定した中高一貫教育校として、併設型の育徳館中学校・育徳館高等学校及び門司学園中学校・門司学園高等学校、中等教育学校の輝翔館中等教育学校を設置することとし、平成16年度に育徳館中学校、門司学園中学校及び輝翔館中等教育学校を新設・開校、平成19年度に育徳館高等学校（豊津高等学校を名称変更）及び門司学園高等学校（新設）を開校した。中高一貫教育校3校は、いずれも平成21年度に全6学年が完成した。

また、「新たな中高一貫教育校の整備計画」に基づき、宗像高等学校（福岡地区）と嘉穂高等学校（筑豊地区）に宗像中学校、嘉穂高等学校附属中学校を併設し、平成27年4月に中高一貫教育校として開校した。

4 特別支援学校

一人一人の教育的ニーズに応じて関係者・機関の連携による適切な教育を効果的に行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、各教科等の指導に当たって、個別の指導計画を作成し、教育内容・方法の一層の充実を図っている。さらに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための校内体制の整備、体験活動や地域社会の人々との交流活動の機会拡充に努めるなど、開かれた学校づくりを推進している。

一方、県立特別支援学校への入学希望者は全県的に増加を続けており、今後の教育ニーズに的確に応えるため、平成28年11月に「県立特別支援学校の今後の整備方針について」を策定・公表した。

また、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する地域の身近な相談機関として「県立特別支援学校ネットワーク」を構築し、各障がい種別や重複障がいに対応できる相談支援体制の整備を行っている。

第2節 小学校、中学校及び幼稚園

1 小学校、中学校

(1) 小・中学校の設置数と児童生徒数

各年度の5月1日における本県の小学校児童数及び中学校生徒数は次のとおりである。

学校種別	設置者別	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	計	749 (6)	10,777	274,277	750 (6)	10,909	274,921	747 (6)	11,062	276,597
	国	3	43	1,382	3	43	1,347	3	43	1,318
	公私	738 (6)	10,651	270,389	738 (6)	10,782	271,060	735 (6)	10,931	272,778
中学校	計	368 (3)	4,724	141,493	367 (3)	4,724	140,874	367 (3)	4,708	139,161
	国	3	30	1,100	3	28	1,098	3	30	1,096
	公私	338 (3)	4,467	133,215	337 (3)	4,467	132,482	337 (3)	4,446	130,722
		27	227	7,178	27	229	7,294	27	232	7,343

※ () は外数で分校を示す。

(2) 特別支援学級の設置状況

(28.5.1現在)

障がい種別	小学校		中学校		計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障がい	618	839	294	365	912	1,204
病弱・身体虚弱	14	15	10	10	24	25
弱視	14	14	1	1	15	15
難聴	24	24	11	11	35	35
言語障がい	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障がい	388	519	191	219	579	738
肢体不自由	57	57	21	21	78	78
計	1,115	1,468	528	627	1,643	2,095

※ 学校数の合計は、二つの障がい種の特別支援学級を設置している場合2校とした。

※ 福岡教育大学附属福岡小学校及び中学校を含む。

(3) 通級指導教室の設置状況

(28.5.1現在)

障がい種別	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数
弱視	1	1	0	0	0	0	1	1
言語障がい	27	52	5	6	0	0	32	58
情緒障がい	16	28	3	5	0	0	19	33
難聴	6	8	2	2	1	2	9	12
L D ・ A D H D	71	96	23	29	0	0	94	125
自閉症	0	0	0	0	0	0	0	0
計	121	185	33	42	1	2	155	229

※ 学校数の合計は、二つの障がい種の通級指導教室を設置している場合2校とした。

(4) 事業等の実施

ア 現行学習指導要領の趣旨の徹底

公立中学校における授業改善及び学校評価の充実を図るため、「H25, H26 新しい学校評価についての研修会（中学校）」を受講していない者に特別の措置を講ずるとともに、小・中学校に教育課程の実施状況について調査し、必要な指導助言を行った。

- ・「新しい学習評価についての研修会」未受講者に対する特別の措置（中学校）
- ・平成 27 年度教育課程実施状況調査及び平成 28 年度教育課程編成状況調査の実施

イ 教職員の研修の充実

それぞれの職務内容や経験年数に応じた研修を行った。各研修機関が相互に内容の関連を図り、効果的な研修の推進を図った。

ウ 校内研修の奨励

教職員が研修を深めることは必須の条件であり、これらを奨励するため教育研究の指定・委嘱・教育実践研究の募集等の各事業を行った。

エ いじめ・不登校の解消に向けての取組

いじめ・不登校の解消に向けた取組の形骸化や関係者の意識の希薄化を防ぐために、次のような取組を行った。

- ・平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」に則り、いじめの問題への取組のさらなる充実のため、平成 27 年 3 月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂した。
- ・いじめ・不登校総合対策事業を実施し、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題の解消に向けた施策の充実に努めた。
- ・臨床心理士等の心理の専門家であるスクールカウンセラーや社会福祉士等の子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家であるスクールソーシャルワーカーを中学校や教育事務所に配置し、学校における教育相談機能の向上に努めた。

オ 道徳教育推進事業

- ・家庭・地域と連携した道徳教育の充実や発達の段階に応じた道徳の時間の指導等の実践的な研究を推進し、研究成果を普及・啓発した。

道徳教育推進市町村（6 市町村）

- ・地域の道徳教育を推進するための核となる教員を養成する研修を実施した。

カ 科学教育推進事業

児童生徒の科学する心をはぐくみ、自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する小中学生科学研究作品展を実施した。また、中学 1・2 年生を対象とし、難易度の高い科学や数学の問題に挑戦する科学の甲子園ジュニアを実施した。さらに、教員の観察・実験の技能を高め、理科の授業における観察・実験活動の充実を図る理科の観察・実験指導等に関する研究協議を実施した。

キ 学力向上推進事業

福岡県学力向上総合推進事業により、市町村教育委員会と小・中学校の学力向上推進のための体制整備や教員の指導力向上及び児童生徒の学力の検証改善サイクルの構築を目指して取組を実施した。また、児童生徒の学力や学習状況に課題を抱える市町村や学校に対して、非常勤講師や教育事務所の学力向上支援チームの派遣、市町村の学力関連事業への助成等、重点的な支援を行った。

ク 特別支援教育の推進

- ・発達障害児等教育継続支援事業を実施し、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対し、保護者との共通理解を図りながら、関係機関と連携した適切な教育的支援（専門家チームによる巡回相談）を行った。
- ・特別支援教育の推進に係る各種研修会を実施した。

	研 修 内 容	研修期日	研修場所	研修対象者
1	小・中学校校長特別支援教育研修	6月27日 6月28日 7月4日	県教育センター	市町村（学校組合）立小・中学校の校長
2	特別支援学級新任担当教員研修会	① 4月21日 5月2日 ② 5～6月 ③ 7～12月	県教育センター 各教育事務所等 各教育事務所等	新任の特別支援学級担任
3	通級による指導新任担当教員研修会	① 5月2日 ② 5月26日 ③ 7月25日 8月3日	県教育センター	新任の通級指導教室担当者
4	特別支援教育コーディネーター研修会	5～10月	各教育事務所	市町村（学校組合）立小・中学校の特別支援教育コーディネーター
		① 5月12日 ② 10月26・27日	県教育センター 〃	市町村（学校組合）立中学校、県立高等学校等、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター

2 幼稚園

幼稚園教育の振興充実をめざし、文部科学省では、平成 18 年 10 月、「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、入園を希望するすべての 3、4、5 歳児を就園させることを目標に幼稚園の計画的整備を進めてきた。その結果、幼稚園の全国平均就園率は、6 割近くを保つようになっているものの、昨今の少子化や母親の就労形態の変化により、ここ数年は減少の傾向にある。

本県においては、すべての幼児が適切な環境のもとに、教育が受けられるように就園奨励費補助などに努めている。

(1) 幼稚園の設置及び就園状況

設置者別の園数は、私学が 89.3%を占め、都市部に集中している。幼稚園未設置は 7 町村である。就園率は、約 48%で推移している。

平成 28 年度 幼稚園の設置、就園状況

幼稚園数				教職員数				在園者数(国公私別)				在園者数(年齢別構成)			
計	国	公	私	計	国	公	私	計	国	公	私	計	3 歳	4 歳	5 歳
園	園	園	園	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
459	1	48	410	5,747	6	290	5,451	64,151	56	3,258	60,837	64,151	19,508	21,790	22,853
(1)			(1)												

※（ ）内は外数で分校を示す

小学校第 1 学年児童数	幼稚園修了者数	平成 28 年度就園率
47,487 名	22,853 名	48.1%

$$\text{※就園率} = \frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校第 1 学年児童数}} \times 100$$

(2) 教員の研修

保育内容の改善及び教師の資質の向上は、最も重要な課題である。人格形成の基盤を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の本来の趣旨に基づいて、次のとおり研修事業を実施した。とくに若年教師の資質を高めるために、新規採用教員研修の充実を図っている。

また、幼稚園教育要領についての内容理解を一層深めるとともに、幼稚園教育の振興・充実を図るために、文部科学省の幼稚園教育理解推進事業として、幼稚園教育課程研究協議会、園長等運営管理協議会、保育技術協議会を実施した。

なお、本県には、国公立幼稚園協会、福岡県私立幼稚園振興協会、福岡市私立幼稚園連盟、北九州市私立幼稚園連盟などがあり、それぞれの性格を生かしながら研究会、講習会などを行っている。そこで、各事業の円滑な実施に向けての共通理解を図ることを通して、幼稚園教育の充実と振興に資することを目的に、国公立幼稚園連絡協議会を実施している。

平成 28 年度 幼稚園関係事業実施状況

研修会名	期 日	会 場	参加人数	研修内容等	
新規採用者教員研修	第 1 回新規採用教員研修会	4月 4日	県 庁 講 堂	107	<ul style="list-style-type: none"> ・講義(幼稚園教員としての責任と自覚、社会人としてのマナー、人権教育) ・先輩教師による体験発表
	第 2 回新規採用教員研修会	6月14日	吉塚合同庁舎	58	<ul style="list-style-type: none"> ・講義(信頼される保育者、クラスで気になる子への対応) ・講義及び演習(幼児理解について)
	第 3・4 回新規採用教員研修会	7月27日 28日	福 岡 県 立 社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	104	<ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習(保育に生かす体験的研修) ・小児科医に学ぶ子どもの健康 ・実技(コミュニケーションを高めるゲーム、幼児と一緒に作って遊ぶ等) ・救命講習
	第 5 回新規採用教員研修会	8月24日	北九州ウェルとばた	92	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表、研究協議、講演(幼稚園教育要領の理念を実現するカリキュラム・マネジメントの適切な実施について、特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方について)
	第 6 回新規採用教員研修会	11月11日	須恵町立 須恵南幼稚園	40	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観、研究協議 ・講義及び演習(保育における環境構成と教師の役割)
	第 7 回新規採用教員研修会	12月28日	吉塚合同庁舎	88	<ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習(豊かな心を育てる絵本の読み聞かせ)
	第 8 回新規採用教員研修会	平成29年 1月24日	県 庁 講 堂	46	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表及び演習(1年間の保育を振り返って、幼稚園教育の課題と教師の専門性)
	幼稚園新規採用教員運営協議会	平成29年 2月6日	吉塚合同庁舎	8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の成果と課題及び平成 29 年度年間研修計画について
	幼稚園新規採用教員連絡協議会	4月20日	吉塚合同庁舎	9	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員研修の計画及び留意点について
連絡会	幼稚園 10 年 経 験 者 研 修 会 連 絡 協 議 会	該当者なし			

研 修 会 名		期 日	会 場	参加人数	研 修 内 容
幼稚園教育理解推進事業(文部科学省事業)	幼稚園教育課程研究協議会	8月24日	北九州ウエルとばた	582	・講演、実践発表、研究協議 (幼稚園教育要領の理念を実現するカリキュラム・マネジメントの適切な実施について、特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方について)
	園長等運営管理協議会	8月24日	北九州ウエルとばた	109	・講話、実践発表、研究協議 (幼稚園、保育所、認定こども園との連携や小学校との接続について)
	保育技術協議会	8月29日 8月30日	福岡県立スポーツ科学情報センター	142	・演習及び講義 (特別な支援を必要とする幼児の支援の在り方、0～5歳を見通した集団保育の意義と役割等)
	中央協議会	平成28年度から実施なし			
連絡協議会	第1回国公立幼稚園連絡協議会	4月20日	吉塚合同庁舎	26	・平成28年度幼稚園教育事業計画他 ・指定都市及び各研究団体の研修事業計画
	第2回国公立幼稚園連絡協議会	平成29年2月6日	吉塚合同庁舎	25	・平成28年度実施事業報告他 ・指定都市及び各研究団体の研修事業報告
人権教育	公立・私立幼稚園長及び職員人権研修会	8月1日	吉塚合同庁舎	170	・説明及び講演 (人権教育の推進について)
諸会議	幼稚園担当指導主事会議	5月26日	文部科学省	2	・幼児教育の現状と課題について ・幼児教育課施策説明 ・H28 幼児教育の質の向上に関する推進体制等の構築モデル調査研究委託団体の発表

第3節 高等学校及び特別支援学校

1 高等学校

(1) 設置状況

本県における平成28年度の高等学校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成28年度 高等学校の設置状況

課程	県立	市町村組合立	私立	計
全日制	92	10	59	161
定時制	21	2(2)	0	23(2)
通信制	1	0	5	6
専攻科	2	0	10	12

- (注) 1. ()内は昼間定時制分校で内数。 (28.5.1現在)
 2. 募集停止中及び休校中の学校を除く。
 3. 中等教育学校後期課程を除く。

このうち、全日制課程の高等学校の学科別設置状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成28年度 全日制課程高等学校(公立)の学科別設置状況

区分	普通	職業に関する学科									その他 学科	総合 学科	学校数
		農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	情 報	福 祉	そ の 他	計			
県立	65	9	12	9	1	8	1	1		41	12	6	92
市町組合立	6		1	5		1				7	1	1	10
計	71	9	13	14	1	9	1	1		48	13	7	102

(28.5.1現在)

- (注) 1. 募集停止中の学校及び学科を除く。
 2. 中等教育学校後期課程を除く。

(2) 入学状況

平成28年度の県立高等学校入学定員及び志願状況は、表3、4に示すとおりである。

(3) 教育課程

本県教育委員会では、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂を受け、平成21年6月、県立学校教育課程専門委員会及び同研究協議会を発足させ、望ましい教育課程の編成について研究協議等を行うとともに、平成21年度から県内の高校の全教員を対象に、平成24年度まで、

高等学校新教育課程福岡県説明会を実施し、学習指導要領の周知に努めた。また、各学校段階での高等学校学習指導要領に即した教育課程編成を促進するため、平成 22 年度に「高等学校教育課程編成の手引き」を作成し、各学校に配布した。

さらに、平成 25 年度から、福岡県高等学校教育課程研究集会を実施し、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、教職員の指導力の向上に努めている。

平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領は、中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）を受けた改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を基本的な考え方として改訂されたものである。各学校においては、改訂の方針や教育課程の枠組み、教育内容の主な改善等、学習指導要領について正しく理解し、教育課程の特色化を図ることが望まれる。

○ 改訂の方針

- ① 改正教育基本法等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○ 教育課程の枠組み

- ① 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり 74 単位以上
- ② 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- ③ 週当たりの授業時数（全日制）は標準である 30 単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- ④ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

○ 教育内容の主な改善事項

- ① 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実
- ④ 社会奉仕や就業体験など体験活動の充実
- ⑤ 授業を英語で指導することを基本とするなど外国語教育の充実
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善

現行学習指導要領は、平成 25 年度から年次進行で実施されており、総則や総合的な学習の時間及び特別活動については平成 22 年度から、数学、理科及び専門教科（理数）は平成 24 年度入学生から学年進行で実施している。

各学校において、学習指導要領に基づいた教育活動が行われるよう、福岡県高等学校教育課程研究集会の他、校長研修会や教務主任研修会等を実施し、その趣旨の徹底を図っている。また、各学校に対しては、言語活動の全体計画や道徳教育に関する学校の全体計画の作成と提出を求めている。

(4) 学校教育活動及びその指導

ア 「自立と協働を学ぶ体験活動」の実施

県立高等学校（全日制）、県立中学校及び県立中等教育学校の第 1 学年を対象に、体験活動

を実施している。新しい環境への適応、仲間との相互理解等に向けた従来の集団訓練に加え、各学校の状況に応じてテーマ別協議等も行った。アクティブ・ラーニングや、今後ますます重要となる協働的な学びへと繋いでいく体験を行うとともに、心豊かに夢や志をもった学校生活を送ることができる生徒の育成を目的に実施した。

イ 生徒指導の充実強化

生徒指導の充実については、文書通知や指導資料等の配布による指導を行うとともに、県内6教育事務所に地区担当指導主事を各1名ずつ(計6名)配置し、学校の研修会やいじめ問題の解消について指導を行うとともに、関係機関の連携強化や生徒・保護者からの教育相談などを行った。

ウ 学校視察

年度始めに、教職員課人事管理班(人事管理主事、指導主事兼参事補佐)と高校教育課、義務教育課特別支援教育室、人権・同和教育課指導主事による定期の学校視察を全ての県立高等学校を対象に実施し、各学校の教育指導計画及び実施状況、教職員の服務管理等の学校経営全般について、主に校長、教頭に対して指導助言を行った。

また、必要に応じて随時、指導主事による学校視察を実施した。生徒指導、学習指導、授業実施状況等について、それぞれの学校の実態を、更に詳しく把握するとともに、その点についての具体的な指導助言を行った。

(5) 教職員の研修

教員は、その職責の重さを自覚し、不断の研究と修養に一層努力することが求められている。教員の研修については、昭和60年度に研修の在り方を抜本的に見直すため、福岡県公立学校教職員研修体系化検討委員会を発足させ、昭和62年6月に「教員研修の体系的整備について」の中間報告を行い、昭和63年7月に最終報告を行った。この報告に基づき、教員研修の体系的整備を図ってきた。

平成元年度には、高校教育課、特殊教育課(現義務教育課特別支援教育室)で実施する各種研修会(表7参照)と県教育センターで行う各種研修会等との連携を密にするとともに、各学校における校内研修の組織化を推進し、研修の効率化と内容の充実を図った。

平成2年度から3ヶ月、6ヶ月の長期派遣研修事業を新設し、企業や大学等に長期派遣する等の教職員の研修促進を行っている。

新規採用教員の研修については、平成3年度から初任者研修体制を確立し、組織的計画的に実施している。

さらに、平成15年度から教育公務員特例法が改正となり、10年経験者研修を実施している。

この後も、必要に応じて改善・充実を図ってきたが、社会の変化、価値観の多様化等により、研修内容や方法の見直しが求められ、平成14年3月にまとめられた福岡県公立学校教育振興計画審議会による「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について(答申)」を指針として、現在、福岡県の教員研修に係る様々な課題に対する検討を行っているところである。

(6) その他

定通教育振興のため、定時制通信制課程就学・就業支援懇談会を実施した。2日間にわたり、県下4地区を2会場にて開催し、職業安定所、雇用者、教職員等が会し、生徒の就労促進や中途退学の防止等、定通教育の充実と振興について協議した。

表3 平成28年度 県立高等学校の学科別入学定員等

(定時制は学年制と単位制の計。市町立分校は除く。)

課程	摘要	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他 職業	理数	英語	文理	芸術	総合	計
全 日 制	1学級当たりの生徒定数	40	40	40	40	40	40	40	40		40	40	40	40	40	
	入学定員	16,520	920	2,160	1,120	160	440	40	40		280	160	40	40	1,480	23,400
	募集学級数	413	23	54	28	4	11	1	1		7	4	1	1	37	585
定 時 制	1学級当たりの生徒定数	40		40						40						
	入学定員	1,360		80						120						1,560
	募集学級数	34		2						3						39
計	入学定員	17,880	920	2,240	1,120	160	440	40	40	120	280	160	40	40	1,480	24,960
	募集学級数	447	23	56	28	4	11	1	1	3	7	4	1	1	37	624

※ 全日制普通科の入学定員及び募集学級数については、県立中学校及び中等教育学校前期課程からの進学者、進級者を含む。

表4 県立高等学校志願状況

年度	課程	中学校 卒業生 総数a	普通		農業		工業		商業		水産		家庭		情報	
			(入学定員) 志願者b	割合 b/a	(入学定員) 志願者c	割合 c/a	(入学定員) 志願者d	割合 d/a	(入学定員) 志願者e	割合 e/a	(入学定員) 志願者f	割合 f/a	(入学定員) 志願者g	割合 g/a	(入学定員) 志願者h	割合 h/a
27	全日制	47,112	(16,320) 20,805	44.2	(920) 1,113	2.4	(2,160) 2,727	5.8	(1,120) 1,249	2.7	(160) 174	0.4	(440) 503	1.1	(40) 40	0.1
	定時制		(1,400) 1,465	3.1			(80) 56	0.1					(80) 53	0.1		
28	全日制	47,386	(16,400) 21,023	44.4	(920) 1,029	2.2	(2,160) 2,795	5.9	(1,120) 1,282	2.7	(160) 181	0.4	(440) 479	1.0	(40) 35	0.1
	定時制		(1,400) 1,310	2.8			(80) 45	0.1					(80) 42	0.1		

社会福祉		その他		理数		英語		文理		芸術		総合		計	
(入学定員) 志願者i	割合 i/a	(入学定員) 志願者j	割合 j/a	(入学定員) 志願者k	割合 k/a	(入学定員) 志願者l	割合 l/a	(入学定員) 志願者m	割合 m/a	(入学定員) 志願者n	割合 n/a	(入学定員) 志願者o	割合 o/a	(入学定員) 志願者p	割合 p/a
(40) 56	0.1			(280) 452	1.0	(160) 205	0.4	(40) 34	0.1	(40) 45	0.1	(1,560) 1,717	3.6	(23,280) 29,120	61.8
		(120) 153	0.3											(1,680) 1,727	3.7
(40) 52	0.1			(280) 509	1.1	(160) 198	0.4	(40) 31	0.1	(40) 42	0.1	(1,480) 1,749	3.7	(23,280) 29,405	62.1
		(120) 161	0.3											(1,680) 1,558	3.3

表5 平成28年度 類型設置状況(全日制)

	類型を設けない 学 校 数	類型を設ける学校(延べ数)		類 型 開 始 学 年	
		類 型 数	学 校 数	学 年	学 校 数
普通科	0	2	50	1	15
		3	56	2	49
		4	21	3	0
		5	13		
		その他	3		
専門学科	0	2	26	1	0
		3	9	2	20
		4	6	3	1
		5	0		
		その他	0		
総合学科	6	2	0	1	0
		3	0	2	0
		4	0	3	0
		5	0		
		その他	0		

表6 平成28年度 習熟度別学級編成の実施校(全日制)

	1年	2年	3年	計(延べ数)
数 学	65	71	68	204
英 語	70	75	66	211
そ の 他	8	21	16	45
計 (延べ数)	143	167	150	460

表7 平成28年度 県立学校関係研修事業

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
1	県立高等学校等校長研修会	□4月19日[人権教育研修会] ◇5月19日 6月2日[生徒指導研修会]	県教育センター 吉塚合同庁舎 吉塚合同庁舎	県立高等学校長
	公立高等学校等校長研修会	9月14日[前期研修会] 11月9日[後期研修会]	県教育センター 福岡リーセントホテル	公立高等学校等校長
2	県立学校等副校長・教頭研修会	◇5月24日 ◇10月4日 ◇11月15日	県教育センター	県立学校等副校長・教頭
3	福岡県公立高等学校 定時制・通信制課程 副校長・教頭研修会	11月11日	吉塚合同庁舎	関係公立学校副校長・教頭
4	県立学校等 新任校長研修会	5月10日 ◇7月28日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立学校等新任校長
5	県立学校等 新任副校長・教頭研修会	5月17日・18日	吉塚合同庁舎	県立学校等新任教頭
6	県立学校等 教務主任研修会	9月14日	吉塚合同庁舎	県立学校等教務主任
7	県立学校等 新任教務主任研修会	4月20日 7月27日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教務主任
8	県立学校等 生徒指導主事研修会	7月13日 11月28日	県教育センター	県立学校等 生徒指導主事
9	福岡県公立学校 新任生徒指導主事 研修会	◇5月26日	県教育センター	公立学校 新任生徒指導主事
10	公立高等学校 生徒指導関係 教員等研修会	10月6日	県教育センター	公立学校 生徒指導関係教員
11	県立学校等 進路指導主事 研修会	5月26日	吉塚合同庁舎	県立学校等 進路指導主事
12	県立学校等 新任進路指導 主事研修会	4月21日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任進路指導 主事
13	県立学校等 新任学年主任 研修会	5月19日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任学年主任
14	県立学校等 新任主幹教諭・ 指導教諭 研修会	5月12日	吉塚合同庁舎	新任主幹教諭 及び指導教諭
15	県立学校等 新任研修主任 研修会	◇4月28日 ◇5月31日	県教育センター	県立学校等 新任校内研修 担当者

◇は、県教育センター主管 □は、人権・同和教育課主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
16	県立学校等教職経験 2年経過教員研修会	◇6月15日 ◇11月30日	県教育センター	県立学校等教職 経験2年経過教員
17	県立学校等教職経験 5年経過教員研修会	◇5月17日 ◇6月8日 ◇9月21日 ◇10月19日	県教育センター	県立学校等教職 経験5年経過教員
18	県立学校等 10年経験者研修会	◇4月27日	県教育センター等	県立学校等10年経験者
		◇6月1日	県教育センター等	
		◇7月6日	県教育センター等	
		◇9月14日	県教育センター等	
		10月5日	ストレスマネジメント (総務課)	
		◇10月12日	県教育センター等	
		◇11月9日	県教育センター等	
◇12月7日	県教育センター等			
19	県立学校等10年経験者研修 校長連絡協議会	平成28年度未実施		
20	県立学校等新規採用教員 研修会(初任者研修等)	赴任前研修会 4月1日	県庁講堂	新規採用者全員
		□5月19日[人権教育研修会]	人権啓発情報センター	新規採用者全員
		◇各教科授業研修会 各教科毎に年2日実施 (6月・9～10月)	関係公立高等学校	新規採用者全員
		◇初任研センター研修(12日間) 4月22日 5月13日 5月27日 7月1日 8月3日～8月5日 9月16日 11月4日 11月25日 12月9日 1月20日	県教育センター等	初任者研修対象者
21	県立学校等初任者研修指導 教員・教科指導員研修会	◇4月15日 ◇6月21日(教科指導員のみ)	県教育センター	指導教員 教科指導員
22	福岡県高等学校 教育課程研究集会	8月8日	東筑高等学校	平成25年度～29年度 までに全員
		8月9日	春日高等学校	

◇は、県教育センター主管 □は、人権・同和教育課主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
23	職業教育担当新規採用教員実技講習	夏季休業中の3日間程度	県立高等学校	職業教育担当 新規採用教員
24	県立高等学校職業教育担当教員企業研修(農業、商業、水産、家庭等)	長期休業中の1~2週間程度	県内及び近隣の企業	県立高等学校職業教育担当教員
25	教員等の企業における技術研修	1週間程度	県内及び近隣の企業	県立高等学校工業教育担当教員
26	公立高等学校家庭科担当1年経過教員実技講習	7月25日・29日 8月26日	県教育センター 久留米筑水高校	家庭科教育担当 1年経過教員
27	県立学校司書教諭研修会	7月4日	吉塚合同庁舎	県立学校司書教諭
28	特別支援教育コーディネーター研修会	5月12日 10月26日・27日 (10月は2日間のうち1日参加)	県教育センター	特別支援教育コーディネーター 担当教員
29	キャリアコーディネーター研修会	5月24日 11月18日	吉塚合同庁舎	キャリアコーディネーター 及びインターシップ担当教員
30	教育の情報化推進主任研修会	6月3日	県教育センター	県立学校等教育の情報化推進主任
31	県立学校ネットワーク管理者研修会	6月6日・7日	県教育センター	県立学校ネットワーク 管理者
32	県立学校新規採用常勤講師研修会	4月19日 6月28日	県教育センター 吉塚合同庁舎	新規採用常勤講師
33	外国語指導助手(ALT)の指導力等向上研修	11月21日・22日	県教育センター	ALT及びALT担当英語教員

2 特別支援学校

(1) 特別支援学校の設置状況

ア 学校数

(28.5.1現在)

障がい種別	県立	市立	合計
視覚障がい	3	-	3
聴覚障がい	4	-	4
知的障がい	6	12	18
肢体不自由	2	2	4
病弱	-	-	-
知的障がい+肢体不自由	2	-	2
知的障がい+病弱	1	2	3
肢体不自由+病弱	-	2	2
視覚障がい+肢体不自由+病弱	1	-	1
聴覚障がい+知的障がい+肢体不自由	1	-	1
合計	20	18	38

イ 学部を設置校数

(28.5.1現在)

障がい種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部本科	高等部専攻科
視覚障がい	3	3	3	1	2
聴覚障がい	4	4	4	1	1
知的障がい	-	20	20	22	-
肢体不自由	-	10	10	10	-
病弱	-	6	6	2	-
合計	7	43	43	36	3

ウ 学級数

() は重複学級で内数

(28.5.1現在)

障がい種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部		合計
				本科	専攻科	
視覚障がい	2	16(5)	11(5)	6(1)	12	47(11)
聴覚障がい	15	32(10)	19(5)	8(2)	3	77(17)
知的障がい	-	334(90)	226(63)	304(54)	-	864(207)
肢体不自由	-	163(117)	78(54)	80(44)	-	321(215)
病弱	-	20(6)	14(4)	7(2)	-	41(12)
合計	17	565(228)	348(131)	405(103)	15	1,350(462)

エ 訪問教育の実施状況

(28.5.1現在)

種別	訪問教育実施校数	訪問教育対象児数		
		在宅	施設等	計
県立	11	37	71	108
市立	10	51	68	119
計	21	88	139	227

(2) 就学相談・支援と就学事務の充実

障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてその能力を最大限に伸ばすためには適切な教育措置が必要であることから、障がいの状態についての的確な判断と就学相談・支援の充実に努めなければならない。

平成 28 年度は、就学相談・支援、就学実務の充実に図るために次の事業等を実施した。

ア 就学相談・支援担当者研究協議会

障がいのある子供の就学相談・支援に従事している者に対し専門的、技術的事項に関する研究協議等の機会を提供することによって、その資質の向上を図り、併せて障がいのある子供の適切な就学相談・支援の推進を図った(7月)。

〈参加対象者〉

各市町村教育委員会の教育支援委員会委員及び就学相談・支援担当者、教育庁各教育事務所関係職員、特別支援学校の校長又は教頭(161名参加)

イ 障がい児巡回教育相談(心と体の発達教育相談)

障がい児に係る就学指導を適切かつ円滑に推進するために、保護者を対象として教育相談を行うもので、教育、医療、福祉の各専門家を相談員として、7月から8月にかけて県内で、のべ12ヶ所を実施した(相談件数84件)。

(3) 研修の充実

特別支援教育に対する社会の期待にこたえ、障がいの重度・重複化や多様化の傾向にある児童生徒等の実態に即応した知識や指導技術の向上を図るため、表8に示す研修会等を実施した。

また、表9及び表10に示すとおり国立特別支援教育総合研究所や国立大学等へ特別支援教育関係教員を長期派遣するとともに、文部科学省主催の諸研修講座にも積極的に派遣し、特別支援教育に関する識見と指導力の養成を図った。

(4) 特別支援教育の理解推進

特別支援教育の振興充実に図るためには、教職員をはじめ、障がいのある子供をとりまく地域社会の人々及び保護者が、特別支援教育の意義やその成果等について正しい理解と認識を深めることが必要である。

このことから、理解推進事業として県内各地で、特別支援教育講演会を実施している。平成28年度は県立特別支援学校4校を会場として、講演等を行い、障がい児(者)とその教育に対する理解・啓発に努めた。

また、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級と幼稚園・小学校・中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流及び共同学習を展開している。

表8 平成28年度 特別支援学校関係研修事業等

番号	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者	
1	県立特別支援学校校長研修会	4月15日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校校長	
2	県立特別支援学校副校長・教頭研修会	4月18日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校副校長・教頭	
3	県立特別支援学校教務主任研修会	10月19日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校教務主任	
4	県立特別支援学校生徒指導主事研修会	6月16日	県教育センター	県立特別支援学校生徒指導主事	
5	県特別支援学校進路指導主事研修会	6月30日	県教育センター	公立特別支援学校進路指導主事	
6	県立特別支援学校部主事等研修会	8月8日	県教育センター	県立特別支援学校部主事、学年・学科主任等	
7	県立特別支援学校 新規採用教員研修 (初任者研修)	赴任前研修(高・特)	4月1日	県庁講堂	新規採用教員
		人権教育研修(高・特)	5月19日	人権啓発情報センター	
		教科別等授業研修	6月10日	県立福岡特別支援学校 県立特別支援学校「福岡高等学園」 県立久留米聴覚特別支援学校 県立川崎特別支援学校	初任者研修対象者
			6月17日		
			9月23日 9月30日		
教科別等・テーマ別研修	年間12日	県教育センター			
体験活動研修	2年目に実施	各学校にて選定			
8	障がい児巡回教育相談	7月～8月	各教育事務所管内	就学前幼児の保護者	
9	就学相談・支援担当者研究協議会	7月15日 9月	県教育センター 各教育事務所	市町村教育支援委員 就学相談・支援担当者 県立特別支援学校校長等	
10	特別支援学校 寄宿舎指導員等研修会	8月23日 8月25日	県立特別支援学校「北九州高等学園」 県立特別支援学校「福岡高等学園」	公立特別支援学校 寄宿舎指導員等	
11	特別支援学校医療的ケア体制 整備事業・看護職員研修会	7月22日 8月24日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立特別支援学校 看護職員	
12	医療的ケアを必要とする児童生 徒等の指導に関する研修会	5月16日 8月24日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立特別支援学校看護職員配置校 担当教諭、養護教諭、推進教員	
13	特別支援教育講演会	6月22日 8月3日 8月10日 2月7日	県立柳河特別支援学校 県立築城特別支援学校 県立特別支援学校「北九州高等学園」 県立久留米聴覚特別支援学校	地域住民、保護者 学校・幼稚園・保育所等の職員等	

表9 平成28年度特別支援教育関係長期派遣研修

研修派遣先	派遣期間	研修対象者	人数
県教育センター	1年間	特別支援学校及び小・中学校教諭	10
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	2か月間	特別支援学校及び小・中学校教諭	6
鳴門教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	1
福岡教育大学附属小・中学校	1年間	小・中学校教諭	0

表10 文部科学省等主催事業など県外行事への派遣

名称	期日	主催	開催地	参加者
特別支援教育担当者会議	28.6.10	文部科学省	東京	指導主事
聴覚障害教育担当教員講習会	28.11.16~18	筑波大学附属聴覚特別支援学校	千葉	担当教員
九州地区特別支援教育担当指導主事等連絡協議会	28.11.22	佐賀県教育委員会	佐賀	指導主事等
自立教科等担当教員（理療）講習会	28.7.19~22	文部科学省 筑波大学	東京	関係教員等
発達障害教育指導者研究協議会	28.7.28~29	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事等
就学相談・支援担当者研究協議会	28.7.14~15	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	28.7.22	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	寄宿舎指導員等
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	28.11.17~18	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事等

第4節 中高一貫教育校

本県における平成28年度の中高一貫教育校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成28年度 中高一貫教育校の設置状況

名 称	位 置
育徳館中学校 育徳館高等学校	京都郡みやこ町
門司学園中学校 門司学園高等学校	北九州市門司区
宗像中学校 宗像高等学校	宗像市
嘉穂高等学校附属中学校 嘉穂高等学校	飯塚市
輝翔館中等教育学校	八女市

また、県立中学校及び中等教育学校前期課程の入学定員及び志願状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成28年度 県立中学校及び中等教育学校の入学定員等

名 称	1学級当たり の生徒定数	入学定員	募集学級数	志願者数
育徳館中学校	40	120	3	249
門司学園中学校	40	120	3	265
宗像中学校	40	80	2	447
嘉穂高等学校附属中学校	40	80	2	359
輝翔館中等教育学校（前期課程）	40	120	3	148

第5節 学校の設置及び廃止等

本県における平成28年度の学校の設置及び廃止等は、表1に示すとおりである。

表1 平成28年度 公立学校設置廃止等一覧表

種別	事項	設置者名	学校名	年月日	所在地・電話番号	備考
幼稚園	廃止	大川市	木室幼稚園	平成29年3月31日	〒831-0013 大川市大字中八院1473 Tel.(0944)87-6261	
		福津市	上西郷幼稚園	平成29年3月31日	〒811-3205 福津市内殿591番地15 Tel.(0940)42-3502	
小学校	設置	北九州市	ひびきの小学校	平成29年4月1日	〒808-0131 北九州市若松区大字塩屋739番地3 Tel.(093)742-5303	
		福岡市	西都小学校	平成29年4月1日	〒819-0377 福岡市西区女原北12番45号 Tel.(092)834-2312	
		宮若市	宮若西小学校	平成29年4月1日	〒822-0111 宮若市金丸417番地1 Tel.(0949)52-0058	
		飯塚市	穂波東小学校	平成29年4月1日	〒820-0073 飯塚市平恒1021番地1 Tel.(0948)22-0579	
	廃止	八女市	上陽北浜学園小学校	平成29年3月31日	〒834-1102 八女市上陽町北川内910番地 Tel.(0943)54-2030	義務教育学校へ校種変更
		宮若市	笠松小学校	平成29年3月31日	〒823-0014 宮若市下有木837番地 Tel.(0949)32-0423	宮若西小学校(新設校)へ統合
			若宮小学校	平成29年3月31日	〒822-0111 宮若市金丸417番地1 Tel.(0949)52-0058	
			山口小学校	平成29年3月31日	〒822-0153 宮若市山口2580番地 Tel.(0949)52-0010	
		飯塚市	若宮西小学校	平成29年3月31日	〒822-0145 宮若市宮永11番地1 Tel.(0949)52-0066	穂波東小学校(新設校)へ統合
			吉川小学校	平成29年3月31日	〒822-0133 宮若市脇田394番地1 Tel.(0949)54-0314	
			目尾小学校	平成29年3月31日	〒820-0062 飯塚市目尾1020番地 Tel.(0948)22-0789	
		飯塚市	楽市小学校	平成29年3月31日	〒820-0074 飯塚市楽市163番地1 Tel.(0948)22-0580	穂波東小学校(新設校)へ統合
			平恒小学校	平成29年3月31日	〒820-0073 飯塚市平恒1021番地1 Tel.(0948)22-0579	
			幸袋小学校	平成28年9月1日	〒820-0065 飯塚市中730番地1 Tel.(0948)22-0613	
		中学校	設置	大牟田市	宮原中学校	平成29年4月1日
廃止	大牟田市		米生中学校	平成29年3月31日	〒836-0881 大牟田市米生町2丁目26番地 Tel.(0944)53-6032	宮原中学校(新設校)へ統合
			勝立中学校	平成29年3月31日	〒836-0886 大牟田市大字勝立282番地2 Tel.(0944)53-6033	
八女市	上陽北浜学園中学校		平成29年3月31日	〒834-1102 八女市上陽町北川内910番地 Tel.(0943)54-2030	義務教育学校へ校種変更	
位置変更	飯塚市	幸袋中学校	平成28年9月1日	〒820-0065 飯塚市中730番地1 Tel.(0948)22-2924	(変更前) 飯塚市中759番地	
義務教育学校	設置	八女市	上陽北浜学園	平成29年4月1日	〒834-1102 八女市上陽町北川内910番地 Tel.(0943)54-2030	
高等学校	設置者変更	学校法人 八洲学園	福岡女子商業高等学校	平成29年4月1日	〒811-1203 那珂川町片縄北1丁目4番地1 Tel.(092)952-2231	(変更前) 那珂川町

第6節 高等学校進学者の受入れ

本県における高等学校(全日制)進学者の受入れについては、昭和50年以降10年ごとに有識者会議からの建議を受け、長期計画を策定してきた。

平成17年度からの10年間は、平成16年の「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」の報告の趣旨を最大限尊重して受入れ計画を策定している。

その趣旨は、公立・私立の高校が長年にわたるお互いの役割・実績を踏まえ、協調して生徒の受入れを図ることで、本県の高校進学希望者に適切な就学機会を提供するというものである。

具体的には、翌年度の中学校卒業見込者数と「報告」で示された想定進学率（長期的に97%に近づいていくと想定）から翌年度の高等学校進学見込者数を算定し、これを県全体で概ね公立6：私立4の割合で受け入れることとしている。

なお、平成27年度以降の生徒受入れの基本方針については、平成25年10月に設置された「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」において協議されてきたところであるが、平成26年8月に同協議会から県教育委員会に対して報告が行われた。県教育委員会としては、同報告の内容を最大限尊重して、平成27年度以降の生徒受入れを進めていくこととしている。

第7節 県立高校教育改革の推進

本県においては、社会の急激な変化と生徒の実態の多様化に対応するため、平成11年7月の福岡県県立学校教育振興計画審議会答申を踏まえ、同年12月に県立高等学校再編整備基本計画、平成12年12月に県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画、平成17年3月に第二次実施計画を策定し、計画的に県立高等学校の改革を推進してきた。

(概要)

- 県立高校数 111→95（うち中等教育学校1校）
- 普通科の学区数 15→13
- 特色あるコース
 - ・ 新設と見直し 総合、情報総合、ヒューマンライフ、観光・情報及び自然環境の各コースを整備し、英語及び理数コースの一部並びに国際教養コースを廃止
 - ・ 改編等 体育コースをスポーツ健康、スポーツ科学及びスポーツ文化の各コースに改編、理数及び英語コースの一部で募集人員を弾力化
- 普通科系専門学科 文理科を新設
- 新しいタイプの学校 中高一貫教育校5校、全日制単位制1校、総合学科5校、定時制単位制1校、総合型4校（総合型産業高校1校を含む。）、普通科総合選択制1校を整備
- 職業系専門学科 農業学科及び工業学科で改編

新しいタイプの学校の設置は平成20年度で終了したが、全ての県立高校において特色化・活性化を推進する観点から、第一次実施計画で示された諸施策の実施に引き続き取り組む。

第2章 教育活動

第1節 教育指導の実際

1 研究指定・委嘱

平成8年度から「重点課題研究指定・委嘱校」(毎年6校程度指定)に研究指定・委嘱を行う。平成16年度からは指定対象を「指定地域及び指定校」とし、地域指定では、その市町村内の全てまたは一部の学校を指定して研究を推進している。

平成28年度の研究指定・委嘱校(園)等は次のとおりである。

平成28年度 文部科学省及び福岡県教育委員会研究指定・委嘱校(園)等

指定区分 \ 種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県指定委嘱校	0	33 (29) ※	13 (12) ※	79	1
県指定地域	12			0	0
文部科学省指定校	0	18	7	22	0
文部科学省指定地域 (学校数)	8				
	(0)	(39)	(17)	(2)	(0)
国立教育研究所 研究指定・委嘱校	0	8	3	1	0

※ 「県指定委嘱校」の()内の数は、指定地域内の指定委嘱校数を内数で示したものである。

(1) 県指定・委嘱校(園) {重点課題研究指定・委嘱校(園)}

ア 幼稚園 0園

イ 小学校 33校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	広川町立上広川小学校	確かな読みの力を身につける国語科学習指導	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
2	広川町立中広川小学校	自ら学び・考える子どもを育てる学習指導法の究明	
3	広川町立下広川小学校	数理を活用して説明できる子どもを育てる算数科学習指導	
4	田川市立鎮西小学校	自らの考えをもち、表現する子どもを育てる学習指導	
5	柳川市立豊原小学校	学力の3要素を身に付けた子どもの育成	I C T利活用の推進
6	東峰村立東峰小学校	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成
7	豊前市立合岩小学校	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	
8	岡垣町立吉木小学校	発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	小中連携によるキャリア教育の推進
9	岡垣町立内浦小学校		
10	岡垣町立海老津小学校		
11	朝倉市立松末小学校	小中連携によるキャリア教育の推進	
12	朝倉市立杷木小学校		
13	朝倉市立久喜宮小学校		
14	朝倉市立志波小学校		
15	みやま市立本郷小学校	学ぶことに主体的になる子どもの育成を目指した学習指導のあり方	基礎・基本と活用する力を確かに育む学校の組織的な取組
16	みやま市立上庄小学校		
17	みやま市立下庄小学校		
18	みやま市立大江小学校		
19	みやま市立南小学校		
20	篠栗町立勢門小学校	自ら豊かに動きを高める子どもを育てる体育科学習指導	子供の体力向上に向けた効果的な取組
21	福智町立市場小学校	主体的に食生活の改善と体づくりに取り組む子どもの育成	
22	新宮町立立花小学校	見方・考え方を働かせて学びをつなぐ児童生徒を育てる教育活動の創造	主体的・対話的で深い学びを重視した授業づくり
23	新宮町立新宮東小学校		
24	飯塚市立片島小学校	思考力・判断力・表現力を身につけた子どもの育成	道徳科の趣旨を踏まえた道徳性を養う授業づくり
25	八女市立忠見小学校	よりよく生きようとする自己を見つめる子どもが育つ道徳科学習指導	
26	八女市立川崎小学校		

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
27	小竹町立小竹南小学校	不登校対策プランに基づく組織的生徒指導の推進	不登校対策プランに基づく組織的生徒指導の推進
28	小竹町立小竹北小学校		
29	小竹町立小竹西小学校		
30	久留米市立西国分小学校	生徒を不登校にしない学校づくり	インクルーシブ教育システム構築のための組織的な取組
31	荇田町立与原小学校	小・中学校における特別支援教育の視点を生かした「分かる・できる」授業づくりの在り方について	
32	荇田町立白川小学校		
33	荇田町立片島小学校		

ウ 中学校 13校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	広川町立広川中学校	基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、活用できる生徒の育成	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
2	宗像市立日の里中学校	生徒の思考力・判断力・表現力を育てる学習指導の創造	I C T利活用の推進
3	東峰村立東峰中学校	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成
4	豊前市立合岩中学校	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	
5	岡垣町立岡垣中学校	発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	小中連携によるキャリア教育の推進
6	朝倉市立杷木中学校	小中連携によるキャリア教育の推進	
7	みやま市立瀬高中学校	学ぶことに主体的になる子どもの育成を目指した学習指導のあり方	基礎・基本と活用する力を確かに育む学校の組織的な取組
8	新宮町立新宮中学校	見方・考え方を働かせて学びをつなぐ児童生徒を育てる教育活動の創造	主体的・対話的で深い学びを重視した授業づくり
9	飯塚市立飯塚第一中学校	思考力・判断力・表現力を身につけた子どもの育成	
10	八女市立見崎中学校	よりよく生きようとする自己を見つめる子どもが育つ道徳科学習指導	道徳科の趣旨を踏まえた道徳性を養う授業づくり
11	小竹町立小竹中学校	不登校対策プランに基づく組織的生徒指導の推進	不登校対策プランに基づく組織的生徒指導の推進
12	久留米市立諏訪中学校	生徒を不登校にしない学校づくり	
13	荇田町立新津中学校	小・中学校における特別支援教育の視点を生かした「分かる・できる」授業づくりの在り方について	インクルーシブ教育システム構築のための組織的な取組

エ 高等学校、特別支援学校 80 校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	県立福岡特別支援学校	肢体不自由のある児童生徒の「表現する力」を高めるための授業改善	特別支援学校における言語活動の充実による授業改善
2	県立の工業系高等学校13校	県立工業高校産業人材育成事業	先端技術と実践的なものづくり技能をもった人材育成
3	県立東鷹高等学校	金融教育研究校	金融教育の実践・研究
4	県立高等学校 49 校	高等学校不適応・いじめ防止対策事業	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び訪問相談員の配置とその活用による不登校・中途退学及びいじめの防止と対応
5	県立高等学校 8 校	英語イマージョン教育の推進によるグローバル人材を育成	論理的思考力、判断力、表現力、実践的な英語力の育成
6	県立高等学校 7 校 県立輝翔館中等教育学校	福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」	「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善の実施

オ 地域指定 12 教育委員会

番号	地 域 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	広川町教育委員会	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
2	東峰村教育委員会	自ら学ぶ力を育てる 9 年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成
3	豊前市教育委員会	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	
4	岡垣町教育委員会	発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	小中連携によるキャリア教育の推進
5	朝倉市教育委員会	小中連携によるキャリア教育の推進	
6	みやま市教育委員会	学ぶことに主体的になる子どもの育成を目指した学習指導の在り方	基礎・基本と活用する力を確かに育む学校の組織的な取組
7	新宮町教育委員会	見方・考え方を働かせて学びをつなぐ児童生徒を育てる教育活動の創造	主体的・対話的で深い学びを重視した授業づくり
8	飯塚市教育委員会	思考力・判断力・表現力を身につけた子どもの育成	
9	八女市教育委員会	よりよく生きようとする自己を見つめる子どもが育つ道徳科学習指導	道徳科の趣旨を踏まえた道徳性を養う授業づくり

10	小竹町教育委員会	不登校対策プランに基づく組織的生徒指導の推進	不登校対策プランに基づく組織的生徒指導の推進
11	久留米市教育委員会	生徒を不登校にしない学校づくり	
12	苅田町教育委員会	小・中学校における特別支援教育の視点を生かした「分かる・できる」授業づくりの在り方について	インクルーシブ教育システム構築のための組織的な取組

(2) 文部科学省研究指定・協力校(園) 48校

番号	学校名	研究主題	重点課題
1	筑紫野市立筑紫小学校 筑紫野市立筑山中学校 直方市立下境小学校 直方市立福地小学校 直方市立中泉小学校 直方市立直方第一中学校 朝倉市立金川小学校 朝倉市立十文字中学校 柳川市立蒲池小学校 柳川市立昭代中学校 大任町立大任小学校 大任町立今任小学校 大任町立大任中学校 みやこ町立豊津小学校 みやこ町立豊津中学校	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	福岡県の道徳教育の課題に応じた市町村による実践的研究
2	那珂川町立安德小学校 那珂川町立安德南小学校 那珂川町立南畑小学校 那珂川町立岩戸小学校 那珂川町立那珂川南中学校 県立筑紫中央高等学校 宮若市立笠松小学校 宮若市立若宮小学校 宮若市立山口小学校 宮若市立若宮西小学校 宮若市立吉川小学校 宮若市立宮若西中学校 県立直方高等学校 県立鞍手竜徳高等学校	英語教育強化地域拠点事業	小学校に英語教育の教科化 中・高校の英語教育の高度化を図る研究

3	県立小倉高等学校 県立城南高等学校 県立八幡高等学校 県立香住丘高等学校 県立嘉穂高等学校 県立明善高等学校 県立鞍手高等学校 県立東筑高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	科学技術立国を支える将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育の実施、カリキュラムの研究・開発、課題研究の推進
4	県立福岡農業高等学校 県立香椎高等学校	スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）事業	農業及びファッション産業の各分野における創造的・実践的能力等の育成
5	県立京都高等学校 県立鞍手高等学校	スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業	グローバルリーダーの育成に資する教育の研究開発
6	県立新宮高等学校	中高生の科学研究実践活動推進プログラム	理科・数学に対する知的探究心を育成
7	県立小郡高等学校 県立山門高等学校 県立嘉穂東高等学校	英語教員指導力向上事業	英語による4技能の総合的な指導を通して、コミュニケーション能力を育成するための英語科教員の指導力向上を支援
8	県立遠賀高等学校 県立ひびき高等学校	キャリア教育・就労支援等の充実事業	発達障がいのある生徒に対する就労支援の実践研究
9	県立朝倉東高等学校	高校生基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業	基礎学力の定着を図るカリキュラム・マネジメントを確立

(3) 文部科学省研究指定地域 8地域（小学校39校、中学校17校、高等学校2校）

番号	市町村教育委員会	事業名
1	那珂川町、豊前市、大川市	早期からの教育相談・支援体制構築事業
2	小竹町、大刀洗町、福智町	インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）
3	久山町、高等学校第4学区	発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業（系統性のある支援研究事業）

(4) 国立教育政策研究所研究指定・委嘱校(園)（小学校8 中学校3 高等学校1校）

番号	学 校 名	事 業 名

1	春日市立春日西小学校、大野城市立御笠の森小学校 遠賀町立浅木小学校、遠賀町立島門小学校、遠賀町立広渡小学校、 遠賀町立遠賀中学校、遠賀町立遠賀南中学校 県立香椎高等学校	教育課程研究指定校事業
2	筑紫野市立二日市東小学校、筑紫野市立吉木小学校、 筑紫野市立阿志岐小学校、筑紫野市立筑紫野中学校	魅力ある学校づくり調査研究事業

2 中学生進路相談事業

(1) 趣旨

各学区内の県立高等学校が一堂に会し、それぞれの高等学校の教育内容や現在進めている特色ある学校づくりなどについて、中学生や保護者等を対象に説明会を実施するとともに、個別の進路相談も行い、高等学校の情報をより正確に、積極的に提供し、もって中学生が主体的に進路を考え、適切な高校選択ができるように支援することを目的とする。

(2) 実施時期

各学区ごとに、学区内の全県立高等学校が一堂に会し、夏季休業中7、8月頃に半日程度の日程で実施する。

(3) 実施内容

ア 高等学校説明

学区内の各高等学校の概要を説明する。

イ 進路相談

各校ごとの相談ブースを設定する。

ウ 展示

写真・学校作成の各種冊子等を展示する。

3 道徳教育

学習指導要領に基づく道徳教育の目標達成を図るため、指導に当たっては、学校における教育活動全体を通して行うとともに、家庭や地域社会と共通理解を深め、相互の連携により進めることが大切である。そのため、平成22年度には県内のひと・もの・ことを題材とした「ふくおか郷土資料」を作成し、平成23年度にすべての小・中学校に配布している。

また、学校における道徳教育及び道徳の時間の充実を図るため、平成17年度から福岡県道徳教育地域指導者研修を継続実施し、毎年、県内6地域から推薦された小・中学校の教諭を地域における道徳教育推進の核となる教員として養成するとともに、平成23年度からは、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を受けて、県内6市町村を道徳教育推進市町村として指定し、研究成果を県内に発信している。

さらに、平成26年度には、道徳教育に係る校内研修を支援するための手引書として「道徳教育実践ハンドブック」（再改訂版）を作成し、すべての小・中学校に配布している。

なお、「特別の教科 道徳」の全面実施（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度）に向け、平成26年度から福岡県道徳教育研究協議会を継続実施し、県内各学校の道徳教育推進教師等を対象に、平成27年3月に一部改訂された学習指導要領の内容について周知を図っている。

全県立高等学校では、教育活動全般を通じて行う道徳教育について、全体計画と年間指導計画を作成している。また、各学校の実情に応じ、より良いものとなるよう、適宜、見直し・改善を図ることにより、生徒の心に響く道徳教育を推進するよう努めている。

4 生徒指導

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒に

とって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし、現状では、依然として生徒指導上の多くの課題を抱えている。少年非行実態や児童生徒の問題行動の概況を見ると、次のとおりである。

平成 28 年中に検挙、補導された刑法犯少年は、2,506 人で前年に比べ 522 人減少している。そのうち児童生徒（小、中、高校）は、1,771 人で全体の 70.7%を占めている。また、非行者率（少年人口 1,000 人当たりに刑法犯少年が占める割合）は 5.2 人で、全国で 2 番目に高い割合になっている。（県警少年課調査）

いじめの問題については、平成 27 年 3 月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂し、国の「いじめ防止対策推進法」に則った取組を強化しながら、各学校、家庭、地域が一体となった取組が進められている。また、平成 28 年度の小・中学校（国公私立）における不登校児童生徒数は、前年度比 93 人減の 5,235 人となっている。

以上のように、いわゆる非行問題の他に不登校やいじめの問題など、学校や社会への不適応行動を示す児童生徒が多く存在している。また、交通違反、事故、自殺などの生命の尊重という立場からの課題、更には基本的な生活習慣の欠如や道徳性、耐性の弱さなど生徒指導上の重要な課題として見逃せないものがある。

このような現状から、生徒指導の重要性を認識し、教科及び特別活動・道徳をはじめ、学校教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図るとともに、教職員の各種研修会の開催、指導資料の作成、地域における青少年健全育成団体や関係機関との連携を密にするなど、種々の対応策を講じてきた。

(1) 実施事業

ア 県立学校集団体験活動推進事業

○ 「自立と協働を学ぶ体験活動」

県立学校第 1 学年を対象として全日制 92 校、定時制 1 校、県立中学校 4 校、県立中等教育学校 1 校で実施した。

イ いじめ・不登校総合対策事業

いじめ・不登校等生徒指導上の課題は深刻化しており、この現状の対策としての予防的対応はもとより、解消及び早期発見・早期対応のための施策を充実するとともに、児童生徒の思いやりや命を大切に作る心の育成を図り、課題の解決に努めた。

○ いじめ問題対策強化事業

- ・いじめ早期発見・早期対応リーフレット（家庭用）を全小中学校の保護者向けに配布し、ネットいじめの理解を含む家庭でのいじめ早期発見の支援に努めた。
- ・いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のためのプログラムの開発に努めた。
- ・県下 6 教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、小学校のいじめの問題等について専門家として指導助言を行った。
- ・弁護士、警察官 O B、大学教授、医師及び臨床心理士からなるいじめ問題等学校支援チームを設置し、いじめの問題等において当該学校だけでは解決困難な事案に対して派遣し、課題の解決に努めた。
- ・学校におけるいじめ・不登校に対応するため、各教育事務所において教員等を対象としたいじめ・不登校対策実践研修会を開催し、事例を通じた実践的な研修を実施した。

○ 教育相談事業

- ・児童生徒及び保護者の悩み相談に対応するため、県下 6 教育事務所等に 22 名の相談員を配置する「子どもホットライン 24 相談事業」を行っている。
- ・地区担当指導主事を県下 6 教育事務所に配置し、各高等学校の生徒指導及び生徒・保護者からの相談に応じている。

○ 教育相談システム構築事業

相談関係機関相互のネットワーク化を促進するため、県及び各教育事務所において相談機関のネットワーク会議を年 2 回程度実施した。

○ スクールカウンセラー等活用事業

臨床心理士等の教育相談の専門家を、平成 28 年度は全公立中学校（中等教育学校等を含む）に非常勤職員として配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図った。また、平成 28 年度は社会福祉等の専門家としてスクールソーシャルワーカーを 18 市町村（公立小中学校 19 校で活用）に非常勤職員として配置し、福祉的な観点から学校における教育相談機能の向上を図った。

○ 中 1 不登校等対策強化事業

県内の 7 市町を強化指定市町村に指定し、管轄の教育事務所に配置した中 1 不登校等対策アドバイザーを派遣し、中学校区において、小・小連携及び小・中連携を促進し、不登校の未然防止・早期発見を促進する取組の充実を図った。

○ 不登校児童生徒学校等復帰支援事業

県内の 3 市に、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する効果的な指導方法等の在り方についての調査研究を委託し、その成果を県内の市町村教育委員会及び小中学校に普及・啓発した。

ウ 教育支援センター（適応指導教室）の広域化及び設置促進

不登校児童生徒の学校復帰を支援する教育支援センター（適応指導教室）の広域化と設置促進を推進しており、平成 28 年度現在、県内には 43 か所の教育支援センター（適応指導教室）が設置されている。

また、各教育事務所で教育支援センター（適応指導教室）等連絡会議を開催している。

エ 部活動促進事業の実施

県立高等学校における部活動の推進に必要な経費の一部を負担することにより、部活動の促進・充実を図り、もって生徒の健全育成に努めた。

オ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業

児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、発達段階を踏まえた非行防止やネットいじめ等防止をテーマにした学習を県下全公立学校で実施することとし、少年非行やインターネットに係るトラブル等の予防・防止の一層の推進に努めた。

さらに、平成 24 年度から、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会の設定を新たに加えている。

カ 高等学校不適応・いじめ防止対策事業

県立高等学校に「スクールカウンセラー」を 31 校、「スクールソーシャルワーカー」を 5 校に配置し、生徒が抱える悩みや不安を和らげるとともに、問題行動の未然防止を図り、不登校生徒を取り巻く生活環境等の改善を図った。

また、「訪問相談員」を13校に配置し、不登校生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図り、不登校の解消及び社会的な自立に努めた。

県教育委員会の附属機関である「福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会」に学識経験者、心理や福祉の専門家等5名の委員を委嘱し、専門的知見から審議を行い、いじめ防止等の有効な対策を検討した。

(2) 生徒指導に関する研修会

生徒指導に関する平成28年度研修会の実施状況は次のとおりである。

平成28年度 生徒指導に関する研修会

名 称	会 場	対 象 者
生徒指導担当者研修会	教育事務所	小学校生徒指導担当教員
いじめ・不登校対策実践研修会	教育事務所	校長・教頭、教員、保護者相談員等
中・高・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	県教育センター	中学校新任生徒指導主事 県立学校等新任生徒指導主事
中・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	教育事務所	市町村（学校組合）立中・特別支援学校生徒指導主事
スクールカウンセラー配置校 連絡協議会	教育事務所	校長、教育相談担当教員、 スクールカウンセラー
県立学校等校長生徒指導研修会	吉塚合同庁舎	県立学校等校長
県立学校等生徒指導主事研修会	県教育センター	県立学校等生徒指導主事
公立高等学校等生徒指導関係 教員研修会	県教育センター	公立高等学校等生徒指導関係教員

(3) 研修派遣

ア 生徒指導指導者養成研修

・期 日 平成28年6月27日～7月8日

・会 場 独立行政法人教員研修センター

イ 教育相談指導者養成研修

・期 日 平成28年8月23日～8月26日

・会 場 独立行政法人教員研修センター

ウ 生徒指導研究推進協議会

・期 日 平成28年6月3日

・会 場 文部科学省3階講堂

5 キャリア教育

児童生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目的として、進路指導からキャリア教育に概念を広げ指導を行う。

キャリア教育は、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育等を含むものであり、その時期は、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を通して、生涯にわたって展開されるものである。

(1) 就職状況<職業安定課資料より（平成29年3月末）>

ア 中学校

求人数は50人で前年比51.5%増となっている。

求職者数は、21人(前年比増減無し)で、このうち県内希望者は14人であり、求職者数の66.7%にあたる。

就職決定率は、61.9%であり、前年より14.3ポイント下回っている。

イ 高等学校

求人数は15,287人で前年度に比べ14.9%の増加となっている。

求職者数は、6,735人(前年比0.1%増)で、このうち県内希望者は5,257人であり、求職者数の78.1%にあたる。

就職決定率は、99.4%であり、前年度より、0.4ポイント増加している。

(2) 推薦・選考

新規卒業者の推薦・選択の時期並びに就職のための全国統一応募書類の採用については厳守されている。戸籍謄本の提出を求める企業は、各関係者の努力によってほとんどなくなったが、社用紙への記入や面接時に家族関係や親の職業を聞く違反質問が一部の企業で行われており、就職差別排除のため、さらにその啓発に努める必要がある。

(3) 実施事業

ア 高校生キャリア教育推進事業

就職を希望する新規高等学校及び特別支援学校高等部卒業者の就職状況の悪化に対応するため、県立学校にキャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、進路を主体的に選択できるようインターンシップを中心とした取組を推進し、就職率の向上を図った。

キャリアコーディネーターは、インターンシップ受入先の開拓を行い、配置校及び対象校に対して情報の提供を行うとともに、インターンシップの推進を図る。併せて、各学校の実態に即したキャリアセミナーを実施する。

- ・15名配置（県立高等学校15校15名）

イ 新規高卒者面談会の開催

福岡県、福岡県教育委員会、福岡労働局、(財)福岡県雇用対策協会等の関係機関が連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を目的にして、福岡県内4地区で求人者と就職を希望する卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を行う「新規高卒者就職面談会」を開催した。

- ・期 日 北九州会場 平成28年11月8日
福 岡会場 平成28年11月10日
筑 後会場 平成28年11月22日

筑 豊会場 平成 28 年 11 月 17 日

- ・対象者 新規高等学校卒業予定者のうち就職未内定者

ウ 中学生の高等学校への体験入学

県立高等学校のうち平成 28 年度は 94 校において、中学生や保護者等に高等学校を開放し、実際の体験を通して、教育内容や特色についての理解を深めさせ、進路に対する目的意識を高めさせるとともに、中学生の進路希望学校・学科の選択決定能力の育成を図り進路指導の充実に資するために体験入学を実施した。

なお、中学生 47,616 人、中学校教員 669 人、保護者 12,211 人、その他 81 人、計 60,577 人の参加者があった。

エ 進路指導情報資料作成・配布

① 高等学校進学の手引き

中学校における生徒の進路選択の適正を期するため高校の入試と中学校の進路指導についての資料「県立高校をめざすみなさんへ」を作成し、県下の中学 3 年全員に配布し、進路指導の改善・充実に努めた。

② 学校案内「展望」

各県立高等学校・中高一貫教育校の概要や特色ある教育活動等をまとめたものであり、県立学校受検にあたっての基本的な資料として、また、転入学希望者の学校選択の参考資料として活用できるようにした。(福岡県教育委員会ホームページ及び各学校ホームページに掲載)

(4) 進路指導の改善・充実に取り組む

ア 進路指導主事等研修会

中学校及び高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的知識を習得させ、その指導者としての資質の向上を図るとともに、進路指導の改善・充実に努め研修会を行った。

- ・福岡県中・特別支援学校新任進路指導主事研修会

平成 28 年 各教育事務所

- ・福岡県立学校等新任進路指導主事研修会

平成 28 年 4 月 21 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県立学校等進路指導主事研修会

平成 28 年 5 月 26 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県高等学校進路指導研究協議会総会

平成 28 年 6 月 2 日 九州産業大学

イ 平成 28 年度キャリア教育指導者養成研修

独立行政法人教員研修センター主催の標記研修が、平成 28 年 8 月 29 日～9 月 2 日の 5 日間にわたり富山県パレブラン高志会館で開催され、県から 5 名（高等学校 2 名、中学校 1 名、小学校 1 名、指導主事 1 名）が参加した。これは、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための具体的な手立て、キャリア教育の評価・改善方策について必要な知識等を習得させ、各地域におけるキャリア教育に関する研修の講師等としての活動や各学校への指導助言等が適切に行われることを目的とした研修である。

6 へき地教育

本県の小・中学校のうち、へき地指定を受けている学校は30校であり、その級地別内訳は次のとおりである。

学校種別	級 地 区 分							計
	特	準	1	2	3	4	5	
小 学 校	1	4	9	3	2	0	1	20
中 学 校	0	2	4	2	1	0	1	10
計	1	6	13	5	3	0	2	30

(H28.4.1現在)

これらのへき地学校における教育の振興充実のため、以下の事業が実施された。

- (1) 第65回全国へき地教育研究大会青森大会
 - ・主 催 文部科学省、青森県教育委員会、全国へき地教育研究連盟 他
 - ・大会スローガン 「北のまほろば青森で とともに紡ごう！ 新たな時代の豊かな学びを」
 - ・期 日 平成28年10月13日～14日
- (2) 第62回九州地区へき地・小規模校教育研究大会（沖縄大会）
 - ・主 催 沖縄県教育委員会、沖縄県へき地教育研究連盟
 - ・大会スローガン 「島に誇りを 心に夢を 未来に拓く へき地の子」
 - ・期 日 平成28年10月27日～28日
- (3) 第61回福岡県へき地・小規模校教育研究大会
 - ・主 催 福岡県へき地・小規模校教育研究連盟、福岡県教育委員会
 - ・共 催 福岡県へき地教育振興促進期成会
 - ・研究主題 「自他のよさを認め、自己存在感を高める学習指導の在り方 ～小規模小中一貫教育校のよさを生かして～」
 - ・期 日 平成28年10月21日
- (4) 研究会等への研修派遣
 - ・なし

7 産業教育

(1) 職業教育担当教員の研修等

近年の技術革新の進展は、産業構造・就業構造に著しい変化をもたらしている。このような経済社会の急速な進展に対応し、高等学校における職業教育をより効果的なものにするためには、生徒の指導に直接あたる教員の資質向上に期するところが大きい。

特に、職業教育担当教員は、基礎・基本の重視はもとより実験・実習重視の視点から、その指導力が強く求められている。さらに技術革新の進展などの新しい時代に対応した教育内容の充実改善等の期待が大きい。

本県では、県教育委員会主催の各種研修会、職業教育担当教員の企業研修、大学等における6か月、1年の長期派遣研修などを計画的に実施するとともに、文部科学省等主催の研修会等へも積極的に派遣している。

また、企業等において先端技術で活躍している社会人を特別講師として招聘し、最先端の知

識や技術などを生徒に直接指導してもらう社会人特別講師招聘事業を実施している。

なお、平成 28 年度における産業教育関係研修会の実施状況及び派遣の主なものは次のとおりである。

ア 職業教育担当教員企業研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
小倉商業高等学校	商業	イオン九州株式会社 八幡東店	7月24日～8月6日	グローバル化に即したビジネスの現状や取組

イ 産業教育実習助手派遣研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
八女農業高等学校	農業	南九州大学	8月1日～5日	教科「農業」における教科指導及び職業指導

ウ 独立行政法人教員研修センター、文部科学省主催

講座及び講習会	種別	開催期間	会場	参加者
産業・情報技術等指導者養成研修	商業	28.8.1～8.5	千葉商科大学	1
農業クラブ指導者養成講座	農業	28.8.8～8.10	国立オリンピック記念青少年センター	1
家庭クラブ指導者養成講座	家庭	28.7.21～7.22	国立オリンピック記念青少年センター	1

エ 県教育センター長期派遣研修

(ア) 主 催 県教育委員会

(イ) 研修期間 1年

- (ウ) 種 別
- ・効果的に「話すこと」、的確に「聞くこと」のスキル獲得による活発な授業の在り方
 - ・教職員の参画意欲を高める組織運営の一考察
 - ・いじめ問題の解決に向けて
 - ・ICT機器を活用した農業生産管理能力を育てる新学校設定科目「生産工程管理」の学習指導法の研究
 - ・工業教育におけるICTを活用した個別実技指導の研究
 - ・財務諸表を活用する知識と技術を習得させる教材の開発

(エ) 人 数 6人

(2) 福岡県高校生産業教育フェア

平成 10 年度、福岡市で、九州初の第 8 回全国産業教育フェア<福岡大会>を実施し、全国から約 25 万 2 千人の来場者を得て、成功裡に終了することができた。

平成 11・12 年度は、県内 4 地区、平成 13 年度は県内 2 地区、平成 14 年度以降は県内 1 地区において、福岡県産業教育フェアを実施した。平成 5～17 年度までは県教育委員会の単独事業として実施してきたが、平成 18・19・20 年度は県商工部の新規事業である「科学少年」育成事業（サイエンスワールド）の一環として名称を「福岡県高校生産業教育フェア」と改め実施し、平成 21 年度からは県教育委員会の単独事業として同名称で実施した。このフェアでは、県内の各専門高校生が学科の枠を超えて一堂に会し、交流と学習成果の公開等を行うことによって、生徒相互の啓発と意識の高揚を図るとともに、小・中学生及び県民一般に、産業教育についての理解と協力を促すことを目指している。フェアの開催を通して、各専門高校に活力を与え、産業界との連携を深めて、新しい時代に即した産業教育の活性化を図っている。

実施内容としては、①意見・体験・研究発表、②作品展示・生産物販売、③専門高校学科紹介、④実験・実習等の体験、⑤催し物（ファッションショー・郷土芸能等）、⑥得意技実演（珠算・フラッシュ暗算・エキシビジョン等）等があり、生徒の日頃の学習成果を発表する場として、また自信を培う機会として有意義に開催されている。今後は、より多くの県民の方を対象とした広報活動の工夫が考えられる。

(3) 社会人特別講師招聘事業

メカトロ、バイオ等の先端技術や地域の特色のある伝統文化など教員では得難い専門分野等に豊かな経験や高度で専門的な知識・技術を備えた社会人を講師として学校に招聘する制度は平成 2 年度から実施している。この制度の導入によって職業教育の充実、活性化を図るとともに、生徒の職業教育に対する興味・関心や目的意識の高揚が期待される。

<資料>

社会人特別講師招聘事業の実績

学 科	平成 28 年度実績		
	関係学校数	時間数	回 数
農 業	7	96	40
商 業	9	39	22
水 産	1	8	3
家 庭	7	118	54
その他	14	252	116
合 計	38 実数28校	513	235

8 国際理解教育

(1) 教育海外派遣

ア 短期

次代を担う青少年を育成する教員に派遣先国の教育行政制度と教育改革の動向等を視察させ、国際的視野に立った識見の獲得及び当該教員の実践的指導力の向上を図ることにより、初等中等教育の振興を図るために実施した。派遣期間、人数及び派遣先は次のとおりである。

研修テーマ	派遣先	派遣期間	人数
アクティブ・ラーニングの推進	アメリカ	10月24日～11月 4日	1人
	オーストラリア	10月24日～11月 4日	3人
PISA型学力の育成	ドイツ	10月17日～10月27日	1人
	カナダ	10月 3日～10月14日	3人
生徒指導の充実	フランス	10月 3日～10月14日	1人
スポーツ教育の推進	イギリス	11月21日～12月 2日	1人
特別支援教育の充実	スウェーデン デンマーク	11月14日～11月25日	1人
学校と地域等の連携	オーストラリア	10月31日～11月11日	1人
チーム学校の推進	アメリカ	11月14日～11月25日	2人
計			14人

(2) 外国語指導助手招致事業

ア 目的

米国、カナダ、英国、オーストラリア、アイルランド等から外国語指導助手(ALT)を招致し、県教育委員会及び学校に配置し、地域レベルの国際交流の進展を図ると同時に小学校、中学校及び高等学校における外国語教育及び国際理解教育の改善・充実に資する。

また、研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事し、当県における望ましい英語教育の発展・向上に資する。

イ 職務

- ・外国語授業の補助・・・配置校及び訪問先の学校において担当教員の指示によりチーム・ティーチングを行う。
- ・国際理解教育の補助・・・配置校及び訪問先の学校において国際理解教育の補助を行う。
- ・現職研修・・・・・・・・研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事する。
- ・その他・・・・・・・・教材作成の補助及びスピーチコンテスト等への協力、特別活動

及び課外活動への協力、地域における国際交流への協力を行う。

ウ 人員及び勤務場所

	人 数	勤 務 場 所
義 務 教 育 課	17 人	県教育庁、各教育事務所
高 校 教 育 課	73 人	県教育庁、県立学校 68 校

エ 活用状況

外国語指導助手の活用状況は、年々活発化している。

主な業務は、計画的に学校訪問などを行い、ティーム・ティーチングをしたり、県教育センターや地域ごとの現職教育に従事したりすることなどである。児童・生徒に対して異文化や英語に対する興味・関心を高め、学習への動機づけを行うとともに教師の資質向上にも大いに役立っている。また、国際理解教育における「国際交流」のよい機会ともなっている。

(3) グローバル人財育成強化事業

ア 目 的

「グローバル人財育成強化校」を指定し、英語活動指導員(英語名 English Activity Supporter/略称 E A S)を配置することにより、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を確保し、論理的思考力、判断力、表現力に加え、実践的な英語力を身に付けたグローバル人財の育成を図る。

イ グローバル人財育成強化校の指定・英語活動指導員(E A S)の配置

グローバル人財育成強化校は、小倉高校、東筑高校、福岡高校、筑紫丘高校、城南高校、修猷館高校、明善高校、嘉穂高校の8校とする。平成28年度については、英語活動指導員2名を下表のとおり配置する。

平成28年度 英語活動指導員配置校		
地 区	配置校	E A S
福岡・北九州地区	修猷館高校・東筑高校	1 名
福岡・筑後地区	筑紫丘高校・明善高校	1 名

ウ 英語活動指導員(E A S)の役割

英語活動指導員(E A S)は以下の①～③を行うことにより、グローバル人財育成強化校における生徒の論理的思考力、判断力及び表現力に加え、実践的な英語力を向上させる。

① 英語イマージョン教育の推進

外国語(英語)以外の授業においてティームティーチングを行い、生徒が母語で獲得し

た教科科目の知識・技能を活用して新しい内容について英語で理解・表現することで、当該教科科目の目標の達成に資する。

② 授業外における英語活動の指導・支援

ディベート大会やスピーチ大会に参加する生徒の指導や支援を行う。

③ 外国語（英語）の授業における指導・支援

外国語（英語）の授業においてティームティーチングを行い、生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図る。

(4) 帰国・外国人児童生徒教育

学校教育における帰国・外国人児童生徒教育として次の四点を重視する。第一は、本人及び保護者への適応指導を充実することである。日本の学校生活に慣れ、安心して生活できるように、きめ細かな指導を行うことが必要である。また、帰国・外国人児童生徒やその保護者がいつでも相談できる体制をつくることが重要である。第二は、帰国児童生徒・外国人児童生徒の特性を生かす教育活動を推進することである。異文化での生活習慣や異文化で培った見方や考え方などをその児童生徒の特性と考え、その特性を学校教育全体で生かしていくことが重要である。第三は、日本語指導や学習指導を充実させることである。日本語の初期指導にあたっては、生活に根ざした言語の習得はもちろんのこと、その児童生徒の実態に応じた日本語指導計画や指導資料を作成したりして、授業に必要な基本的な学習言語の能力を身に付けさせることが必要である。学習指導にあたっては、日本語指導と一体となった学習指導を行うことはもちろんのこと、日本語の習得状況や学習経験に応じた学習指導計画を作成し、個に応じた指導を充実させることが必要である。第四は、地域と一体となった取組を推進することである。地域のボランティアを招聘したり、地域の外国人学校や国際交流のための施設、関係諸団体などと連携したりして、帰国・外国人児童生徒が尊重されるよう、教育活動を展開することが必要である。

9 学校図書館

平成 28 年度の主な事業は、次のとおりである。

名 称		期 日	会 場	備 考	
福岡県学校図書館協議会全体研修会・講演会		6月9日	アミカス	記念講演 演題「私と読書」 講師 前古賀市教育委員会教育長 荒木 隆 氏	
高校部会・研修会	高校部会研修会	6月9日	アミカス		
	高校生徒図書委員会	北九州地区	7月26日	小倉リーセントホテル	
		福岡地区	8月2日3日	福岡中央市民センター	
		筑豊地区	7月26日	直方いこいの村	
		筑後地区	7月28日	フレアス甘木	
学校司書研修会	全体研修会・講演	6月30日	アミカス	講演「漫画と司書の悩ましい関係」～北九州漫画ミュージアムの現状と図書管理～ 講師 古川 清香氏 (北九州市漫画ミュージアム図書担当)	
	高校司書研修会・講演	9月28日	県立図書館	講演「新しい教育観と大学図書館に求められる機能」 講師 古田 雅憲氏 (西南学院大学教授・図書館長)	
	小・中学校司書研修会・講演	9月27日	県立図書館	講演「いらっしやいオーラの図書館づくりを追いかけて」～学校司書として、ひたすらの道～ 講師 入部 一代氏 (元 熊本県立高等学校司書)	
	小・中・高校司書合同研修会	2月23日	アミカス	講演「アクティブラーニング型授業で学ぶ高校日本史」～インタラクティブに思考力を伸ばす授業づくり～ 講師 前川 修一氏 (明光学園中学校・高等学校教諭)	

第62回全九州 学校図書館 コンクール表彰式	1月25日	天神スカイ ホール	受賞校	全九州・最優秀賞 ・文部科学大臣賞	柳川市立六合小学校
				全九州・優秀賞 ・全国学校図書館 協議会会長賞	新宮町立立花小学校
第67回福岡県 学校図書館 コンクール表彰式	1月25日	天神スカイ ホール	受賞校	優 秀 賞	柳川市立有明小学校
				奨 励 賞	福岡市立香椎下原小学校 春日市立大谷小学校 久留米市立水分小学校 柳川市立豊原小学校
第62回青少年 読書感想文全国 コンクール表彰式	2月3日	経団連会館	受賞者	毎日新聞社賞	福岡県立小倉高等学校 1年 定宗 穂花
				入 選	小学校2名 中学校2名 高等学校1名
第60回西日本 読書感想画 コンクール表彰式	2月5日	西日本新聞 会館 天神スカイ ホール	受賞者	最 優 秀 賞 ・文部科学大臣賞	古賀市立古賀西小学校 5年 一木 太志
				優 秀 賞	みやこ町立豊津小学校 1年 石川 惺琉 みやこ町立犀川小学校 2年 安藤 静流 篠栗町立勢門小学校 4年 山北 優菜 古賀市立花見小学校 4年 山田 空來 志免町立志免南小学校 6年 菅原 颯亮 篠栗町立北勢門小学校 6年 柴田 彩貴 みやこ町立犀川中学校 1年 進 莉音 福岡市立東住吉中学校 2年 北原 なのか
				優 良 賞	小学校5名 中学校1名
				学 校 努 力 賞	志免町立志免西小学校 篠栗町立北勢門小学校 粕屋町立大川小学校 大川市立大川東中学校 県立太宰府高等学校

10 統計教育

統計教育の普及・推進のため、福岡県情報統計教育研究協議会(事務局・福岡市立当仁小学校)は、福岡県統計協会と協力して統計教育に関する諸行事を実施した。

(1) 研究会・講演会

統計指導者講習会(主催、総務省政策統括官)

・期日 平成 28 年 7 月 25 日～26 日

・会場 総務省第 2 庁舎(東京都新宿区)

(2) 統計グラフ福岡県及び全国コンクール作品募集

福岡県コンクール応募総数(合計 587 点)

11 情報教育

今日我が国は、高度情報通信社会と言われ、コンピュータ等の情報機器及び情報通信ネットワークが様々な分野で活用され、日常生活に大きな変化をもたらしている。今後この傾向はさらに進み、情報機器及び情報通信ネットワークはますます発展するものと考えられる。

このような状況の中で、学習指導要領では、情報教育の体系的な実施と情報機器及び情報通信ネットワークによる学校教育の質的改善を新たに明確にし、急速に発展している高度情報通信社会において、全ての児童生徒にコンピュータ及び情報通信ネットワーク等の情報手段を有効に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を目指している。

具体的には、小学校では、コンピュータ及び情報通信ネットワークを各教科及び総合的な学習の時間等の中で活用し、児童にコンピュータ等の活用を通して、情報活用能力を育成すること、さらに中学校では、技術・家庭科の技術分野「D 情報に関する技術」が必修であるとともに、高等学校では、教科「情報」が必修履習となっている。学校における情報化を積極的に進め、児童生徒が情報化社会の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成していく。

このような情報化に対応した教育を推進するためには、指導者である教師の情報リテラシーと ICT を活用した指導力の向上がきわめて重要な要素となる。そのため、県としては情報教育に関する教師の情報リテラシーと ICT を活用した指導力向上を目的として、各種の研修会を実施している。平成 28 年度の実施状況は下表のとおりである。

主 催	講 座 名	28 年度受講者数
県 教 育 委 員 会	県立学校等初任者研修、 5年経過教員研修、10年経験者研修	199 人
県 教 育 セ ン タ ー	キャリアアップ講座	272 人

12 男女共同参画教育

福岡県においては、平成 13 年 10 月に「福岡県男女共同参画推進条例」を制定し、第 1 次男女共同参画計画(平成 13～17 年度)、第 2 次男女共同参画計画(平成 18～22 年度)を策定して、積極的な施策を展開しており、国の基本計画を踏まえ、平成 23 年 3 月には第 3 次福岡県男女共同参画計画を策定している。そこには「学校教育における男女共同参画の推進」として、①男女共同参画教育の推進、②キャリア教育・進路指導の充実、③教職員の男女共同参画に関する理解の推

進の3点が示されている。

県教育委員会では、上記のような国や県の動向を踏まえるとともに、学習指導要領に対応した内容となるよう、平成14年に改訂発行された、「男女共同参画教育―指導の手引き―」を改訂し、学校教育の中で子供の男女平等意識の形成と自らの個性や能力を生かして多様な選択と生き方を実践する資質・能力を育てていくより実践的な教育活動を推進している。

男女共同参画教育は、男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸長し、自己表現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指す教育である。

男女共同参画教育には、男女平等の意識を育てるとともに、一人一人の個性や能力を發揮させ、伸長させる教育・学習の充実を図ることが大切である。

そのためには、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨に則り、①豊かな心の育成、②性差の正しい認識の育成、③自立する力の育成、④互いを認め、高め合う実践的態度の育成の四つの資質・能力を育てることが必要である。また、各学校段階では、子供の発達段階や実態に応じて学習内容を適切に設定することが必要である。

小・中学校では、各教科、道徳、外国語活動（小）、総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通して実施するものであり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進できるよう、男女共同参画教育の視点に立った教育課程を編成している。また、子供のよい点や学習に対する意欲や態度、進歩の状況等を評価することにより、子供が肯定的な自己理解を深め、自分のよさを發揮して主体的に生きることができるよう指導している。

13 環境教育

県においては、平成4年3月に「福岡県環境教育基本計画」を策定し、総合的な環境教育を推進している。平成7年3月には、「福岡県環境憲章」を設定し、行政、事業者、県民それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割分担しながら積極的に行動することを目指している。

学校教育における取組としては、平成6年1月に「環境教育指導の手引き（小学校・中学校編）」を作成して県下の全小中学校に配布して環境教育の指標としている。平成15年3月には、新たな「福岡県環境総合基本計画」を策定した。また、環境部との連携により福岡県環境白書や福岡県レッドデータブックを指定都市を除く市町村立小・中学校及び県立高等学校に配布し、その活用を呼びかけているところである。

さらに、平成17年度から、公益財団法人福岡県水源の森基金との連携により「水資源教育促進事業」を実施し、平成20年度からは、農林水産部との連携により「生き物調査の取組」を行っている。

この他にも、各学校において、充実した環境教育が行われるよう、以下のような取組を行っている。

- (1) 「環境教育副読本」「環境教育副読本資料編」（平成5年から毎年配布）の作成・配布
- (2) 「環境教育プログラム集」（平成22年3月発行）の作成・配布

14 科学教育推進事業

科学技術創造立国の実現を目指す我が国が、今後も科学技術の着実な発展を図るためには、子どもたちの科学技術や理科に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにすることが重要である。そこで、県の事業として福岡県小・中学生科学作品展を開催し、科学教育の一層の充実を図る取組を推進している。また、平成 25 年度から「科学の甲子園ジュニア」を開催している。

(1) 福岡県小中学生科学作品展

子どもたちの理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心をはぐくむために、「福岡県小・中学生科学研究作品展」を実施し、もって学校や家庭で科学研究を奨励し、児童・生徒の自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する。

(2) 科学の甲子園ジュニア

県内の中学校 1・2 年生を対象として、科学技術及び理科、数学の中から、科学的な思考力・表現力を問う問題、科学技術と実生活・実社会に関する問題等を出題し、科学技術等への興味・関心や問題解決能力を評価することにより、科学技術等に関する創造性豊かな人材の育成に資する。

15 特別支援教育

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

各学校においては、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの基本的な体制整備とともに、障がいのある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じるための個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた教育への質的な充実に向けて取り組んでいる。

(1) 障がいの重度・重複化、多様化への対応

ア 発達障がい児等教育継続支援事業（県）

【趣旨】

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにする。

【事業の内容】

- 私立を含む、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における専門家による巡回相談の実施
- 5 歳児のいる家庭への理解・啓発リーフレット（広報資料）配布
- 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の配布

イ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業（県）

【趣旨】

県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護師免許を有する者（看護職員）の配置等を行い、幼児児童生徒等が安全に教育を受けられる環境を整備する。

【事業の内容】

- 学校における医療的ケアの体制整備（看護職員の配置と指導医の委嘱）
- 運営協議会の設置
- 看護職員、教員に対する研修の実施

(2) 特別支援学校生徒の職業自立の促進

ア 高校生キャリア教育推進事業（県）

【趣旨】

望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、就業体験の機会を拡充するとともに、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養うことで進路未決定者を減少させ、就職希望率・就職決定率を向上させる。

【事業の内容】

- インターンシップの推進
 - ・ 障がいのある生徒一人一人に応じた職場開拓と障がい者雇用の理解啓発
 - ・ 生徒の不安感を軽減するための企業訪問による職場適応支援
 - ・ ハローワークと連携した企業情報の収集及び各学校に対する情報伝達
- 「技能発表会」（新雇用開発課共催）参加生徒への指導、参加企業と学校の交流促進
 - ・ 企業への効果的な発表内容や方法に関する指導
 - ・ インターンシップ先拡大のための企業と学校のネットワーク形成

イ 特別支援学校現場実習強化事業（県）

【趣旨】

従来の単発的な実習ではなく、学校と企業が密接に連携しながら繰り返し実習を行うデュアルシステム型現場実習を導入することで、生徒や保護者の勤労に対する意欲と自信を高め、経済的な自立ができる一般就労を目指す生徒を増やす。

【事業の内容】

- 地域や学校・生徒の実情に応じたデュアルシステム型現場実習の推進
 - ・ デュアルシステム支援員の配置
 - ・ 特別支援学校版デュアルシステム検討委員会の設置
 - ・ 実践報告会の開催及び実践事例集等の作成
- 障がい者雇用の理解促進によるデュアルシステムの充実
 - ・ 各学校における現場実習関係者連絡協議会の開催
 - ・ 理解啓発リーフレットの作成・配布及び保護者会等の実施

(3) インクルーシブ教育システムの構築

【趣旨】

早期からの教育相談・支援の必要性や地域の教育資源の組合せを活用した合理的配慮の提供及び、学校間における適切な情報の引継ぎについて、市町村や教員等への理解・啓発に主体的に取り組み、市町村における柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。

【事業の内容】

- 県実施
 - ・ 県連携協議会の開催
 - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた小・中学校管理職等研修会の開催
 - ・ インクルーシブ教育システム構築に係る教員向けのパンフレットの作成・配布
- 指定地域実施
 - ・ 地域連携協議会の開催
 - ・ 特別支援教育に係る専門家（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、学校間連携コーディネーター）の配置
 - ・ 相談支援ファイルの作成・活用・引継ぎ
 - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた啓発

(4) 高等学校等における特別支援教育の推進

ア 特別支援教育支援員の配置

【趣旨】

県立高等学校における特別支援教育の一層の充実を図るため、要支援生徒の介助や学習支援を行う支援員を配置して、学校生活における支援体制を整備する。

【事業の内容】

- 要支援生徒に対し、介助や学習支援を実施（県立高校5校）
- 障がいにより他者とのコミュニケーションに課題を持つ生徒に直接支援することで良好な人間関係づくりを援助する等、様々な障がいに応じた教育支援が可能

イ 発達障がいのある生徒に対する就労支援の実践研究

【趣旨】

特別支援教育就職支援コーディネーターを配置し、障がいの状況に応じた進路選択や卒業後の就職先の開拓、就労後の支援等の研究を行う。

【事業の内容】

- 特別支援教育就職支援コーディネーターを配置（拠点校に1人配置し、協力校へ派遣）
 - ・ 就職先及び就業体験先の開拓や、就業体験時の巡回指導、企業への発達障がいに対する理解・啓発活動（主に労働・福祉等の関係機関と連携）
- 教員研修プログラムの開発、教員企業体験研修の実施（主に特別支援学校と連携）
 - ・ 発達障がいのある生徒に対するキャリア教育や就労支援の方法を確立して、その成果をプログラム化し、普及させることで、生徒の適性に合った進路選択と、就労後の職の継続を図る。

第 2 節 付随的教育活動

1 福岡県教育文化奨学財団

(1) 奨学金等貸与状況

平成 28 年度の貸与額並びに貸与状況は次のとおりである。

高等学校入学支度金 2,534 人、奨学金 高等学校 14,914 人

区 分		国・公立、私立	貸 与 額		
高 等 学 校	支 度 金	国 ・ 公 立	50,000円		
		私 立	100,000円		
	奨 学 金	国 ・ 公 立	自 宅	月 額	18,000円
					15,000円
		私 立	自 宅	月 額	10,000円
					23,000円
	奨 学 金	私 立	自 宅外	月 額	20,000円
					15,000円
私 立		自 宅	月 額	<u>25,000円</u>	
				<u>15,000円</u>	
私 立	自 宅	月 額	10,000円		
			<u>30,000円</u>		
私 立	自 宅外	月 額	<u>20,000円</u>		
			15,000円		

※ 平成 23 年 4 月以降入学者から貸与月額選択制度を導入した。

※ 平成 27 年 4 月以降に入学した生徒から貸与月額を 5,000 円減額している。(下線部)

第3章 教 職 員

第1節 教職員の人事管理

1 市町村立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

28年度の条例定数は、表1のとおりである。

表1 平成28年度 市町村立学校教職員定数比較表

(人)

区 分		小 中 学 校			特 別 支 援 学 校		
		平成27年度 条 例 (a)	平成28年度 条 例 (b)	差 引 (b)－(a)	平成27年度 条 例 (c)	平成28年度 条 例 (d)	差 引 (d)－(c)
基 礎 定 数	校 長 及 び 教 員	23,453	23,503	50	1,514	1,499	△15
	養 護 教 員	1,133	1,137	4	37	36	△1
	学 校 栄 養 職 員	398	392	△6	17	16	△1
	事 務 職 員	1,314	1,307	△7	70	68	△2
	寄 宿 舎 指 導 員	0	0	0	12	12	0
	計	26,298	26,339	41	1,650	1,631	△19
基 礎 外 定 数	校 長 及 び 教 員	58	54	△4	—	—	—
	養 護 教 員			0	—	—	—
	事 務 職 員			0	—	—	—
	計	58	54	△4	—	—	—
合 計		26,356	26,393	37	1,650	1,631	△19

(2) 教職員の異動状況

平成28年度末及び平成29年度当初における異動状況は表2のとおりであり、平成28年度末の退職者の状況は表3のとおりである。

表2 平成28年度末 市町村立学校教職員人事異動集計表

区 分	退 職	転 任	市郡間 交 流	他局等		休 職	復 職	採 用	校 長 新 任	副校長 新 任	教 頭 新 任	計
				転出	転入							
小 学 校	933	2,489	271	34	9	16	15	928	180	4	206	5,085
中 学 校	462	1,434	185	24	10	5	9	467	73	2	92	2,763
義務教育 学 校	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	5
特別支援 学 校	68	195	1	5	1	4	2	86	3	2	9	376
計	1,463	4,118	457	63	20	25	26	1,484	257	8	308	8,229

表3 平成28年度末 市町村立学校教職員退職状況

(人)

区 分	定年退職	早期退職	普通退職	計
27年度末(A)	807	331	242	1,380
28年度末(B)	907	318	238	1,463
差引(B)－(A)	100	△13	△4	83

2 県立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

平成27年度及び平成28年度における教職員の定数は表4のとおりである。

(2) 教職員の異動状況

平成28年度末及び平成29年度当初における異動状況は表5及び表6のとおりである。

平成29年度当初の教員採用状況については、表7のとおり新規採用者198名、他府県等から24名の計222名である。

表5 平成28年度末及び平成29年度当初人事異動状況

(人)

区 分	退 職							転 補 (昇任を含む)							新規
	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	
高等学校等	20	3	0	2	3	160	188	44	20	69	49	15	313	510	164
特別支援学校	5	0	0	2	0	45	52	14	6	12	9	6	68	115	58
小計	25	3	0	4	3	205	240	58	26	81	58	21	381	625	222
県立学校 事務職等	幹事級以上 20					25	45	幹事級以上 77					106	183	26
計	48			4	3	230	285	242			58	21	487	808	248

※高等学校等及び特別支援学校における一般とは、教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員のことをいう。

県立学校事務職等における一般とは、係長級以下の職員をいう。

表6 平成28年度末 県立学校教職員退職状況 (29.3.31付退職)

(人)

区分	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	寄宿舎指導員	事務職員等	計
定年退職 ①	25	3		4	3	148	2		4	4	31	224
早期退職 ②						31				1	8	40
普通退職 ③						9					1	10
退職者計 (①+②+③)	25	3		4	3	188	2		4	5	40	274

表4

平成28年度 県立学校教職員条例定数比較表

区 分	中学校及び 中等教育学校			高 等 学 校												特別支援学校			県立学校計		
				全 日 制			定 時 制			通 信 制			計								
	28年度 条 例	27年度 条 例	比 較	28年度 条 例	27年度 条 例	比 較	28年度 条 例	27年度 条 例	比 較	28年度 条 例	27年度 条 例	比 較	28年度 条 例	27年度 条 例	比 較	28年度 条 例	27年度 条 例	比 較	28年度 条 例	27年度 条 例	比 較
校 長	5	5	0	92	92	0	2	2	0				94	94	0	20	20	0	119	119	0
教 諭(員)	67	63	4	4,536	4,567	△ 31	356	358	△ 2	26	27	△ 1	4,918	4,952	△ 34	1,441	1,428	13	6,426	6,443	△ 17
養護教諭	5	3	2	128	128	0	22	22	0				150	150	0	34	33	1	189	186	3
栄養教諭																17	16	1	17	16	1
実習助手				338	339	△ 1	14	14	0				352	353	△ 1	36	36	0	388	389	△ 1
寄宿舎指導員																162	162	0	162	162	0
教育職員計 (A)	77	71	6	5,094	5,126	△ 32	394	396	△ 2	26	27	△ 1	5,514	5,549	△ 35	1,710	1,695	15	7,301	7,315	△ 14
学校栄養職員																0	1	△ 1	0	1	△ 1
事務職員	5	3	2	318	317	1	32	32	0	4	4	0	354	353	1	60	60	0	419	416	3
学校司書				93	93	0	4	4	0				97	97	0				97	97	0
技術職員				9	9	0							9	9	0				9	9	0
小 計 (B)	5	3	2	420	419	1	36	36	0	4	4	0	460	459	1	60	61	△ 1	525	523	2
その他の職員 (C)				245	250	△ 5	9	10	△ 1				254	260	△ 6	39	41	△ 2	293	301	△ 8
総務課所管分計 (B+C)	5	3	2	665	669	△ 4	45	46	△ 1	4	4	0	714	719	△ 5	99	102	△ 3	818	824	△ 6
合 計 (A+B+C)	82	74	8	5,759	5,795	△ 36	439	442	△ 3	30	31	△ 1	6,228	6,268	△ 40	1,809	1,797	12	8,119	8,139	△ 20

表7 平成29年度当初 県立学校教員採用状況

(29.4.1 採用:人)

区 分	新 規	他府県等から	県内公立 高校等から	県内小・ 中学校から	計
国 語	7	1	1		9
地 歴 (歴 史)	10	1	1		12
公 民	8		1		9
数 学	18	2			20
理 科 (物 理)	12				12
理 科 (化 学)	6	2			8
理 科 (生 物)	9		1		10
保 健 体 育	18		1		19
美 術	1				1
家 庭	6				6
農 業	3				3
工業 (電気・電子)	6	1			7
工 業 (土 木)	2	1			3
商 業	3		5		8
英 語	28	2			30
情 報			1		1
実習助手 (商業)	1		1		2
実習助手 (水産)	1				1
特 別 支 援	52				52
寄 宿 舎 指 導 員	5				5
養 護 教 員	2		2		4
合 計	198	10	14		222

3 教職員の服務

「教職員の服務の適正化」を教育施策の一つとして掲げ、教職員に対する服務指導の徹底を図った。

また、「教職員月報メールマガジン」を発行し、教職員の服務管理等について必要な事項を解説するとともに、学校運営の適正化に役立つ情報・資料の提供に努めた。

4 分限・懲戒処分

平成 28 年度中に教職員に対して行った分限及び懲戒処分は次のとおりである。

事 件 別	分 限		懲 戒				
	免職	降任	免職	停職	減給	戒告	計
交通事故・交通違反	—	—	4	2	—	—	6
そ の 他	—	—	4	—	1	2	7
計	—	—	8	2	1	2	13

5 争訟事件

平成 28 年度中に終結した争訟事件は、次のとおりである。

事件名(事件番号)	事件内容	裁判所名	原告	被告	判決(取下)年月日	判決内容	備考
小倉工業高校懲戒免職処分取消等請求事件及び国家賠償請求事件 平成25年(行ウ)第65号 平成26年(ワ)第2187号 平成28年(行コ)第17号 平成28年(ネ)第280号	県立小倉工業高校元教諭が、同校野球部長に就任後、野球用具の代金を郵便局を通じてスポーツ用品店へ支払うに際して、5回にわたり受領書の金額欄を改竄し、野球部保護者会の会計から本来受けるべき金額より計50万円を多く受け取っていたことから、平成25年3月5日付で懲戒免職処分となった事案について、横領・着服の行為は行っておらず、また不正会計の首謀者を処分しないのは平等原則に反するなど主張し、平成25年8月30日付で、処分取消請求及び損害賠償請求を福岡地裁へ提訴し、平成28年2月10日に請求棄却の判決がなされた。これを不服として平成28年2月24日付で控訴したが、平成28年9月6日付で控訴棄却の判決がなされ同判決が確定した。	福岡地裁 福岡高裁	元教諭 同上	福岡県 同上	H28.2.10 H28.9.6	請求棄却 控訴棄却	

6 免許と資格

(1) 教育職員免許

平成 28 年度における教育職員免許状の授与件数は次のとおりである。

平成 28 年度 免許状授与件数

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園	養護	栄養	計	再書交付換	合計
件数	1,261	1,657	2,133	465	3,495	239	131	9,381	1,874	11,255

また、上記授与件数のうち中学校及び高等学校の教科別授与件数は次のとおりである。

平成 28 年度 免許状授与件数

学校種別 \ 教科別	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	外国語	書道	保健体育	保健	看護	家庭	地理・歴史	公民	農業
中学校	201	294	201	212	64	39	194		297	1		93			
高等学校	196		233	266	49	42	207	31	317		37	86	183	249	5

学校種別 \ 教科別	工業	商業	技術	職業	宗教	商船	水産	工芸	柔道	剣道	情報	福祉	建築	合計
中学校			58	1	2									1,657
高等学校	80	36			3		3	6			86	18		2,133

(2) 特別非常勤講師

免許状を要しない非常勤講師(以下「特別非常勤講師」という。)の制度は、学校教育の多様化に対応して、免許状は持たないが各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を教育界に迎え入れるために、昭和63年教育職員免許法の改正により創設されたものである。

なお、平成28年度の届出件数は次のとおりである。

平成 28 年度 「特別非常勤講師」の届出状況

学校種	届出事項 (抜粋)	有する専門的な知識・ 技術の資格等	届出の件数
小学校	食に関する指導、調理実習、英会話、稲作体験、ホテルの飼育、漁業体験、和太鼓指導(小倉祇園太鼓)、日本舞踊、ダンス、茶道・華道等	学校栄養職員、管理栄養士、英会話講師、農家、北九州市自然サポーター、漁師、祇園太鼓伝承者、日本舞踊師範、スポーツインストラクター、表千家講師等	112 件

中学校	オーラルコミュニケーション、書写、武道（空手）、ダンス、茶道、聖書講義、クラシックバレエ等	ネイティブスピーカー、書道師範、空手有段者、振付家、表千家教授、カトリック教会司祭、バレエスタジオ講師等	52 件
高等学校	茶道、英会話、中国語会話、公衆衛生、農業環境学、成人看護学、社会福祉、製菓実習（和菓子）、手話、自動車整備、病理学、エステティック実習等	茶道准教授、ネイティブスピーカー、大学講師、薬剤師、看護師、介護福祉士、製菓衛生士、厚生労働省公認手話通訳士、自動車整備士、大学病院医師、和裁技能士、エステティシャン等	413 件
特別支援学校	臨床心理学、臨床応用実習、リハビリテーション医学、ビジネス教養、病理学等	臨床心理士、はり師・きゅう師免許所持者、大学准教授、健康運動指導士、医師等	49 件

(3) 免許法認定講習

教育職員免許の取得に必要な単位を、大学において修得するのが困難な現職者のため免許法認定講習を開催しているが、平成 28 年度の実施状況は以下のとおりである。

平成28年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表

平成28年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表											
区分	施行規則に規定する科目	開設科目		単位	定員	受講期間	講師等	取得できる 免許状の種類	受講対象者	主催	
		記号	開設科目								
教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目 (教育に関する社会的、制度的又は経営的事項)	D1	教育制度と学校経営	1	80	8/23,24	河内 祥子 准教授	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師 高等学校実習助手 養護教諭 養護助教諭 学校栄養職員	福岡市	
	教育の基礎理論に関する科目 (幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。))	B1	学校心理学	1	80	8/17,18	生田 淳一 准教授 松尾 剛 准教授			北九州市	
	教育課程及び指導法に関する科目 (教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。))	D2	教育方法・技術論	1	80	8/23,24	樋口 裕介 准教授			福岡県	
	教育課程及び指導法に関する科目 (国語科指導法)	C1	国語科指導法	1	60	8/19,22	河野 智文 教授	小一種 小二種 (隣接校種)	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭	福岡市	
	教育課程及び指導法に関する科目 (家庭科指導法)	B2	家庭科指導法(小学校)	1	50	8/17,18	貴志 倫子 教授			北九州市	
	教育課程及び指導法に関する科目 (道徳の指導法)	C2	道徳の指導法	1	80	8/19,22 久留米大学	堺 正之 教授	小一種 中一種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師	福岡県	
	教育課程及び指導法に関する科目 (特別活動の指導法)	D3	特別活動の指導法	1	80	8/23,24	脇田 哲郎 教授	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師 高等学校実習助手 養護教諭 養護助教諭 学校栄養職員	福岡県	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (生徒指導の理論及び方法)	D4	社会性の育成による予防開発的取組	1	80	8/23,24	小泉 令三 教授			北九州市	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	B3	教育相談(カウンセリング)の理論及び方法	1	80	8/17,18 久留米大学	中村 俊哉 教授			福岡県	
	教科・養護・栄養に関する科目	小学校・中学校合同 音楽(器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。))	B4	音楽(器楽)	1	30	8/17,18	武内 俊之 准教授	小一種 中一種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師	福岡県
		家庭(被服学(被服製作実習を含む。))	D5	家庭(被服学(被服製作実習を含む。))	1	30	8/23,24	長山 芳子 教授			北九州市
		養護 養護概説	B6	養護概説	1	40	8/17,18	一期崎 直美 講師 (西南女学院大学所属)	養一種	養護教諭 養護助教諭	福岡県
栄養 栄養に係る教育に関する科目(1)		B5	学校栄養教育論 I	1	30	8/17,18 中村学園大学	三成 由美 教授 徳井 教孝 客員教授 (中村学園大学所属)	栄養教諭一種 栄養教諭二種	学校栄養職員	福岡県	
栄養に係る教育に関する科目(2)		C3	学校栄養教育論 II	1	30	8/19,22 中村学園大学	三成 由美 教授 徳井 教孝 客員教授 (中村学園大学所属)	栄養教諭一種 栄養教諭二種	学校栄養職員	福岡県	

・受講期間欄に会場名がないものはすべて福岡教育大学会場である。
・講師等欄に、所属名がないものはすべて福岡教育大学所属の講師である。

区分	施行規則に規定する科目	開設科目		単位	定員	受講期間	講師等	取得できる 免許状の種類	受講対象者	主催
		記号	開設科目							
特別支援教育に関する科目	第一欄 特別支援教育の基礎理論に関する科目	B7	特別支援教育の基礎理論	1	100	8/17,18	見上 昌睦 教授 一木 薫 准教授	特別支援二種	特別支援学校に 勤務している教諭 若しくは講師、又 は勤務しようとする 教諭	福岡市
	特別支援教育領域に関する科目(視覚障害者) 「教育課程及び指導法」	A1	視覚障害児教育指導法	1	80	8/10,12	韓 星民 講師			福岡県
	特別支援教育領域に関する科目(聴覚障害者) 「教育課程及び指導法」	D6	聴覚障害児指導法(※1)	1	100	8/23,24	太田 富雄 教授			福岡市
	特別支援教育領域に関する科目(知的障害者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	D7	知的障害者教育総論	1	100	8/23,24	藤金 倫徳 教授			福岡県
	特別支援教育領域に関する科目(肢体不自由者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	A2	肢体不自由児の心理・生理・病 理及び教育課程と指導法	1	90	8/10,12	大平 壇 教授 一木 薫 准教授			福岡県
	特別支援教育領域に関する科目(病弱者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	B8	病弱児の教育・心理・生理	1	100	8/17,18	深澤 美華恵 講師			福岡市
	第二欄 免許状に定められることとなる特別支援教育領 域以外の領域に関する科目	C4	免許状に定められることとなる特 別支援教育領域以外の領域に 関する科目(5領域)	1	200	8/19,22	相澤 宏光 教授 中村 貴志 教授 一木 薫 准教授 倉光 兒子 准教授 深澤 美華恵 講師			北九州市
	第三欄 (5領域)									

7 教職員等の研修

(1) 研修会・長期研修状況

教職員の研修については、教育の各分野、領域、教科など各種別にわたって、県全体としての調和がとれるように企画し実施したが、前年度に引き続き、若手教員の指導力の向上を図るとともに、中堅教員の研修にも力点を置くことにした。

その主な実施状況は、下表のとおりである。

平成28年度 研修会実施

*市町村立小・中学校は福岡市、北九州市及び久留米市を除いた数

研修会名		実施日		実施場所	参加者数	
初任者研修	市町村立小・中・特別支援学校	県教育センター	小学校	(セ)4月20日、5月25日 (体)6月7,8,9日、9月6,7,8日	県教育センター 県体育研究所	313人
		県体育研究所	中学校	(セ)4月27日、5月18日 (体)5月10,11日、9月27,28日	〃	173人
		各教育事務所	授業研修 3日 一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	公開授業が行われる学校 各教育事務所	486人	
	県立学校	県教育センター	4月22日、5月13日、5月27日 7月1日、8月3日、8月4日 8月5日、9月16日、11月4日 11月25日、12月9日、1月20日	県教育センター	221人	
		高校	4月1日(赴任前研修)	県庁講堂	247人	
		教育課	年に2日間(教科別等授業研修)	関係県立学校	237人	
	人権・同和教育	5月19日(人権・同和教育研修)	人権啓発情報センター	244人		
経職経験2年	市町村立学校	小学校 中学校	5月20日(1日) 各教育事務所で決定(1日) 6月14日(1日) 各教育事務所で決定(1日)	県教育センター 各教育事務所	470人	
	県立学校		6月15日、11月30日	県教育センター	197人	
経職経験5年	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		6月9日、7月21日	〃	257人	
			授業研修(1日) 公開授業を伴った研究会への参加(1日)	各教育事務所、各学校		
	県立学校		5月17日、6月8日、9月21日、10月19日	県教育センター	74人	
10年経験者研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		・県教育センターの10年経験者研修講座を受講(4日) ・各教育事務所における研修(6日) (共通研修、課題別選択研修)	県教育センター 各教育事務所	227人	
	県立学校		4月27日、6月1日、7月6日、 9月14日、10月12日、11月9日、12月7日	県教育センター	48人	
		ストレスマネジメント研修 11月30日	福岡高等学校			

研修会名		実施日		実施場所	参加者数
新規採用養護教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修	体育研究所主管 7日 5月12日、5月24日、7月6日、9月8日、 10月14日、11月24日、1月18日	県立スポーツ科学情報センター	23人
			一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	各教育事務所	23人
		校内研修 11日	各学校	23人	
	県立学校	校外研修	体育研究所主管 7日 上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	3人
			県教育センター 5日	県教育センター	3人
			県教育委員会 2日	県庁	3人
		校内研修 11日	各学校	3人	
	経過養護教諭研修 教職経験5年	市町村立小・中・特別支援学校	授業研修(各教育事務所) 2日	各学校	5人
			校外研修(県体育研究所) 5日	県立スポーツ科学情報センター	
		県立学校	校外研修(県体育研究所) 上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	0人
養護教諭研修 10年経験者	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修(県体育研究所) 3日	県立スポーツ科学情報センター	11人	
		校外研修(各教育事務所) 2日	各教育事務所		
		校内研修 5日	各学校		
	県立学校	校外研修(県体育研究所) 3日	県立スポーツ科学情報センター	0人	
		校外研修(教育センター) 3日	県教育センター	0人	
		校外研修(総務課) 1日	県庁	0人	
		校内研修 5日	各学校	0人	
新規採用養護教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修	6月21日、7月26日、1月17日	県立スポーツ科学情報センター	8人
			4月27日、5月18日	県教育センター	8人
		一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	各教育事務所	8人	
	校内研修 22回 (任用替え18回)	各学校	8人		

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数	
担任者研修 新任校内研修	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	203人	
	県立学校	4月28日、5月31日	県教育センター	61人	
主任研修 新任教務	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	24人	
	県立学校	4月20日、7月27日	吉塚合同庁舎	37人	
学校管理職研修	小・中学校	新任校(園)長研修会	5月9日、12月26日	県教育センター	135人
		新任副校会	5月10日		4人
		新任教頭会	5月10日、12月27日		149人
	県立学校	新任校長会	5月10日	吉塚合同庁舎	18人
		新任副校長・教頭会	5月17日～18日	吉塚合同庁舎	38人
新任主幹教諭研修	小・中・特別支援学校	5月11日	県教育センター	170人	
新任指導教諭研修	小・中・特別支援学校	5月11日	県教育センター	24人	
指導主事研修会	福岡県指導主事等研修会	4月12日、4月28日 9月9日、1月12日	県教育センター	371人	
保健主事・新任保健主事研修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (1日) ※H28は新任保健主事研修会のみ実施	各教育事務所	95人	
	県立学校等	5月19日	県立スポーツ科学情報センター	151人	
新任進路指導主事研修会	中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)	各教育事務所	45人	
	県立学校	4月21日	吉塚合同庁舎	30人	
新任学年主任研修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)	各教育事務所	189人	
	県立学校	5月19日	吉塚合同庁舎	79人	
小・中学校校長特別支援教育研修	小・中学校校長	6月27日 6月28日 7月4日	県教育センター	660人	
新任生徒指導主事研修会	中・特別支援学校	5月26日 各教育事務所で決定 (1日)	県教育センター 各教育事務所	42人	
	県立学校	5月26日	県教育センター	29人	

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数
事 務 局 等 会 職 員 研 修 会	県立学校新任 事務長研修会	6月24日	吉塚合同庁舎	18人
	県立学校事務職員 (新任職員)研修会	7月8日	博多青松高等学校	40人
	県立学校事務 職員研修会 A (基本課題)	12月22日	吉塚合同庁舎	79人
	県立学校事務 職員研修会 B (応用課題)	1月20日	吉塚合同庁舎	49人
	市町村立学校 事務職員(新規 採用)研修会	5月23日~5日25	県教育センター	34人
	市町村立学校 事務職員栄養職員 研 修 会	9月27日	吉塚合同庁舎	246人
	市町村立学校 新任主幹 研 修 会	5月 9日 12月 7日	県教育センター	13人

平成 28 年度 長期研修派遣状況

研修派遣の種類	派遣先	期間	派遣人員			
			小学	中学	高校	特支等
理科教育教員派遣	九州大学理学研究所	1年			1	
特別支援教育研究生	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	2月				4
福岡教育大学 附属学校研修員	附属福岡小・中学校 久留米小・中学校 小倉小・中学校	1年	13	12		
福岡県教育センター 等長期研修員	県教育センター	1年	20	13	4	8
	県体育研究所	1年	1	1	1	
	県立スポーツ科学情報センター	2年			2	
教職員等中央研修講座	独立行政法人教員研修センター	校長(5日間)	2	2	1	
		副校長・教頭(10日間)	2	1	6	5
		中堅(15日間)	11	7	10	1
在外教育施設派遣教員 (外務省・文部科学省)	在外教員施設 (日本人学校等)	2~4年	6	1		
教育大学大学院学校教育 研究科修士課程学生	兵庫・鳴門・上越教育大学及び県立大学	2年 ()は前年より継続者	1 (1)	1 (1)	2 (2)	
国立大学大学院教育 研究科現職教員派遣	福岡教育大学大学院 九州大学大学院 筑波大学大学院	2年 ()は前年より継続者	12 (6)	10 (5)	3 (2)	1
長期社会体験研修員	青少年科学館 福岡リーセントホテル アクシオン サンビレッジ	3月			4	
		6月				
		12月	3	2		
教員海外派遣	独立行政法人教員研修センター	2週間程度	8	3	2	
若手教員米国派遣交流	米国ユタ大学他	3週間		2	1	
県立学校米国派遣研修	米国カリフォルニア大学サンディエゴ校	6月			1	
食に関する指導の充実	県内各教育施設	1年	2			

(2) 初任者研修の実施

平成2年度から初任者研修制度を円滑に実施するために、昭和62年度から施行対象の新任教員に対して指導教員による日常の教育活動の指導及び教育センター等における研修が行われた。

平成3年度からは小学校・中学校に引きつづき高等学校、平成4年度から盲・聾・養護学校（現、特別支援学校）が本実施となった。

ア 対象校及び対象教員

(ア) 対象者は、小・中・中等・高等学校・特別支援学校新規採用教員（免除者を除く。）

(イ) 対象者は、授業その他の業務を担当しながら、1年間研修するものとしている。

(ウ) 対象者数及び対象者数の内訳は、下記のとおりである。

平成 28 年度初任者研修実施状況

区 分		計	左 の 内 訳		
			1 人配置校	2 人配置校	3 人以上配置
小学校	実施校数	229	146	82	1
	対象者数	313	146	164	3
中学校	実施校数	121	72	46	3
	対象者数	173	72	92	9
高等学校	実施校数	83	22	31	30
	対象者数	176	22	62	92
特別支援学校	実施校数	18	5	5	8
	対象者数	51	5	10	36

* 市町村立小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除いた数。

* 高等学校は中等教育学校を含む。

イ 実施内容

(ア) 対象教員は、学級、教科・科目を担当するものとしている。

(イ) 対象教員は、指導教員、教科指導員による指導を年間 180 時間程度受けるとともに、年間 14 日程度教育センター等において校外研修を受けるものとしている。

第2節 教職員の健康管理

1 健康診断

平成28年度県立学校の健康診断の実施状況は次のとおりである。

(1) 教職員定期健康診断実施状況

(人)

学校区分	検査区分	在籍者	休職者等	実施者数 ※
中学校(中等教育学校を含む)		118	0	118
高等学校		6,064	84	5,978
特別支援学校		1,813	35	1,778
計		7,995	119	7,874

※ 胸部X線検査の実施者数

(2) 特別健康診断実施状況

種別	区分	一次検診 受診者数	二次検診 受診者数
調理作業に従事する職員に対する特別健康診断		0名	0名
振動工具取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		22名	0名
VDT作業に従事する職員に対する特別健康診断		320名	320名
重量物取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		38名 (職場調査2校)	—

2 教職員の休職状況(新規休職者数一覧)

(人)

学校種別	疾病区分 年度	結核性疾患			精神神経系疾患			その他の疾患			計		
		H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
小学校		0	0	0	49	50	22	41	29	20	90	79	42
中学校		0	0	0	41	31	10	17	22	15	58	53	25
高等学校		0	0	0	12	16	21	7	8	11	19	24	32
特別支援学校 (盲・聾・養護学校)		0	0	0	14	14	9	15	4	9	29	18	18
計		0	0	0	116	111	62	80	63	55	196	174	117

第3節 教職員の給与

1 給与改定

平成28年度分給与改定の主な概略は次のとおりとなっている。

ア 民間給与との較差に基づく給与改定及び市町村立学校職員給与負担法の一部改正に伴う規定の整備

- ① 月 例 給…給料表の給料月額を引き上げにより平均0.15%増（平成28年4月1日から適用）
- ② 期末・勤勉手当…4.2月分から4.3月分へ勤勉手当を0.1月分引上げ（平成28年4月1日から適用）

支給期	改正前	改正後
6月期	2.025月	2.075月
12月期	2.175月	2.225月
計	4.2月	4.3月

- ③ 扶 養 手 当…配偶者に係る手当額の引下げ及び子に係る手当額の引上げ（平成29年4月1日から適用）

	改正前	改正後
配偶者	13,000円	6,500円
子（1人につき）	6,500円	10,000円

- ④ 指定都市に係る関係規定…市町村立学校職員給与負担法の一部改正に伴い、指定都市が設置する義務教育諸学校の教職員に係る給与等について、指定都市が負担することとなることから、規定を整備（平成29年4月1日から適用）

イ 医療職の勤務実態を踏まえ、職員の給料が職務と職責に応じてより一層適切に決定されるよう、医療職給料表の適用の見直し（平成29年4月1日から適用）

対象職員	給料表	
	改正前	改正後
学校栄養職員	医療職給料表（二）	行政職給料表

2 退職手当

平成28年度の退職手当の支給状況は次のとおりである。

平成28年度 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	定年退職		定年前早期退職		普通退職		合 計	
	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校	573	13,467,915,920	214	4,932,897,627	2,690	733,201,752	3,477	19,134,015,299
中 学 校	284	6,609,924,426	91	2,116,542,268	1,428	506,319,478	1,803	9,232,786,172
高等学校	186	4,242,640,063	31	690,929,141	956	291,771,005	1,173	5,225,340,209
特別支援 学 校	86	2,111,484,985	27	617,788,189	985	241,635,282	1,098	2,970,908,456
事 務 局	10	262,415,250	3	68,522,668	1	1,000,882	14	331,938,800
合 計	1,139	26,694,380,644	366	8,426,679,893	6,060	1,773,928,399	7,565	36,894,988,936

第4節 教職員の福利厚生

1 公務災害等補償

平成28年度における教職員の公務災害及び通勤災害の認定状況は次のとおりである。

(1) 平成28年度認定状況

職員区分	公務災害		通勤災害		計
	負傷	疾病	負傷	疾病	
義務教育 学校職員	131	6	11		148
上記以外 の教職員	41	0	4		45
事務局職員	3	0	0		3
計	175	6	15		196

(2) 公務災害原因別件数

原因別	件数
職務遂行中	151
合理的行為	6
準備行為又は後始末行為	4
出張又は赴任の期間中	13
出退勤途上	1
レクリエーション参加中	0
負傷に起因する疾病	3
公務に起因する疾病	1
設備の不完全又は管理上の不注意	0
公務上の負傷に起因する負傷	2
計	181

(3) 通勤災害の通勤用具別件数

用具	交通機関	乗用車	バイク	自転車	徒歩	計
件数	0	(2) 8	(4) 4	(1) 1	(0) 2	(7) 15

() は第三者加害件数で内数

2 教職員住宅

昭和38年度から教職員住宅等の建設事業を進めてきたが、「福岡県行政システム大綱」を踏まえ平成14年度から教職員住宅の見直しを行っている。現在次表のとおり管理している。

住宅管理状況一覧(H29.3.31)

名称	入居対象者	戸数
教職員住宅	事務局及び県立学校教職員	292戸

(使用廃止済住宅を除く。)

3 公立学校共済組合

(1) 短期経理

平成 28 年度における福岡支部の短期経理は、収入 26,364,352 千円、支出 25,458,009 千円となった。
なお、15,174,108 千円を本部へ回送した。

(2) 厚生年金保険経理

平成 28 年度の収入は、54,885,758 千円（組合員の保険料 19,272,002 千円、地方公共団体の負担金 27,638,962 千円、追加費用負担金 7,974,033 千円及び前年度以前分の収入等 760 千円）となった。

(3) 退職等年金経理

平成 28 年度の収入は、3,308,386 千円（組合員の掛金 1,654,183 千円、地方公共団体の負担金 1,654,174 千円及び前年度以前分の収入等 28 千円）となった。

(4) 経過的長期経理

平成 28 年度の収入は、1,008,505 千円（地方公共団体の負担金 41,845 千円、追加費用負担金 966,176 千円及び前期以前分の収入 484 千円）となった。

(5) 保健経理

保健福祉事業は、短期の掛金及び負担金のうち給料及び期末勤勉手当から 1.41/1000 を財源として、人間ドック等の健診事業や各種セミナーを実施し、組合員の健康増進を図った。

(6) 貸付経理

平成 28 年度の一般貸付け、住宅貸付け等の貸付けは、合計 233 件、418,089 千円であった。

(7) 宿泊経理

平成 28 年度における福岡支部 2 施設（福岡及び北九州宿泊所）の利用状況は、利用者数 345,733 人（宿泊外含む。）、収入 912,124 千円、支出 935,123 千円であった。

4 教職員の財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づいて、昭和 59 年度から福岡県教職員の財産形成貯蓄制度を実施しているが、平成 28 年度の加入状況は次のとおりである。

教職員の財産形成貯蓄加入状況 (件数)

H29. 3. 31

貯蓄	年金	住宅	計
9,144	4,524	977	14,645

第4章 学校施設・設備

第1節 小・中学校の施設整備状況

1 保有面積

平成28年5月1日現在の小・中学校校舎、屋内運動場の構造別保有面積は、表1のとおりである。

表1 小・中学校保有面積及び構造比率の比較

年度別	学校種別	学校数	学級数	児童生徒数	区分	保有面積							
						校舎				屋内運動場			
						木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計	木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計
平成28年度	小学校	741	10,931	272,778	面積(m ²)	20,666	3,158,146	73,080	3,251,892	2,632	478,731	120,838	602,201
					比率(%)	0.6	97.1	2.3	100	0.4	79.5	20.1	100
	中学校	340	4,446	130,722	面積(m ²)	6,297	1,788,492	78,979	1,873,768	812	341,808	49,078	391,698
					比率(%)	0.3	95.5	4.2	100	0.2	87.3	12.5	100
平成27年度	小学校	744	10,782	271,060	面積(m ²)	20,195	3,147,748	73,067	3,241,010	3,049	473,336	122,890	599,275
					比率(%)	0.6	97.1	2.3	100	0.5	79	20.5	100
	中学校	340	4,467	132,482	面積(m ²)	6,652	1,785,271	77,041	1,868,964	812	340,380	50,088	391,280
					比率(%)	0.4	95.5	4.1	100	0.2	87	12.8	100
前年度に対する増減	平成28年度	△3	149	1,718	面積(m ²)	471	10,398	13	10,882	△417	5,395	△2,052	2,926
	中学校	0	△21	△1,760	面積(m ²)	△355	3,221	1,938	4,804	0	1,428	△1,010	418

2 文教施設整備等補助金

平成 28 年度に交付決定を受けた市町村立学校の施設整備等にかかる補助金は表 2 のとおりである。

表 2-1 負担金（新增築事業）

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
公立小学校校舎の新增築事業	12	1,326,885	8	1,305,700
公立中学校校舎の新增築事業	3	28,368	2	45,493
公立小学校屋内運動場の新增築事業	4	178,999	3	139,927
公立中学校屋内運動場の新增築事業	2	62,801	3	104,328
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	6	1,906,591	6	2,342,646
公立特別支援学校（小中学部）の新增築事業	2	726,785	0	0
計	29	4,230,429	22	3,938,094

表 2-2 負担金（災害復旧事業）

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
災害復旧事業	4	7,453	7	4,960

表 2-3 交付金（学校施設環境改善交付金）

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	市町村数	補助金額（千円）
危険改築、不適格改築、地震防災対策事業、大規模改造、特別学校支援建物の整備、公害防止工事等、屋外教育環境の整備、木の教育環境施設の整備、地域・学校連携施設の整備 等	49	7,945,398	45	9,599,301

第2節 県立学校の施設・設備整備状況

1 校舎の維持、修繕

平成28年度における県立学校(中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校)の校舎に係わる維持、修繕については、屋根、壁、床、建具、電気、給排水、消防設備等の補修及びその他危険と思われる箇所の修繕を実施した。

2 校地の整備

県立学校の校地整備に係る用地取得については、平成28年度は、該当なし。

3 県立学校施設の整備

県立学校施設については、年次計画を策定し施設の充実を図ってきたところであるが、平成28年度は、以下のア～オを柱とした質的整備ならびに安全対策を重点とし、当初予算にて高等学校では6,018,576千円、特別支援学校では994,451千円の予算が計上された。

(1) 高等学校施設整備

ア 大規模改築・改造の実施

老朽化した建物の改築・改造工事として、27校3,819,418千円の事業を実施した。

イ 耐震対策工事の実施

耐震性能の不足が明らかになった建物の耐震性を確保するための耐震補強工事として2校453,096千円の事業を実施した。また、天井材などの落下を防止するため、非構造部材の耐震化工事として3校169,903千円の事業を実施した。その他、埋設ガス管の耐震性を確保するための耐震化工事として4校12,837千円の事業を実施した。

ウ 外壁等改修工事の実施

日常的安全性を確保するため外壁等改修工事として26校1,041,425千円の事業を実施した。

エ 中高一貫校の整備の実施

教育内容の充実を図るため、新たな中高一貫校の整備として2校109,471千円の事業を実施した。

オ 内装木質化の実施

県産木材利用促進の観点から、内装木質化工事として8校の事業を大規模改築工事と併せて実施し、14,633千円の事業を実施した。

カ その他の事業の実施

上記の事業の他、太陽光発電設備設置1校、校地整備としてグラウンド整備3校、テニスコート整備1校、下水道設備改修等4校、バリアフリー化を図るためEV設置等2校397,793千円の事業を実施した。

(2) 特別支援学校施設整備

ア 校舎増築工事の実施

教室不足に対応するため、校舎増築工事として1校で652,525千円の事業を実施した。

イ 耐震対策工事の実施

埋設ガス管の耐震性を確保するための耐震化工事として1校1,472千円の事業を実施した。

ウ 内装木質化の実施

県産木材利用促進の観点から、内装木質化工事として1校の事業を校舎増築工事と併せて実施し、3,602千円の事業を実施した。

エ その他の事業の実施

上記の事業の他、建築物・設備の老朽対策4校、環境整備として上下水道設備改修3校、厨房の空調整備5校、煙突改修8校、閉校校の校舎解体1校で336,852千円の事業を実施した。

第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況

1 産業教育振興法によるもの

○ 高等学校産業教育設備整備事業

平成28年度における産業教育実習設備の整備は、表1のとおり実施した。

なお、特別装置を除く一般設備は国・地方税財政の三位一体改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。また、特別装置にかかる補助金も平成25年度末をもって廃止となった。

表1 高等学校産業教育設備整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	一般設備	29校	80,617		80,617	
	計	29校	80,617		80,617	

2 理科教育振興法によるもの

理科教育振興のための設備は、政令で定められた基準に沿って整備しており、平成28年度は表2のとおり充実を図った。

表2 理科教育整備事業

(単位：千円)

区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
小学校	236校	52,024	25,421	26,603	1/2
中学校	149校	45,996	22,017	23,979	
中等教育学校	1校	47	23	24	
高等学校	102校	24,147	11,975	12,172	
特別支援学校	20校	2,422	1,134	1,288	
計	508校	124,636	60,570	64,066	

3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

平成28年度における定時制高等学校等教育設備は、表3のとおり実施した。

なお、定時制高等学校等教育設備整備費については、国の三位一体の改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。

表3 定時制及び通信教育整備事業

(単位：千円)

設置者名	区 分	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	定 時 制 高 等 学 校 等 教 育 設 備	1,149		1,149	
計		1,149		1,149	

第5章 教育研究

第1節 教職員の研究活動

1 教育研究団体の助成

現行学習指導要領の実施に伴う各教科の教育方法や、今日の様々な教育課題について調査研究を行う教育研究団体に対して、研究補助金を交付し研究活動の充実に努めた。平成28年度の対象団体及び研究課題は次のとおりである。

	団 体 名	研 究 課 題
1	福岡県小学校教科等研究会	現行学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
2	福岡県中学校教科等研究会	現行学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
3	福岡県教育技術等研究会 (特別支援教育研究会)	県立特別支援学校における重度・重複化・多様化した児童生徒等の実態に対応する校内体制の在り方について
4	福岡県国公立幼稚園・こども園教育 研 究 会	「心豊かにたくましく生きる幼児の育成」を目指した、教師の資質と指導力を高めるための具体的方策について
5	福岡県へき地・小規模校 教 育 研 究 連 盟	ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成のための具体的方策について

第2節 県教育センターの事業

1 概要

県教育センターでは、設置目的に基づき、次の事業を行った。

(1) 調査研究事業

教育に関する専門的・技術的事項や先進的な事項について調査研究を行い、その成果の広報普及を行った。

(2) 研修事業

教職員の資質の向上を図るため、教職員の職能及び経験年数に応じた基本研修、教育実践上の課題解決に役立つ専門研修を行うとともに長期派遣研修員の指導を行った。

(3) 支援事業

授業づくりを中心に、学校の様々な教育課題についての相談対応や、教育情報の提供を行った。出前研修である「どこでもセミナー」では、指導主事が校内研修等に出向いて支援を行った。「派遣コンサルタント」では、指導主事を学校等に派遣し、授業づくりや学級づくりの指導・助言を行った。

また、生徒指導上の課題の解決と幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るための教育相談を行った。幼児児童生徒やその保護者、学校関係者に対する適切な支援を行った。

(4) 情報処理教育生徒実習事業

情報教育の充実を図るため、学習指導の一環として情報処理に関する生徒実習を行った。

(5) その他

大学と県教育センターが連携し、それぞれが持つ教育資源の有効活用を図った。

教育資料を収集整理し、利用を促進した。

2 調査研究事業

本県の教育課題及び経営課題を解明するために必要となる「専門的・技術的事項」、今後の学校教育の方向性を示す「先進的な事項」について調査研究を行い、手引等の作成や県教育センターにおける研修事業等に活用することを通して、調査研究の成果を普及・啓発し、本県における教育活動の充実を図った。

平成 28 年度調査研究事業研究主題一覧

研 究 主 題
小学校における英語教育の教科化に向けた校内研修
ここから始める学力向上 ー検証改善サイクルの充実ー
インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実
I C T 機器を活用したアクティブ・ラーニング

3 研修事業

(1) 長期研修

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づいて、各地域の中核となる教員として備えるべき資質・能力を習得させ、学校教育に係る喫緊の課題に対応できる人材及び学校や地域における研修を推進する人材を育成した。

平成 28 年度は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から派遣された 42 人が、研修分野別に関係する班に配属され、担当指導主事より助言を受けながら、学校や地域における教育課題に関する主題を設定し、その解決を図るための方法を研究・研修した。

(2) 基本研修

職能及び経験年数に応じて、必要不可欠な専門的知識、技能等を習得させることにより、教職員としての資質の向上を図ることを目的として、各該当者が受講すべき必修の研修を次のとおり実施した。

平成 28 年度 基本研修実績(県教育センター主管分)

1 市町村立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	小学校 特別支援学校 【2日間】
		中学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験2年 経過教員研修	小学校 【1日間】
		中学校 特別支援学校 【1日間】
教職経験5年 経過教員研修	小・中学校 特別支援学校 【2日間】	
中期	10年経験者研修	小学校 特別支援学校 【4日間】
		中学校 特別支援学校 【4日間】
	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・高等学校 特別支援学校 【1日間】

2 県立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【14日間】
	教職経験2年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験5年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【4日間】
中期	10年経験者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【7日間】
	初任者研修 教科指導員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	新任研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
後期	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【1日間】
	副校長・教頭 研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【3日間】
	校長研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】

※ 研修段階については、教職経験年数により5年までを「初期」、6年から10年を「前期」、11年から25年までを「中期」、26年以上を「後期」に区分

(3) 専門研修(キャリアアップ講座)

教育実践上の課題の解決能力を高め、教職員としてのキャリアアップを図ることを目的として、次のとおり 116 講座の研修を行った。

平成 17 年度までの「短期研修」においては、およそ 6 割の講座において、対象となる受講者の研修段階を“全期”と示していたが、受講者のニーズが多様化し、講座の目的と受講者のニーズとの不一致が生じていた。目的に応じた講座内容の更なる充実と、より高い研修効果を得るための受講対象者の明確化といった観点から、目的・内容面から 4 区分の研修で構成される「キャリアアップ講座」に改編し、受講対象者を明確化させた。

その他に、大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施している。

【研修区分①】今日的な教育課題に関する研修（全18講座、定員656名、講座延日数23日）

「福岡がめざす子ども（志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども）」を育てるアクションプランと連動させた講座である。

【研修区分②】基礎・基本を身につける研修（全60講座、定員1,666名、講座延日数77日）

主に教職経験 10 年未満の教員を対象とした講座である。

【研修区分③】専門的力量的充実・発展を図る研修（全26講座、定員891名、講座延日数41日）

上級レベルの講座である。

【研修区分④】管理職、主幹教諭、指導教諭及び主任・主事等のための研修

（全5講座、定員354名、講座延日数5日）

管理職等の職能に応じた講座である。

【その他】大学等が実施する公開講座（全7講座、定員143名、講座延日数11日）

大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座である。

平成 28 年度 専門研修(キャリアアップ講座)実績

校種等	区分	講座数	定員 (A)	講座延日数	申込者数 (B)	受講決定者数	申込率 (B)/(A) (%)
幼稚園					16	12	
小学校					3,833	1,767	
中学校					2,101	1,174	
高等学校					848	452	
中等教育学校					7	2	
特別支援学校					326	204	
合計		116	3,710	157	7,131	3,611	192

(4) 専門研修(中核教員養成講座)

「中核教員養成講座」は、各分野において、学校及び地域の中核となって活躍できる専門的な力量又は指導力を持つ人材を養成するため、年間を通して断続的に実施する研修で、次のとおり実施した。

平成 28 年度 専門研修(中核教員養成講座)受講実績

講座名	修了者数	講座日数
若い先生を育てる中核教員養成講座	15	5
学校経営参画中核教員養成講座	36	6
生徒指導・教育相談中核教員養成講座		
カウンセリング理論コース	20	5
生徒指導実践コース	24	6
産業教育推進中核教員養成講座	13	5
特別支援教育中核教員養成講座		
特別支援教育スペシャリストコース	30	5
特別支援学校教諭免許状取得コース	30	16
計	168	48

(5) 福岡教師塾

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸問題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力の向上を目指し、学校経営に参画する人材を養成するため、次のとおり実施した。

平成 28 年度 福岡教師塾 受講実績

講座名	修了者数	講座日数
福岡教師塾	65	10

4 支援事業

(1) 学校支援なんでも相談室

授業づくりや学校づくりの相談及び教育情報の提供を行った。

○来所相談・電話・メール相談（平成28年度実績139件）

○教育情報の提供

(2) 出前講座

「どこでもセミナー」（平成28年度実績93件）

当教育センター指導主事が県内どこへでも出向いて、セミナーを開催する出前研修を行った。

「派遣コンサルタント」（平成28年度実績381件）

各学校や教育団体の依頼を受けて、当教育センターから指導主事を派遣し、指導・助言を通じて授業づくりや学級づくりなどの課題解決の支援を行った。

(3) 教育相談

幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るため、教育・心理学の総合的観点から相談活動を行った。また、必要に応じて専門的・総合的な検査を実施し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、教育関係職員及び保護者に対する適切な支援を行った。

平成28年度 教育相談延べ件数

種別	区別	電 話 相 談	来 所 相 談	計
視 覚 障 がい		1	0	1
聴 覚 障 がい		0	0	0
言 語 障 がい		0	0	0
知 的 障 がい		10	1	11
情 緒 障 がい		0	0	0
発 達 障 がい		32	3	35
肢 体 不 自 由		3	0	3
病 弱		0	0	0
反 社 会		0	0	0
非 社 会		4	1	5
適 性		4	2	6
そ の 他		3	1	4
計		57	8	65

5 情報処理教育生徒実習

県内の高等学校の生徒に対し、県教育センターにおいて教科における学習指導の一環としてコンピュータ等に係る情報処理に関する実習を行い、情報処理教育の充実を図った。

平成 28 年度 情報処理生徒実習実績

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数
情報・工業	2	4	148

6 研究・研修についての広報普及

県教育センターでの研究内容や研修状況の広報普及を図るため平成28年度に研究紀要など、次のような資料を作成した。

福岡県教育センター要覧	
長期派遣研修員研究報告書	
研究紀要 No. 197	校内研修プラン スタートアップガイド
研究紀要 No. 198	ここから始める学力向上
研究紀要 No. 199	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実
研究紀要 No. 200	I C Tを活用したアクティブ・ラーニング

第4部 社会教育

第1節 現状と課題

1 現状と課題

一人一人がゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した人生を送っていくためには、県民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を発揮することができるような社会教育の振興が求められている。しかし、現在、県民の多様化・高度化する学習ニーズ、地方分権や規制緩和の推進、財政問題など、社会教育を巡るいくつかの課題が生じている。今後は多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図るとともに、県と市町村の関係、役割分担を明確にし、施策の方向を示すことが必要である。

また、少子化、都市化等の進展や高度情報化による情報の氾濫などにより、青少年を取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。そのため、家庭や地域の教育力を高めるよう、青少年育成機関・団体と連携した家庭教育支援を行うとともに、学校教育と社会教育の連携・融合を推進し、学校外教育の充実を図っていく必要がある。

2 平成28年度の重点的取組状況と成果

(1) 学校・家庭・地域の連携強化の推進

子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着は、子どもの生きる力を育むと共に学力向上の基盤をつくる上で欠くことのできないものであり、家庭の教育力の向上においての重要な要素となる。

そこで、家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組や情報提供等を行った。生活習慣と子どもの健全な成長・発達についての情報提供としては、幼稚園、保育所（園）、小中学校、PTA、保護者等を対象として、社会教育主事が基本的な生活習慣と子どもの成長・発達や朝食や睡眠と子どもの成長、スマートフォン等情報機器と子どもの学力等をテーマとした、家庭教育に関するリーフレット等を作成・活用し講義・演習等を実施した。さらに、ホームページ「ふくおか子育てパーク」により、子育てWEB講座、講座・イベント紹介、子育てグループ情報、コラム等の情報発信を行った。

また、県PTA連合会が実施する“新”家庭教育宣言事業の支援として、社会教育主事による取組の啓発や研修会等における家庭教育の向上に関する情報提供等を行った。

市町村が実施する子どもの学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図る放課後等の学習活動を支援し、学力の向上のため、放課後等に地域の協力を得ながら補充学習等の学習活動を行う放課後学習活動支援事業（学び道場）を県下12市町村、63道場で実施した。学び道場では「学習支援リーダー」のもと、子どもに対する指導は地域住民や退職学校教員、大学生等の協力を得て、教科の補充学習や各種検定への挑戦等を年間通して行った。さらに、放課後児童クラブ（いわゆる学童保育）の児童も参加できるように連携を図った。

(2) 子どもの体験活動の推進

子どもたちに、自律心や協調性、社会性、命を大切に作る心などを培い、社会を生き抜く力を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。そこで、体験活動の充実を図るために、「通学合宿推進事業」を実施した。

この事業は、子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的に実施した。異年齢の子どもたちが、地域の公民館等の施設に宿泊（3泊4日）し、炊事、洗濯、掃除、遊び、宿題等の日常生活を自分たちで行いながら学校に通うことで、日常の生活技術の習得はもとより、自主性や協調性を育む上で成果があった。

(3) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていく上で欠くことのできないものである。そこで、発達段階に応じた読書活動の取組を段階的・継続的に実施することで、読書習慣の定着と学校・家庭・地域における読書環境の充実を図るため、子ども読書活動充実事業を実施した。

事業内容としては、小学生を対象に「家庭での読書『うちどく』」の推進を、県下36市町で実施した。地域や学校の実態に応じて、「読み聞かせ」、「親子で同じ本を読む」、「うちどくカードに記入する」、「リレー方式による本と感想等の情報交換」、「家庭での読書を活発化させる啓発活動」等の家庭読書の取組を行った。

また、中学生を対象に「中学生読書活動サポーター養成事業」を県下10市町で実施した。中学校の図書委員会生徒等を対象とし、公共図書館が中心となり、希望する中学生を対象とした読書活動に関する基礎及び専門研修を実施するとともに、講習を受けた生徒が研修内容を生かし、校内読書活動の活性化に取り組んだ。

さらに、学校・図書館関係者、読書ボランティア団体、行政関係者等が一堂に会し、子どもと本をつなぐ人々のネットワークを構築することを目的とした「子どもの読書活動交流・研修会」を開催し、149名が参加した。

第2節 社会教育委員

1 県社会教育委員の会議

県社会教育委員は、本県社会教育の振興方策や当面する諸問題について協議した。

平成28年度は、「子どもを取り巻く課題を解決するための社会教育行政の在り方～放課後等の教育支援の在り方について～」をテーマに、4回の会議を開催した。

県社会教育委員の一覧

(29.3.31 現在)

区分	氏名	男・女	所属及び職名
学校教育関係者	小森晃	男	春日市立白水小学校長
	石橋宏宣	男	大牟田市立橋中学校長
	児玉幸子	女	福岡県立中間高等学校長
	尾上正史	男	(一社)福岡県私立幼稚園振興協会会長、紅葉幼稚園長
社会教育関係者	川野栄美子	女	福岡県地域婦人会連絡協議会委員、大川市連合婦人会会長
	本松政一郎	男	福岡県PTA連合会会長
	砥綿信子	女	福岡県子ども会育成連合会 審査委員会委員長
	中村珠美	女	大牟田市市民協働部地域コミュニティ推進課長
	安部正俊	男	久山町教育委員会教育長
	黒田修三	男	宇美町立図書館長
	古賀桃子	女	特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター代表
家庭教育関係者	相戸晴子	女	特定非営利活動法人子育て市民活動サポート Will 代表理事、宮崎国際大学准教授
	大谷清美	女	特定非営利活動法人チャイルドケアセンター代表理事
	河井律子	女	近畿大学非常勤講師
	上村初美	女	全国保育士会会長、砂山保育園副園長
学識経験者	重松孝士	男	福岡県社会教育委員連絡協議会会長
	武藤元美	男	(株)福岡情報ビジネスセンター代表取締役
	田代芳樹	男	株式会社西日本新聞社論説委員
	太田浩二	男	元福岡県教育委員会委員、元福岡県PTA連合会会長
	小西清則	男	福岡県人権・同和教育研究協議会会長
	菊川律子	女	放送大学特任教授・福岡学習センター所長、九州電力株式会社 取締役
	大島まな	女	九州女子大学教授
	花田道子	女	公益社団法人福岡県キャンプ協会理事、九州共立大学助教
	緒方泉	男	九州産業大学教授
	岡幸江	女	九州大学准教授

2 社会教育委員の研修

市町村社会教育委員の職務の重要性にかんがみ、その資質の向上と活動を推進するために、県社会教育委員連絡協議会と共催で、新任者研修会、ブロック研修会及び九州ブロック社会教育研究大会福岡大会兼県社会教育研究大会を実施し、社会教育の今日的課題や社会教育委員の果たすべき役割などについて研究協議した。

(1) 市町村社会教育委員新任者研修会

新たに委嘱された市町村社会教育委員等を対象に社会教育委員の具体的役割について、県立社会教育総合センターで実施した。(参加者 91 名)

(2) 市町村社会教育委員ブロック研修会

春日市、北九州市、八女市、飯塚市、吉富町の5会場でそれぞれの地域における活動成果や諸課題について研究討議をした。(参加者 667 名)

(3) 九州ブロック社会教育研究大会福岡大会兼福岡県社会教育研究大会

九州各地及び県下の社会教育委員や社会教育・学校教育関係者等が一同に会し、2日間にわたり、福岡国際会議場において研究大会を実施した。1日目は、社会教育の推進に係る社会教育委員の役割や今後の方向性について、青少年教育、家庭教育、地域づくり、社会教育施設及び関係団体のテーマに沿って分科会を行い、2日目は、社会教育や社会教育委員の役割について造詣の深い3名の講師による鼎談をおこなった。

(参加者 全体 945 名 福岡県 434 名)

第3節 社会教育主事

1 社会教育主事

(1) 市町村の社会教育主事設置状況

(28.5.1 現在)

人口別		区分 市町村数	設 置	未 設 置	社 会 教 育 主 事		
			市町村数	市町村数	専 任	兼 任	計
1万人以上	市	28	10	18	16	14	30
	町	23	5	18	0	14	14
1万人未満	町 村	9	1	8	0	1	1
計		60	16	44	16	29	45

(2) 県の社会教育主事設置状況

(28.5.1 現在)

区 分	社会教育課	教育事務所	県立社会 教育総合 センター	県立彦山 青年の家	県立少年 自然の家 「玄海の家」	計
人 数	7	27	6	4	1	45

※ 教育事務所駐在で、社会教育主事と知事部局事務主査の併任辞令の発令を受けている職員数：6(内数)

※ 教育事務所、社会教育施設において、この他に社会教育主事補の発令を受けている職員数：19(外数)

※ 他課や社会教育施設等において、事務主査・指導主事等の発令で社会教育関連事業を担う職員数

: 5(外数)

(3) 教育事務所社会教育主事による市町村支援について

平成12年度から、旧来の派遣社会教育主事制度による市町村支援を改め、各教育事務所に社会教育主事を配置し、広域的に市町村支援を行う体制に移行した。

第4節 社会教育事業

1 青少年教育

(1) 青少年教育指導者研修

地域における青少年団体活動の充実や指導者育成のため、子ども会等の指導者を対象とした研修を次のとおり実施した。

平成28年度 青少年団体指導者研修一覧

地 区	期 日	会 場	参加人数
福 岡	7月2日～3日	県立社会教育総合センター	45
北九州	6月25日	遠賀コミュニティセンター	29
北筑後	6月19日	えーるピア久留米	58
南筑後	6月12日	筑後市中央公民館（サンコア）	81
筑 豊	6月26日	イイツカコミュニティセンター	37
京 築	6月19日	県立ふれあいの家京築	27
全 県	10月22日～23日 11月12日～13日	県立少年自然の家「玄海の家」	40

(2) 研修事業

ア 青少年教育モデル事業

青少年等を対象として市町村、団体等が行う事業のモデル事業として、県立青少年教育施設のそれぞれの特性を生かした事業を行った。

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
レッツ!サーチ!自然 と歴史の学び塾	福岡県立社会教育総合センター	8月16日～21日	30	三郡縦走、歴史学習、野外炊飯、学習発表会
ウィンターアクティ ブ楽習塾		2月4日～5日 2月11日～12日 2月18日～19日	60 62 48	レクリエーション、クラフト活動、スキー体験
和き・合い・愛 ファミリーキャンプ		6月25日～26日 10月29日～30日 12月3日～4日	24(組) 21(組) 21(組)	レクリエーション、裏山散策、農業体験、買い物体験、野外炊飯、ハイキング
サンサンキッズ! チャレンジキャンプ		7月30日～31日 9月10日～11日 10月8日～9日	40 34 37	レクリエーション、野外炊飯、クラフト活動、裏山探検、室内運動会、ハイキング、登山
ミニ門松づくり 体験塾		12月18日	170	ミニ門松づくり
ささぐり土曜塾		11月26日、 12月10、17日、 1月14、21、28日	34	レクリエーション、クラフト活動
英彦山新緑 登山		福岡県立英彦山青年の家	5月28日～29日	48
英彦山新緑 トレッキング	5月28日～29日		28	・1日目 英彦山山開き前夜祭 ・2日目 歴史散策、史跡めぐり
英彦山紅葉 登山	10月30日		55	・コース別登山
英彦山紅葉 トレッキング	10月30日		24	・歴史散策、史跡めぐり
英彦山冬山 トレッキング	1月15日		16	・歴史散策、史跡めぐり

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
英彦山冬山 登山	福岡県立英彦山青年の家	2月11日～12日	—	大雪のため中止
ひこさん ジュニアキャンプ		10月1日～2日 10月8日～9日 10月15日～16日	125	・宿泊体験、調理体験 ・英彦山での自然体験
ひこさん パワーアップ キャンプ		8月13日～16日	30	・宿泊体験、野外炊飯 ・英彦山での自然体験 ・困難克服体験
体験活動リーダー 研修 in 英彦山		7月23日～24日	23	・レクリエーション指導法 ・野外炊飯指導法 ・救命救急講習1の取得
環境ボランティア 研修 in 英彦山 I・II・III		I 6月12日 II 8月7日 III 9月24日～25日	30 15 57	・環境保全活動、学習 ・水質調査、水生生物調査 ・ボランティアの実践活動 ・間伐材を活用したクラフト
家族でスローライフ in 英彦山 I・II		I 5月7日～8日 II 9月10日～11日	35 45	・田植え稲刈り体験、野菜収穫体験 ・野外炊飯、キャンプ体験 ・ウォークラリー
わくわく キャンプ		12月25日～27日	27	・宿泊体験 ・冬の自然体験 ・人工芝スキー体験
サバイバルキャンプ in GENKAI ①1stキャンプ ②2ndキャンプ ③3rdキャンプ	福岡 県 玄立 海少 の年 家自 然 の 家	① 5月21日～22日 ② 8月10日～14日 ③ 12月26日～28日	①36 ②35 ③35	①テント泊、My箸作り、KYTトレーニング、サバイバルクッキング等 ②魚釣り体験、磯遊び、星空ビバーク、サバイバルクッキング等 ③ダンボールシェルター体験、シーサイドウォーキング、サバイバルクッキング等
ファミリーキャンプ ①ファミリーキャンプ「秋」 ②ファミリーキャンプ「冬」		①10月8日～9日 ②2月19日	①49 ②55	①テント設営、フィールドビンゴ、魚さばき体験、「秋の星空」教室等 ②玄海ファミリーラリー、アウトドアクッキング等

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
「和き・合い・愛」 ①サマーチャレンジ ②ウィンターチャレンジ	福岡県立 少年自然の家 「玄海の家」	① 6月 4日～ 5日 ② 1月21日～22日	①14 ② 9	①海水浴、調理体験、テント泊、ヨット体験等 ②スポーツ体験、もちつき体験等
子どもボランティア サークル 「タイミング」 ①第1回 ②第2回 ③第3回		① 6月18日～19日 ② 9月17日～19日 ③ 2月 4日～ 5日	①35 ②30 ③31	①カヌー体験、潮干狩り体験、海浜清掃、工作体験等 ②エコクッキング、レクリエーション、工作活動ボランティア等 ③植樹体験、エコクッキング、乗馬体験等
げんかい・エコクラブ 主催・共催事業 シニアキャンプ		9月30日～10月1日	14	海の道むなかた館見学、神宝館見学、野外炊飯、交流会、みあれ祭見学、創作活動、新原・奴山古墳群見学
体験活動サポーターのつどい		1月21日	37	人間関係づくりアクティビティ、ワークショップ（青少年教育施設におけるボランティア活動について）
福岡県プレイリーダー研修1級 ①第1回 ②第2回		①10月22日～23日 ②11月12日～13日	①23 ②17	①人間関係づくり、野外活動と安全管理、プログラムの企画立案、簡単防災クッキング等 ②普通救命講習、指導者の実践知識（火おこし、野外炊飯、レクリエーション等）、子どもと体験活動との関わりについて、簡単防災クッキング等
フレッシュキャンプ ① i n 玄海 ② i n 英彦山 ③ i n 夜須高原 ④ i n 篠栗		① 7月12日～14日 ② 9月13日～15日 ③12月 7日～ 9日 ④ 2月22日～24日	①26 ②11 ③22 ④22	①保育園での職業体験、室内ウォークラリー、レクリエーション、工作活動等 ②英彦山周辺散策、英彦山フォトラリー、キャンドルのつどい、工作活動等 ③九州歴史資料館の見学と職業体験、人工スキー体験、ストレートハイク等 ④講話、アジアの文化体験、フェアエルパーティー、篠栗町内ウォークラリー、 共通…1日のふり返り（ハートタイム）、学習時間（マイマイスタディタイム）、調理体験、人間関係づくり

2 成人教育

(1) 社会教育関係職員等研修

生涯学習・社会教育の振興に係る事業推進において、中核的役割を果たす職員として、必要な資質・能力の習得を図るための研修事業の体系的な整備を行った。

ア 新任社会教育・生涯学習行政関係職員等研修会①②

- ・期 日 4月21日、9月15日
- ・参加者 89名、66名

イ 市町村社会教育委員新任者研修会

- ・期 日 7月4日
- ・参加者 91名

ウ 子どもの体験活動支援ボランティアのつどい

- ・期 日 11月26日
- ・参加者 13名

エ 社会教育・生涯学習関係者リーダーのための専門講座

- ・期 日 7月26日
- ・参加者 73名

オ 子どもの体験活動推進のためのワンポイント講座

- ・期 日 6月11日
- ・参加者 45名

カ 公民館事業活性化研修

- ・期 日 11月30日
- ・参加者 74名

キ 16ミリ映写機操作技術講習

- ・期 日 8月4日
- ・参加者 4名

ク 学校・家庭・地域の連携・協働推進セミナー①②

- ・期 日 6月20日、11月16日
- ・参加者 70名、38名

ケ 第35回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会

- ・期 日 5月21日～22日
- ・参加者 630名

コ 現代的課題対応研修〈まちづくり・人づくりを担う人材育成研修〉

○ コミュニケーション力育成講座

- ・期 日 8月24日
- ・参加者 59名

○ まちづくりに活かす企画力育成講座

- ・期 日 10月13日

- ・参加者 33名

サ 広報力アップ実践講座

- ・期 日 12月6日

- ・参加者 53名

(2) 家庭教育

① 家庭教育充実事業

主として幼児期から少年期の子どもをもつ親を対象に、電話相談事業等を実施し、次のとおり家庭教育全般にわたる相談に応じた。

- ・名 称 家庭教育相談「親・おや電話」(092-947-3515)

- ・日 時 月曜日～土曜日の9時～17時(17時～9時 留守番電話及びFAX対応)

※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日は休み。

- ・件 数 701件(メール相談を含む。)

② ホームページ「ふくおか子育てパーク」の開設

- ・学習機会の提供(子育てWEB講座)

- ・情報提供の実施(講座・イベント情報、子育てグループ情報)

- ・その他(子育てコラム等)

③ ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム

学習や交流を通して家庭教育・子育て支援の大切さを学ぶとともに、参加者同士のネットワークの構築を図った。

- ・期 日 1月22日

- ・参加者 108名

(3) P T A 関連事業

ア P T A 指導者研修会

P T A の指導者の養成を図るため、P T A 指導者研修会を次表のとおり実施した。

平成 28 年度 P T A 指導者研修会実施状況

研 修 会 名	期 日	会 場	参加者	主 な 研 修 内 容
県 P T A 連 合 会 会長、副会長研修会	4 月 10 日	ピーポート甘木	636	P T A の会長・副会長を対象に、各職責に大切なもの・役割・心構え等について考える。
公立 高 等 学 校 P T A 指 導 者 研 修 会	8 月 5 日	福 岡 リ ー セ ン ト ル ホ テ ル	341	高等学校 P T A 活動を充実発展させるための活動の在り方や指導者の役割を考える。
特 別 支 援 学 校 P T A 指 導 者 研 修 会	10 月 13 日	福 岡 県 立 社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	104	P T A 幹部を対象に、組織の在り方や運営の方法など当面する諸問題を考える。

イ 優良 P T A の文部科学大臣表彰

- ・ 苅田町立馬場小学校 P T A
- ・ 北九州市立洞北中学校 P T A
- ・ 福岡市立松島小学校父母教師会
- ・ 糸島市立波多江小学校 P T A
- ・ 福岡県立嘉穂東高等学校 P T A
- ・ 福岡県立門司学園 P T A

3 視聴覚教育

(1) 福岡県視聴覚ライブラリー

視聴覚教材の保管、利用及び普及等に資するため、県立社会教育総合センターに福岡県視聴覚ライブラリーを置いている。

ア 教材収集

地域活動、家庭教育、野外活動など社会教育で利用できる教材、国語、社会など学校教育で利用できる教材、その他様々な分野の視聴覚教材を収集している。

平成 28 年度末における視聴覚教材の保有本数は、16 ミリフィルム 1,468 本、ビデオテープ 2,509 本、DVD757 本、CD-ROM39 本、その他(CD 等)47 本、合計 4,820 本となった。(福岡県視聴覚教育協会所有教材を含む)

イ 教材貸出し

小中学校、公民館などの公的機関や子ども会、婦人会などの社会教育関係団体をはじめ、学習グループ・団体に対し、視聴覚教材の貸出しを行った。

ウ 利用促進

視聴覚教材の利用に関する教材目録及びチラシを配布し、広報を行った。また、「視聴覚教育協会のホームページ」の情報更新を行い、視聴覚教材の一層の利用促進を図った。

エ 16 ミリ映写機操作技術講習

映写機の使用方法やフィルムの取扱いについての講習を行い、視聴覚教材(16 ミリフィルム映画)の利用及び普及を図った。

県内視聴覚センター・ライブラリー設置状況

視聴覚ライブラリー名称 (所在地)	設立年月 (電話)	設置者名	設置根拠
福岡県視聴覚ライブラリー 〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 24 年 4 月 (092-947-3514)	県	規則
福岡県視聴覚教育協会 〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 23 年 12 月 (092-947-3514)	58 市町村	規約等
北九州市立視聴覚センター 〒803-0813 北九州市小倉北区城内 4-1	昭和 50 年 11 月 (093-561-3131)	市	条例
授業力向上支援センター(視聴覚ライブラリー) 〒814-0006 福岡市早良区百道 3-10-1 (福岡市教育センター内)	昭和 43 年 5 月 (092-822-2836)	〃	規則
大野城市視聴覚ライブラリー 〒816-0934 大野城市曙町 2-3-1 (大野城まどかぴあ生涯学習センター内)	昭和 47 年 1 月 (092-586-4000)	〃	規則
筑紫野市視聴覚ライブラリー 〒818-0057 筑紫野市二日市南 1-9-3 (筑紫野市生涯学習センター内)	昭和 51 年 2 月 (代) (092-918-3535) (直) (092-923-0415)	〃	その他
柳川市視聴覚ライブラリー 〒832-8555 柳川市三橋町正行 431 (柳川市教育委員会内)	昭和 52 年 9 月 (0944-77-8834)	〃	規則
久留米市視聴覚ライブラリー 〒839-0862 久留米市野中町 970-1 (久留米市中央図書館内)	昭和 53 年 10 月 (0942-38-7116)	〃	条例
飯塚市視聴覚ライブラリー 〒820-0041 飯塚市飯塚 14-67 (イイヅカコミュニティセンター中央公民館内)	昭和 53 年 7 月 (0948-22-3274)	〃	条例
行橋市視聴覚センター 〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 9-3 (コスメイト行橋 2F 内)	平成 2 年 8 月 (0930-25-3336)	〃	条例

4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業

広く県民の社会教育活動を支援するため、県立社会教育総合センターを中心に県立社会教育関連施設等と連携し、学習情報の収集・提供に努めた。

(1) 学習情報の収集・提供

① 「ふくおか社会教育ネットワーク」による社会教育施設の情報提供

URL:<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/>

ア ネットワーク施設情報

県立社会教育総合センター、各教育事務所、県立英彦山青年の家、県立少年自然の家「玄海の家」、九州歴史資料館、県立ふれあいの家、県立美術館、県立図書館、福岡県青少年科学館、アクション福岡、久留米総合スポーツセンターをはじめ、国立夜須高原青少年自然の家等の特色ある情報を掲載した。

イ データベース

学習情報として蓄積されたデータの効率的な検索を可能とした。

・講師情報

県内全域で活動できる各分野の講師・指導者の情報

・視聴覚教材情報

県視聴覚ライブラリーの貸出可能な16ミリフィルム、ビデオテープ、DVDの情報

・生涯学習・社会教育等資料

県立社会教育総合センターが所蔵する生涯学習・社会教育等に係る資料の情報

ウ その他の情報

・イベント情報

生涯学習・社会教育に関する県内市町村イベント情報

・最新事例「新しい風」

生涯学習・社会教育にかかる先進的な取組事例を紹介

・メールマガジンの発行

毎月1回発行。登録市町村、社会教育施設、団体、個人などに県立社会教育総合センター事業案内等の最新情報等を発信

・リンク集

県内外の生涯学習・社会教育機関・施設などに接続

・センター情報の提供

事業案内、事業報告、体験プログラムの紹介、利用案内、施設の空き状況などの情報を提供

② 図書資料の閲覧・貸出し

③ 視聴覚教材の貸出し

④ 各種学習資料、広報誌、ポスター、チラシなどの展示

⑤ 視聴コーナーにおけるビデオ教材の試写

(2) 相談事業

① 学習相談

生涯学習・社会教育に係る学習活動について必要な情報を提供しながら相談に応じる。

② 家庭教育相談

ア 電話・メールによる相談（専門の相談員、専用電話を配置）

幼児期～少年期における子どもの親（保護者）を対象に、家庭教育全般にわたる相談に応じる。

イ 子育て相談機関の紹介

困難を抱える子どもや親の相談に応じる県内の専門機関を紹介する。

5 調査研究事業

生涯学習・社会教育の推進に当たっては、県民の学習要求や市町村、大学などが実施する関連事業を把握し、その分析検討の上に立って、今後の望ましい施策や効果的な学習方法を開発することが必要である。

このため、県立社会教育総合センターでは、現代的課題に即した調査研究の実施に努めている。

(1) 平成 28 年度の調査研究事業

ア 家庭教育に関する調査研究事業

「幼児（3・4・5 歳児）をもつ保護者の子育てに関する調査」

イ 社会教育の振興に関する調査研究

統計法に基づく「社会教育調査」に関するデータ収集を行い、基礎データ及び振興方策についての情報を提供。

第5節 社会教育施設

1 公民館

(1) 公民館の設置状況（社会教育調査より）

市町村における公民館の設置状況は次のとおりである。

表1 指定都市・市・町村別公民館数（総数 325 館）

市町村 \ 館種	中央館	地区館	分館	総計	館なし (市町村数)
指定都市	0	146	3	149	1
その他の市	16	98	9	123	6
町村	25	22	6	53	4
総計	41	266	18	325	11

平成 28 年 10 月 1 日現在（市町村数：60）

(2) 公民館連合会

- ・会長 中嶋裕史
- ・副会長 安部正俊
室井昭博
伊塚彰彦

（平成 28 年度の主な事業）

ア 第 61 回福岡県公民館大会

- ・期 日 8 月 10 日
- ・主会場 久留米シティプラザ
- ・参加者 905 名
- ・内 容 大会式典、表彰式、記念講演、インタビュー・ダイアログ

イ 地区別公民館職員研修会

公民館	期 日	会 場	参加人数	内 容
北九州市	11月29日	北九州市立生涯学習総合センター	361人	講演、事例発表(8事例)、県公連報告
福岡市	2月2日	なみきスクエア	342	講演、実践発表(7事例)、座談会、県公連報告
福岡地区	2月25日	伊都文化会館	214	講演、事例発表(2事例)、県公連報告
北九州地区	1月13日	中間市中央公民館	47	講演、事例発表(2事例)、県公連報告
北筑後地区	11月8日	うきは市文化会館	173	人権研修、講演、実践発表(2事例)、県公連報告
南筑後地区	10月14日	柳川市立三橋公民館	200	講演、実践発表(1事例)、県公連報告
筑豊地区	1月16日	飯塚市穎田公民館	76	講演、実践発表(2事例)、県公連報告
京築地区	1月27日	苅田町中央公民館	63	講演、実践発表(2事例)、県公連報告

ウ 公民館実践交流会

- ・期 日 平成29年2月10日 625人
- ・場 所 イイツカコスモスコモン
- ・内 穎 16実践発表(4会場)

エ 情報・資料の提供

- ・公民館情報「ねっとわーく」(ホームページ)発行(年3回)
- ・福公連資料「公民館福岡」第100号(ホームページ)
- ・福岡県内公立公民館一覧
- ・公民館地区別研修会資料(ホームページ)
- ・福岡県公民館大会誌(ホームページ)
- ・他県の公民館「九州の公民館活動」(ホームページ)
- ・福岡県公民館のあゆみ(平成元年～平成25年度版)

2 図書館

公共図書館の設置状況

※開館時間は曜日により異なる場合がある。

(28.4.1 現在)

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成27年度個人貸出冊数	平成28年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
福岡県立図書館	55	RC	11,214	851,854	(火～土) (日)	9:00～19:00 9:00～17:00		482,049	75,952
北九州市立中央図書館	50	"	4,502	466,952	(火～金) (土・日・祝)	9:30～19:00 9:30～18:00		450,609	
北九州市立門司図書館	13	"	979	169,546	"	"		172,348	
北九州市立若松図書館	10	"	2,015	188,928	"	"		254,049	
北九州市立戸畑図書館	17	"	2,889	162,600	"	"		503,518	
北九州市立八幡図書館	13	"	1,514	185,208	"	"		197,124	
北九州市立八幡西図書館	18	"	3,762	185,420	"	"		804,753	
北九州市立国際友好記念図書館	5	"	811	23,171	"	"		12,844	
北九州市立中央図書館 勝山分館	4	"	268	42,681	"	"		175,578	
北九州市立中央図書館 企救分館	5	"	508	49,161	"	"		279,771	
北九州市立中央図書館 曾根分館	4	"	519	48,781	"	"		214,853	
北九州市立戸畑図書館 戸畑分館	4	"	185	34,115	"	"		118,622	98,261
北九州市立門司図書館 大里分館	5	"	585	51,067	"	"		201,393	
北九州市立門司図書館 新門司分館	4	"	508	40,047	"	"		113,101	
北九州市立八幡図書館 八幡東分館	4	"	330	33,429	"	"		68,818	
北九州市立八幡図書館 折尾分館	4	"	400	42,318	"	"		66,777	
北九州市立八幡図書館 八幡南分館	4	"	298	31,376	"	"		139,739	
北九州市立若松図書館 島郷分館	4	"	490	43,802	"	"		142,197	

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成27年度個人貸出冊数	平成28年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
福岡市総合図書館	122	RC	24,120	1,289,788	(火～土) (日・祝)	10:00～20:00 10:00～19:00		1,449,611	}
福岡市東図書館	17	〃	753	55,069	(月～日・祝)	9:00～20:00		232,515	
福岡市和白図書館	9	〃	630	76,765	(火～日・祝)	10:00～18:00		225,554	
福岡市博多図書館	8	〃	541	65,598	〃	〃		181,674	
福岡市博多南図書館	9	〃	562	74,756	〃	〃		185,923	
福岡市中央図書館	9	〃	486	65,332	〃	〃		316,838	
福岡市南図書館	9	〃	478	64,087	〃	〃		309,486	
福岡市城南図書館	9	〃	562	63,920	〃	〃		398,326	
福岡市早良図書館	8	〃	520	59,751	〃	〃		232,889	
福岡市西図書館	9	〃	552	61,765	〃	〃		356,325	
福岡市西部図書館	9	〃	610	68,296	〃	〃		317,897	
大牟田市立図書館	14	〃	2,203	306,487	(金) (月・金以外)	9:30～20:00 9:30～18:00		522,390	20,472
久留米市立中央図書館	46	〃	4,320	310,752	(火～金) (土・日・祝)	10:00～20:00 10:00～18:00	1	654,864	}
久留米市立六ツ門図書館	10	〃	1,387	72,591	(火～土) (日・祝)	〃		295,221	
久留米市立田主丸図書館	8	〃	1,579	97,232	(火～日)	10:00～18:00		125,760	
久留米市立北野図書館	9	〃	1,065	99,660	〃	〃		239,196	
久留米市立城島図書館	8	〃	992	111,607	〃	〃		127,802	
久留米市立三瀬図書館	8	〃	569	84,599	〃	〃		145,338	
直方市立図書館	13	〃	2,382	186,186	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		225,639	
飯塚市立飯塚図書館	18	〃	1,806	239,778	(火～日)	9:30～19:00		367,885	}
飯塚市立穂波図書館	4	〃	192	35,232	(火～日)	9:00～17:00		60,235	
飯塚市立ちくほ図書館	6	〃	1,341	76,399	(火～日)	9:30～18:00		87,810	
飯塚市立庄内図書館	7	〃	960	66,845	〃	〃		143,782	
飯塚市立穎田図書館	2	〃	115	9,945	(月～金)	9:00～17:00		8,844	
田川市立図書館	15	〃	2,104	165,957	(火～金) (土・日・祝)	9:30～20:00 9:30～18:00	1	166,572	13,094

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成27年度個人貸出冊数	平成28年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
柳川市立図書館 (水の郷分室を含む。)	21	RC	2,874	235,802	(土・日・祝) (火～金)	10:00～18:00 10:00～20:00		188,259	18,578
柳川市立三橋図書館	6	〃	1,378	78,377	(火・金以外) (金)	〃		78,942	
柳川市立雲龍図書館	2	〃	449	29,028	(火～日)	10:00～18:00		14,263	
柳川市立図書館 両開分館	2	〃	204	27,092	〃	〃		11,426	
柳川市立図書館 昭代分館	2	〃	460	35,917	〃	〃		30,703	
柳川市立図書館 蒲池分館	2	〃	460	32,375	〃	〃		25,251	
柳川市立図書館 水の郷分室	—	〃	—	—	〃	〃		—	
八女市立図書館	10	〃	1,277	97,458	(火～日) (1.2.8月以外土日祝)	10:00～20:00 10:00～18:00		156,407	7,838
八女市立図書館 上陽分館	1	〃	100	13,462	(火～日)	9:00～17:30		8,476	950
八女市立図書館 黒木分館	3	〃	258	36,786	(月・水～日)	〃	1	39,762	2,097
八女市立図書館 立花分館	1	〃	133	13,326	(火～日)	〃		12,656	800
八女市立図書館 矢部分館	1	〃	180	10,738	〃	〃		6,004	550
八女市立図書館 星野分館	1	〃	277	15,015	〃	〃	1	16,110	1,200
筑後市立図書館	10	〃	752	116,996	(火～土) (日・祝)	9:30～19:00 9:00～17:00		253,137	10,600
大川市立図書館	9	〃	1,513	125,796	(火～日)	10:00～19:00		149,902	8,134
広川町図書館	6	〃	627	53,320	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00		90,744	11,499
行橋市図書館	17	〃	1,600	259,564	(火以外)	10:00～18:00	1	434,103	21,090
豊前市立図書館	10	〃	1,983	119,343	(火以外)	10:00～18:00	1	138,549	7,340
中間市民図書館	13	〃	1,895	112,977	(火～日)	9:30～19:00		167,196	6,562
小郡市立図書館	17	〃	1,586	232,245	(金以外) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	391,193	17,600
筑紫野市民図書館	33	〃	2,213	264,138	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	677,908	23,368
春日市民図書館	31	〃	2,632	312,797	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	787,274	16,330
大野城まどかびあ図書館	29	〃	1,418	222,674	(日～木) (金) (土)	10:00～18:00 10:00～20:00 10:00～19:00	1	971,173	20,000

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成27年度個人貸出冊数	平成28年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
宗像市民図書館中央館	33	RC	1,608	270,724	(火～日)	10:00～18:00		588,218	14,651
宗像市民図書館深田分館		"	582		"	"			
宗像市民図書館須恵分館		"	341		"	"			
宗像市民図書館久原分室		"	202		(月～日)	10:00～17:00			
太宰府市民図書館	22	"	1,485	220,993	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	542,141	15,876
古賀市立図書館	20	"	1,845	215,903	(火～日)	10:00～18:00		295,323	16,800
福津市立図書館	18	"	2,150	187,162	(火～日)	10:00～18:00		642,801	20,300
うきは市立図書館	12	"	2,796	101,323	(火～木・土・日) (金)	9:00～18:00 9:00～19:00		149,836	11,466
宮若市立図書館	17	"	1,450	111,188	(火～日)	10:00～18:00		162,963	14,500
嘉麻市立山田図書館	10	"	1,726	124,568	(火～木) (金・土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～19:00 10:00～17:00		82,729	8,772
嘉麻市立稲築図書館	3	"	69	23,206	"	"		33,712	2,994
嘉麻市立碓井図書館	3	"	968	61,624	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		39,274	4,531
嘉麻市立嘉徳図書館	5	"	1,075	105,116	"	"	1	61,200	8,580
朝倉市中央図書館	13	"	1,817	165,287	(火～日)	10:00～18:00		246,296	
朝倉市あさくら図書館	5	"	1,196	96,877	(月、水～日)	"	1	103,403	27,677
朝倉市はき図書館	2	"	300	39,143	(火～日)	"		34,002	
みやま市立図書館	16	"	2,033	158,356	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		138,614	13,970
みやま市立山川市民センター図書館	4	"	340	17,321	(火～日)	10:00～18:00		23,552	
みやま市立まいピア高田図書館	4	"	410	32,850	"	"		61,119	
糸島市図書館	17	"	1,592	130,986	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		351,499	10,585
糸島市図書館二丈館	6	"	1,090	76,152	"	"		28,515	6,708
糸島市図書館志摩館	6	"	720	50,593	"	"		97,191	
那珂川町図書館	13	"	2,000	182,962	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00		536,478	16,000
宇美町立図書館	18	"	1,922	144,138	(火～日)	10:00～19:00		254,165	9,839
篠栗町立図書館	13	"	1,119	98,962	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		214,561	9,285
志免町立町民図書館	16	"	1,153	142,013	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		213,387	10,366

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間	自動車図書館台数	平成27年度個人貸出冊数	平成28年度資料費予算
		構造	延面積					
	人		m ²	冊		台	冊	千円
須恵町立図書館	8	RC	828	93,122	(火～日) 10:00～18:00		103,398	7,460
新宮町立図書館	12	〃	1,096	140,416	(火～日) (7～9月の金) 10:00～18:00 10:00～20:00		353,227	10,664
久山町民図書館	7	〃	707	59,751	(火～日) 10:00～18:00		99,555	6,653
粕屋町立図書館	18	〃	2,785	179,179	(火～木・土・日) (金) 10:00～18:00 10:00～19:00		429,322	14,000
芦屋町図書館	7	〃	1,695	69,186	(火～日) 10:00～18:00		79,533	6,300
水巻町図書館	15	〃	2,394	141,421	(火～日) 10:00～18:00		430,429	16,092
岡垣サンリーアイ図書館	6	〃	786	90,351	(月・火・木・日) (7・8月) 10:00～18:00 10:00～20:00		171,816	8,833
遠賀町立図書館	10	〃	1,433	85,113	(火～日) 10:00～19:00		170,996	8,458
桂川町立図書館	6	〃	1,266	99,230	(火～土) (日) 9:30～18:30 9:30～17:00		67,088	5,937
筑前町コスモス図書館	11	〃	1,247	116,957	(火～日) 10:00～19:00		177,679	8,307
筑前町めぐばー図書館	10	〃	1,531	101,739	(月・水～日) 〃		139,778	6,776
大刀洗町立図書館	10	〃	615	54,769	(火・水・金～日) (木) 10:00～18:00 10:00～19:00		19,863	5,800
大木町図書・情報センター	12	〃	751	67,489	(火～木・土・日) (金) 10:00～18:00 10:00～20:00		85,247	7,388
添田町立図書館	3	〃	1,048	51,907	(火～金) (土・日・祝) 10:00～18:00 10:00～17:00		29,800	3,466
糸田町図書館	6	〃	391	33,811	(火～土) (日・祝) 10:00～19:00 10:00～17:00		30,848	2,906
川崎町立図書館	6	〃	997	61,577	(火～土) (日) 10:00～18:00 10:00～17:00		27,613	3,776
苅田町立図書館	15	〃	1,982	212,400	(火・水・土・日) (木・金) 9:30～17:30 9:30～19:00	1	274,521	} 9,348
苅田町立北公民館図書室	2	〃	250	37,286	(火～日) 9:30～17:30		55,153	
苅田町立小波瀬コミュニティセンター図書室	1	〃	80	15,062	〃 9:30～12:00 13:00～17:30		37,343	
苅田町立西部公民館図書室	1	〃	250	37,286	〃 〃		42,544	
みやこ町中央図書館	12	〃	1,562	88,528	(月・水～日) 10:00～18:00	1	} 234,704	} 16,000
みやこ町犀川図書館	4	〃	676	76,761	(火～日) 〃	1		
みやこ町勝山図書館	10	〃	836	103,943	〃 〃			
上毛町立図書館(げんきの杜図書館)	4	〃	297	31,766	(火～土) (日・祝) 10:00～18:00 9:00～17:00		24,735	2,385
築上町図書館	3	〃	345	68,004	(月・水～日) 9:00～17:30		36,171	3,541

3 博物館

博物館の設置状況

(29.3.31現在)

博物館・博物館相当施設	所在地
九州国立博物館	太宰府市石坂4-7-2
北九州市立自然史・歴史博物館 (いのちのたび博物館)	北九州市八幡東区東田2-4-1
九州歴史資料館	小郡市三沢5208-3
福岡県立糸島高等学校郷土博物館	糸島市前原南2-21-1(糸島高校)
北九州市立小倉城庭園	北九州市小倉北区内1-2
福岡市博物館	福岡市早良区百道浜3-1-1
能古博物館	福岡市西区能古522-2
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田2734-1
立花家史料館	柳川市新外町1
古賀政男音楽博物館分館 古賀政男記念館	大川市大字三丸844
筑紫野市歴史博物館 (ふるさと館ちくしの)	筑紫野市二日市南1-9-1
太宰府天満宮宝物殿	太宰府市宰府4-7-1
伊都国歴史博物館	糸島市井原916
鞍手町歴史民俗博物館	鞍手郡鞍手町小牧2097
みやこ町歴史民俗博物館	京都郡みやこ町豊津1122-13
西南学院大学博物館	福岡市早良区西新3-13-1
福岡市埋蔵文化財センター	福岡市博多区井相田2-1-94
福岡県立美術館	福岡市中央区天神5-2-1
北九州市立美術館	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1
北九州市立松本清張記念館	北九州市小倉北区内2-3
出光佐三記念美術館出光美術館(門司)	北九州市門司区東港町2-3
福岡市美術館	福岡市中央区大濠公園1-6
福岡アジア美術館	福岡市博多区下川端町3-1
九州産業大学美術館	福岡市東区松香台2-3-1
久留米市美術館	久留米市野中町1015
秋月美術館	朝倉市秋月野鳥695-1
福岡県青少年科学館	久留米市東櫛原町1713
香椎花園	福岡市東区香住ヶ丘7-2-1
福岡市動物園	福岡市中央区南公園1-1
海の中道海洋生態科学館	福岡市東区西戸崎18-28

4 県立社会教育総合センター

(1) 主催事業

平成 28 年度主催事業は次のとおりである。

平成 28 年度 主催事業実施状況

事業名	対象者	期日	参加者
新任社会教育・生涯学習行政関係職員等研修会①②	新任社会教育・生涯学習行政関係職員等	4月21日 9月15日	89人 66人
家庭教育支援者等基礎研修会	家庭教育支援者、行政関係者、学校関係職員、PTA、民生委員、NPO等	7月14日	44人
広報力アップ実践講座	社会教育・生涯学習行政関係職員等	12月6日	53人
ファシリテーション力育成講座	公民館職員、地域活動指導員、社会教育委員、社会教育関係職員、民間団体、NPO等	6月1日	47人
コミュニケーション力育成講座	公民館職員、地域活動指導員、社会教育委員、社会教育関係職員、民間団体、NPO等	8月24日	59人
まちづくりに活かす企画力育成講座	公民館職員、地域活動指導員、社会教育委員、社会教育関係職員、民間団体、NPO等	10月13日	33人
市町村社会教育委員新任者研修会	新任社会教育委員、行政関係者等	7月1日	91人
子どもの体験活動推進のためのワンポイント講座	子どもの体験活動の指導者等	6月11日	45人
公民館事業活性化研修会	公民館職員、コミュニティ施設関係者、行政関係者、社会教育委員等	11月30日	74人
16ミリ映写機操作技術講習	行政職員、その他関心のある方	8月4日	4人
学校・家庭・地域の連携・協働推進セミナー①②	行政関係者、学校関係者、地域活動者、その他関心のある方	6月20日 11月16日	70人 38人
社会教育・生涯学習関係者リーダーのための専門講座	指導的立場にある行政関係職員（課長・係長・施設長等）	7月26日	73人
中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会	社会教育・生涯学習関係者（民間・行政）	5月21日～22日	630人
子どもの体験活動支援ボランティアのつどい	主として主催事業に参加したボランティア等	11月26日	13人

事業名	対象者	期日	参加者
レッツ！サーチ！自然と歴史の学び塾	小学校5・6年生、中学校1・2・3年生	8月16日～21日	30人
和き・合い・愛ファミリーキャンプ	特別支援学校に在籍する知的障がいのある児童・生徒及びその家族	6月25日～26日 10月29日～30日 12月3日～4日	24組 21組 21組
ゆずフェスティバル	施設での活動に関心のある方	11月12日～13日	8,158人
ウィンターアクティブ 楽習塾	小学生（全学年）	2月4日～5日 2月11日～12日 2月18日～19日	60人 62人 48人
サンサンキッズ！ チャレンジキャンプ	幼稚園、保育所等の年長児と小学1年生	7月30日～31日 9月10日～11日 10月8日～9日	40人 34人 37人
ミニ門松づくり体験塾	ものづくりに関心のある方	12月18日	170人
ささぐり土曜塾	小学校4～6年生	11月26日、12月10、17日 1月14、21、28日	34人
みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム	県民、民間団体、幼・保・学校、行政機関等	1月22日	108人
相家庭教談育	家庭教育相談電話「親・おや電話」(092-947-3515) 保護者等	月曜～土曜 9:00～17:00 (17:00～9:00は留守番電話とFAXで対応) ※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日、年末年始は休み (メールでの相談も受け付ける) soudan@kosodate.pref.fukuoka.jp	

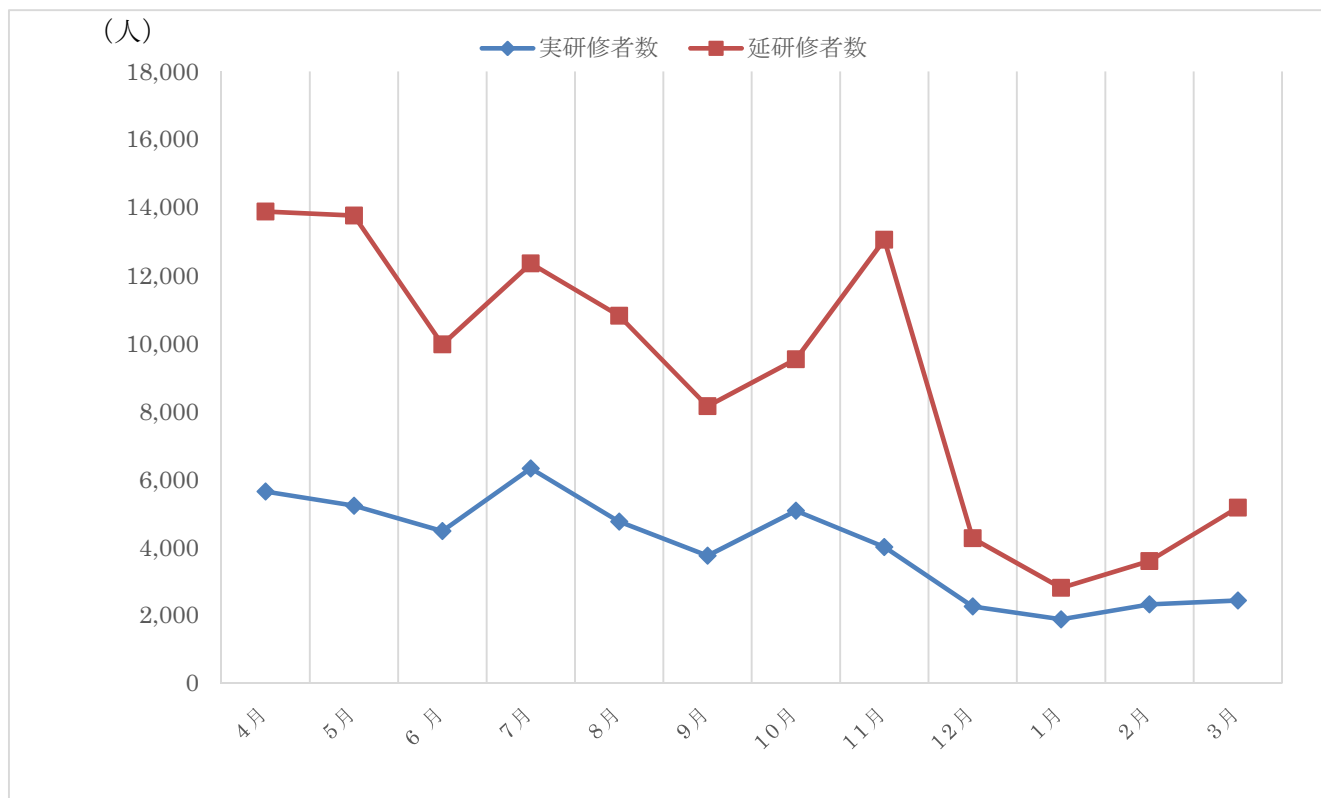
(2) 利用状況

平成 28 年度の開所日数は 343 日、宿泊可能日数は 328 日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1 日 平 均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 48,204	人 47,371	人 107,373	団体 1,182	日 343	日 328	人 313.0	人 144.4	% 45.7

イ 月別内訳



区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	5,644	5,228	4,482	6,325	4,759	3,758	5,079	4,013	2,265	1,887	2,325	2,439
延研修者数	13,879	13,760	9,971	12,353	10,815	8,153	9,537	13,052	4,271	2,811	3,599	5,172

5 県立英彦山青年の家

(1) 主催事業

平成 28 年度の主催事業は次のとおりである。

平成 28 年度 主催事業実施状況

事業名	期日	参加者	
英彦山新緑登山	5月28日～29日	48名	
英彦山新緑トレッキング	5月28日～29日	28名	
英彦山紅葉登山	10月30日	55名	
英彦山紅葉トレッキング	10月30日	24名	
英彦山冬山トレッキング	1月15日	16名	
英彦山冬山登山	2月11日～12日	大雪のため中止	
ひこさんジュニアキャンプ	第1回	10月 1日～ 2日	44名
	第2回	10月 8日～ 9日	39名
	第3回	10月15日～16日	42名
ひこさんパワーアップキャンプ	8月13日～16日	30名	
環境ボランティア研修in英彦山 I・II・III	第1回	6月12日	30名
	第2回	8月 7日	15名
	第3回	9月24日～25日	57名
体験活動リーダー研修in英彦山	7月23日～24日	23名	
家族でスローライフ i n 英彦山	第1回	5月 7日～ 8日	35名
	第2回	9月10日～11日	45名
わくわくキャンプ	12月25日～27日	27名	

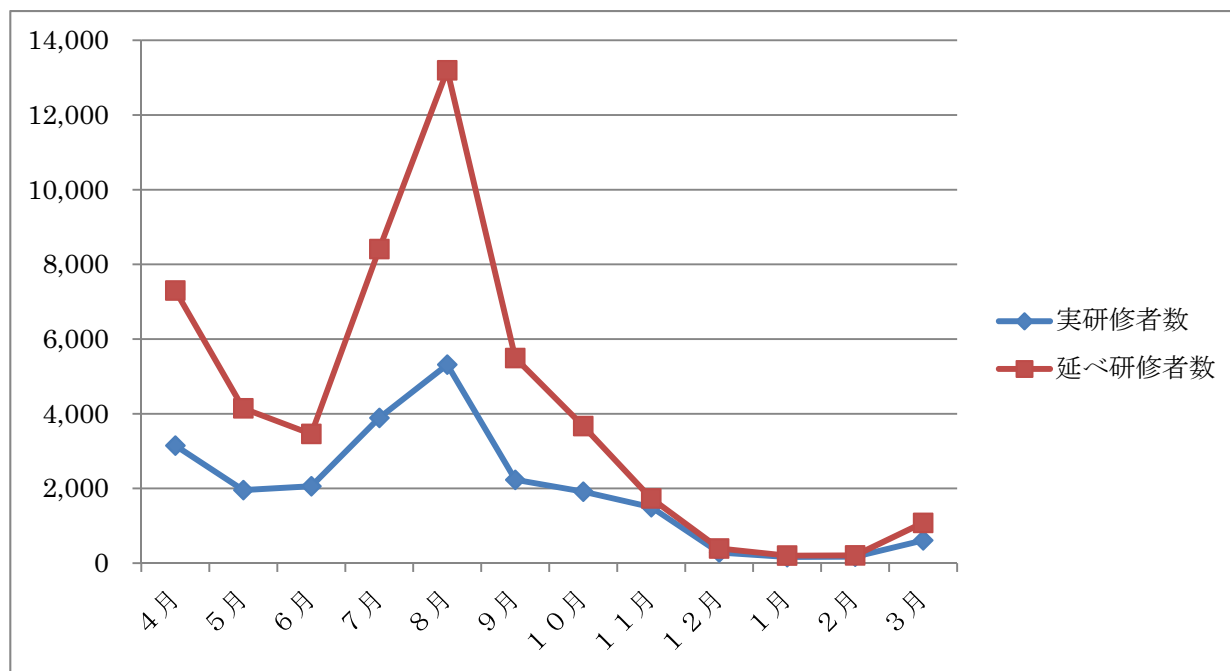
(2) 利用状況

平成 28 年度の開所日数は 351 日、宿泊可能日数は 320 日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	閉所日数	宿泊可能日数	1日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 23,248	人 26,055	人 49,303	団体 598	日 351	日 320	人 140.5	人 81.4	% 17.2

イ 月別内訳



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	3,147	1,956	2,058	3,892	5,316	2,233	1,916	1,499	284	163	174	610
延研修者数	7,300	4,146	3,460	8,412	13,198	5,493	3,673	1,735	395	203	208	1,080

6 県立少年自然の家「玄海の家」

(1) 主催事業

平成28年度の主催事業は、次のとおりである。

平成28年度 主催事業実施状況

	事業名		期 日	日 数	参加者数
参 加 者 体 験 事 業	サバイバル キャンプ in GENKAI	1stキャンプ	5月21日～22日	1泊2日	36名
		2ndキャンプ	8月10日～14日	4泊5日	35名
		3rdキャンプ	12月26日～28日	2泊3日	35名
	ファミリー キャンプ	ファミリーキャンプ「秋」	10月 8日～ 9日	1泊2日	49名
		ファミリーキャンプ「冬」	2月19日	1日	55名
	「和き・合い・愛」	サマー チャレンジ	6月 4日～ 5日	1泊2日	14名
		ウィンター チャレンジ	1月21日～22日	1泊2日	9名
	子 ど も ボ ラ ン テ ィ ア サ ー ク ル 「 タ イ ミ ン グ 」	第1回	6月18日～19日	1泊2日	35名
		第2回	9月17日～19日	2泊3日	30名
		第3回	2月 4日～ 5日	1泊2日	31名
げんかい・エコクラブ 主催・共催事業 シニアキャンプ			9月30日～10月1日	1泊2日	14名
フ レ ッ シュ キ ャ ン プ	i n 玄海	7月12日～14日	2泊3日	26名	
	i n 英彦山	9月13日～15日	2泊3日	11名	
	i n 夜須高原	12月 7日～ 9日	2泊3日	22名	
	i n 篠栗	2月22日～24日	2泊3日	22名	
指 導 者 養 成 事 業	体験活動サポーターのつどい		1月21日	1日	37名
	福岡県プレイリーダー研修1級	第1回	10月22日～23日	1泊2日	23名
		第2回	11月12日～13日	1泊2日	17名

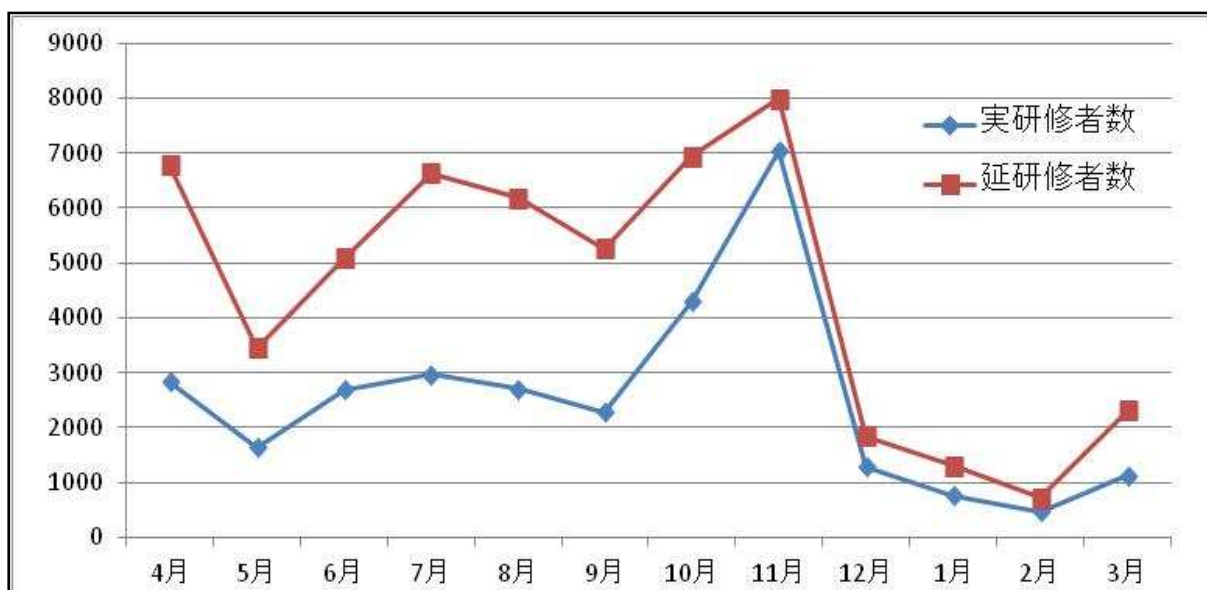
(2) 利用状況

平成 28 年度の開所日数は 322 日、宿泊可能日数は 281 日であるが、これを類別すると次のとおりである。(キャンプ場を含む)

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1 日 平 均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 30,083	人 24,388	人 54,471	団体 395	日 322	日 281	人 169.2	人 87	% 43.4

イ 月別内訳



区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	2,833	1,628	2,686	2,963	2,706	2,280	4,299	7,043	1,283	773	460	1,129
延研修者数	6,784	3,446	5,085	6,620	6,178	5,262	6,932	7,987	1,851	1,306	717	2,303

※ 6月1日から9月30日まで国有林 1,491 m²を借用。

7 福岡県青少年科学館

(1) 概要

福岡県青少年科学館は、平成2年5月に開館し、「地球」をテーマとした約170点の常設展示物や直径23mの傾斜型プラネタリウムを有する科学系博物館相当施設である。設置目的は県民への科学教育の普及・振興、特に青少年の科学への興味と関心を高め、科学する心を培うことにより、科学技術に対する正しい理解と認識を深めるとともに、知性豊かな創造性に満ちた人材を育成することであり、施設の機能を活用した展示活動、科学教育普及活動、コスモシアター運営、調査研究・広報活動を実施している。

(2) 主催事業

平成28年度主催事業は次のとおりである。

平成28年度 主催事業一覧表

事業名		期日	参加者	
展示活動	巡回展Ⅰ「みずペディアーあなたの知らないワクワク水世界」	5月28日～6月24日	9,252人	
	特別展Ⅰ「恐竜アドベンチャー～真犯人をさがしだせ!～」	7月9日～8月31日	59,210人	
	「小・中学生理科研究コンクール」	10月15日～10月30日	9,480人	
	「青少年のためのサイエンスモールinくるめ2016」(共催)	12月10日～12月25日	9,766人	
	「未来を見つめる高校生の作品展」(共催)	1月21日～1月29日	2,827人	
	巡回展Ⅱ「出動!国際緊急援助隊ー世界は支え合っている」	2月4日～2月26日	8,452人	
	特別展Ⅱ「未来のデジタル科学館～一足先に未来の遊びを体験しよう～」	3月11日～5月7日	36,103人	
科学教育普及事業	おもしろサイエンスフェア		11月19, 20, 23日	5,288人
	サイエンス教室	①顕微鏡体験教室	5月～2月(7回)	243人
		②光の科学		
		③草木染めの科学を体験しよう		
		④音の科学		
		⑤ロケット教室		
		⑥手作り乾電池教室		
		⑦超能力マジックの世界		
	ものづくり工房	①はこアニメ	4月～3月(8回)	150人
		②光センサー・よけロボ		
		③エコライダー		
		④メタルディノ・ティラノサウルス		
		⑤ドタバット		
		⑥スノードームイルミネーション		
		⑦レッツピアノ		
⑧アクア・スパイダー				

事業名		期 日	参加者	
	科学工作教室	毎週日曜・祝日 (144回) ※臨時含む	6,232人	
	科学講演会「インタラクティブアートの作り方」	3月11日	85人	
	科学実験ステージ	毎日		
	放電実験ステージ	毎日		
	フライトシミュレーター (8月まで)	毎日		
天文教育普及事業	星空教室	4月～3月(10回)	379人	
	市民天体観望会	4月～3月(12回)	994人	
	星と音楽の夕べ	7月,12月,2月(3回)	369人	
	ファミリープラネタリウム	5月～11月(6回)	564人	
	天文ボランティア養成講座	10月～11月(4回)	64人	
	天体観測室公開「真昼?の天体観察」	毎週土曜日		
連携事業	指導者支援事業	6月～3月(6回)	204人	
	ネットワーク推進事業	前期:5月～9月(5回) 後期:10月～2月(6回)	2,656人	
	科学館ボランティア	4月～3月	(登録者) 科学:21人 天文:54人	
	研修生受入	中学生の「職場体験」	6月～9月	8人
		高校生の「インターンシップ」	8月	4人
		大学生の「インターンシップ」	8月	2人
		学芸員資格取得のための「博物館実習」	7月	3人
教員の社会貢献活動等		8月	8人	

(3) コスモシアター運営

コスモシアター投映番組は次のとおりである。

番組名		投映期間
学習番組	オズのまほうつかい	春～夏
	ジャックとまめの木	秋～冬
	ケンタのほしさがしイルカのドルとだいぼうけん	通年（平日）
	手ぶくろを買いに	
	くまの学校 ジャッキーのおほしさま	
	忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆NEXT 太陽系のお友だちの段	
	学習プログラム「月と星」	
	学習プログラム「月と太陽」	
	学習プログラム「地球と宇宙」	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」ガリレオとめぐる太陽系の旅	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」アインシュタインとめぐる銀河系の旅	
	学習番組「みずものがたり」	
プラネタリウム番組・全天周映画	名探偵コナン 探偵たちの星月夜	平成28年 3月 5日～平成29年 2月26日
	オーロラの調べ	平成28年 9月 9日～平成29年 3月31日
	秘密結社鷹の爪 THE PLANETARIUM ジュラジュラジュラシクトラベル	平成28年 6月 4日～平成29年 3月26日
	くまもんのほしぞらおもちゃばこ	平成28年 6月 4日～平成29年 3月31日
	感動体験！これが宇宙ロケットの打ち上げだ	平成28年11月26日～平成29年 2月26日
	ポラリス	平成29年 3月 4日～平成29年 3月31日

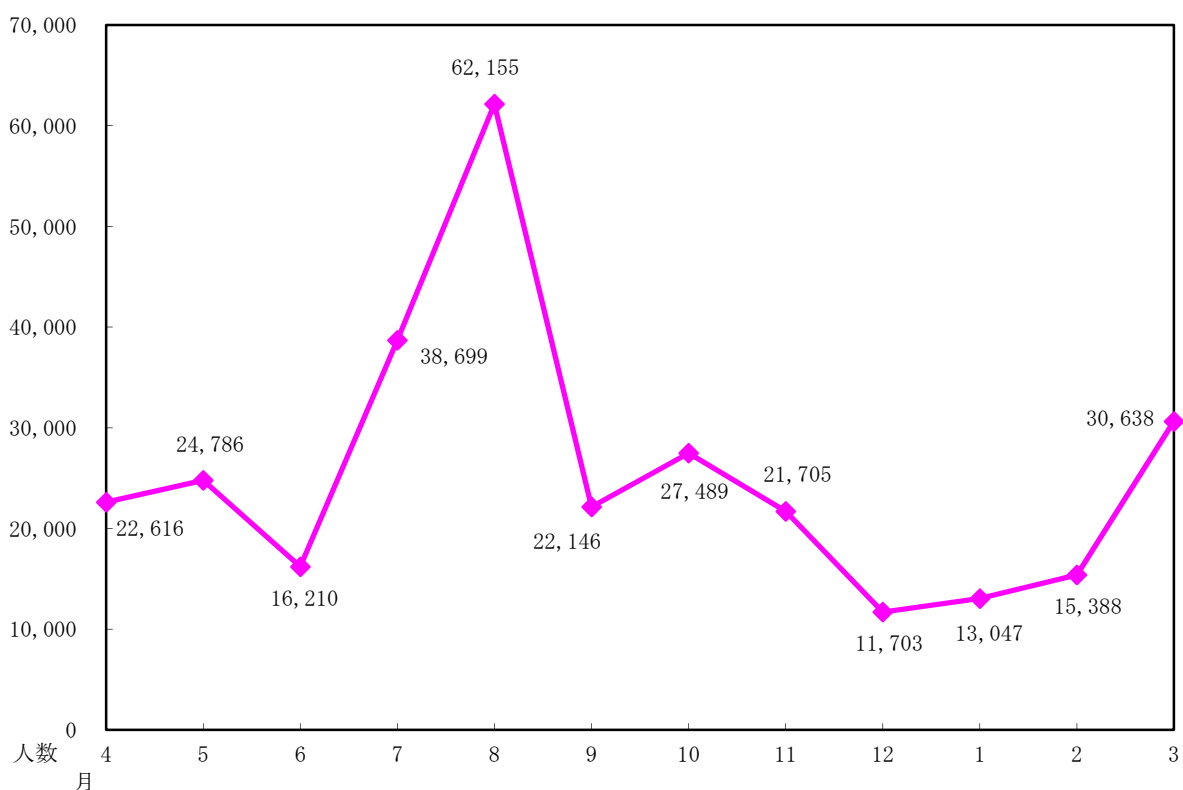
(4) 利用状況

平成2年5月1日の開館から、平成29年3月31日までの延利用者数は7,119,271人であり、平成28年度の状況は次のとおりである。

ア 利用状況

利用者数	一般	児童生徒数	計	月平均	1日平均
	127,759	178,823	306,582		
	41.7%	58.3%	100%	25,548.5	1,028.8

平成28年度 青少年科学館利用者数推移グラフ



8 県立ふれあいの家

平成2年度「ふれあいの家 北九州」、平成3年度「ふれあいの家 北筑後」、平成4年度「ふれあいの家 京築」、平成7年度「ふれあいの家 南筑後」を設置した。

平成28年度各施設の利用状況は次のとおりである。

平成28年度県立ふれあいの家

区分	ふれあいの家 北九州		ふれあいの家 北筑後		ふれあいの家 南筑後		ふれあいの家 京築		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
計	2,186	3,601	2,294	4,645	3,600	6,130	2,972	5,726	11,052	20,102

9 県立図書館

(1) 概況

図書館は人々の生涯学習推進の重要な役割を担う施設である。

福岡県立図書館は、福岡県の情報拠点として、県民の読書活動や、県民や県政の抱える課題の解決を支援する役割を有している。また県全体を大きな図書館にとらえ、県内の図書館間を結ぶ図書館ネットワークの要としての役割を果たしている。

このため、図書資料の収集・提供をはじめ、レファレンスサービス、相互貸借サービス、学校貸出図書セット、録音図書等の充実やボランティア養成講座の開設等を実施している。

次の各テーマを運営方針とし、実現に向けて努力している。

- ・「知の情報拠点」・「課題解決型図書館」・「ひとりひとりの研究室」・「郷土の百科事典」
- ・「県民すべての図書館」・「市町村立図書館の相談相手」・「子どもと本をつなぐ図書館」

(2) 資料の収集

① 図書資料

(単位：冊)

	26年度末現在	27年度末現在	28年度末現在
一般	687,359	704,511	721,761
郷土	44,035	45,503	47,044
子ども	91,197	93,667	95,696
小計	822,591	843,681	864,501
学校貸出セット	8,141	8,173	8,166
計	830,732	851,854	872,667

② 逐次刊行物

(単位：タイトル)

		26年度末現在	27年度末現在	28年度末現在
雑	一般	10,009	9,823	9,790
	郷土	7,279	7,364	7,616
	子ども	169	169	169
誌	計	17,457	17,356	17,575
新	一般	256	250	253
	郷土	259	261	264
	子ども	4	4	4
聞	計	519	515	521
法	令集	20	5	5
規	格資料等	4	4	4
	合計	18,347	17,880	18,105

(3) 利用状況

① 入館者数

※ () は1日平均

	26年度	27年度	28年度
入館者数	491,212 (1,676)	442,490 (1,510)	401,468 (1,384)
年間開館日数(日)	293	293	290

② 図書資料貸出状況

		26年度	27年度	28年度
登録者数 (人)	一般	104,327	108,603	112,168
	子ども	4,862	5,561	6,093
	計	109,189	114,164	118,261
利用件数 (人) (相互貸借を含む)	一般	153,195	162,052	157,333
	子ども	14,670	14,610	13,874
	計	167,865	176,662	171,207
貸出冊数 (冊) (相互貸借を含む)	一般	367,289	377,565	365,351
	子ども	98,116	104,484	94,251
	計	465,405	482,049	459,602

③ 録音図書貸出状況

			26年度	27年度	28年度
録音 図書	個人	登録者数(人)	293	298	305
		利用冊数(冊)	1,403	1,747	1,524
		利用巻数(巻)	1,883	2,350	1,693
	団体	利用団体数	61	92	99
		利用冊数(冊)	281	943	795
		利用巻数(巻)	374	1,005	837

④ 遠隔地貸出・返却サービス利用件数

	26年度	27年度	28年度
受取利用(冊)	6,955	8,212	8,426
返却利用(冊)	4,155	4,058	4,420
計	11,110	12,270	12,846
協力館(館)	53	54	54

※協力館数は、年度末の数値。

⑤ 相互貸借

	26年度	27年度	28年度
貸出(冊)	17,365 (うち県外1,209)	18,727 (うち県外1,378)	17,724 (うち県外1,356)
借受(冊)	4,366(うち県外 510)	4,810(うち県外 823)	4,573(うち県外 623)

※ただし「県外」は公共図書館のみ

⑥ レファレンス件数

	26年度	27年度	28年度
一般	54,411	58,045	52,131
郷土資料室	5,330	5,441	4,398
子ども室	4,089	5,785	6,399
計	63,830	69,271	62,928

(4)平成28年度事業

① 研修・講座等

事業名		開催月日	内 容	参加者等
読書週間関連事業	1日図書館員体験 小学生 4～6年生	4月23日(土)	① 子ども図書館でのカウンター体験 ② お話の時間のお手伝いなど	小学校 4～6年生 6名
	一般 (中学生以上)	11月6日(日)	① 図書館についての概要説明 ② 館内見学 ③ 検索・パーソナルサービスの活用方法説明 ④ 本の装備・補修体験	県民一般 7名
	おうちの人のための 絵本講座	10月26日(水)	① 絵本と読み聞かせの話 県立図書館職員	県民一般 9名(大人5、 子ども4)
	読書推進大会 (嘉麻市大会)	9月11日(日)	優良読書グループ表彰・朗読等実演・講演会 講演 「あのころ」 絵本作家(嘉麻市出身) 石川 えりこ 氏	県民一般 280名
	読書講演会	10月29日(土)	講演 出版チンパンジーとカンガルー図書館 講師 編集者 鹿子 裕文 氏	県民一般 50名
図書館講座	創業セミナー 福岡県中小企業 診断士協会共催事業	5月21日(土)	「事業計画 あなたの思いを形に！」 中小企業診断士 高嶋 好夫 氏	県民一般 28名
		7月2日(土)	「創業融資制度と融資審査時の着眼点」 日本政策金融公庫 福岡創業支援センター所長 瀬之口 康弘 氏	27名
		9月3日(土)	「創業の手続きと経営知識」 中小企業診断士 廣木 鑑治 氏	20名
		2月4日(土)	「販路開拓・販売促進」 中小企業診断士 田中 直人 氏	21名
	暮らしと仕事に役立つ法律セミナー福岡県青年司法書士協議会共催事業	6月18日(土)	「消費者トラブル」	8名
		10月15日(土)	「よくわかる相続 遺言のすすめ」	11名
		12月10日(土)	「深刻化する「空き家」問題」	14名
		2月18日(土)	「成年後見制度」	31名
	70歳現役応援セミナー 福岡県新雇用開発課、福岡県70歳現役応援センター共催事業	6月15日(水)	「定年からのしごと探し」	9名
		9月21日(水)	「中高年のための起業セミナー」	12名
12月14日(水)		「定年からはじめるボランティア」	16名	
2月15日(水)		「中高年のための起業セミナー」	13名	
医療情報セミナー国立病院機構九州がんセンター共催事業	9月23日(金)	「がんの不安を安心に」	15名	
	1月14日(土)	「緩和ケア～がんになっても自分らしく過ごすために」	14名	

事業名		開催月日	内 容	参加者等
公共図書館等職員研修会	初任者研修会	5月23日(月) 5月24日(火)	対象：図書館業務初任者 内容：図書館活動概論、図書館概論、 図書館サービス、接遇、実習 講師：(接遇) マインストラクター 西藤 孝子 氏 (その他) 県立図書館職員	公共図書館・ 公民館職員等 76名
	基本研修	2月22日(水)	対象：福岡県図書館協会会員館職員等 講義：「地域活性化を目指す図書館のサービス計画：基礎理解」 講師：青山学院大学教授 小田 光宏 氏 グループワーク「地域活性化を目指す図書館のサービス計画：実践演習」 講義：「人権・同和問題に関する研修（図書館資料の取扱について）」 講師：県教育庁社会教育課職員	公共図書館・ 公民館職員等 34名
	資料整理保存研修会	6月6日(月) 10月3日(月) 12月5日(月) 12月6日(火) 1月30日(月)	対象：県内公共図書館等関係者 内容：資料補修の基礎に関する講義・実習 講師：(第1回)「図書館における資料保存」 国立国会図書館収集書誌部資料保存課 植原 亜莉奈 氏 (第2～第4回)「資料の簡易な補修について」 福岡県立図書館職員 (第5回)「資料の補修について」 長崎市立図書館 浦川 康子 氏	15名
	郷土資料研修	9月26日(月)	対象：公共図書館等の職員 内容：郷土資料に関する講義、演習等 講師：九州歴史資料館 渡部 邦昭 氏	23名
	レファレンス研修	11月14日(月) 11月28日(月)	対象：図書館勤務延べ1年以上5年未満の職員 内容：ハイブリッド情報検索、レファレンス課題調査、 レファレンス協同データベースの利活用、医療情報の探し方	27名 (21館)
	子どもと読書研修会	児童図書館 入門講座(全4回) 5月30日(月) 6月6日(月) 6月20日(月) 7月4日(月) 専門講座 10月31日(月) ※子ども読書推進事業「子ども読書スキルアップ講座」と合同開催	対象：児童サービス経験2年未満 内容：読み聞かせ、ストーリーテリングについての講義及び実習 対象：県内公共図書館(室)職員、教職員、学校司書等 内容：講義「科学の本っておもしろい！ ～子どもと楽しむ科学あそび～」 講師 科学読物研究会 坂口 美佳子 氏 講義・実習	公共図書館・ 公民館職員等 32名 (延べ128名) 公共図書館・行政職員等 46名

事業名		開催月日	内 容	参加者等
子ども読書推進事業	福岡県子どもの読書ボランティアの集い	11月14日(月)	講演：「ふれあい育児と脳の発達 —本の読み聞かせと子どもの心の発達— 講師 桜美林大学 山口 創 氏 ボランティア活動発表：実演 おざさ本の会	読書ボランティア・子どもの読書推進に関心がある人等 92名
	青少年読書推進事業 「青少年読書推進講座」	8月22日(月)	講演：「中高生が思わず手に取る！ 魅せる図書館ディスプレイ」 (株)トーハン・コンサルティング 阿見 信子 氏	図書館職員・教職員・社会教育関係職員・ボランティア等 33名
	子ども読書スキルアップ講座 ※「子どもと読書」研修会専門講座と合同開催	10月31日(月)	対象：県内公共図書館（室）職員、教職員、学校司書等 内容：講義「科学の本っておもしろい！ ～子どもと楽しむ科学あそび～」 講師 科学読物研究会 坂口 美佳子 氏 講義・実習	公共図書館・行政職員等 46名
ボランティア講座等	録音図書製作（音声訳・校正）ボランティア養成講座	9月7日～ 11月2日の 毎週水曜日 (全8回)	録音図書製作のための技術研修	県民一般 35名
	音訳等ボランティア研修会	12月 9日(金)	講演「録音図書の製作について」 「ボランティアの育成について」 講師 NPO法人 DAISY TOKYO理事長 森田 聡子 氏	音訳等 ボランティア 80名
その他事業	夏休み子ども図書館員体験	7月27日(水)	① 子ども図書館でのカウンター実習 ② 読み聞かせをしてみよう！ ③ おはなし会に挑戦 ④ 図書館探検	小学校 4～6年生 7名

② 大会等

事業名	開催月日	内 容	参加者等
第50回 福岡県地方史研究 協議大会	6月25日(土)	テーマ：福岡と朝鮮通信使 —地方史の窓から世界が見える— 講演 「朝鮮通信使を記録する —黒田家文書と対馬宗家文書—」 長崎県教育庁文芸文化課 山口 華代 氏 「地域史料から見た福岡藩儒と朝鮮通信使の交流」 久留米大学文学部准教授 吉田 洋一 氏 「相島通信使関連史跡調査の近年の成果 —享保4年7月24日大風破船・61名溺死事件を中心に— (相島歴史の会活動報告)」 相島歴史の会 今村 公亮 氏	地方史に関心のある県民 148名

事業名	開催月日	内 容	参加者等
福岡県地方史研究 連絡協議会 地区研究集会	10月29日(土)	筑前地区 相島(糟屋郡新宮町) 現地探訪 「朝鮮通信使関連史跡めぐり」	
	11月26日(土)	筑後地区 広川町町民交流センター「いこっと」 (広川町) 研究発表 「大保原合戦と八女地方」 「江戸時代の孝子伝について」	
	11月26日(土)	豊前地区 苅田町三原文化会館(苅田町) テーマ:小倉戦争150年 研究発表 「幕末維新期の小倉藩」 「狸山口の戦いと苅田村百姓一揆」	

③ 企画展示

期 間	展 示 内 容	場 所
5月24日～7月3日	「ご存じですか?福岡県立図書館ボランティア」	本館1階展示コーナー
7月12日～8月14日	映画資料展示 第1回「いよいよ夏休み さあ!夢と冒険のはじまりだ!山と海の映画特集」	
8月30日～11月6日	「日本の鉄道」	
11月15日～12月4日	「昭和四十一年、ザ・ビートルズが、ニッポンにやって来た!」	
12月13日～1月15日	映画資料展示 第2回「ロボットアニメ映画特集」	
1月24日～4月30日	「本からのSOS～汚破損資料の展示～」	
郷土資料ミニ展示		
第1回「口福な思い出 学校給食」(4月) 第2回「福岡と朝鮮通信使」(5月～7月) 第3回「石橋美術館から久留米市美術館へ」(8月～10月) 第4回「むかし鉄道があった ～思い出の鉄道・軌道～」(11月～1月) 第5回「博多祇園山笠と戸畑祇園大山笠」(2月～4月)		本館3階 エレベーターホール

④ 出版

福岡県立図書館要覧 平成28年度
福岡県立図書館報 (No.72)
第50回 福岡県地方史研究協議大会

(5) 福岡県立図書館協議会委員 10名 任期2年 (29.3.31現在)

選出区分	氏名	現職名	委員任期
学校教育関係者	永井 勝子	新宮町立立花小学校長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	吉田 和裕	福岡県立 福岡視覚特別支援学校長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
社会教育関係者	松尾 有子	読書ボランティア	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	一ノ瀬 留美	筑後市立図書館長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	久家 直子	福岡県PTA連合会副会長	H28. 7. 22～H29. 9. 7
学識経験者	○薬袋 秀樹	筑波大学名誉教授	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	石田 栄美	九州大学准教授	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	長谷川 澄男	福岡県書店商業組合相談役	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	八尋 和郎	九州経済調査協会 事業開発部長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	堀 大助	福岡県議会議員 (文教委員)	H27. 9. 8～H29. 9. 7

(○印は会長)

第5部 文化

第1節 現状と課題

1 現状と課題

近年、グローバル化や情報化という急激な社会の変化の中で、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、豊かな県民生活と活力ある地域社会を創造することが重要になっている。また、子どもたちへの「心の教育」の重要性が指摘されており、次代を担う子どもたちに、優れた芸術に触れる機会を提供することが課題となっている。

一方、重要な史跡・建造物等の文化財を多く抱える本県の文化財保護については、都市近郊で進められる新たな開発や農村部における土地利用の変更といった問題、所有者の世代交代に伴う保護に対する意識の変化、あるいは様々な自然災害が頻発するなど、文化財を取り巻く課題も多様化しており、その恒久的な保護策を講じることが年々厳しい状況となっている。また、伝統文化の分野では、技術者、伝承者の高齢化が進み、後継者の人材確保と育成が緊急な課題となっている。

2 平成28年度の重点的取組状況と成果

(1) 文化芸術については、「福岡県文化振興プラン」から平成24年3月に策定された「福岡県総合計画」に本県の文化振興の取組方針が引き継がれ、一層の推進を図っている。

なお、県の文化行政は、平成17年度以降、一般県民を対象とした芸術文化の振興業務を人づくり・県民生活部文化振興課（19年度までは生活労働部生活文化課、27年度までは新社会推進部県民文化スポーツ課）が、子どもを対象とした芸術文化の振興業務を教育庁社会教育課（19年度までは教育庁生涯学習課）が所管しており、子どもの文化普及事業については、次の事業を実施した。

【文化庁の事業】

- ① 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）
- ② 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

【県の事業】

- ① 芸術文化事業県費助成
- ② ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

③ ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

【福岡県教育文化奨学財団の事業】

① 振興事業「舞台芸術感動体験事業」「特別支援学校等芸術鑑賞事業」

(2) 県立美術館については、平成 27 年 11 月に設置した「新・福岡県立美術館基本構想検討委員会」において、新しい美術館の整備に向けた基本的な方向性の検討を重ねてきたが、その結果として、平成 29 年 3 月に同委員会報告が取りまとめられ、教育長に提出された。また、新県立美術館基本構想の実現に全庁で取り組むため、設置に係る業務について、平成 29 年度から人づくり・県民生活部文化振興課に移管することとした。

(3) 文化財の保存・活用を図るため、次のような事業を実施した。

- ・ 国指定文化財及び県指定文化財の保護事業に対する助成
- ・ 大規模遺跡総合整備事業（大宰府関連史跡の公有化事業に対する助成、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業への助成、大宰府関連史跡の発掘調査及び修復・整備等）
- ・ 文化財保護指導委員による文化財の巡視
- ・ 国道建設に伴い必要となる埋蔵文化財発掘調査の受託
- ・ 文化財指導者講習会
- ・ 銃砲刀剣類登録審査
- ・ 九州歴史資料館の運営

(4) 文化財の指定・解除等の状況は、次のとおりであった。

- ・ 国指定文化財
 - 重要文化財 指定 1 件
 - 史跡 指定 2 件、追加指定 5 件
 - 名勝 追加指定 1 件
 - 記録選択 選択 1 件
- ・ 国登録文化財
 - 登録有形文化財（建造物） 登録 9 件
- ・ 県指定文化財
 - 有形文化財 指定 2 件、一部指定解除及び名称変更 1 件、指定解除 1 件
 - 史跡 指定 1 件、追加指定 3 件
 - 天然記念物 指定解除 1 件、
 - 記録選択 選択 1 件

第2節 子どもの文化普及事業

1 文化庁の事業

(1) 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）

【事業趣旨】

学校において、優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、芸術文化団体等による事前のワークショップや本番での共演で、本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。

【採択状況】

31校

演芸3校（宮田東小、上陽北浜学園、道海島小）、演劇3校（鞍手中、筑南小、大任中）、オーケストラ4校（太宰府中、宇美小、長門石小、福教大附属福岡小）、音楽劇2校（飯塚第二中、嘉穂中）、歌舞伎・能楽3校（太宰府東中、金川小、八木山小）、児童劇3校（中牟田小、桜舞館小、中津原小）、邦楽11校（直方東小、遠賀南中、西国分小、星野中、三橋中、諫山小、八津田小、福岡聴覚特支、大牟田特支、川崎小、築城特支）、ミュージカル2校（猪熊小、北九州子どもの村小）

(2) 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

【事業趣旨】

学校の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導等を行った。

【採択状況】

18校（吉武小、千鳥小、舞の里小、古賀西小、粕屋西小、芦屋小、直方南小、金川小、上妻小、添田小、真木小、落合小、赤小、三毛門小、太宰府特支、福岡高等視覚特支、田主丸特支、直方特支）

2 県の事業

(1) 芸術文化事業県費助成

【事業趣旨】

本県の芸術文化の振興を図るために、芸術文化団体を助成した。

【助成団体】

(公財) 古都大宰府保存協会、(一社) 歴史と自然をまもる会、福岡県高等学校芸術・文化連盟、
(公社) 福岡県美術協会、福岡県中学校文化連盟

(2) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

【事業趣旨】

子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化に親しむ豊かな心を育むとともに、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために実施した。

【採択状況】

市町村	会場	事業内容
久留米市	石橋文化センター	ふるさと日本の名曲 in 久留米～次の世代に、すばらしい音楽を～
朝倉市	朝倉市杷木地域生涯学習センター	第16回朝倉市国際子ども芸術フェスティバル オープニング公演
久留米市	城島総合文化センター	創作劇 風のまつり唄～童神誓詞～
大野城市	大野城まどかぴあ	第19回ジュニアときめき文化祭
福岡市	大濠公園能楽堂	大濠公園能楽堂子ども能楽教室
筑後市	サザンクス筑後	Christmas Special 音楽劇「サンタクロースする～ SONG&DANCE&演劇のパフォーマンスショー～」

(3) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

【事業趣旨】

学校教育活動の中で、児童及び生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図るために実施した。

【実施方法】

芸術団体が企画した芸術体験プログラムを事前登録し、そのメニューを小中学校等に提示し、募集する。芸術体験講座事業実行委員会及び福岡県文化団体連合会事務局が実施する。

【採択状況】

30校（北九州市2、福岡市6、大牟田市1、久留米市2、直方市1、飯塚市1、八女市2、筑後市1、小郡市1、大野城市1、朝倉市1、みやま市1、宇美町1、水巻町1、小竹町2、福智町1、みやこ町1、県立4）

3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業

(1) 舞台芸術感動体験事業

【事業趣旨】

小・中学生に最高の舞台における質の高い芸術の鑑賞を通して、調和のとれた情操の涵養と豊かな心の育成を図るために実施した。

【事業内容】

日時：平成28年10月25日 11:00・13:45 2回公演

会場：アクロス福岡シンフォニーホール

内容：九州交響楽団による演奏

【事業参加対象者】

県内の小学校4～6年生、中学校1～3年生の児童・生徒及び教職員

【採択状況】

28校（福岡市19、宗像市1、小郡市1、朝倉市1、八女市1、福智町1、嘉麻市1、私立3）

(2) 特別支援学校等芸術鑑賞事業

【事業趣旨】

文化芸術に接する機会の少ない特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、県内芸術文化団体を特別支援学校に派遣して公演を実施した。

【実施状況】

特別支援学校 8 校で、演劇、演芸、音楽等の公演を実施した。

4 その他の事業

(1) 福岡県高等学校芸術・文化連盟の主な活動

- 第 31 回福岡県高等学校総合文化祭の開催

平成 28 年 9 月 18 日～平成 28 年 12 月 18 日の間に、北九州地区を中心に開催した。

- 第 40 回全国高等学校総合文化祭（広島大会）への参加

平成 28 年 7 月 30 日～平成 28 年 8 月 3 日の間に、広島県で開催され、19 部門に参加した。

(2) 福岡県中学校文化連盟の主な活動

- 第 14 回福岡県中学校総合文化祭筑後大会の開催

平成 28 年 11 月 13 日に、久留米市の石橋文化ホール・文化会館において開催した。

- 第 6 回スチューデントミュージックフェスティバルの開催

平成 28 年 12 月 23 日に、北九州市の黒崎ひびしんホールにおいて開催した。

- 第 16 回全国中学校総合文化祭大分大会への参加

平成 28 年 8 月 18 日～19 日の間、大分県の iichiko 総合文化センターで開催され、舞台部門に 3 校（田川市立中央中（テレビ番組）、福岡市立和白中（ラジオ番組）、北九州市立則松中（箏楽））が参加した。

第3節 県立美術館の事業

1 県立美術館

(1) 県立美術館協議会委員

平成28年度の委員は次のとおりである。(五十音順)

(29.3.31現在)

氏名	職名
糸山裕子	NPO法人アートマネジメントセンター福岡代表理事
今林久	福岡県議会議員
後小路雅弘	九州大学大学院人文科学研究院教授
釜堀文孝	九州産業大学芸術学部長
土肥恵美子	株式会社福岡こどもクラブ代表取締役
中川哲治	春日市立春日北中学校長
中込潤	直方谷尾美術館学芸員
樋田京子	太宰府市教育委員会教育委員
※ 本田光子	九州国立博物館学芸部特任研究員
吉塚雄二	公益社団法人福岡県美術協会理事長

※会長

(2) 概説

当館の特色は、「見る美術館」から「知り、使う美術館」への転身であり、軽やかな「美術と遊ぶ美術館」を志向していることである。そこは、県民と美術文化との出会いを促す、親しみやすい雰囲気を持った開かれた美術活動センターであり、広い視野に立つ県民の創作発表の場であり、美術情報センターである。このような観点に立ち平成28年度は次の活動を行った。

(3) 県立美術館主催美術展

ア 郷土の美術をみる・しる・まなぶ2017 写真家片山攝三 肖像写真の軌跡

武者小路実篤、志賀直哉、里見弴、白洲正子、坂本繁二郎、片岡球子、朝倉文夫、鈴木大拙、新村出といった文豪、美術家、思想家、学者など昭和の文化史が一望できそうな豪華な顔ぶれとなっている。本展では、数多くの大家や時代の寵児たちとカメラ越しに対峙する片山の取組を県立美術館所蔵の「芸術家の肖像」シリーズを用いて、序章、第1期、第2期とほぼ時系列に展示することによって、その活動を展望した。なお、片山の自由な創作活動における写真と真摯に取り組んだ営業写真、つまり写真館での活動もあわせて紹介したことにより、両者に「区別はない」ものとして同じ地平でまなざしを注いでいた片山の肖像写真を

考察するものであった。

・会期 平成 29 年 2 月 4 日～3 月 20 日

・入場者数 3,351 人

イ 九大百年 美術をめぐる物語

3つの会場からなる標記展示のメイン会場である県立美術館では、九大において展開された近代の美術活動に注目した。仙厓や同時代美術のコレクターであり、美術評論家としても活躍した医学者・中山森彦の活動、九大工学部壁画を描いた洋画家・青山熊治の福岡における活動、九大の歴代の学長や教授たちを描いた肖像画、九大ととりわけ深いゆかりを持つ作家や作品などの美術作品を通して、様々な視点から九大百年の歩みをたどった。

・会期 平成 28 年 10 月 8 日～平成 28 年 11 月 13 日

・入場者数 2,831 人

ウ 福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館展「なかま 色とかたちのハーモニー」

県立美術館では、平成 7 年度に開館 10 周年を記念し、所蔵品巡回展「移動美術館展」を開催した。以後、館が長年収集してきた美術作品の中から、福岡県にゆかりの深い近現代の洋画、日本画、工芸、彫刻の力作を県下各地で紹介してきた。平成 18 年度から、趣旨を新たに「ファーストステップとしての美術館」と設定し、従来の名品紹介に加え、子どもたちにも親しみやすい展覧会づくりを実現してきた。

中間市の移動美術館展では、これまでの趣旨を継承しつつ、「色とかたちのハーモニー」をテーマとして作品を展示し、子どもたちをはじめ、すべての方に気軽に美術に触れてもらう機会を提供した。展覧会の団体鑑賞を中間市内小・中学校 10 校に呼びかけ、美術館職員が団体鑑賞時の対応をした。また、会期中、コンサートを 1 回、美術館の学芸員によるギャラリートークを 2 回、アーティストによる鑑賞ワークショップを開催した。

・会期 平成 29 年 2 月 9 日～2 月 28 日

・入場者数 1,268 人（学校団体観覧 767 人）

エ 第 72 回福岡県美術展覧会「県展」

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの 7 部門について、審査を経て入選・入賞した作品及び福岡県美術協会員の作品を展示した。

・会期 1 期 9 月 6 日～ 9 月 11 日 書

2 期 9 月 13 日～ 9 月 19 日 洋画

3 期 9 月 21 日～ 9 月 25 日 日本画・彫刻・デザイン

4 期 9 月 27 日～10 月 2 日 工芸・写真

- ・ 入場者数 9,337 人（福岡展） 2,394 人（巡回展）
- ・ 公募出品 3,414 点

オ 色彩の奇跡 印象派展

1874 年、フランス、パリで第 1 回印象派展が開催された。それまでの絵画の常識を覆すような印象派の作品は、当時の社会に衝撃を与えた。戸外に溢れる光を画家たちは豊かな色彩と自由な筆づかいで表現した。社会の急速な近代化は、人々の世界の変化だけでなく身の回りにある事象や自然に対するまなざしをも変えていき、そのような時代の変化を肌で感じ取った画家たちであればこそ、これまでにない新たな近代美術の扉を開くことができたのだろう。

本展では、印象派誕生に多大な影響を与えたバルビゾン派、印象派以後の新印象派やナビ派、フォーヴィスム（野獣派）への美術の流れ、さらに同時代のドイツの印象派にも焦点をあて時代を読み解く。

- ・ 共催 TNC テレビ西日本、西日本新聞社
- ・ 会期 平成 28 年 4 月 16 日～6 月 5 日 4 月 15 日 開会式
- ・ 入場者数 47,858 人

カ ビアトリクス・ポターTM生誕 150 周年 ピーターラビットTM展

世界中の人々から愛され続ける「ピーターラビット」。その作者、ビアトリクス・ポターの生誕 150 周年を記念し、日本初の大規模な原画展を開催した。

ビアトリクス・ポターは 1866 年、ロンドンで生まれた。幼少期から動物や植物のスケッチが大好きだったビアトリクスは、避暑地として家族と訪れた湖水地方の豊かな自然に出会い、生涯魅了され続けた。ビアトリクスは絵本作家として得た収入をもとに念願だった湖水地方に移り住み、自然保護活動の先駆者、農場経営者として活躍した。

本展では、英国ナショナル・トラストが所蔵する貴重な絵本の直筆原画やスケッチ、彼女の愛用品など 200 件以上の作品・資料が出品され、そのほとんどが日本初公開となる。社会で女性が活躍するのが難しかった当時、強い意志とあふれる才能で時代を切り開いたビアトリクスの人生に焦点をあてながら、『ピーターラビットのおはなし』の原点や絵本シリーズの世界を展覧していく。

- ・ 共催 読売新聞社、RKB 毎日放送、東映
- ・ 会期 平成 28 年 10 月 28 日～平成 28 年 12 月 11 日
- ・ 入場者数 28,637 人

第4節 文化財保護

1 文化財保護審議会

本県における文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関として、文化財保護法及び福岡県文化財保護審議会条例に基づき、福岡県文化財保護審議会（以下「保護審」という。）を設置している。

平成28年4月1日現在、保護審は10名の委員及び25名の専門委員で構成されている。

なお、専門委員は、福岡県文化財保護審議会規則により「史跡部会」、「名勝・天然記念物部会」、「有形文化財部会」、「無形文化財及び民俗文化財部会」の4部会のいずれかに属することとされている。

福岡県文化財保護条例により、教育委員会が文化財の指定をするときは、あらかじめ保護審に諮問することとされている。平成28年度は、審議会1回、専門部会6回を開催した。

2 文化財の指定

平成28年度の文化財の指定状況は次のとおりである。

[国指定文化財]

種別	名称	市町村	指定年月日	備考
重要文化財 (考古資料)	銅矛・福岡県重留遺跡第二地点一号竪穴住居跡出土	北九州市	平成28年8月17日	
史跡	船原古墳	古賀市	平成28年10月3日	
史跡	英彦山	添田町	平成29年2月9日	
史跡	城山横穴群	福智町	平成28年10月3日	追加指定
史跡	津屋崎古墳群	福津市	平成28年10月3日	追加指定
史跡	三井三池炭鉱跡	大牟田市	平成28年10月3日	追加指定
史跡	小郡官衙遺跡群	小郡市	平成29年2月9日	追加指定
史跡	田熊石畑遺跡	宗像市	平成29年2月9日	追加指定
名勝	旧藏内氏庭園	築上町	平成29年2月9日	追加指定
記録選択	博多鋳の製作技術	福岡市	平成29年3月3日	

[登録有形文化財]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
登録有形文化財 (建造物)	椛島家住宅主屋他 7 棟	糸島市	平成 28 年 11 月 18 日	
登録有形文化財 (建造物)	旧吉原家住宅通用門及び煉瓦塀 1 棟	大川市	平成 28 年 11 月 18 日	

[県指定文化財]

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
有形文化財 (建造物)	立場茶屋銀杏屋	北九州市	平成 29 年 3 月 17 日	
有形文化財 (考古資料)	推定金光寺跡出土品	小郡市	平成 29 年 3 月 17 日	
史跡	黒崎城跡	北九州市	平成 29 年 3 月 17 日	
史跡	川島古墳	飯塚市	平成 29 年 3 月 17 日	追加指定
史跡	三沢遺跡	小郡市	平成 29 年 3 月 17 日	追加指定
史跡	伊方古墳	福智町	平成 29 年 3 月 17 日	追加指定
有形文化財 (建造物)	福岡城花見櫓	福岡市	平成 29 年 3 月 17 日	一部指定解除及び名称変更
有形文化財 (考古資料)	重留遺跡 1 号竪穴住居跡出土品	北九州市	平成 29 年 3 月 17 日	指定解除
天然記念物	タイサンボクとハクモクレンの癒着木	八女市	平成 29 年 3 月 17 日	指定解除
記録選択	糸田のお田植え祭	糸田町	平成 29 年 3 月 17 日	

指定文化財種目別件数一覧(平成 29 年 3 月 31 日現在)

種 目		国指定文化財			県指定 文化財	市町村指定 文化財	合計
		国宝	重要文化財	計			
有形文化財	建造物		39	39	55	128	222
	絵画		16	16	22	53	91
	彫刻		49	49	62	146	257
	工芸品	5	32	37	53	66	156
	書跡・典籍	1	14	15	1	33	49
	古文書	1	6	7	22	58	87
	歴史資料			0	4	39	43
	考古資料	6	33	39	104	199	342
	小計	13	189	202	323	722	1,247
無形文化財			2	2	8	9	19
民俗文化財	有形民俗文化財		1	1	85	160	246
	無形民俗文化財		9	9	70	124	203
	小計		10	10	155	284	449
記念物	史跡	5	83	88	78	217	383
	名勝		8	8	5	10	23
	天然記念物	2	26	28	122	160	310
	小計	7	117	124	205	387	716
合計		20	318	338	691	1,402	2,431

伝統的建造物群		5	5		5	10
---------	--	---	---	--	---	----

重要文化的景観		1	1			1
---------	--	---	---	--	--	---

登録有形文化財		136	136		18	154
---------	--	-----	-----	--	----	-----

登録有形民俗文化財		1	1			1
-----------	--	---	---	--	--	---

登録記念物		1	1			1
記録作成		15	15	3		18
選定保存技術			0	1		1

注 (1) 国宝 … 特別史跡、特別天然記念物を含む。

(2) 重要文化財 … 重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物を含む。

(3) 地方公共団体が長期借用している国有品を含む。

(4) 独立行政法人国立文化財機構が所有する有形文化財（美術工芸品）を除く。

3 文化財の管理

文化財の所有者又は管理者及び管理団体に対して、日常管理指導を行った。

4 大宰府関連史跡の環境整備事業等

史跡の保存・活用を図るため、調査の成果を踏まえて、大宰府関連史跡において、遺構の保存修理及び活用のため整備事業を継続的に実施している。平成 28 年度は、特別史跡大野城跡増長天地区と特別史跡水城跡において環境整備事業を実施した。

5 文化財愛護思想の普及

(1) 文化財指導者講習会

- 期日・会場 平成 29 年 2 月 17 日 吉塚合同庁舎 401 会議室
- 対象 市町村文化財関係者、福岡県文化財保護指導委員、文化財ボランティア、教職員等
- テーマ 文化財としての水利施設
- 内容 講演 1「九州北部の歴史的水利施設について」
講演 2「女男石護岸施設について」
講演 3「堀川文化財総合調査の成果と今後の保存に向けて」

(2) 文化財めぐり

- 期日・会場 平成 28 年 9 月 22 日 九州歴史資料館集合・解散
- 対象 一般県民

- テーマ 岩戸山古墳と五條家をたずねる
- 内容 特別展「八女の名宝」関連イベントとして、八女伝統工芸館、五條家、岩戸山歴史文化交流館を見学する。

(3) 福岡県文化財担当職員研修会

- 期日・会場 平成 28 年 11 月 2 日 吉塚合同庁舎 603A 会議室
- 対象 県内文化財担当職員
- 内容 説明 1 「水中遺跡保護の取組み」
説明 2 「二つの震災と文化財保護支援」
説明 3 「歴史資料の取扱いについて」
説明 4 「新規研修制度の実施について」
説明 5 「史跡の管理・整備について」

(4) 文化財防火デー

第 63 回文化財防火デー(平成 29 年 1 月 26 日)を中心に県機関 3 施設と 56 市町村で国・県指定等文化財の防火訓練や消防設備点検等を実施した。

(5) 九州地区民俗芸能大会

九州地区に伝承されている民俗芸能のうち価値の高いものを一般公開し、その鑑賞を通して民俗芸能の理解と知識を深め、無形民俗文化財としての保存・伝承を図るとともに、併せて上演芸能の記録を作成することを目的として昭和 34 年から、九州 8 県の持ち回りで毎年開催されている。

平成 28 年度は、長崎市市民会館(長崎県長崎市)において開催され、福岡県からは今井神楽研修会(行橋市)が出演した。

(6) 文化財保護強調週間

平成 28 年度(第 63 回)文化財保護強調週間(平成 28 年 11 月 1 日～11 月 7 日)の期間を中心に県及び県機関 5 施設と 40 市町村で文化財愛護思想の普及・啓発とその理解を得るための事業を実施した。

- 県内文化財関連イベント開催情報一覧の作成及び配布

(7) 文化財保護指導委員

ア 配置等

国・県指定文化財等の巡回調査及び埋蔵文化財の監視並びに地域住民に対する文化財愛護思想の普及を図るため、旧教育庁出張所の所管区域を単位として 17 名の委員を配置し、国庫補助事業として実施した。

イ 文化財保護指導委員会議

- 期日・会場 平成 28 年 6 月 3 日 福岡県吉塚合同庁舎
- 報告等 「平成 27 年度県指定文化財の指定等について」
「指定文化財を中心とした巡視について」

6 埋蔵文化財の発掘調査

各種開発事業によりやむを得ず破壊を受けるものを主として下記のとおり発掘調査を実施し、件数は 192 件である。

(1) 市町村実施の調査

- ・単独事業 25 件
- ・受託事業 87 件
- ・国庫補助事業 69 件

(2) 県実施の調査

- ・単独事業 2 件
- ・受託事業 1 件
- ・国庫補助事業 8 件

7 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録の平成 28 年度の処理件数は、次のとおりである。

- (1) 登録件数 440 件
- (2) 登録証再交付件数 117 件
- (3) 登録証返納件数 178 件
- (4) 所有者変更届 1,576 件
- (5) 製作承認件数 103 件

8 文化財保護に対する助成

(1) 国庫補助事業

平成 28 年度には、次のような補助事業計 128 件が行われた。

- ア 近代和風建築等総合調査 1 件
- イ 近代化遺産等重点保存修理 2 件
- ウ 建造物保存修理 4 件

エ	建造物防災施設等	1 件
オ	建造物耐震対策	1 件
カ	美術工芸品保存修理	3 件
キ	美術工芸品防災施設	1 件
ク	史跡等保存活用計画策定	4 件
ケ	歴史生き生き！史跡等総合活用整備	26 件
コ	天然記念物緊急調査	1 件
サ	天然記念物再生	1 件
シ	文化的景観保護推進	2 件
ス	名勝調査	2 件
セ	発掘調査等	35 件
ソ	地域の特色ある埋蔵文化財活用	11 件
タ	伝統的建造物群基盤強化	3 件 (3 地区)
チ	指定文化財管理 (国有文化財管理)	2 件
ツ	指定文化財管理	1 件
テ	無形文化財 (伝承) 団体	1 件
ト	無形文化財 (公開)	1 件
ナ	民俗文化財調査 (祭り・行事を含む)	3 件
ニ	民俗文化財伝承・活用等	1 件
ヌ	史跡等買上げ (直接買上げ)	12 件
ネ	史跡等買上げ (先行取得償還)	9 件

(2) 国指定文化財管理事業

平成 28 年度は、防災設備保守点検等 18 件、荒廃防止 4 件の計 22 件について行った。

(3) 県単独補助事業

平成 28 年度は、有形文化財、有形民俗文化財等の保存修理や天然記念物の保護増殖、防災設備保守点検など 35 件について行った。

9 九州歴史資料館

(1) 概 要

平成 28 年度は、特別展「八女の名宝」、企画展「大宰府の役人と文房具」をはじめ各種企画展示を実施した。また、大宰府史跡及び県内の埋蔵文化財の発掘調査、各種資料の調査研究を

行うとともに、その成果を展示・公開し、併せて各種講座や学習支援等を行うことで、文化財に対する関心を深め、文化財愛護思想の高揚と普及に努めた。

なお、事業の一環として、『九州歴史資料館研究論集 42』、『九州歴史資料館年報平成 27 年度』、『九歴だより 44・45 号』、『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅸ・Ⅹ』、上記特別展の図録及び伊良原ダム関係埋蔵文化財調査報告書等を刊行した。

(2) 協議会・委員会

ア 九州歴史資料館協議会

平成 28 年 8 月 2 日に森会長他 9 名の委員が出席して開催した。平成 27 年度事業報告及び入館者数状況報告を行い、平成 28 年度事業計画及び予算概要等について協議した。

イ 大宰府史跡調査研究指導委員会

平成 28 年 9 月 27・28 日に開催した。平成 27 年度の実績報告、平成 28 年度事業の中間報告と協議を行い、概ね了承を得た。

(3) 発掘調査

ア 大宰府史跡の発掘調査

平成28年度は、大宰府史跡発掘調査第9次5ヶ年計画の最終年次にあたり、蔵司地区官衙跡の重点発掘調査を2ヶ所を実施した。また、大野城跡・大宰府学校院跡においてそれぞれ1ヶ所、観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡において2ヶ所、大宰府政庁前面官衙跡において2ヶ所で確認調査を実施した。

平成28年度調査研究班実施の発掘調査一覧

調査回数	調査地区略称	面積 (m ²)	調査期間	調査地区
大宰府史跡第228次調査	6AYT-A-J	414.0	20151009 ~ 20170317	蔵司地区官衙跡
大宰府史跡第230次調査	6AYT-A-J	545.0	20161108 ~ 20170321	蔵司地区官衙跡
大宰府史跡第231次調査	6AYM-C-Y	4.0	20160419	大楠地区官衙跡
大宰府史跡第232次調査		5.3	20160721	東観世地区
大野城跡第55次調査	6A0N	67.8	20160920~20160921	原地区
大宰府史跡第233次調査		8.4	20161128~20161129	東観世地区
大宰府史跡第234次調査	6AYI-C-V・Y	24.8	20161220~20161221	前面広場地区
大宰府史跡第235次調査	6ZGK-E	4.0	20170307・20170314	大宰府学校院跡

イ 県内遺跡の発掘調査

平成 28 年度の発掘調査は、祓川総合開発事業（伊良原ダム建設）2 件、街路事業 1 件の事業に対応したほか、福岡県企業局の主体事業である久留米・うきは工業用地造成事業に係る

試掘調査の一部を久留米市への支援として行った。このうち伊良原ダムは29年度に竣工が予定されており、18年度から実施してきた発掘調査が28年度をもって完了した。また、久留米・うきは工業用地造成事業については、調査対象5haという広大な面積の造成が30年度上半期に予定されており、工事工程を見据えて28年度後半に着手した。

平成28年度文化財調査班実施の発掘調査一覧

遺跡名	所在地	面積 (㎡)	調査期間	調査内容	調査原因
下伊良原宮久保遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	850	160425-160617	祭祀	ダム
下伊良原竹の内遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	2,500	160512-170317	集落	ダム
宮ノ前遺跡	筑紫郡那珂川町仲	1,200	160510-170203	集落	県道
鷹取ヒゲジロ遺跡	久留米市田主丸町鷹取ヒゲジロ	1,000	170201-170314	集落	工業用地造成

(4) 考古基準資料調査

ア 県内山岳霊場遺跡調査

平成28年度は、脊振山系の山岳霊場遺跡の補足調査を行い、『脊振山系の山岳信仰－脊振山系山岳信仰・霊場遺跡現地調査報告書－』を刊行した。また、新規に苅田町の等覚寺関連遺跡の調査を開始した。

イ 福岡県中近世城館遺跡等詳細分布調査

事業主体は文化財保護課であるが、平成24年度から学芸研究班員が調査を担当している。平成27～28年度には筑後地域を対象に調査を行い、『福岡県の中近世城館跡IV－筑後地域・総括編－』を刊行した。なお、平成29年度に調査成果を公開する企画展を予定している。

(5) 歴史資料調査研究

古代から近代に至る歴史資料を対象として調査を進めている。調査対象は、仏像や絵画、工芸品などの造形遺品、古文書、記録類、墨書や刻書をもつ出土遺物を含む文献資料等である。福岡県域を中心に九州全域を視野に入れた調査を心がけている。

ア 主要寺社等の調査研究

平成28年度は、九州を代表する霊山の一つである英彦山の、国史跡指定へ向けた調査が一段落したため、その調査成果を公開する特別展の開催に向けての準備を進めた。

イ 寺社及び個人所蔵資料の調査研究

地誌をはじめとする各種歴史資料、各市町村の文化財担当や研究者から得られた情報等を基にした調査も行った。平成28年度は久留米市朝日寺観音堂の不空罽索観音立像、長崎県諫早市に所在する金泉寺不動三尊像の調査を行った。

ウ 文化財の保護活動

文化財の緊急避難施設として、仏像や神像、仏画等の受け入れを行っている。平成 28 年度は、福岡市美術館のリニューアルに伴う工事により、東光院の仏像を中心に受け入れた。また、柳川市の依頼を受け、堂宇改築に伴う地福寺諸像の一時受け入れも行った。

エ 福岡県史編纂史料等の調査研究

福岡県史編纂史料は、平成 22 年度の当館の移転開館に伴い、新たに収蔵した約 15 万点の史料群である。移管後は、閲覧・レファレンスのほか、未整理史料の整理を引き続き実施し、一方で展示への活用や調査研究も積極的に行っている。平成 28 年度は、このうち永江文書関連史料について調査を行った。このほか、筑豊工業高校資料、太田静六資料等の館蔵資料についても、引き続き調査研究・整理作業に努めている。

(6) 展示

ア 常設展示

第 1 展示室では、「歴史（とき）の宝石箱」をテーマに、旧石器時代から近現代にいたる福岡県の歴史を遺跡の出土品のほか、仏像・古文書・古地図などの実物資料の展示により通史的に紹介している。また、常設展示の活性化とリピーターの獲得を目指して、常設展示のテーマをより深化もしくは特化した内容の特集展示を平成 23 年度から開催している。

第 3 展示室では、福岡県内出土の弥生土器や須恵器・古瓦などを時期別に並べ、形や文様・調整技法の移り変わりがわかる展示を行っている。引き出し式のケースには、貿易陶磁器などの破片資料を資料群として展示しており、資料本来の多彩な色や文様、胎土等の様子を観察することができる。

第 4 展示室では、旧石器時代の炉跡や弥生時代の甕棺墓など、現地で保存することができない遺構を切り取って保存処理を施し、地中の遺跡を覗き込むような形で床下に展示している。また、常設展示の内容をより深く理解して頂くために制作している「九州歴史資料館展示解説シート」については、企画展や特集展示のテーマを取り上げて随時作成し、充実を図っている。

イ 特別展示

○ 「八女の名宝」（会期：平成 28 年 9 月 22 日（木・祝）～11 月 13 日（日））

本展は、「歴史と自然おりなす郷」といえる八女地域の歴史と文化を紹介する展覧会である。岩戸山古墳出土の石人石馬、谷川寺の古仏群、五條家文書、及び八女の伝統工芸品の展示を行った。なお、関連イベントとして、記念茶会、アクロスミュージアムコンサート、夕べのギャラリートーク、開催記念講演会等を実施した。会期中の入館者数は、5,643 名であった。

ウ 企画展示

平成28年度は、4回の企画展を実施した。

春には小学6年生の歴史学習を支援する企画展「きゅうおにとタイムトラベラー大昔のくらしと国づくりー」を開催し、小郡市や朝倉市の小学校など9校を受け入れた。夏には、「発掘速報展 2016」を行い、東九州自動車道の建設に伴う発掘調査の成果を総括する展示内容となった。また、平成27年度から始めた新シリーズとして、平成30年度の大宰府史跡発掘50周年に向けた「大宰府史跡みどころ展」を行い、そのPart. 2として「大宰府の役人と文房具」を実施した。その他、大分自動車道開通30周年を記念して開催した「筑後川北岸の古代遺跡」がある。

(7) 資料利用

当館では、考古資料・文書資料・写真資料の貸出・見学を行っており、平成28年度は、考古資料の貸出（長期32件、短期25件）、考古資料の見学（71件）、文書典籍資料の貸出（長期3件、短期4件）、文書典籍資料の見学（48件）、写真資料の貸出等（124件）に対応した。

(8) 各種文化財の保存処置等

ア 木製遺物の保存処理

木製遺物の保存処理は、含水率の測定や樹種同定などの事前調査、トレハロースなどの薬剤含浸による強化処理、強化処置後の余分な薬剤を除去する表面処理といった工程で行っている。平成28年度は、4遺跡115点の処理を行った。

イ 金属製遺物の保存処理

金属製遺物の保存処理は、X線CTスキャナや蛍光X線分析装置などを用いた事前調査、土砂や錆を除去するクリーニング、脱塩処理、合成樹脂含浸による強化処理といった工程で行っている。平成28年度は9遺跡241点の処理を行った。

ウ 美術工芸・古文書・典籍・歴史資料に対する保存処置

美術工芸・古文書等の保存処置について、現状では文化財の有害生物を対象に、資料への被害状況、劣化状況等の保存状態調査を経て、資料に対して適切な処置を行っている。

平成28年度は、有害生物の被害がみられたとして、久留米市、太宰府市、甘木歴史資料館、求菩提資料館及び当館受け入れ資料について処置を行った。

エ 館内の保存環境整備に関する取組

年間を通じて、第一展示室、特別収蔵庫各室の温湿度測定や空調設備の制御状況の確認、特別収蔵庫周辺の有害生物監視を継続的に行った。

オ 各種文化財の保存対策

資料の保存環境を整備するため、平成 22 年度から関係部所とともに、温湿度等の保存環境調査を行っている。平成 28 年度は、求菩提資料館展示室、福智町教育委員会収蔵庫を対象にデータログを設置し、数カ月おきにデータ収集と定期点検を行った。

カ 各種文化財の科学的調査

平成 28 年度の外部機関の依頼による科学的調査（依頼機関：調査資料）は、以下のとおりである。

- (ア) 大野城市教育委員会：善一田・古野遺跡出土鉄製品
- (イ) 粕屋町教育委員会：阿恵遺跡出土木製品
- (ウ) 豊前市教育委員会：中村ヒバル遺跡出土鉄・石製品
- (エ) 別府大学：門田敦盛古墳出土鉄製品
- (オ) 春日市教育委員会：須玖岡本遺跡出土鉄製品
- (カ) 粕屋町教育委員会：戸原寺田遺跡出土鉄製品
- (キ) 平戸市生月町博物館・島の館：木製品・金属製品

キ 外部機関への協力・研修など

博物館等の保存施設新築・改築に際して、八女市教育委員会、朝倉市教育委員会、大野城市教育委員会、福津市教育委員会からの相談に対応した。

◎ 船原古墳出土資料に関する共同研究

古賀市船原古墳遺物埋納坑出土遺物に関しては、平成 26 年度に古賀市教育委員会と協定を締結し、科学的調査や保存処置に関する共同研究を開始している。平成 28 年度は、これまで撮影した C T データの解析を進め、現状における遺物の形状や数量等を抽出し、出土位置との照合を行い、全容を把握する作業を行った。また、出土品の科学的調査、クリーニング作業を行った。

◎ 熊本地震による被災文化財救援協力

当館職員のべ 21 名を派遣し、①熊本県内市町村指定文化財の被害状況調査、②被災した文化財のレスキュー活動等の協力を行った。

(9) 普及事業

ア 講座

○ 九歴講座

当館や 3 分館の他、市町村教育委員会等から外部講師を招いて 12 回実施し、総数 1,545 名の受講があった。

○ 名誉館長講座

西谷正名誉館長による12回の連続講座を開講した。平成28年度のテーマは「シルクロードの考古学」で、総数1,805名の受講があった。

○ 九歴ゼミ

当館学芸員による1期6回連続の講座を計3期実施し、総数708名の受講があった。

○ 特別展・企画展記念講演会

定期的な講演会や講座とは別に、特別展や企画展等の展示期間中に、展示内容に関連する講演会や報告会を4回開催し、総勢574名の参加があった。

○ タベのギャラリートーク

一度閉館した後に当館の学芸員が展示について解説を行うギャラリートークを6回実施し、総数89名の参加があった。これまで夜のギャラリートークとして、19:30～20:30に実施していたが、平成28年度からは、閉館直後の開始（16:30～17:30）とし、名称もタベのギャラリートークに変更した。

イ イベント・体験講座など

平成28年度は、恒例の「七夕イベント」や小学生を対象とした「体験教室」・「ナイトミュージアムinきゅうれき」を開催するとともに、「神話の世界～朗読・神楽×太鼓」、特別展開催記念茶会、アクロスミュージアムコンサート、小郡高校琴部演奏会など他機関や団体と連携した体験講座やイベントを実施した。

ウ 古代体験・バックヤード解説

古代体験では、2種類の有料体験（和同開珎鑄造、瓦マグネット作り）と5つの無料体験（「拓本採り」・「古代衣装試着」・「土器パズル復元体験」・「大宰府政庁模型の組立」・「触って感じてみよう銅矛・銅剣」）や「ぬり絵」、紙芝居「きゅうおにとタイムトラベル」の他に、収蔵品オンデマンド「飛び出すむかしの宝物」では、来館者が出土品に直接さわれるメニューを用意している。また、中庭から文化財の整理・修復作業を見学できるバックヤード解説は、九歴ボランティアが中心となって行っている。

エ 社会貢献、学習支援活動

学校の来館学習は、小・中・特別支援学校合わせて11校、1,096名の児童・生徒が訪れた。職場体験では、12校の中学校、延べ103名を受け入れた。平成27年度から参画しているスクールミュージアムには、小学校5校、中学校1校、高等学校1校が来館した。出前授業には2校、「ふくおか県政出前講座」には16回赴いた。

オ 博学連携

学校教育における博物館活用の促進を図るため、小学校の教員を対象としたワークショップを7月に開催した。また、平成27年度からは新たに「教員のための博物館の日inきゅうれき」事業を開始しているが、今年度は小・中・高等学校教員の参加があった。

カ 広報

さまざまな媒体を利用した広報、各種施設や機関と連携した相互広報等を行った。

紙媒体を利用した広報としては、福岡県発行の広報誌をはじめ、小郡市市報などの公的機関の広報誌への情報掲載、フリーペーパーや各種情報紙などに情報掲載を依頼した。

インターネットを使用した広報としては、当館のホームページを随時更新するとともに、地域メディアや全国規模の情報提供サイト、こども向け情報サイトなどを活用して、さまざまな年齢層に対し広域的な情報発信を行った。また、県内をはじめ全国の関連施設や団体などと連携し、広報資料の掲示やイベントでの配布などで相互広報することに努めた。

平成27年度からは、新たに地元のケーブルテレビと連携し、当館の展示資料や企画展示などを中心に福岡の歴史を紹介する番組「福岡歴史ロマン」が始まり、当館の学芸員が各種文化財や各時代の資料を紹介するとともに、時には県内各地に赴いて現地の文化財を案内している。

キ 放送大学面接授業「大宰府講座」

放送大学教養学部の面接授業は、平成19年度から実施しているが、今年度は「古代大宰府の信仰」をテーマに授業を行った。11月19・20日の両日開催し、30名の受講者があった。

(10) 実習・研修

ア 博物館実習

平成28年度は5大学から10名を受け入れた。実習期間：8月16日～26日

イ 高校生インターンシップ

平成28年度は17校から20名を受け入れた。期間：7月20日～8月19日間に4回実施

第6部 体育・スポーツ及び健康教育

第1節 現状と課題

1 現状と課題

(1) 体育・スポーツの振興について

現在、県教育委員会所管として学校体育の充実、競技スポーツの振興に努めている。

学校体育においては、児童生徒の体力の向上や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図っているが、昭和60年頃の体力のピーク時に比べると低い状況が続いており、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、自ら進んで運動・スポーツを継続的に行う児童生徒の育成に努める必要がある。

また、運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であることから、積極的に参加するよう奨励するとともに、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮することが必要である。

競技スポーツの振興については、現在、国民体育大会男女総合成績8位以内入賞を目標として取り組んでいる。平成27年度までは、3年連続で「男女総合成績8位以内入賞」を達成することができたが、平成28年度は惜しくも「8位以内入賞」を逃した。今後も常時8位以内入賞を果たすため、県体育協会や各競技団体等と連携し、競技力の向上に努める必要がある。

(2) 健康教育の充実について

近年、児童生徒を取り巻く生活環境の急激な変化を背景として、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題、性に関する問題や薬物乱用等、様々な健康課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化している。また、大規模な自然災害や事件・事故等で被害に遭った子どもの心のケアや学校管理下における安全確保等の課題等、新たな対応を求められる課題も生じていることから、学校保健・学校安全を推進することができるよう、学校と家庭、地域が一体となって子どもの健康、安全に関する資質や能力を育成することが必要である。また、食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における栄養管理及び衛生管理の徹底を図る必要がある。

2 平成28年度の重点的取組状況と成果

(1) 体育・スポーツの振興について

平成26年3月に「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、中・長期的な見通しにたった体育・スポーツの振興に努めている。

学校体育については、子どもの体力向上に関する事業を実施するとともに、県内全小中高校で各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な「1校1取組」運動を位置付けた「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上及び生涯にわたって運動やスポーツを実施するための資質や能力の育成を図った。

また、運動部活動においては、外部指導者を積極的に活用したり、学校体育団体と連携したり

するなど魅力ある運動部活動の実施や適切な運営等に努めた。その結果、県立高等学校の入部率が向上している。

競技スポーツの振興については、競技団体独自の発掘・育成・強化システムを構築し、体制整備を行っている競技団体があり、今後も県体育協会や各競技団体等と連携して一貫指導システム構築の促進と充実を図るとともに、スポーツ医・科学領域に精通した指導者の養成に努め、国民体育大会「男女総合成績常時8位以内入賞」を達成できるよう取り組んでいる。

(2) 健康教育の充実について

学校における健康教育を推進するために、保健主事研修会、薬物乱用防止教育指導者養成研修会、食に関する指導者研修会、学校安全に関する研修会等、教職員等を対象とした各種研修会を開催した結果、健康教育に関する教員の資質や能力の向上を図ることができた。また、性や心の健康課題を抱える生徒とその保護者、教員等に対して専門医による健康教育推進事業（性と心の健康相談）を行うことにより、学校・家庭・地域が連携した支援を行うことができた。食に関する指導と給食管理の推進については、栄養教諭を中心とした食育推進体制の充実を図ることができた。

第2節 学校体育

1 学校体育指導者の研修

(1) 県内講習会等

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、学校体育指導者を対象とした講習会等を開催し、今日的課題を究明するとともに、学校体育指導者の資質向上に努めた。概要は表1のとおりである。

表1 平成28年度 学校体育関係講習会等実施状況

名称	期日	会場	参加人数	内容
県立高等学校等保健体育科主任会	5月13日	県立スポーツ科学情報センター	129	○説明 ●体育・スポーツ、健康教育をめぐる諸課題 ●体育活動の安全について ○講演 ●これからの保健体育科の在り方について ～中央教育審議会審議経過を踏まえて～
	1月31日	県立スポーツ科学情報センター	129	○説明 ●体育活動中の事故の防止と運動部活動の指導体制について ●今後の保健体育科学習指導について ○発表 ●運動部活動の指導体制等に関する実践研究事業実践発表 ●平成28年度教育課程研究指定校中間発表
運動部活動指導力向上研修会	10月18日	石橋文化センター	109	○説明 ●運動部活動の適切な運営について ○講義 ●やる気を引き出す言葉かけ ～ペップトークを活用して～ ○講話・実技 ●指導者なら知っておきたいコーディネーショントレーニングのこと
	10月19日	北九州市総合体育館	57	
	10月20日	県立スポーツ科学情報センター	87	
	10月21日	県立スポーツ科学情報センター	88	
柔道指導者養成研修会	6月2日	県立スポーツ科学情報センター	24	○講義及び実技 ●学習指導要領における武道指導の在り方 ●基本動作や基本となる技の習得及び安全に配慮した段階的な指導方法
剣道指導者養成研修会	8月22日		47	
相撲指導者養成研修会	8月24日		18	

トレーニング 指導者研修	10月18日	県立スポーツ科学情報センター	47	○講義 ●フィジカルトレーニングの意義や目的 ○演習 ●フィジカルトレーニングの計画と実践
運動部活動 外部指導者 研修会	10月22日	県立スポーツ科学情報センター	47	○説明 ●運動部活動の適切な運営について ○講義 ●やる気を引き出す言葉かけ～ペップトークを活用して～

(2) 中央講習会等派遣

文部科学省及び学校教育研究団体などが主催する講習会・研修会に学校現場の体育指導者を派遣し、県内における中心的指導者の養成を図った。

概要は表2のとおりである。

表2 平成28年度 中央講習会等派遣状況

名 称	期 日	主 催	開催地	参加者
体力向上指導者養成研修 (西部ブロック)	5月10日 ～13日	・独立行政法人教員 研修センター (共催) ・文部科学省 ・熊本県教育委員会	熊本県	熊本地震のため 中止
全国学校体育研究大会 福島大会	11月10日 ～11日	・文部科学省 ・公益財団法人日本 学校体育研究連合会	福島県	小・中・高等学校・ 特別支援学校教諭、 指導主事等 17名

第3節 スポーツの振興

1 競技スポーツ振興事業

平成28年に実施された第71回国民体育大会は、「希望郷いわて国体」の愛称のもと、冬季大会(スケート・アイスホッケー・スキー)、本大会とも岩手県において開催され、各地で熱戦が展開された。

本県から参加した673名の選手団は、それぞれの競技種目で健闘したが、男女総合成績第13位。また、女子総合成績で第12位という成績であった。

第71回国民体育大会

男女総合成績（点）

1位	東京	2,532.5
2位	岩手	1,924
3位	埼玉	1,893
4位	愛知	1,777.5
5位	千葉	1,676
6位	大阪	1,642
7位	愛媛	1,531
8位	神奈川	1,520
9位	北海道	1,408
10位	岐阜	1,354.5
11位	兵庫	1,293
12位	京都	1,289
13位	福岡	1,286
14位	広島	1,192.5
15位	岡山	1,146
16位	静岡	1,093.5
17位	新潟	1,054
18位	福井	1,052.5
19位	長野	1,041.5
20位	和歌山	1,008.5

女子総合成績（点）

1位	東京	1,322.5
2位	岩手	981
3位	愛知	979
4位	埼玉	970
5位	愛媛	968
6位	大阪	951
7位	千葉	919
8位	京都	790.5
9位	神奈川	751
10位	北海道	743.5
11位	兵庫	735
12位	福岡	734.5
13位	岐阜	733
14位	茨城	660.5
15位	広島	655.5
16位	岡山	653.5
17位	福井	645.5
18位	長野	623.5
19位	新潟	610.5
20位	静岡	588.5

第71回国民体育大会競技別・種別獲得点一覧及び順位

競技名	参加点	男子		女子		獲得点	男女総合 順位	女子総合 順位	
		成年	少年	成年	少年				
1 スケート	10	45	35	15	9	114	5	4	
2 アイスホッケー	10	0	5			15	12		
3 スキー	10	0	0	7	0	17	15	11	
小計	30	45	40	22	9	146			
4 水泳	10	競泳	17	20	11	9	57	12	14
		水球		-			0		
		飛込	-	2	-	-	2		
		シンクロ				0	0		
		オープンウォーター	0		0		0		
5 ボート	10	0	0	0	-	10	32	25	
6 セーリング	10	15	21	11	0	57	4	13	
7 カヌー	10	-	7	6	1	24	24	17	
8 陸上競技	10	3	15	23	2	53	20	16	
9 サッカー	10	-	20	0		30	11	9	
10 テニス	10	15	0	-	18	43	4	5	
11 ホッケー	10	-	-	-	-	10	17	14	
12 ボクシング	10	13	14.5	0		37.5	8		
13 バレーボール	10	17.5	0	-	0	27.5	15	14	
14 体操	10	競技	-	0	-	0	0	10	21
		新体操				0	0		
15 バスケットボール	10	27.5	27.5	12.5	-	77.5	2	9	
16 レスリング	10	7.5	9.5	5.5		32.5	20	16	
17 ウエイトリフティング	10	27	19	10		66	7	5	
18 ハンドボール	10	-	0	-	25	35	13	7	
19 自転車	10	19	11	32		72	1	1	
20 ソフトテニス	10	-	0	0	0	10	23	14	
21 卓球	10	0	7.5	7.5	7.5	32.5	9	8	
22 軟式野球	10	0				10	9		
23 相撲	10	0	25			35	4		
24 馬術	10	2	13	6		31	14	15	
25 フェンシング	10	0	0	0	0	10	22	14	
26 柔道	10	25	25	7.5	18	85.5	3	2	
27 ソフトボール	10	-	-	20	-	30	17	11	
28 バドミントン	10	0	0	7.5	0	17.5	12	9	
29 弓道	10	0	-	-	12	22	21	12	
30 ライフル射撃	10	0	0	1	4	15	35	22	
31 剣道	10	0	-	-	-	10	23	15	
32 ラグビー	10	0	-	30		40	8	3	
33 山岳	10	24	0	0	-	34	12	19	
34 アーチェリー	10	12	0	-	0	22	12	13	
35 空手道	10	0	0	0	2.5	12.5	27	14	
36 クレー射撃	10	0				10	14		
37 なぎなた	10			0	15	25	11	11	
38 ボウリング	10	-	0	0	4	14	29	17	
39 ゴルフ	10	0	0	0		10	20	9	
40 トライアスロン	10	0		0		10	11	7	
小計	370	224.5	237	190.5	118	1140			
合計	400	269.5	277	212.5	127	1286			

2 スポーツ施設

(1) 県立学校体育施設開放事業

生涯スポーツの普及振興を図るため、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、地域住民の利用に供する事業である。

利用状況は次のとおりである。

	利 用 人 数	利 用 回 数	利用団体数
屋内体育施設 (体育館等)	47,034 人	1,518 回	74 団体
屋外体育施設 (グラウンド等)	49,494 人	1,056 回	62 団体
計	96,528 人	2,574 回	136 団体

(2) 県立スポーツ科学情報センター(愛称「アクション福岡」)

本県体育・スポーツの普及振興を図る中核的施設として平成7年6月に開館し、「アクション福岡」の愛称で親しまれている。

各種アリーナ、トレーニング室、研修室及び宿泊室等のスポーツ施設の提供のほかに、指導者養成事業、健康体力相談を実施し、生涯スポーツの振興や学校体育活動に役立つさまざまな情報の収集・分析を行い提供している。

なお、当施設及び、県立総合射撃場の2施設の指定管理者として、公益財団法人福岡県スポーツ振興センターが管理運営を行っている。

(3) 県立総合プール

水泳の普及・振興と県民の体位・体力の向上を図るため平成元年5月、福岡市博多区東平尾公園内に設置された。なお、指定管理者として西部ガスグループ共同事業体が管理運営を行っている。

(4) 福岡県馬術競技場

馬術競技の振興及び馬術技術の向上を図るため、平成元年3月、糟屋郡古賀町(現在の古賀市)に設置された。なお、指定管理者として福岡県馬術連盟が管理運営を行っている。

(5) 県立総合射撃場

散弾銃射撃、ライフル射撃等の普及振興及び射撃技術の向上を図るため、昭和61年から平成元年にかけて、筑紫野市に設置された。

(6) 久留米総合スポーツセンター

昭和49年全国高校総合体育大会の開催を契機に、福岡県並びに久留米市において、久留米総合スポーツセンターが開設された。

体育・スポーツの普及振興を図るとともに県民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としている。

なお、福岡県の施設である陸上競技場、補助競技場、テニスコートの3施設と久留米市の施設である野球場の1施設を、セイカスポーツ・鹿島建物共同事業体が指定管理者として管理運営している。(体育館、武道館、弓道場については改築工事に伴い平成27年11月から休館中)

(7) 利用状況

平成28年度の各施設の利用状況は次のとおりである。

平成28年度 体育施設利用状況（年間利用者数）

スポーツ科学情報センター

アリーナ、研修室等	129,388
宿泊施設	8,034
スポーツ医事・健康体力相談	1,091
トレーニング室	115,278
合 計	253,791

久留米総合スポーツセンター

(県施設)	
陸上競技場	61,546
補助競技場	88,830
体育館	0
テニスコート	54,704
小 計	205,080
(久留米市施設)	
武道館	0
野球場	36,973
弓道場	0
小 計	36,973
合 計	242,053

総合射撃場

クレー、ライフル	5,755
----------	-------

馬術競技場

馬場馬術競技場	71
障害馬術競技場	2,101
覆い馬場	1,049
馬場(個人)	139
厩舎	2,332
会議室・研修室	581
合 計	6,273

総合プール

プール	112,496
アイススケート	39,406
会議室等	5,100
合 計	157,002

3 福岡県スポーツ推進審議会

平成 23 年 8 月 24 日に施行されたスポーツ基本法に基づき、福岡県スポーツ推進審議会条例を制定するとともに、スポーツ推進審議会を設置し、所管を新社会推進部県民文化スポーツ課（現 人づくり県民生活部スポーツ振興課）とした。第 1 回福岡県スポーツ推進審議会を平成 24 年 1 月 22 日に開催し、福岡県スポーツ推進計画の在り方について、知事による諮問が行われた。

なお、平成 28 年度のスポーツ推進審議会委員は次のとおりである。（平成 28 年 5 月 24 日 現在）

福岡県スポーツ推進審議会委員			
選出項目	委員名	性別	現職名
競技スポーツ			
競技団体代表	すながわ くにこ 砂川 邦子	女	福岡県なぎなた連盟理事長
トップアスリート	ならさき のりこ 檜崎 教子	女	福岡教育大学准教授
地域スポーツ			
一般	なかやま いくみ 中山 育美	女	福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事
女性スポーツ	あんだう ちえこ 安藤 千恵子	女	福岡県ママさんバレーボール連盟副理事
障害者スポーツ	こみや まさえ 小宮 正江	女	日本ゴールボール協会理事
プロスポーツ	しもだ いさお 下田 功	男	ギラヴァンツ北九州ホームタウン推進部副部長
国際交流・地域振興	たかやま みか 高山 美佳	女	LOCAL & DESIGN 株式会社 代表取締役
関係スポーツ団体			
福岡県体育協会	うめの てつお 梅野 哲雄	男	福岡県体育協会専務理事
レクリエーション協会	おがた ほつみ 緒方 初美	女	福岡県レクリエーション協会事務局次長
スポーツ推進委員協議会	おかまつ たえこ 岡松 妙子	女	スポーツ推進委員協議会副会長
高体連	たにぐち しげとし 谷口 茂敏	男	福岡県高等学校体育連盟会長
中体連	うめだ えいちろう 梅田 英一郎	男	福岡県中学校体育連盟会長
小体研	よどがわ まさと 淀川 政人	男	福岡県小学校体育研究会会長
障害者スポーツ協会	いずみ みちひろ 泉 道廣	男	福岡県障害者スポーツ協会常務理事
学識経験者			
競技スポーツ	かたみね たかし 片峯 隆	男	福岡大学教授
地域スポーツ	もり しげたか 森 重隆	男	九州ラグビーフットボール協会会長
学校体育・スポーツ	ほんだ そうたろう 本多 壮太郎	男	福岡教育大学准教授
子どものスポーツ	たなか ひろこ 田中 浩子	女	中村学園大学講師
スポーツ医科学	かつき きょう子 香月 きょう子	女	福岡県医師会理事
県議会			
県民生活商工委員会	あがた よしひこ 縣 善彦	男	福岡県議会議員（県民生活商工委員会）
文教委員会	なかお まさゆき 中尾 正幸	男	福岡県議会議員（文教委員会）
スポーツ議員連盟	たなか ひでこ 田中 秀子	女	福岡県議会議員（スポーツ議員連盟）
市町村（教育委員会連絡協議会）	にしじま たみお 西島 民生	男	福岡県市町村教育委員会連絡協議会

第4節 健康教育

1 保健・安全・給食教育

(1) 研修会・講習会の開催

学校保健、学校安全、学校給食の推進を図るため、公立学校の教職員並びに行政機関の職員を対象に表1に掲げる研修会等を開催し、指導者、担当者の資質向上に努めた。

表1 平成28年度 学校保健・学校安全・学校給食に関する研修会及び講習会

名称	期日	会場	対象者・参加者数	内容
心肺蘇生法 研修会	5月24日 5月25日	県立スポーツ科学 情報センター	小・中・高・特別支援学校の 教諭及び出先機関職員 市町村行政担当者、県内スポ ーツ施設安全管理担当者 208人	AEDを用いた心 肺蘇生法の理論と 実際
小・中学校 交通安全教育 指導者研修会	6月15日 6月14日 5月26日	北九州教育事務所 筑豊教育事務所 京築後教育事務所	小・中学校交通安全指導担 当者 北九州 116, 筑豊 134 京築 117 計 367人	交通安全教育の進 め方 講義・実践発表等
自転車安全 教育指導者 講習会	10月28日	久留米サイクル ファミリーパーク	小・中学校・高等学校・特別 支援学校交通安全指導担当 者、市町村交通安全対策担当 者・交通指導員 28人	自転車交通安全教 育の指導方法 講義・実技等
福岡県学校健 康教育研究大 会	11月22日	福岡リーセントホ テル	校長・保健主事・養護教諭・ 三師会、学校保健・学校安 全・学校給食関係者 274人	優良学校及び功労 者表彰・実践発 表・講演
県立高等学校 二輪車安全 教室	5月30日 ～ 10月10日	各学校 グラウンド等	苅田工業 25人 伝習館 25人 大牟田北 3人 ありあけ新世 26人 八女工業 42人 浮羽工業 69人 朝倉 31人 田川 4人 田川科学技術 20人 鞍手竜徳 57人 合計 302人	二輪車実技指導 ○点検整備 ○乗車姿勢 ○発進停止 ○慣熟走行 等を県警察本部、 二輪車普及協会等 の協力を得て実施
県立学校安全 指導法研修会	4月22日	県立スポーツ科学 情報センター	県立学校の安全教育担当教 員 139人	学校安全を推進す る教員の役割等

名 称	期 日	会 場	対象者・参加者数	内 容
学校安全に関する研修会	5月10日 5月24日 5月25日 5月26日 6月14日 6月15日	北筑後教育事務所 サザンクス筑後 福岡リーセントホテル カンワークゆくはし 田川市青少年文化ホール 鞍手町中央公民館	小中学校の学校安全担当者 及び地域ボランティア等 計 874 人	学校、家庭及び地域が連携して進める防災の在り方と地域ボランティアの取組について
栄養教諭・学校栄養職員等研修会	7月5日	吉塚合同庁舎	栄養教諭・学校栄養職員等 419 人	栄養教諭・学校栄養職員としての専門研修
学校給食料理コンクール	10月18日	福岡県学校給食会	学校給食調理員 29 チーム	食事内容の充実・調理技術の向上
食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る研修会	6月28日	博多サンヒルズホテル	小・中・高・特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、 教頭、教職員等 366 人	学校等における食物アレルギーやアナフィラキシーへの対応の充実を図るための講演

(2) 中央研修会・研究協議会等への派遣

文部科学省及び九州各県教育委員会等が主催する研修会等に、表2に掲げる公立学校等の教職員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、県内における指導者の養成に努めた。

表2 平成28年度 中央研修会・研究協議会等

行事名	期 日	開催地	対象者・参加者数	内 容
全国学校給食研究協議大会	11月10日～11日	秋田県	学校給食関係者等 25 人	学校給食の推進 実践発表・研究協議
全国学校保健・安全研究大会	10月27日～28日	北海道	学校保健・安全関係者 23 人	健康・安全教育の推進 特別講演・分科会
健康教育指導者養成研修（健康コース）	(第1回) 7月12日～15日	つくば市	養護教諭、保健主事 等学校保健担当者 7 人	保健教育の在り方 学校保健マネジメント 保健管理の在り方
	(第2回) 12月19日～22日			
全国養護教諭研究大会	8月4日～5日	滋賀県	養護教諭 5 人	健康教育の推進と養護教諭の役割等
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	8月3日～4日	大阪府	栄養教諭・学校栄養職員等 27 人	学校給食の意義・役割 食に関する指導
食育指導者養成研修	(第1回) 9月6日～9日	茨城県	栄養教諭 2 人	食に関する指導体制の 整備及び指導の充実
	(第2回) 10月11日～14日		食育を担当する指導 主事 2 人	

(3) 学校保健・学校安全・学校給食の学校表彰

学校保健・学校安全・学校給食に関して実践研究が進められ、優秀な成績をおさめた学校を選定し、11月22日福岡県学校健康教育研究大会（於：福岡リーセントホテル）において表彰を行った。被表彰校は表3のとおりである。

表3 平成28年度 被表彰校一覧

種 別	表彰区分	学 校 区 分
1 学校保健優良学校	特別優秀賞 優秀賞 優良賞	北九州市立志井小学校 北九州市立小池特別支援学校 筑後市立羽犬塚小学校
2 学校安全優良学校	特別優秀賞 優秀賞	福津市立津屋崎中学校 豊前市立角田中学校
3 学校給食優良学校	優秀賞 優良賞 優良賞 優良賞	上毛町立南吉富小学校 福岡市立草ヶ江小学校 福岡県立小郡特別支援学校 上毛町立上毛中学校

(4) その他表彰

ア 文部科学大臣表彰

(ア) 学校保健・学校安全

10月27日、北海道で開催された平成28年度全国学校保健・安全研究大会で次のとおり表彰された。

○ 学校保健の部

大川市立田口小学校	学校医	秋田 章二
みやま市立高田中学校	学校歯科医	永江 正廣
福津市立福間小学校	学校歯科医	須ノ内 茂子
福岡市立志賀中学校	学校薬剤師	井原 俊一
豊前市立三毛門小学校		

○ 学校安全の部

大川市立道海島小学校
北九州市立八幡小学校

(イ) 学校給食

11月10日、秋田県で開催された第67回全国学校給食研究協議大会で表彰された。

○ 学校の部

古賀市立小野小学校
筑紫野市立筑紫東小学校

(5) 県内公立学校の給食状況は、表4から表6のとおりである。

表4 公立小学校給食状況

平成28年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率		
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	
1	北九州市	131	131	47,875					131	47,875			100.0	100.0	
2	福岡市	143	143	78,675					143	78,675			〃	〃	
3	大牟田市	20	20	5,345					20	5,345			〃	〃	
4	久留米市	46	46	16,470					46	16,470			〃	〃	
5	直方市	11	11	3,007					11	3,007			〃	〃	
6	飯塚市	22	22	6,715					22	6,715			〃	〃	
7	田川市	9	9	2,633					9	2,633			〃	〃	
8	柳川市	19	19	3,406					19	3,406			〃	〃	
9	八女市	15	15	3,149					15	3,149			〃	〃	
10	筑後市	12	11	2,791					11	2,791	1	6	91.7	99.8	
11	大川市	8	8	1,566					8	1,566			100.0	100.0	
12	行橋市	11	11	3,838					11	3,838			〃	〃	
13	豊前市	10	10	1,233					10	1,233			〃	〃	
14	中間市	6	6	1,932					6	1,932			〃	〃	
15	小郡市	8	8	3,476					8	3,476			〃	〃	
16	筑紫野市	11	11	6,061					11	6,061			〃	〃	
17	春日市	12	12	7,302					12	7,302			〃	〃	
18	大野城市	10	10	6,191					10	6,191			〃	〃	
19	宗像市	15	15	5,371					15	5,371			〃	〃	
20	太宰府市	7	7	4,208					7	4,208			〃	〃	
21	糸島市	17	16	5,692					16	5,692			〃	〃	
22	古賀市	8	8	3,398					8	3,398			〃	〃	
23	福津市	7	7	3,458					7	3,458			〃	〃	
24	うきは市	10	10	1,558					10	1,558			〃	〃	
25	宮若市	9	9	1,459					9	1,459			〃	〃	
26	嘉麻市	8	8	1,902					8	1,902			〃	〃	
27	朝倉市	14	14	2,642					14	2,642			〃	〃	
28	みやま市	12	12	1,829					12	1,829			〃	〃	
	市計	611	609	233,182	0	0	0	0	609	233,182	1	6	99.7	100.0	
29	筑紫郡	8	7	3,450				1	0	8	3,450			87.5	100.0
30	糟屋郡	27	27	15,800					27	15,800			100.0	〃	
31	遠賀郡	16	16	4,967					16	4,967			〃	〃	
32	鞍手郡	9	9	1,057					9	1,057			〃	〃	
33	嘉穂郡	2	2	670					2	670			〃	〃	
34	朝倉郡	5	5	1,720					5	1,720			〃	〃	
35	三井郡	4	4	848					4	848			〃	〃	
36	三潁郡	3	3	915					3	915			〃	〃	
37	八女郡	3	3	1,136					3	1,136			〃	〃	
38	田川郡	23	23	4,041					23	4,041			〃	〃	
39	京都郡	17	17	3,015					17	3,015			〃	〃	
40	築上郡	13	13	1,740					13	1,740			〃	〃	
	郡計	130	129	39,359	0	0	1	0	130	39,359	0	0	99.2	〃	
	総計	741	738	272,541	0	0	1	0	739	272,541	1	6	99.6	100.0	

(注) 未実施校は病院等の施設給食実施校や休校中の学校である。

表5 公立中学校給食状況

平成28年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率	
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
1	北九州市	62	62	23,311					62	23,311			100.0	100.0
2	福岡市	69	69	36,064					69	36,064			〃	〃
3	大牟田市	9	9	2,566					9	2,566			〃	〃
4	久留米市	17	17	7,751					17	7,751			〃	〃
5	直方市	4					4	1,388	4	1,388			0.0	0.0
6	飯塚市	10	10	3,098					10	3,098			100.0	100.0
7	田川市	8	1	64			7	1,049	8	1,113			12.5	5.8
8	柳川市	6	6	1,716					6	1,716			100.0	100.0
9	八女市	10	10	1,430					10	1,430			〃	〃
10	筑後市	3	3	1,374					3	1,374			〃	〃
11	大川市	4	4	831					4	831			〃	〃
12	行橋市	6	6	1,858					6	1,858			〃	〃
13	豊前市	4	4	528					4	528			〃	〃
14	中間市	4	4	1,004					4	1,004			〃	〃
15	小郡市	5	5	1,832					5	1,832			〃	〃
16	筑紫野市	5	5	2,950					5	2,950			〃	〃
17	春日市	6	6	3,734					6	3,734			〃	〃
18	大野城市	5					5	2,850	5	2,850			0.0	0.0
19	宗像市	7	7	2,535					7	2,535			100.0	100.0
20	太宰府市	4					4	1,921	4	1,921			0.0	0.0
21	糸島市	7	7	2,759					7	2,759			100.0	100.0
22	古賀市	3	3	1,643					3	1,643			〃	〃
23	福津市	3	3	1,471					3	1,471			〃	〃
24	うきは市	2	2	809					2	809			〃	〃
25	宮若市	2	2	741					2	741			〃	〃
26	嘉麻市	5	5	969					5	969			〃	〃
27	朝倉市	6	6	1,445					6	1,445			〃	〃
28	みやま市	4	4	1,000					4	1,000			〃	〃
	市計	280	260	103,483	0	0	20	7,208	280	110,691			92.9	93.5
29	筑紫郡	4	3	1,665			1	16	4	1,681			75.0	99.0
30	糟屋郡	14	10	4,693			4	1,909	14	6,602			71.4	71.1
31	遠賀郡	7	7	2,455					7	2,455			100.0	100.0
32	鞍手郡	2	2	571					2	571			〃	〃
33	嘉穂郡	1	1	328					1	328			〃	〃
34	朝倉郡	3	3	868					3	868			〃	〃
35	三井郡	1	1	395					1	395			〃	〃
36	三潁郡	1	1	429					1	429			〃	〃
37	八女郡	1	1	513					1	513			〃	〃
38	田川郡	12	12	2,065					12	2,065			〃	〃
39	京都郡	6	6	1,441					6	1,441			〃	〃
40	築上郡	3	3	649					3	649			〃	〃
41	吉富町外一市中学校組合	1	1	378					1	378			〃	〃
	郡計	56	51	16,450	0	0	5	1,925	56	18,375	0	0	91.1	89.5
	県立計	5					5	1,316	5	1,316			0.0	0.0
	総計	341	311	119,933	0	0	30	10,449	341	130,382	0	0	91.2	92.0

表 6 特別支援学校、夜間定時制高等学校学校給食状況

平成 28 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
特別支援学校	36	5,144					36	5,144
定時制高校	21	1,810					21	1,810
計	57	6,954					57	6,954

(6) 米飯給食の実施状況

昭和 51 年度から学校給食に米飯が取り入れられたが、その実施状況は表 7 のとおりである。

表 7 米飯給食実施状況

平成 28 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食校	米飯給食 実施校	実施率	完全給食 実施人員	米飯給食 実施人員	実施率
小学校	738	738	100%	272,541	272,541	100%
中学校	311	311	100%	119,933	119,933	100%
特別支援学校	36	36	100%	5,144	5,144	100%
夜間定時制高校	21	21	100%	1,810	1,810	100%
計	1,106	1,106	100%	399,428	399,428	100%

(注) 実施率は完全給食実施校に対する比率である。

(7) 牛乳の飲用状況

学校給食牛乳(200cc、300cc)の飲用状況は表 8 のとおりである。

表 8 学校給食用牛乳飲用状況

飲用本数 (千本)	区 分	価 格			
		国・県費 補助	地域間格差 補正額	保護者 負担金	計
(875) 80,820	紙	0 円	0.12 円	46.60 円	46.72 円
	ビン			48.60 円	48.72 円

(注) 1. 飲用本数は 28 年度の実績である。

2. () の数は、昭和 55 年度からの中学校で取り入れられた 300cc の本数で内数である。

(8) 果汁の飲用状況

昭和 50 年度から小・中学校の児童生徒を対象に果汁(ミカンジュース 125cc)が取り入れられたが、その飲用状況は表 9 のとおりである。

表 9 集団給食用果汁飲用状況

飲用本数 (本)		価 格				計
		国庫補助	県費補助	団体特別 助成金	保護者 負担金	
1, 166, 102	125cc	0 円	0 円	7. 70 円	34. 30 円	42. 00 円
	186cc	0 円	0 円	4. 00 円	69. 00 円	73. 00 円

(注) 飲用本数は 28 年度の実績である。

(9) 栄養摂取量

本県では、年 3 回学校給食の実施内容の報告を求めているが、その平均摂取量は、表 10 のとおりである。

文部科学省が示す基準については、学校給食法の一部改正に伴い、児童生徒等の健康の増進および食育の推進を図るため、平成 21 年 4 月 1 日付け「学校給食実施基準の施行について」が通知され、「学校給食摂取基準」として栄養量が定められた。また、厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準(2010 年度版)」や独立行政法人日本スポーツ振興センターが行った「平成 19 年度児童生徒の食事状況等調査」を勘案し、平成 25 年 1 月 30 日付け「学校給食実施基準の一部改正について」が通知された。

学校給食の食事内容については、各教科等に関連させた献立作成、地場産物や郷土料理等を取り入れる等、食に関する指導に学校給食を活用できるよう配慮した食事の提供が望まれる。

表 10 平成 28 年度 学校給食栄養摂取量

区 分	エネルギー	たんぱく 質	脂肪	カルシ ウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩 相当量
						A	B1	B2	C		
小学校 県平均	kcal 620	g 24. 4	g 20. 0 (29. 0%)	mg 348	mg 2. 8	μ gRE 365	mg 0. 46	mg 0. 54	mg 29	g 4. 6	g 2. 4
文部科学省基準	640	24. 0	25~30%	350	3. 0	170	0. 40	0. 40	20	5. 0	2. 5g 未満
中学校 県平均	762	29. 4	23. 8 (28. 1%)	388	3. 5	414	0. 57	0. 61	35	5. 8	3. 0
文部科学省基準	820	30. 0	25~30%	450	4. 0	300	0. 50	0. 60	35	6. 5	3g 未満

(10) 学校給食費

学校給食費は、各市町村が学校給食摂取基準に定められた栄養量、食品構成、食材等の仕入れ方法等を慎重に検討して適正な給食費を決定している。

各市郡別の学校給食費は表 11 のとおりである。

表 11 完全給食実施校における給食費の平均月額(保護者負担額のみ)

平成 28 年 5 月 1 日現在

設置者	小学校	中学校	設置者	小学校	中学校
北九州市	3,900 円	4,900 円	うきは市	3,700 円	4,500 円
福岡市	4,200	5,000	宮若市	4,200	4,700
大牟田市	3,900	4,700	嘉麻市	3,600	4,476
久留米市	4,100	4,600	朝倉市	3,800	4,400
直方市	4,000		みやま市	4,000	4,900
飯塚市	4,010	4,830	筑紫郡	4,400	5,200
田川市	4,000	4,640	糟屋郡	4,215	4,717
柳川市	3,900	4,800	遠賀郡	4,072	4,740
八女市	4,300	5,000	鞍手郡	4,250	4,750
筑後市	4,000	4,600	嘉穂郡	3,800	4,600
大川市	4,000	4,700	朝倉郡	4,100	4,650
行橋市	4,200	5,020	三井郡	4,100	4,600
豊前市	4,460	5,000	三潞郡	3,700	4,343
中間市	3,900	4,800	八女郡	4,200	4,900
小郡市	4,200	4,900	田川郡	4,043	4,629
筑紫野市	4,300	5,100	京都郡	3,895	4,605
春日市	4,400	5,209	築上郡	4,498	4,775
大野城市	4,300		吉富町外一市中学校組合		4,819
宗像市	4,160	4,680			
太宰府市	4,400				
糸島市	4,000	4,700			
古賀市	4,190	4,730			
福津市	4,215	4,573	県平均	4,079	4,835

(11) 栄養教諭・学校栄養職員の配置状況

平成 28 年 5 月 1 日現在における県内の栄養教諭及び学校栄養職員の配置は次のとおりである。

(栄養教諭)

県教育委員会	2 名	小学校	253 名
中学校	46 名	特別支援学校	30 名
		計	331 名

(学校栄養職員)※栄養士代理職員を含む

県教育委員会	0 名	小学校	83 名
中学校	18 名	特別支援学校	4 名
		計	105 名

(12) (公財)福岡県学校給食会の事業

ア 物資の安定供給事業

良質かつ安全な給食用物資の安定供給による保護者負担給食費の軽減と献立内容の充実支援を目的としたこの事業は、年間需要の予約制度を取り入れた「学校給食用物資流通改善対策事業」を中心に、平成28年度は27,859トン(115.0億円)の供給を行った。

区 分	供給数量
基本物資	トン
パン	1,485
牛 乳	16,252
米・ごはん・麦	4,143
その他	211
(小 計)	22,091
おかず用物資	
常温食品	2,627
冷凍食品	2,120
生鮮野菜類	994
その他	27
(小 計)	5,768
合 計	27,859

イ 食育推進・支援事業、普及充実事業

学校給食の普及及び食事内容の充実向上を図るため、給食関係者に対する諸行事を開催したほか、食育推進のための支援や地域社会に対する学校給食の理解普及のための諸活動を行った。

- ・ 学校給食関係諸研究協議会主催、共催 7回
- ・ 研修会・講習会 21回
- ・ 事務打ち合わせ連絡会議 12回
- ・ 学校給食功労者表彰 8名
- ・ 冷凍庫、冷凍冷蔵庫貸与事業 23台
- ・ 物資選定会 14回
- ・ 物資規格委員会 4回
- ・ 出前料理教室「作ってみよう！スクールランチ」 2回
- ・ 施設見学受入れ 3回
- ・ 機関紙「給食福岡」発行 6回
- ・ PTA 学校給食教室 6回
- ・ 学校給食フェア 1回
- ・ 食育推進事業 134事業
- ・ 親子食育体験事業 3回

ウ 物資の安定性確保事業

良質かつ安全な学校給食用物資を供給するため、食品検査を行うとともに食品に対する正しい理解普及を推進し、学校の信頼と安全への期待に応える活動を行った。

・食品検査(試験)	3,689 件
・工場指導、講話、コンサルタント他	595 件
・パン品質審査会	8 回
・工場調査及び指導	34 件

2 健康増進特別事業

国の「へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費)」の交付を受けて、平成 28 年度は次のとおり実施した。

事業名	実施市町村数	実施学校数	補助対象経費	補助金
へき地学校心臓検診	0	0 校	0 千円	0 千円
医師等派遣	3	11 校	4,700 千円	547 千円

3 健康教育推進事業(性と心の健康相談)

青少年の健康に関する現代的課題へ対応するため、平成 28 年度は次のとおり県立高等学校において、生徒、教師及び保護者に対して専門医による性及び精神保健に関する相談事業を実施した。

平成 28 年度 健康教育推進事業

事業名	実施学校数
性に関する相談事業	91 校
心に関する相談事業	80 校

4 性に関する指導の推進

近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化しているため、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層の性感染症や人工妊娠中絶も問題となっていることから、学校における性に関する指導の充実を図るため、下記の事業を実施した。

事業名	事業内容
指導主事研修会	指導主事を対象に、学校における性に関する指導の考え方、進め方について研修を実施した。
新規採用養護教諭研修 教職経験 5 年経過養護教諭研修	新規採用及び教職経験 5 年経過の養護教諭を対象に、性に関する指導の考え方、進め方についての講義・演習を実施した。
その他(資料配布)	
・性感染症参考資料「性感染症予防指導マニュアル」	(平成 14 年配布)
・性教育の指導資料「性教育の考え方」	(平成 17 年配布)
・性教育の実践調査研究事業報告書「小集団学習を取り入れた性教育実践事例集」	(平成 18 年配布)

第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生

1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

県立学校児童生徒心電図検査実施状況

区分	年度	27年度	28年度
検査対象者		25,438名	25,457名
心電図収録者数		25,318名	25,286名
収録実施率		99.5%	99.3%
要精密検査者数		1,358名	1,262名
対収録者数比率		5.4%	5.0%
受診票回収数		1,154名	1,103名
受診票回収率		85.0%	87.4%

2 感染症(インフルエンザ様疾患)

平成28年度の発生状況は、次のとおりであった。ウイルス型は、主としてAH1型、AH3型、B型であった。

平成28年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(北九州市、福岡市、久留米市を除く) (参考：福岡県インフルエンザ様疾患発生報告調査2016/2017)

学校種別	区分	休校数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	患者数	欠席者数
保育所・幼稚園		2	14	36	721	679
小学校		1	128	207	5,525	4,668
中学校		1	36	83	2,737	2,263
高等学校		0	3	22	540	521
その他		0	1	0	14	14
計		4	182	348	9,537	8,145

年度別流行状況

年度	区分	患者数	欠席者数	学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	ウイルス型
平成26年度		8,647	7,458	295	148	7	AH1型・AH3型・B型
平成27年度		7,641	6,667	346	110	7	AH1型・AH3型・B型
平成28年度		9,537	8,145	348	182	4	AH1型・AH3型・B型

3 学校環境衛生

学校における環境衛生検査及び事後措置については、学校保健安全法に規定されており、具体的には、文部科学省が示している「学校環境衛生基準」に基づいて実施される。

県立学校のプールの水質検査について、(公社)福岡県薬剤師会に委託し、残留塩素、水素イオン濃度、大腸菌、一般細菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度及び総トリハロメタンの項目について実施した。

第6節 県体育研究所の事業

体育研究所の主な事業は次に掲げるとおりである。

- I 体育・スポーツ及び健康教育に関する専門的及び技術的事項についての研究及び調査に関すること。
- II 体育関係指導者及び養護教諭の研修に関すること。
- III 体育・スポーツ及び健康教育に関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- IV その他教育委員会が必要と認める事業

1 調査研究事業

(1) 研究の目的

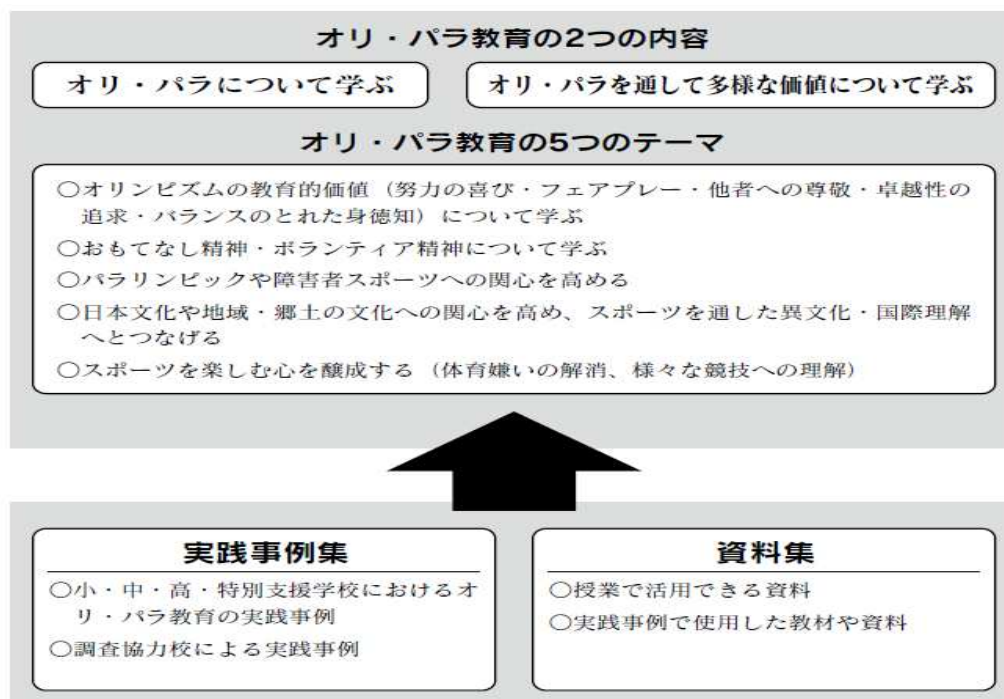
2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリ・パラ」と言います。）大会開催へ向けて、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校においてオリンピズム等の普及、スポーツとの様々な関わり方の理解と実践、運動・スポーツへの関心や意欲の喚起等の基礎を培うために、オリ・パラ教育の教材や実践事例等を提案し、各学校におけるオリ・パラ教育の促進を図る。

(2) 研究主題

オリンピック・パラリンピック教育 of 福岡

(3) 具体的な研究内容

福岡県内の協力校における実践や、他都道府県におけるオリ・パラ教育に関する情報等を収集、整理、分析を行い、オリ・パラ教育で目指す資質・能力や具体的内容の整理、有効な教材や実践事例をまとめ報告をした。



2 研修事業

(1) 長期研修

ア 長期派遣研修員

「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、体育研究所における長期研修員として小・中・高等学校から3人が派遣され、次の研修を行った。

- ・今日的課題などからの研究主題による研修
- ・個人別の研究課題に基づいた研修
- ・専門研修（短期研修）講座の受講

イ 研修報告会

研修成果の報告会を次のとおり行った。

- ・期 日 平成29年2月16日（木）
- ・会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- ・参加者 県内の小・中・高・特別支援学校の教職員
県・市町村教育委員会、教育事務所の職員等 258名

(2) 専門研修（短期研修）

学校体育現場における教育実践上の課題解決及び体育・スポーツ関係職員の資質向上を目的として、平成28年度は次表のとおり17講座を実施した。（1講座は台風のため中止）

平成28年度 専門研修（短期研修）講座一覧

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
幼・特	教諭 講師 管理職 子どもの可能性は幼児期から！ 楽しさ無限！ 「運動的な遊び」	7月21日	十文字学園女子大学 准教授 鈴木 康弘	講義：幼児期からの運動の意義及び指導上のポイント 実技：多様な動きを引き出す発想のポイントと遊びの工夫
小・特	教諭・講師 アイデア満載！ 「体づくり運動」	7月27日 28日	国士舘大学 教授 細越 淳二	講義：「体づくり運動」の授業づくりと指導のポイント 実技：子どもの「できた！」を導く「体づくり運動」の実際
	教諭・講師 体育の苦手な先生大集合！ 「体育の授業づくり」 個人系（A） 集団系（B）	8月 3日（A） 4日（B）	日本体育大学 教授 白旗 和也	講義・実技： これだけは知っておきたい体育の授業づくりの基本 器械運動系を中心に（A） ボール運動系を中心に（B）
	教諭・講師 わあ～！こんなに楽しいんだ!! 「ゲーム・ボール運動の授業づくり」	8月22日 23日	早稲田大学 准教授 吉永 武史	講義：ゲーム・ボール運動の特性と授業づくりの視点 実技：ゲーム・ボール運動の授業づくりの実際

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
小・中・特	教諭・講師 みんなチャレンジしたくなる！ 「器械運動」	8月2日	宮崎大学 教授 三輪 佳見	講義：器械運動系領域の特性と授業づくりの視点 実技：発達段階を踏まえた器械運動系の授業づくりの実際
	教諭・講師 楽しい授業に変身！ 「やさしい体育の教材づくり」	8月24日	香川大学 准教授 米村 耕平	講義：運動の面白さに誘い込むやさしい教材づくりの実際 実技：ボール運動・球技のやさしい教材づくり
中・高・特	教諭・講師 すぐ使える！楽しさ納得！ 「体づくり運動」	10月12日	日本体育大学 教授 近藤 智靖	講義：体づくり運動の授業づくりと指導のポイント 実技：体づくり運動のねらいと実際
	教諭・講師 ひと工夫でかわる！ 「ボール運動・球技」	10月26日 27日	群馬大学 准教授 鬼澤 陽子	講義：球技が苦手な生徒も授業が楽しくなる!!中高における球技の授業づくり 実技：生徒のわかるできるを保障するゴール型・ネット型の授業づくりの実際
小・中・高・特	教諭・講師 ダンスが苦手な先生大集合！ すぐに役立つ授業のコツ「ダンス」	6月16日 17日	日本女子体育大学 教授 宮本 乙女	講義：問いかけて引き出すダンスの授業づくり 実技：問いかけて引き出すダンスの学習内容と指導技術
	教諭・講師 すごくわかる！ 「体育的学力を育む授業づくり」	7月25日 26日	愛媛大学 准教授 日野 克博	講義：確かな学力を育むための授業づくりの考え方、進め方 演習：陸上運動・陸上競技が好きになる授業づくり
	教諭・講師 子どもが楽しいと感じる！ 「保健の学習指導」	8月24日	茨城大学 准教授 上地 勝	講義・演習： アクティブ・ラーニングの視点と授業づくり
	教諭・講師 なるほど！こんな考えが大切！ 「特別支援の視点に立った体育の学習」	8月8日	東海大学 准教授 内田 匡輔	講義：特別支援の視点に立った体育の授業づくり 実技：アダプテッド・スポーツに基づく教材作成の工夫

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
教諭 講師 養護 教諭 栄養 教諭 管理 職	子どもの瞳が輝く！ 「健康教育」	10月13日	聖心女子大学 教授 植田 誠治	講義・演習： 健康行動に着目した健康教育の考え方・進め方
教諭・講師	やってみよう！ もっと楽しくおもしろく！「体力向上の方策」	8月1日	岩手大学 准教授 清水 将	講義・実技： 体力低下に歯止めをかける体力向上の方策を学ぶ
教諭・管理職等	最新情報満載!! 「アクティブ・ラーニング入門」	10月5日 台風のため中止	桐蔭横浜大学 教授 佐藤 豊	講義・演習： これからの体育学習の方向性について
養・特	学ぶ！活かす！ ヒヤリ・ハット！ 「養護教諭の資質向上」	9月29日	国際医療福祉大学 教授 荒木田 美香子	講義：ヒヤリ・ハットの理解と養護教諭の職務 演習：事例に学ぶ予防と対応
教職員・一般	正しいトレーニングが成果を生みだす！ 「パフォーマンスの向上に繋がるフィジカルトレーニングの考え方」	10月18日	独立行政法人国立スポーツ科学センター スポーツ科学研究部ハイパフォーマンスユニット 田村 尚之	講義：フィジカルトレーニングの意義や目的 演習：フィジカルトレーニングの計画と実践

(3) 専門研修（断続研修）講座

① 保健体育研修講座

年間12日間の研修を通して、学校体育全般に関する専門性を培い、指導者を養成する。

・受講生：10名（小5名、中1名、中等1名、高2名、特支1名）

・日 数：12日間（5/26～2/14）

平成28年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	26	・断続研修の趣旨を理解し、1年間の研修の見通しを持つ ・授業研究の進め方、これからの体育授業の在り方を理解する

2	6	14	<ul style="list-style-type: none"> ・個人研究の構想を発表することで、今後の研究の見通しと課題を明らかにする ・新学習指導要領の趣旨・考え方を理解する ・授業づくりと評価の方法を理解する
3～4			<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身につける 〈短期研修 講座2日間もしくは1日間×2を受講する〉
5	8	2	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりの方法等を理解する
6	9	13	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりの方法等を理解する ・授業評価（分析）の基礎を理解する
7	10	4	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりの方法等を理解する ・検証方法等を理解する
8	10	25	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える（受講者代表所属校での授業研究会①）
9	11	8	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える（受講者代表所属校での授業研究会②）
10	12	6	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える（受講者代表所属校での授業研究会③） ・研究発表の方法を学ぶ
11	1	17	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の体育・スポーツ行政を理解する ・プレゼンテーション作成の方法を学ぶ
12	2	14	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表及び1年間の研修の総括を行い、成果と課題を明らかにする。

② 養護教諭研修講座

年間12日間の研修を通して、養護教諭の職務に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：6名（小3名、中2名、高1名）
- ・日数：12日間（5/26～2/23）

平成28年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	26	<ul style="list-style-type: none"> ・断続研修の趣旨を理解し、1年間の研修の見通しを持つ ・これからの健康教育の在り方について理解する
2	6	14	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育についての理解を深める ・研究テーマと構想を発表することにより、今後の見通しと課題を明らかにする
3	8	24	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける ・養護教諭の役割について理解を深める
4	9	16	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談の実際について理解を深める ・課題研究の中間発表をすることにより、今後の課題を明らかにする
5	9	29	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける
6	10	13	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける

回	月	日	内 容
7	10	27	・事例検討を行うことにより、事例の理解と支援の在り方について理解を深める ・特別支援教育における養護教諭の役割について理解を深める
8	11	18	フィジカルアセスメントについての知識と技術を身につける ・救急処置における判断、処置の実際について力量向上を図り、救急処置について自信を高める
9	11	29	・現代的な健康課題の把握と対応についての理解を深める
10	12	6	・保健室経営について理解を深める ・現代的な健康課題の把握と対応について理解を深める
11	1	17	・研究発表の方法を理解する ・プレゼンテーション作成と発表について理解する
12	2	23	・研究発表及び1年間の研修の総括を行い、成果と課題を明らかにする

第7節 付随的健康教育活動

1 福岡県学校保健会

福岡県学校保健会は、児童生徒及び教職員の健康管理及び健康教育に関する調査研究並びに普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的とした各種の事業を実施している。

月 日	事業名	場 所	摘 要
6月28日	食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会	博多サンヒルズホテル	○講演 「学校におけるアレルギー疾患対応」 社会福祉法人佐賀整肢学園からつ医療福祉センター 小児科科長 市丸 智浩 氏 ○実習
8月8日～9日	第15回九州地区健康教育研究大会	福岡県	○シンポジウム ○特別講演 「一瞬に生きる」 侍ジャパン代表監督 小久保 裕紀 氏 ○分科会
9月5日 10月6日	へき地学校巡回保健指導	田川郡添田町 〃	添田町立落合小学校（眼 科） 〃 津野小学校（ 〃 ）
10月7日	理事会	福岡リーセントホテル	平成28年度福岡県学校保健功労者の選考について 平成27年度事業報告及び決算について 平成28年度事業計画及び予算について その他
11月22日	福岡県学校健康教育研究大会	福岡リーセントホテル	○学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び功労者の表彰 ○特別講演 「命の大切さを学ぶ『がん教育の取組』」 NPO法人がんサポーター 代表理事 宮部 治恵 氏

月 日	事業名	場 所	摘 要
			<p>中原 美夏 氏 山本 美裕紀 氏</p> <p>○実践発表 学校保健功労者、優良学校（学校保健）</p>
10月27日～28日	平成28年度 全国学校保健 ・安全研究大 会及び全国学 校保健中央大 会	北海道	<p>○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア優良 学校及び功労者の表彰</p> <p>○課題別研究協議会</p> <p>○記念講演 「子供たちの学校生活を護るための校内連携と他職 種連携～発達障害、被虐待体験をもつ子供たちを 中心に～」 こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄 氏</p>
3月21日	理事会	福岡リーセント ホテル	<p>平成28年度事業報告及び予算執行状況 平成29年度事業計画及び予算について 第15回九州地区健康教育研究大会について その他</p>
同 上	評議員会	福岡リーセント ホテル	<p>平成28年度事業報告及び予算執行状況 平成29年度事業計画及び予算について 第15回九州地区健康教育研究大会について その他</p>

第7部 人権教育

第1節 現状と課題

県教育委員会は、同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、児童生徒の学力と進路の保障及び基本的人権尊重の精神の育成という課題を解決するために、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に関する基本計画」等の趣旨を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権教育の推進を図り、県民一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指して、様々な施策を実施してきた。さらに、人権教育の更なる充実を図るため、「福岡県人権教育推進プラン」及び「人権教育指導者用手引きⅠ」を作成し、人権教育の方向性や取組を示した。また、学校における人権教育の具体的な指導資料として「人権教育指導者用手引きⅡ」を作成し、人権尊重の学校づくりを推進してきた。平成27年には「人権教育資料Ⅲ」を作成し、人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくりについて工夫・改善を進めてきた。

しかしながら、人権教育に関して、次のような現状と課題が存在している。

- 人権尊重社会の形成に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっているが、依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在している。
- 情報通信技術の発達に伴い、電子掲示板やホームページ、メールなどインターネットや携帯電話による差別や人権侵害が問題となっている。
- 女性、子ども、高齢者に対する虐待など深刻な人権侵害事象も増加している。さらに、犯罪被害者や性的少数者の人権問題などの人権課題が顕在化している。

したがって、このような課題解決を図るために、以下のような重点的取組を行っている。

(1) 教職員研修の充実

教職員が確かな人権意識を体得するとともに児童生徒への効果的な指導を図っていくために、管理職をはじめとして、経験年数・職務に応じた研修会を実施している。また、国際的な人権教育の潮流及び教育改革の動向を踏まえた人権教育を推進するために、人権教育研修会資料集（平成28年3月作成）を活用している。

(2) 人権教育に係る研究指定校等における研究実践

児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育の系統的な指導プログラムに関わる実践的な研究を行い、その成果を人権教育資料Ⅲ「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくり」としてまとめ、指定都市を除く公立学校に配布している。また、国の「人権教育研究指定校事業」を活用し、新たな人権課題について児童生徒の理解を促す授業モデルを開発する実践的な研究を進めているとともに、国の「人権教育総合推進地域事業」を活用し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っている。

(3) 学習教材の効果的な活用促進

児童生徒の人権に関する知的理解を深め、豊かな人権感覚を育成するために、人権教育教材『かがやき』『あおぞら』の積極的な活用を促進し、指導方法・内容の工夫改善を図っている。

さらに現在、この人権教育教材に加え、新人権教育学習教材開発事業において、小学校・中学校及び高等学校の系統的な指導に基づいた学習教材を開発しているところであり、平成29年度末に、学習教材の各学校への配布・活用を目指している。

(4) 社会教育における人権教育の充実

人権問題の解決のためには、人権教育・啓発を積極的に推進していかなければならない。そのため、学習資料の発行や「人権教育コーディネーター養成講座」等の研修会の開催を通じ、情報提供や指導者の育成・資質向上を図る市町村への支援を行っている。

(5) 地域の教育環境の整備・充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るためには、地域住民に対する学習の機会を提供することが必要であり、「社会参加促進支援事業」の実施によって、市町村における取組を支援している。

上記のような取組によって、学校教育においては、指導内容・方法等の工夫改善が積極的に行われ、学力の向上や人権尊重の精神の育成が進められている。社会教育においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「福岡県人権教育・啓発基本指針」についての理解が広がるとともに、学習内容・方法の工夫改善が図られている。

第2節 学校教育における人権教育

学校教育では、すべての児童生徒の実態を正しく把握し、児童生徒一人一人の持つ無限の可能性を伸ばし、人権尊重の精神の育成を目指す教育活動を推進していくことが大切である。

県教育委員会は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に当たって、教育の果たす役割の重要性を認識し、諸法規等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき具体的施策の実施に努めている。

1 教職員研修事業(学校教育関係)

(1) 本庁主管研修会

○ 幼稚園関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	公立幼稚園長・職員人権教育研修会	8/1	吉塚合同庁舎	69	○説明「人権教育の推進について」 ○講演「どの子どもも輝くインクルーシブ教育・保育」

○ 県立学校関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	県立学校等新規採用教員等人権教育研修会	5/19	福岡県人権啓発情報センター	244	○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○講演「人権尊重の理念の理解体得のために」 ○説明・見学「人権啓発情報センターについて」 ○演習「人権尊重精神の育成を図るために」
2	県立学校等新任教務主任・同学年主任・同学部主事人権教育研修会	6/16	福岡県教育センター	120	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○説明「学校における人権教育推進のために」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
3	県立学校等新任保健主事・同研修主任人権教育研修会	7/5	福岡県教育センター	95	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○説明「学校における人権教育推進のために」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
4	県立学校等新任生徒指導主事・同進路指導主事人権教育研修会	6/22	福岡県教育センター	雨天中止	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○説明「学校における人権教育推進のために」 ○演習「人権が尊重される学校づくりに向けて」
5	県立学校等副校長・教頭人権教育研修会	4/27	福岡県教育センター	199	○講義「人権教育推進上の課題と副校長・教頭の役割」 ○説明「学校における人権教育推進のために」
6	県立学校等校長人権教育研修会	4/19	吉塚合同庁舎	125	○講演「人権が尊重された学校づくりのために-教職員の育成と校長の役割-」 ○説明「学校教育における人権教育の推進について」
7	県立学校等講師人権教育研修会	7/6	吉塚合同庁舎	216	○講話「すべての子どもの進路の保障を」 ○講義「学校における人権教育の推進」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」
8	第1回県立学校等人権教育担当者研修会	6/2	福岡県教育センター	140	○講義「本県における人権教育推進上の課題について」 ○実践報告「人権教育担当者の役割について」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」
9	第2回県立学校等人権教育担当者研修会	10/26	福岡県立田川科学技術高等学校	149	○公開授業「個別の人権課題に関する学習の効果的な推進について」 ○演習・協議「個別の人権課題に関する効果的な推進について」

○ 人権教育実践交流会等事業関係

号 番	名 称	回	期 日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
1	福岡県人権教育 研修会	第1回	7/28	福岡市民会館 他	1,053	○『かがやき』『あおぞら』活用による児童生徒 の人権尊重精神の育成のための実践交流 ○全体講演会及び分散会協議
		第2回	8/25	福岡市民会館	1,034	○学力と進路保障のための全体講演と授業の工夫・改善に関する実践報告
			11/9	福岡県立 北筑高等学校	165	○学力と進路保障のための授業公開と全体会に おける指導助言
		第3回	2/14	福岡県立社会 教育総合セン ター	243	○講演「性的マイノリティの現状と人権課題」 「子どもの貧困の現実とその支援において大切 にしたいこと」 ○分散会 様々な人権課題解決のための教育や 連携・協働の在り方に関する実践交流等
2	人権教育指導者 養成連続講座	第1回	5/11	吉塚合同庁舎	24	○開講行事、オリエンテーション ○講義「確かな学びが未来を創る」 ○協議「これからの学校における人権教育の効 果的な進め方」
		第2回	6/10	吉塚合同庁舎	24	○講義「みんながつくる みんなの学校 すべ ての子どもの学習権を保障する学校をつくる」 ○協議「人権が尊重される学校の推進」
		第3回	7/25	福岡県人権啓発 情報センター	23	○講話『『人権教育の手引き』作成について』 ○協議「個別的な人権課題に対する取組につい て」 ○施設見学
		第4回	9/7	吉塚合同庁舎	23	○講義・協議「人権教育の指導内容と指導方法の 工夫・改善」 ○協議「自校における人権教育の推進に向けての指導内容 と指導方法の工夫改善について」
		第5回	10/21	国立療養所菊 池恵楓園	20	○講話「ハンセン病問題の解決に向けて」 ○施設見学・説明
		第6回	12/9	吉塚合同庁舎	23	○講演「人権尊重の視点から見た学校づくり-地 域・家庭との連携-」 ○協議「家庭・地域等との連携について」
		第7回	1/19	吉塚合同庁舎	24	○協議・演習『『人権教育推進に向けた効果的な 校内研修プログラムの作成』について』
		第8回	2/24	教育庁第一会 議室	24	○演習・班別発表『『人権教育推進に向けた効果 的な校内研修プログラムの作成』について』 ○閉講行事

(2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	4/4	福岡教育事務所	184	○講義「人権教育の視点に立った学級経営・保健室経営」
	市町立小・中学校10年経験者研修	4/22	福岡教育事務所	99	○講義「今日求められる人権教育の推進の在り方」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/19	福岡教育事務所	63	○講義「自他の人権を大切にすることの育成と校内研修の充実」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	6/1	福岡教育事務所	79	○講義「児童一人一人を大切にすることの学年経営」「生徒一人一人を大切にすることの学級経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	5/2	福岡教育事務所	63	○講義「人権尊重の視点に立った教務運営と担当者の役割」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/20	福岡教育事務所	18	○講義「生徒一人一人が大切にされる進路指導の在り方」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修	6/14	福岡教育事務所	25	○講義「生徒一人一人が大切にされる生徒指導」
	市町立小・中学校副校長・教頭研修会	1/25	福岡教育事務所	188	○講義「障害者差別解消法を踏まえたこれからの教育の方向性」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	4/21	福岡教育事務所	174	○講話「人権教育の重点課題」
		10/25	福岡教育事務所	174	○講話「子どもたちをみんなで守るために」
	市町立小・中学校臨時職員研修会	4/26	福岡教育事務所	156	○講義「人権教育の基本的な考え方」
	市町村立学校事務職員研修会	9/8	福岡県立図書館	202	○講義「学校事務職員として身に付けておきたい人権意識」
	市町立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	5/10 5/12	福岡教育事務所	176	○講義「自他の人権を大切にすることの育成と担当者の役割」 ○演習「自他の人権を大切にすることの育成する取組の具体化」
		9/23	那珂川町立 那珂川北中学校	27	○公開授業 ○協議「児童生徒の人権が尊重される学校づくり（環境・人間関係・学習づくり）と担当者の役割」
		10/26	糟屋町立 大川小学校	25	○公開授業 ○協議「児童生徒の人権が尊重される学校づくり（環境・人間関係・学習づくり）と担当者の役割」
		10/27	福津市立 上西郷小学校	34	○公開授業 ○協議「児童生徒の人権が尊重される学校づくり（環境・人間関係・学習づくり）と担当者の役割」
11/9		糸島市立 二丈中学校	22	○公開授業 ○協議「児童生徒の人権が尊重される学校づくり（環境・人間関係・学習づくり）と担当者の役割」	
11/17		新宮町立 新宮中学校	30	○公開授業 ○協議「児童生徒の人権が尊重される学校づくり（環境・人間関係・学習づくり）と担当者の役割」	
11/22		太宰府市立 水城小学校	50	○公開授業 ○協議「児童生徒の人権が尊重される学校づくり（環境・人間関係・学習づくり）と担当者の役割」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	幼稚園・保育所（園）職員人権教育研修会	8/3	鞍手町中央公民館	50	○説明「人権教育の現状と課題」 ○演習「グループエンカウンター」 ○講義「背景に迫りながら私たちにできること」「悲しみの場所から～『不安』と『不信』の広がる時代に～」
	市町立小・中学校初任者研修	4/4	北九州教育事務所	47	○講義「人権教育の現状と課題」
	市町立小・中学校教職10年経過教員研修	4/27	北九州教育事務所	8	○講義「人権教育を推進するためのミドルリーダーの役割」
	市町立小・中学校校内研修担当者研修	5/6	北九州教育事務所	70	○講義「人権が尊重される授業づくり」
	市町立小・中学校教務主任研修	5/2	北九州教育事務所	70	○講義「人権教育の組織的な推進」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/17	北九州教育事務所	25	○講義「人権教育の推進について」「人権教育を推進するための学年主任の役割」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/9	北九州教育事務所	19	○講義「進路保障と人権教育」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修	5/13	北九州教育事務所	6	○講義「積極的生徒指導と人権教育」
	臨時的任用教員研修会	5/12 9/5	北九州教育事務所	59 65	○講義「人権を尊重した児童生徒との関わり」
	市町立小・中学校教頭研修会	4/22	北九州教育事務所	68	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/12	北九州教育事務所	68	○説明「人権課題に対する組織的な取組と教頭の役割」 ○演習・講話「人権課題に対する組織的な取組と教頭の役割」
	市町立小・中学校校長研修会	4/20	北九州教育事務所	70	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校校長及び人権教育担当者研修会	6/22	鞍手町中央公民館	140	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「本校における人権教育の実際」 ○シンポジウム「力のある学校の構築に向けて～人権教育の視点から～」 ○講話「力のある学校園と学級集団づくり～子どもたちにラブレターを書こう～」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会	10/7	北九州教育事務所	70	○説明「個別的な人権課題に対する取組のポイント」 ○実践発表「人権尊重精神の育成に向けた取組」 ○講話「性の多様性と学校教育」 「性的マイノリティの人権の理解を促す学校の取組」
人権教育研修会	11/8	岡垣町立 岡垣東中学校	78	○公開授業 ○研究協議「人権感覚を育てる授業づくり～人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくり」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修	4/4	北筑後教育事務所	48	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校 10年経験者研修	4/25	北筑後教育事務所	14	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/20	北筑後教育事務所	14	○講話「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修	5/24	北筑後教育事務所	17	○講話「人権・同和教育の推進における学年主任の役割について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修	5/27	北筑後教育事務所	13	○講話「人権・同和教育の推進における教務主任の役割について」
	市町村立中学校新任進路指導主事研修	6/14	北筑後教育事務所	5	○講話「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割について」
	市町村立小・中学校教頭研修会	5/11	北筑後教育事務所	55	○講話「平成 28 年度人権・同和教育の推進について」
		1/24	北筑後教育事務所	55	○講話「平成 29 年度人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校校長研修会	4/20	北筑後教育事務所	58	○講話「平成 28 年度人権・同和教育の推進について」
		12/13	北筑後教育事務所	58	○講話「平成 29 年度人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校臨時的任用教員研修会	7/25 7/26	北筑後教育事務所	128	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	小・中・特別支援学校管内校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市を含む	6/1	大刀洗ドリームセンター	276	○視聴「みんなの学校」 ○講演『『みんなの学校』が教えてくれたこと』
	小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市は含まない	6/9	朝倉市立朝倉東小学校	46	○公開授業 ○協議「人権教育の視点に立った授業づくり」
		11/11	朝倉市立平松中学校	46	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		6/28	筑前町立中牟田小学校	23	○公開授業 ○協議「個別的な人権課題を授業としてどのように進めるのか」
		11/28	小郡市立三国中学校	54	○公開授業 ○協議「教職員の部落認識をどのように高め、実践に生かしているか」
11/24		うきは市立吉井小学校	24	○公開授業 ○協議「被差別の立場にある子どもが認められ、活躍する授業をいかにつくっていくか」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容	
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校初任者研修会	4/4	南筑後教育事務所	104	○講義「学校における人権・同和教育の推進」	
	市町立小・中・特別支援学校10年経験者研修会	1/17	南筑後教育事務所	22	○講義「学校における人権・同和教育の推進」	
	市町立小・中・特別支援学校臨時的任用教員等教職研修会	5/12 5/13 5/30	南筑後教育事務所	258	○講義「学校における人権教育の推進」	
	市町立小・中・特別支援学校主幹教諭・指導教諭・校内研修担当者研修会	6/10	南筑後教育事務所	134	○講義「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割」	
	市町立小・中・特別支援学校新任教務主任研修主幹教諭(教務担当)研修会	11/21	南筑後教育事務所	131	○講義「人権・同和教育の推進における教務主任の役割」	
	市町立小・中・特別支援学校新任進路指導主事研修主幹教諭(進路指導担当)研修会	5/18	南筑後教育事務所	15	○講義「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割」	
	市町立小・中・特別支援学校新任生徒指導主事研修主幹教諭・生徒指導主事研修会	5/25	南筑後教育事務所	130	○講義「人権・同和教育の推進における生徒指導主事等の役割」	
	市町立小・中・特別支援学校新任学年主任研修主幹教諭(学年主任)研修会	5/17	南筑後教育事務所	29	○講義「人権・同和教育の推進における学年主任の役割」	
	市町立小・中・特別支援学校新任保健主事研修会	6/7	南筑後教育事務所	12	○講義「人権・同和教育の推進における保健主事の役割」	
	市町立小・中・特別支援学校教頭研修会	1/24	南筑後教育事務所	130	○実践発表「個別の人権課題に対する取組について」	
	市町立小・中・特別支援学校校長研修会	4/27	南筑後教育事務所	130	○説明「人権・同和教育室事業と本年度の重点」	
	人権・同和教育セミナー		7/22	南筑後教育事務所	68	「多様な性のあり方を考える」～すべての子どもが自分らしく暮らすために～
			7/22	南筑後教育事務所	52	○説明「部落問題学習を進めるにあたって」 ○講義・講話「新しい学問を発展させた人々」 「新しい政府をつくる」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	6/13	まいピア高田	257	○講話「性的マイノリティの現状と学校教育の課題(Ⅰ)」 ○実践発表「性的マイノリティの人権の理解を促す学校の取組」	
	市町立小・中・特別支援学校人権・同和教育担当者研修会		10/19	筑後市立 筑後北小学校	60	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた授業づくり」
		11/9	柳川市立 柳城中学校	73	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた授業づくり」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修会/新規採用養護教諭研修会/新規採用栄養教諭研修会	4/4	筑豊教育事務所	72	○説明「人権・同和教育の推進①」
		8/8	英彦山青年の家	71	○説明「人権・同和教育の推進②」
	市町村立小・中学校10年経験者研修共通研修会/養護教諭1年経験研修共通研修会/栄養教諭1年経験研修共通研修会	4/18	筑豊教育事務所	19	○説明「人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修会	4/27	筑豊教育事務所	32	○説明「人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修会	5/13	筑豊教育事務所	14	○説明「人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修会	5/13	筑豊教育事務所	20	○説明「人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中学校新任生徒指導主事研修会	7/1	筑豊教育事務所	6	○説明「人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中学校新任保健主事研修会	4/25	筑豊教育事務所	11	○説明「人権・同和教育の推進」
	市町村立人権・同和教育担当者研修会	4/22	筑豊教育事務所	100	○講義「人権教育の推進と人権・同和教育担当者の役割について」 ○実践発表「人権教育指導者連続講座で学んだことと学校における人権教育の取組について」 ○協議「差別事象の解消に向けて」
	市町村立小・中学校副校長・教頭研修会	4/21	筑豊教育事務所	97	○説明「学校教育における人権教育が目指すもの」
	市町村立小・中学校長研修会	4/20	筑豊教育事務所	97	○講話「人権尊重の学校づくりと校長のリーダーシップについて」
	市町村立小・中学校新任進路指導主事研修会	5/10	筑豊教育事務所	10	○説明「人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中校長及び人権・同和教育担当者研修会	6/7	福智町地域交流センター	191	○説明「本県における人権・同和教育の推進」 ○講話「ほんとうはひとつのこと」
	第2回福岡県人権教育研修会	10/6	嘉麻市立稲築中学校	53	○公開授業
		10/27	嘉麻市立下山田小学校	76	○協議「進路と学力を保障する授業づくりの在り方」 「人権尊重を育む授業づくりの在り方」
	市町村立小・中学校講師研修会	8/22	筑豊教育事務所	319	○説明「人権・同和教育の推進」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務	市町立小・中学校初任者研修	4/15	京築教育事務所	67	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校10年経験者研修	9/23	京築教育事務所	11	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新任校内研修主任研修	4/13	京築教育事務所	12	○講義「人権教育の推進と校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/2	京築教育事務所	9	○講義「人権教育の推進と学年経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/25	京築教育事務所	17	○講義「人権教育の推進と教務運営」
	市町立中学校新任進路指導主事研修	6/2	京築教育事務所	5	○講義「人権教育の推進と進路指導」
	市町立中学校新任生徒指導主事研修	6/6	京築教育事務所	1	○講義「人権教育の推進と生徒指導」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/8	京築教育事務所	58	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「人権尊重の学校づくりに向けた教頭の役割」
	市町立小・中学校校長研修会	4/20	京築教育事務所	70	○説明「人権・同和教育室の施策」
	市町立小・中学校臨時的任用教員等研修会	8/1	京築教育事務所	142	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/8 9/13	京築教育事務所	72	○講義「人権問題について」
	「個別的な人権課題」指導力アップ講座	6/24	京築教育事務所	17	○講義「外国人の人権」
		8/23	京築教育事務所	24	○講義・演習「性的マイノリティの人権」
	市町立小・中学校長、人権教育担当者等合同研修会	6/15	築上町コミュニティセンター・ソピア	138	○説明「学校における人権教育の推進について」 ○講話「みんなで作るみんなの学校」
市町立小・中学校人権教育担当者等研修会	10/24	京築教育事務所	70	○講義「人権教育推進計画作成のポイント」 ○実践報告「本校の人権教育推進上の成果と課題」 ○協議・演習「本校の人権教育推進上の成果と課題」	

第3節 社会教育における人権教育

すべての人々が科学的、合理的な生活態度を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自らの課題として主体的に解決していくよう、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会にあらゆる年齢層に対して様々な場を通じて、その発達段階に応じ、人権教育及び人権啓発を推進していかなければならない。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、社会教育における人権教育の推進に努めている。

1 県費補助事業

過去5年間の県費補助事業

(社会参加促進支援事業)

事業 年度	対象事業数	予算積算単価
平成23年度	31	500千円×1/10
平成24年度	30	500千円×1/10
平成25年度	29	500千円×1/10
平成26年度	28	300千円×1/10
平成27年度	28	280千円×1/10
平成28年度	27	220千円×1/10

2 職員研修事業（社会教育関係）

(1) 本庁主管研修会

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	福岡県教育庁人権・同和問題啓発推進員研修会	4/12	県庁	5	○説明Ⅰ 「人権教育に関する法律等の経緯及び人権・同和問題啓発推進員の役割」 ○説明Ⅱ 「福岡県人権教育・啓発基本指針について」
		7/6	福岡県人権啓発情報センター及び筑紫野市人権文化センター	26	○講話及び説明 「部落差別の現状と課題について」 ○特別展見学 ○講話及びフィールドワーク 「美咲のまちづくりの取組」
2	同和問題啓発強調月間教育庁職員研修	7/12 7/13	県人権啓発情報センター	310	○研修Ⅰ 「同和地区に関する問い合わせについて」 ○研修Ⅱ 「第41回特別展 説明・見学」
		7/20 7/21	吉塚合同庁舎		
3	福岡県市町村社会人権・同和教育担当初任者研修会	5/12	県人権啓発情報センター	56	○説明 「人権啓発情報センターの事業について」 「福岡県人権教育・啓発基本指針について」 ○実践報告 「人権啓発担当者として学んだこと」 「体験的参加型学習の実際」
4	福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会	5/17	県人権啓発情報センター	56	○説明 「人権啓発情報センターの事業について」 ○講演 「子どもの貧困対策について」
5	部課長会世話人研修会	4/14	県庁	10	○協議 「福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会申合せ事項について」 ○研修及び協議 「平成28年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の開催について」
		1/20		10	○研修及び協議 「平成28年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の総括及び来年度の方向性について」
6	人権教育コーディネーター養成講座	7/8	県人権啓発情報センター	20	○講座「人権教育・啓発入門」 ○講座「個人権課題に関する講話」 ○演習「出会いのワークショップ」 ○演習「教材テーマの設定、教材づくり」
		9/14		20	○演習「学習プログラムの展開の内容の検討」 ○演習「学習プログラムの展開の手法の検討」
		11/11		19	○演習「学習プログラムの開発及び検討」
		1/13		20	○演習「学習プログラムの開発及び検討」
		2/8		19	○演習「学習プログラムの発表と講評」

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
7	第3回福岡県人権教育研修会	2/14	福岡県立社会教育総合センター	243	○講演「子どもの貧困の現実とその支援において大切にしたいこと」 ○分散会 A「行政・地域・学校が連携した子どもの居場所づくり」 B「障害者理解と共生社会に向けて」 C「外国人の人権に関わる支援の取組」

(2) 各教育事務所主管研修会

	名称	期日	会場	参加者数	研修内容
福岡教育事務所	市町立小・中学校 PTA 役員人権教育研修会 (糟屋・宗像、筑紫・糸島)	7/6	吉塚合同庁舎	132	講話 「学校と協働する子育て子育て」
	市町教育委員会社会教育関係職員人権・同和教育研修会	6/3	吉塚合同庁舎	20	講義・演習 「同和問題と自分のかかわりを考える～「関係ないやん」から「関係あるやん」へ～」 講義・演習 「人権啓発ビデオを活用した研修プログラムについて」
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	8/30	吉塚合同庁舎	61	講話 「多様な性～性同一性障害について～」
	市町教育委員会学校教育部課長研修会	10/2	吉塚合同庁舎	24	講話 「誰もが幸せになれる地域社会をつくるために」
北九州教育事務所	北九州教育事務所職員人権教育研修会	5/20	北九州教育事務所	34	○説明「人権教育研修について」 ○講義・演習 「性的マイノリティの人権」
		7/21	直方総合庁舎	33	○講演 「日常生活における人権尊重」
		12/16	北九州教育事務所	34	○説明「いじめ・差別を考える」 ※DVD「聲の形」視聴

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	市町教育委員会社会人権・同和教育担当者研修会	4/25	北九州教育事務所	14	○協議 ・年間活動計画 ・研修内容検討
		6/21	鞍手町 中央公民館	11	○協議 ・同和問題啓発強調月間の取組について ・DVD紹介「imagination」
		11/4	鞍手町歴史民俗 博物館 杉野ハンセン病 資料室	11	○講話「アイヌ民族の歴史と文化」 ○鞍手町歴史民俗博物館企画展見学 ○講話「ハンセン病患者・元患者の人権」 ○杉野ハンセン病資料室見学
		3/1	北九州教育事務所	12	○協議 ・年間の活動の総括 ・来年度の構想
	市町教育委員会教育委員 人権教育研修会	1/26	北九州教育事務所	39	○説明「人権教育の現状と課題」 ○講演「糸島市『人権教育の手引』の作成 について～作成の経緯とその活用～」
北筑後教育事務所	北筑後教育事務所職員人 権教育研修会	7/15	朝倉市 杷木人権啓発セ ンター	31	○説明 「神社、まつりにおける『穢れ観』と差別 ～「林田獅子の話」のとりまとめを通して～ ○フィールドワーク 「林田地区住宅地区改良事業の取組について」
		10/24	北筑後教育事務 所	35	○講演 「糸島市『人権教育の手引き』作成について」
		12/16	北筑後教育事務 所	29	○参加体験型学習 「あなたに伝えたいこと」 ～インターネット時代における同和問題～ ※DVD視聴
	南北教育事務所管内社会 人権・同和教育担当者研修 会	10/25	北筑後教育事務 所	14	○演習（参加体験型学習） 「みんなでつくろう、ひまわり町」 ～障害者の人権～ ○講話 「ともに生きる社会づくり」 ～障害がある人とない人とが平等な社会づく りに向けて～
	生涯学習・社会教育・スポ ーツ担当関係課長、係長等 及び人権・同和教育担当部 課（室）長会	4/27	北筑後教育事務 所	34	○説明 「平成28年度北筑後教育事務所人権・同和 教育室事業等について」 ○分科会 「人権・同和教育の推進について」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北 筑 後 教 育 事 務 所	市町村教育委員会教育委員研修会	10/24	北筑後教育事務所	35	○講話 「糸島市『人権教育の手引き』作成について」
	市町村社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/29	北筑後教育事務所	103	○演習 「差別のない町に」 ～様々な人権課題への気づき～（参加体験型学習） ○講話 「日常の中の人権」
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/8	南筑後教育事務所	45	○グループ交流 「各市町村における地域活動指導員の取組」 ○講話・演習「たった一つの命だから～朗読会の企画・運営について～」
	市町村立小・中・特別支援学校PTA人権教育研修会	6/12	大刀洗ドリームセンター	290	○説明「人権啓発ビデオ視聴及び学習プログラム紹介」 DVD「秋桜（コスモス）の咲く日」 ○講演「性同一性しょうがいと共に生きる子どもを支えて」
南 筑 後 教 育 事 務 所	南筑後教育事務所職員人権・同和教育研修会	5/17	南筑後教育事務所	37	・講話： 「ともに生きる社会づくり」
		6/6	南筑後教育事務所	16	・講話： 「人権・同和問題の解決に向けて」
		7/22	南筑後教育事務所	35	・講話：「多様な性のあり方を考える」 ・講話：「新しい学問を発展させた人々」 ・講話：「新しい政府をつくる」 ※人権・同和教育セミナーに参加
		9/12	南筑後教育事務所	35	・講話：「部落差別は現在(いま)」
		10/25 27 31	八女市総合庁舎・筑後農林事務所	42	・講話：「ともに暮らし ともに創る 地域社会」 ・説明：「2016人権基本講座」 ※人権・同和問題八女・筑後地区職場合同研修会に分かれて参加
	市町人権・同和教育担当者研修会	8/9	八女市役所黒木支所及び黒木町内	16	・説明、フィールドワーク： 「黒木町の部落の歴史」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南 筑 後 教 育 事 務 所	市町地域活動指導員連絡会	6/17	八女市岩戸山歴史文化交流館	26	・ 講話：「偏見、差別をなくすために」 ・ DVD 視聴：「カラフル」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/25	北筑後教育事務所	14	・ 演習：「みんなでつくろう、ひまわりの町！」 ・ 講話：「ともに生きる社会づくり」
	市町社会教育主管課長・係長会議	5/1	南筑後教育事務所	45	○説明「本年度の社会人権・同和教育の推進について」
	市町人権・同和教育担当部課長・係長等合同研修会	5/15	南筑後教育事務所	14	○説明「管内における社会人権・同和教育推進の現状と課題」 ○ビデオ視聴「秋桜の咲く日」 ○講話「被差別部落の実態」
	市町公民館長・職員等研修会	6/2	南筑後教育事務所	85	○講話「私のこととして」 ○DVD視聴「白紙のページ」
	市町社会教育関係団体リーダー人権・同和教育研修会	9/16	柳川市役所三橋庁舎	71	・ 講話：「多様な性 虹色の明日」 ・ ワークショップ
	市町教育委員会教育委員人権・同和教育研修会	11/30	南筑後教育事務所	40	・ 講和：「人権・同和教育の推進について」
	南北教育事務所管内地域活動指導員研修会	12/1	同上	50	・ 講話・実践報告： 「人権を中心にすえた、地域活動指導員の取組について」 ・ グループ協議： 「各市町村における地域活動指導員の取組」
筑 豊 教 育 事 務 所	筑豊教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/19	筑豊教育事務所	37	説明「差別事象等に対する筑豊教育事務所としての対応」
		7/13	筑豊教育事務所	31	講義「部落史の歴史認識を深めるために」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所		9/28	筑豊教育事務所	31	講演「一人ひとりが自分らしく生きるために」
		12/9	筑豊教育事務所	40	講演「子どもの貧困と児童生徒理解 - 学校ソーシャルワークの視点から -」
	市町村教育委員会生涯学習・社会教育関係課長及び館長等研修会	4/26	筑豊教育事務所	15	講義「豊かな人権感覚の育成を目指して～障害者差別解消法の施行を受けて～」
	市町村教育委員等人権・同和教育研修会	8/30	桂川町住民センター	79	講演「この町で一緒に暮らしたい～障害者権利条約の実現のために～」
	市町村教育委員会体験活動プログラム研修会・地域活動指導員等研修会	6/15	筑豊教育事務所	34	講義「子どもの人権が尊重される活動をつくるために」
京築教育事務所		11/18	京築教育事務所	11	○研修「人権啓発ビデオの活用について」 ○協議「京築地区各市町の取組について」
	京築地区社会人権教育担当者等会議	3/ 3	京築教育事務所	14	○協議 ・平成28年度の事業総括について ・平成29年度の事業計画について ○研修 ・体験的参加型学習の演習 (平成28年度人権教育コーディネーター養成講座の学習プログラムより)
	市町(学校組合)教育委員会教育委員等人権教育研修会	10/27	築上館	32	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○講話「性同一性障害について」
	京築地区社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/15	京築教育事務所	50	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○講話「子どもの育ちを支えるために」

3 その他の事業

- (1) 人権教育ビデオ等を各教育事務所人権・同和教育室(福岡教育事務所を除く)、県視聴覚ライブラリー及び本庁人権・同和教育課に配置し、各市町村・学校及び関係諸団体に貸し出している。
- (2) 福岡県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と設定するとともに、12月の「人権週間」と合わせて、啓発活動を実施している。
- (3) 人権教育指導者向け学習資料「人権教育は今」を発行し、各市町村・学校・社会教育施設等に配布し、活用を促している。

資料編

1 刊行物一覧

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
教育福岡	総 務 課	A4 28頁	年6回	各3,200部
教育便覧	総 務 課	A4 98頁	28年8月	3,500部
福岡県の教育	総 務 課	A4 リーフレット	29年3月	1,500部
教育調査報告書	総 務 課	A4 91頁	29年3月	県ホームページへの 掲載のみ
福岡県教育要覧 －平成27年度の実績－	総 務 課	A4 271頁	29年3月	県ホームページへの 掲載のみ
福岡県ICT活用教育研究事業 最終報告書	企 画 調 整 課	A4 171頁	29年3月	1,100部
平成29年度福岡県教育施策実施 計画	企 画 調 整 課	A4 56頁	29年3月	1,300部
公益財団法人福岡県教育文化奨学 財団経営状況	社 会 教 育 課	A4 60頁	28年5月	308部
ふくおか就学サポートノート	義 務 教 育 課	A4 30頁	29年2月	10,000部
平成28年度全国学力・学習状況 調査調査結果報告書	義 務 教 育 課	A4 184頁	29年1月	1,600部
平成29年度基本研修計画	義 務 教 育 課	A4 77頁	29年2月	950部
児童生徒の英語コミュニケーション 能力育成事業実施報告	義 務 教 育 課	A4 8頁	29年3月	1,560部
福岡県の特別支援教育	義 務 教 育 課	A4 12頁	29年3月	6,000部
若い教師のための教育実践の手引 (平成29年度版)	義 務 教 育 課	A4 224頁	29年2月	1,758部
福岡県選手強化学業概要及び 競技力報告書	体 育 ス ポ ー ツ 健 康 課 (選手強化推進 実行委員会)	A4 136頁	29年3月	500部
平成28年度福岡県児童生徒体 力・運動能力調査調査結果報告書	福岡県教育委員会 福岡県体力向上 推 進 委 員 会	A4 139頁	29年3月	1,500部
平成28年度福岡県教育庁福岡教 育事務所<案内>	福岡教育事務所	A4 16頁	28年5月	650部
平成28年度福岡県教育庁北九州 教育事務所事業概要	北九州教育事務所	A4 6頁	28年5月	30部
研修事業計画書	北九州教育事務所	A4 102頁	29年2月	80部
教育事務所要覧	北九州教育事務所	A4 52頁	28年7月	66部

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
Step by Step 平成 28 年度増補版	北九州教育事務所	DVD-R	28 年 10 月	75 部
基本研修・基礎研修等計画書	北筑後教育事務所	A4 83 頁	29 年 3 月	210 部
教育事務所要覧	北筑後教育事務所	A4 39 頁	28 年 5 月	200 部
平成 28 年度福岡県教育庁 南筑後教育事務所の概要	南筑後教育事務所	A4 18 頁	28 年 4 月	108 部
平成 29 年度教職員研修事業計画	南筑後教育事務所	A4 86 頁	29 年 3 月	340 部
家庭教育支援リーフレット	南筑後教育事務所	A4 リーフレット	28 年 5 月 29 年 1 月	1,000 部 4,000 部
平成 28 年度研究のまとめ	南筑後教育事務所	A4 64 頁	29 年 3 月	140 部
平成 28 年度筑豊教育事務所概要 について	筑豊教育事務所	A4 22 頁	28 年 6 月	50 部
平成 29 年度研修事業計画書	筑豊教育事務所	A4 99 頁	29 年 2 月	180 部
教育事務所要覧	京築教育事務所	A4 22 頁	28 年 8 月	50 部
研修事業計画書	京築教育事務所	A4 120 頁	29 年 3 月	130 部
福岡県教育センター要覧	教育センター	A4 リーフレット	28 年 4 月	3,500 部
長期派遣研修員研究報告書	教育センター	A4 256 頁	29 年 3 月	125 部
校内研修プラン スタートアップ ガイド	教育センター	A4 34 頁	29 年 3 月	教育センターホームページへの掲載のみ
ここから始める学力向上	教育センター	A4 69 頁	29 年 3 月	教育センターホームページへの掲載のみ
インクルーシブ教育システムの構 築に向けた特別支援教育の充実	教育センター	A4 79 頁	29 年 3 月	教育センターホームページへの掲載のみ
I C Tを活用したアクティブ・ラ ーニング	教育センター	A4 46 頁	29 年 3 月	教育センターホームページへの掲載のみ
平成 28 年度要覧	体育研究所	A4 10 頁	28 年 4 月	650 部
体育研究所だより 78 号	体育研究所	A4 4 頁	29 年 3 月	1,800 部
平成 27 年度福岡県立美術館年報	美 術 館	A4 67 頁	28 年 5 月	70 部
平成 28 年度福岡県立図書館要覧	図 書 館	A4 24 頁	28 年 7 月	300 部
福岡県立図書館報No.72	図 書 館	A4 8 頁	29 年 3 月	200 部
平成 28 年度福岡県立社会教育総 合センター要覧	社会教育総合 セ ン タ ー	A4 22 頁	28 年 8 月	800 部
平成 28 年度福岡県立英彦山青年 の家要覧	英彦山青年の家	A4 18 頁	28 年 5 月	50 部
平成 28 年度福岡県立少年自然の 家「玄海の家」要覧	少年自然の家 「玄海の家」	A4 12 頁	28 年 5 月	50 部

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
九州歴史資料館研究論集42	九州歴史資料館	A4 98頁	29年 3月	1,000部
九歴だよりNo.44	九州歴史資料館	A4 4頁	28年10月	10,000部
九歴だよりNo.45	九州歴史資料館	A4 4頁	29年 3月	10,000部
特別展 八女の名宝 －歴史と自然がおりなす郷－	九州歴史資料館	A4 138頁	28年 9月	2,000部
企画展 大宰府の役人と文房具	九州歴史資料館	A4 78頁	28年11月	600部
交流のかなめふくおか －九州歴史資料館展示案内－	九州歴史資料館	B5 56頁	29年 2月	5,600部
福岡県文化財調査報告書 第255集 伊良原Ⅳ 上伊良原マトコロ遺跡 下伊良原フラノ遺跡 下伊良原東向川原遺跡 下伊良原羽後屋敷遺跡 下伊良原中ノ切遺跡	九州歴史資料館	A4 206頁	29年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第256集 伊良原Ⅴ 下伊良原高木神社跡 下伊良原庄屋敷跡 下伊良原宮園遺跡 上伊良原高木神社跡 上伊良原善治遺跡	九州歴史資料館	A4 316頁	29年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第257集 伊良原Ⅵ 下伊良原西の塚遺跡 下伊良原下地ヶ原遺跡 下伊良原平原遺跡 下伊良原中ノ坪遺跡	九州歴史資料館	A4 246頁	29年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第258集 五ヶ山Ⅲ 五ヶ山倉谷地区 (尼寺跡遺跡群3・4・6～8区)	九州歴史資料館	A4 248頁	29年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第259集 知恩寺跡 －福岡県田川郡添田町添田所在 遺跡の調査－	九州歴史資料館	A4 80頁	29年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第260集 福岡県の中近世城館跡Ⅳ －筑後地域・総括編－ 附.福岡県の近世台場・遠見番所 ・烽火台跡	九州歴史資料館	A4 366頁	29年 3月	700部
大宰府政庁周辺官衙跡Ⅸ －大楠地区総括・図版編－	九州歴史資料館	A4 138頁	29年 3月	530部

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
大宰府政庁周辺官衙跡X －広丸地区 遺構編－	九州歴史資料館	A4 198頁	29年 3月	530 部
平成28年度福岡県青少年科学館 要覧	青少年科学館	A4 27頁	28年 5月	100 部
要覧	スポーツ科学 情報センター	A4 40頁	28年 5月	600 部
アクションレポート	スポーツ科学 情報センター	A4 25頁	28年 5月	600 部
福岡スポーツ情報誌「カリエンテ」	スポーツ科学 情報センター	A4 4頁	年3回(7・11・ 3月)	136 部